三菱マテリアル

SUSTAINABILITY REPORT 2024

サステナビリティレポート

（アーカイブ版）

Contents

サステナビリティに関する方針と取り組み

トップメッセージ 2
編集方針 12
当社グループにおけるサステナビリティ 14
マテリアリティ（重要課題）への取り組み 17
三菱マテリアルグループの事業活動と SDGs 18

サステナビリティデーター覧 204
サステナブルファイナンス 208
外部機関からの評価・イニシアチブへの参画状況 211
GRI 内容索引 221
第三者保証報告書 226

三菱マテリアルのマテリアリティ（重要課題）

1. 資源循環の推進

高度なリサイクル技術による資源循環のデザイン推進 19
リサイクル可能な製品の開発・提供 24

2. 地球環境問題対応の強化

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化 27
生物多様性の確保 53
マテリアルの森 58
環境負荷低減 65
再生可能エネルギーの開発・利用促進 71

3. 人的資本の強化

労働力不足への対応 78
人材確保と育成の強化 79
DE&I 推進 82
柔軟な働き方の推進 87
個の尊厳と基本的人権の尊重 90

4. コミュニケーションの活性化

ステークホルダーとのエンゲージメント強化 93
顧客満足度の向上 103
地域社会との対話、共生の推進 104

5. 情報セキュリティの強化

IT グローバルガバナンスの強化 108
情報漏洩防止 109
IT 資産管理の強化 111

6. SCQ 課題への対応強化

労働災害の未然防止 112
心身ともに働きやすい職場づくり 122
感染症予防 124
コンプライアンスの徹底 125
グループガバナンスによる内部統制の拡充 132
税務方針 141
コーポレート・ガバナンスの強化 143
有害物質の敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅 157
重大な品質不適合の撲滅 166

7. 持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化

原材料の調達多様化 170
サプライチェーンにおける人権への配慮 175

8. DX の深化

業務プロセスの変革 183
DX 戦略 185
オペレーション強化 187
顧客接点高度化、ビジネスモデル変革 188

9. 価値創造の追求

新規事業創出プロセスの構築と実行 190
ものづくり力の強化 194

10. 地政学・地経学リスク

投資戦略の定期的な見直し 195
海外拠点との連携によるカントリーリスクを含む海外リスクに関する情報収集・共有 196
海外事業におけるリスク低減・回避策やBCP 策定・定期的な見直し 197
銅精鉱、E-Scrap、その他原材料の調達ポートフォリオの形成 199

11. 財務リスク

グループ最適なキャッシュマネジメントシステムの導入・運用 200
保有資産の時価の把握および固定資産減損の兆候の有無の確認 201
債務保証引き受け関連会社等の経営・財務状態のモニタリング 202
年金資産運用における安全性・収益性を考慮した投資配分 203

三菱マテリアル株式会社
執行役社長
小野直樹

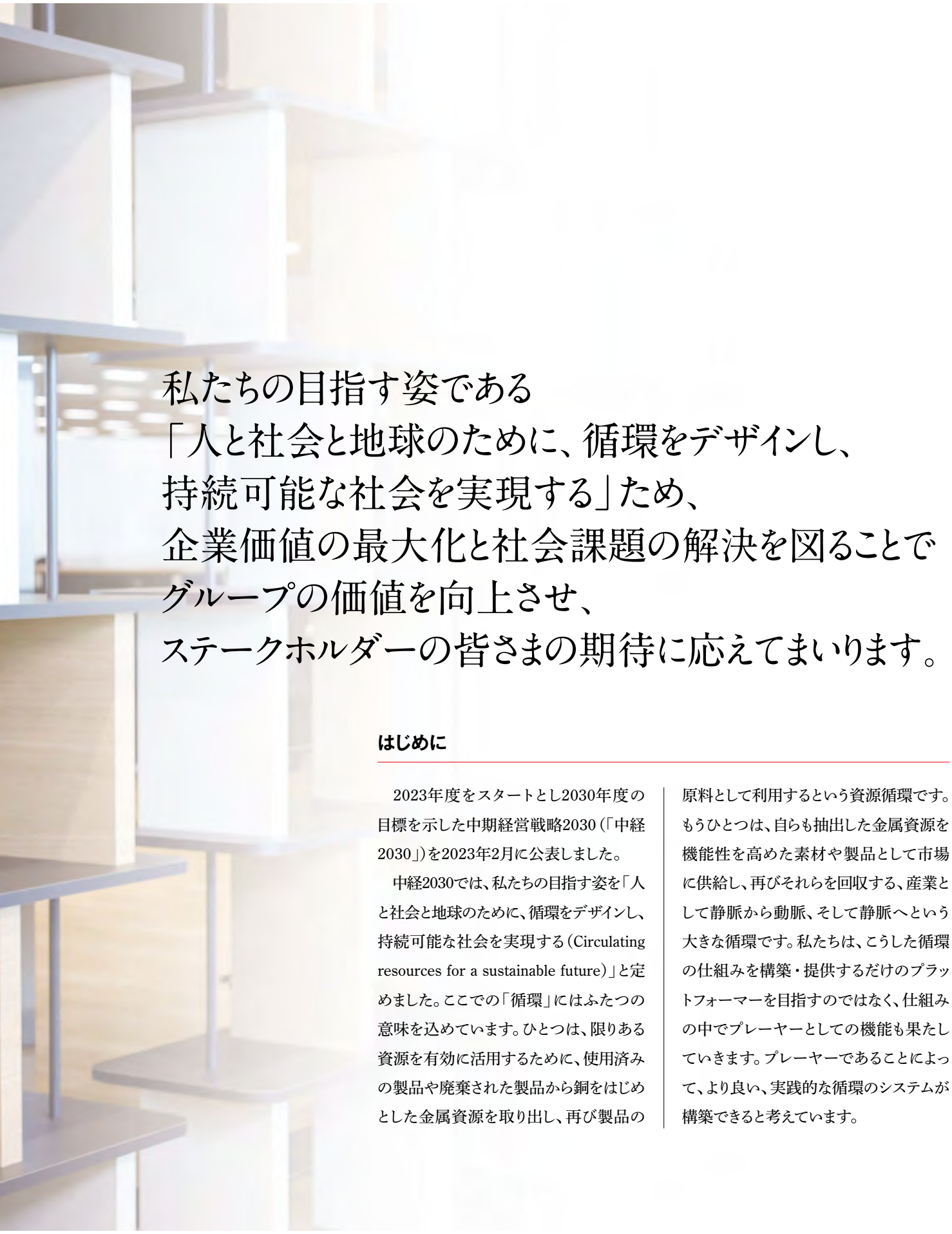

私たちの目指す姿である「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ため、企業価値の最大化と社会課題の解決を図ることでグループの価値を向上させ、ステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

はじめに

2023年度をスタートとし2030年度の目標を示した中期経営戦略2030（「中経2030」）を2023年2月に公表しました。

中経2030では、私たちの目指す姿を「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する（Circulating resources for a sustainable future）」と定めました。ここでの「循環」にはふたつの意味を込めています。ひとつは、限りある資源を有効に活用するために、使用済みの製品や廃棄された製品から銅をはじめとした金属資源を取り出し、再び製品の原料として利用するという資源循環です。もうひとつは、自らも抽出した金属資源を機能性を高めた素材や製品として市場に供給し、再びそれらを回収する、産業として静脈から動脈、そして静脈へという大きな循環です。私たちは、こうした循環の仕組みを構築・提供するだけのプラットフォーマーを目指すのではなく、仕組みの中でプレーヤーとしての機能も果たしていきます。プレーヤーであることによって、より良い、実践的な循環のシステムが構築できると考えています。

2023年度の振り返り

中経2030初年度の2023年度は計画した施策を進めたものの、自動車、半導体市場の需要動向は鈍く、円安メリットはあったものの、営業利益は対前年△54%（232億円）となりました。一方で経常利益はチリの銅鉱山からの配当増やUBE三菱セメント（株）の業績のV字回復による持分法投資損益の改善により対前年114%増（541億円）、純利益は対前年47%増（297億円）となりました。

中経の初年度として満足いく結果とはなりませんでしたが、中経2030のPhase1と位置付けた2025年度の財務目標達成に向けて、採るべき施策の推進、ビジネス環境に合わせた施策の見直しを進めています。

2024年度の経営方針

2023年度の結果を踏まえ、2024年度の経営方針を以下のとおり策定し実行しています。

- SCQ課題等への対応強化
- 中経2030の達成
- 経営形態の最適化
- サステナビリティ課題への対応
- 経営基盤の強化
- 価値観の見直しによる組織文化の再構築

SCQ課題等への対応強化

2017年に生じた品質問題を契機に、社内で業務遂行上の優先順位を「SCQDE※」と定めその徹底を図っています。

このうちSCQに関連する課題は当社グループ自身が資本市場においてステークホルダーから信頼を得てサステナブルな存在であり続けるために必須であると認識しています。私自身が本部長を務めるSCQ推進本部を設置し、その傘下の部会単位で課題対応を進め、進捗状況や新たな課題の共有を毎月、全執行役がSCQ推進本部の会議に参加し進めています。これまでの成果として、重大なコンプライアンス、品質事案は激減し、かつバッドニュースファーストの浸透も相まって、早い段階で事態を察知し適切な対応をとることが十分にできる体制となっています。SはSafety & Healthですが、健康経営に関しては成果を上げているものの、安全管理については労働災害の撲滅には至っておらず今年度も以下に示すとおり、SCQ課題の最優先項目として取り組んでいきます。

主なSCQ課題等

- 労働災害の未然防止
- コンプライアンスの徹底
- 情報セキュリティ強化
- 全社クリティカルリスクに対するリスクマネジメント活動
  - ✓不正取引、不正会計
  - ✓ハラスメント防止
  - ✓サイバー攻撃

中経2030の達成

中経2030のPDCAの実行

中経2030で打ち出した私たちの目指す姿の骨子である「循環をデザインする」の実現に向けて、資源循環の拡大と高機能素材・製品供給の強化に注力しています。【図1】

ビジネスをとりまく環境変化には常に目を配り、必要な調整を加えていくことが必要です。

それをタイムリーにスピード感をもって実行できるかは成長達成のための重要なポイントであると考えています。

資源循環対象の拡大

資源循環については、循環の対象の拡大と地域展開の拡大によって規模拡大を図っていく方針です。【図2】

E-Scrapについてはその処理量の増加を図っていきます。

LIBリサイクルについては、パイロットプラントの建設を小名浜製錬所（福島県）の隣接地で進めるべく詳細設計の段階に入っています。

銅加工品生産工程でも端材が生じます。従来、これらは銅製錬所へ送っていましたが、極力、銅加工の生産拠点内でリサイクルすることとし、銅加工品製造コストの削減、銅製錬所でのE-Scrap受け入れ余地の拡大を目指しています。

※SCQDE（S:Safety & Health, C:Compliance & Environment、Q:Quality, D:Delivery, E:Earnings）

業務遂行における優先順位を表す。
基本はSCQDEの全てを満足することを目指す。
何を優先すべきかを迫られる、差し迫った状況ではこの優先順位に従って行動する。
適正な利益は、社会課題解決への貢献を持続的に行うために必須。

【図1】中期経営戦略2030（中経2030）の概要

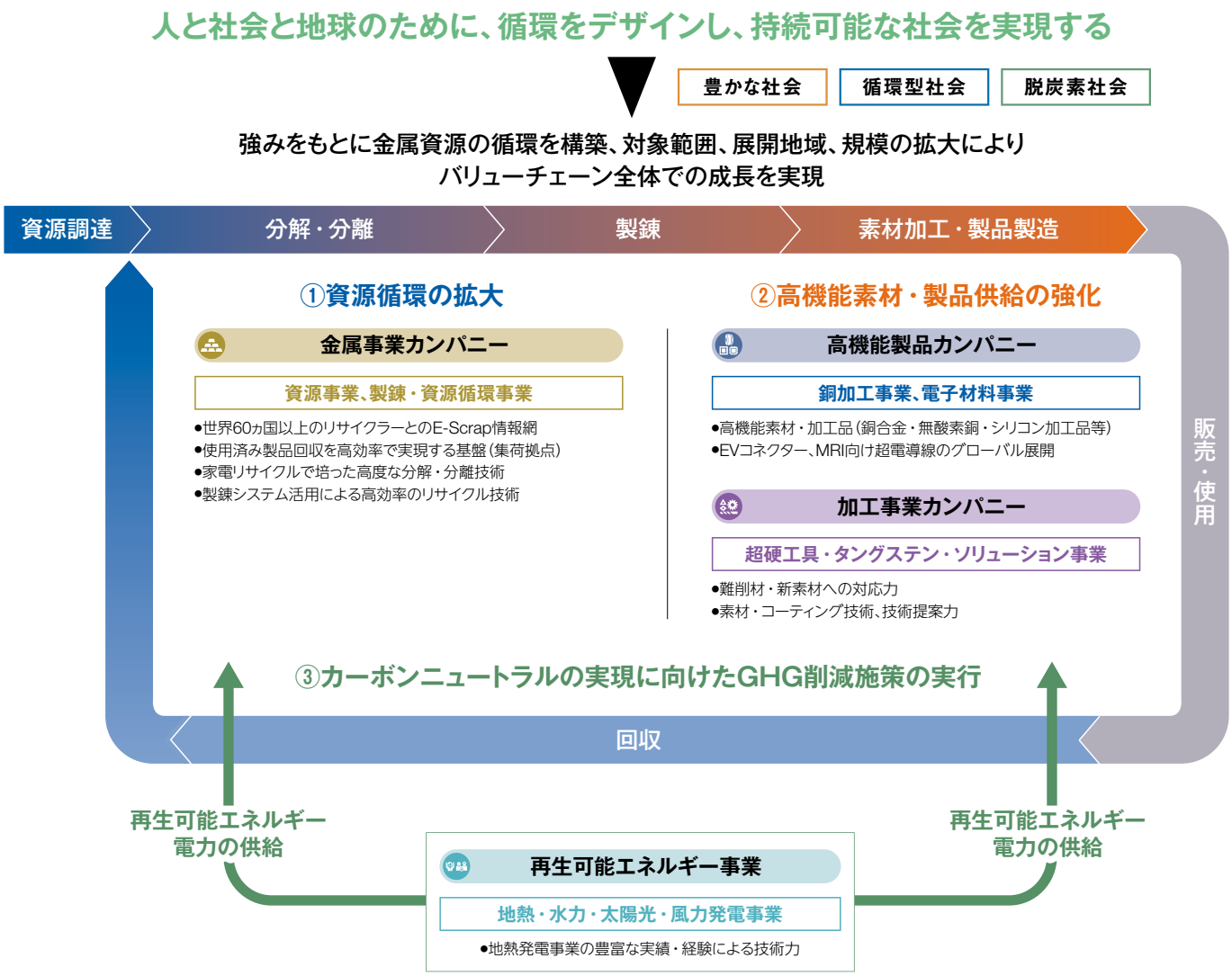

既存の国内銅製錬所は、リサイクル原料を銅精鉱とともに処理後、有する貴金属抽出工程でさまざまな重要鉱物資源の抽出が可能です。加えて長年の操業を通じて必要な環境対策を講じており、安定したオペレーションを実現しています。こうした特性を活かし、今後、金属鉱物資源を含んだ各種使用済み製品を受け入れ、重要鉱物資源を取り出し、それを新たな製品原料として供給することへの貢献が増していくと見ています。EVのみならず、多くの電子製品・機器・部品が対象となり、それらのメーカーとのコラボレーションによるサーキュラーエコノミーの拡大において、銅製錬所の役割はますます重要になっていきます。

使用済み製品を処理、取り出した素材を製品原料とするうえでは、一連のプロセスにおけるトレーサビリティ、情報の透明性の確保も重要な要素です。当社グループは国内で家電リサイクルプラントの運営を行う中で、トレーサビリティを確保する取り組みを進めており、こうした手法を家電のみならず多くのリサイク

ル材料へ適用していくことが可能であると考えています。こうした取り組みを加速するため、2024年1月にリサイクル金属のブランド「REMINE」を立ち上げ、今後この「REMINE」ブランド製品を拡充していく考えです。

超硬工具の製造・販売を行う当社グループにとって、その主原料であるタングステンの確保は重要な課題です。天然資源としてのタングステンは中国に偏在することから、リサイクル原料の活用に力を入れてきました。超硬工具製造におけるリサイクル原料比率は既に50%を超えており、2030年度にはその比率を80%に引き上げることを目標としています。今般、世界でも有数のタングステン素材メーカーであるH.C. Starck Holding（Germany）GmbH（H.C. Starck社）の取得により、一気にタングステンリサイクルのグローバルトップへと飛躍することが可能となりました。

資源循環地域戦略の立案

グローバルで経済のブロック化、地域ごとの分断が進みつつあります。重要鉱物資源（クリティカルミネラル）についても地域での囲い込みが進んでいくことの想定が必要です。製品の素材として取り込まれた金属資源を製品が消費される地域内で循環利用していくことが進み、従来の地産地消に地域内循環が加わると考えます。

資源循環が進んでいる欧州地域での資源循環戦略策定とその実行を迅速に行うための会社としてMitsubishi Materials Europe B.V.（MMEU社）を設置する準備を進めています。オランダにあるE-Scrapの集荷拠点をMMEU社の傘下に移し、E-Scrapだけでなく銅系のスクラップ全般、買収を予定しているH.C.Starck社でのタングステンリサイクルの集荷、日本に対し先行しているLIBのリサイクルなど幅広く取り扱っていく考えです。

資源循環ビジネスにおいては「Think locally, Act locally」が重要と考え、この実現に向けた体制を整えていきます。欧州地域にある銅加工事業を行うLuvata社、切削工具の製造拠点、複数の販売拠点、H.C.Starck社のメンバーを加えたコラボレーションにより、欧州地域にフィットした最適な戦略立案と迅速な実行を進めていきます。

日本については、国内に保有するふたつの銅製錬所の機能の組み合わせをどのように最適化していくかがポイントになると考えています。銅精鉱処理能力引き上げによるE-Scrap処理量の増加とスクラップ類の前処理能力増強の組み合わせによって、両製錬所のパフォーマンス最大化を図ります。

当社が提供するオンラインE-Scrap取引システム（MEX：Mitsubishi Materials E-Scrap EXchange）では順次、機能の拡大、充実を図っており、この1年間でも写真データによるレポート機能、納入予約の可否やサンプラー空き状況の確認機能、サンプリング動画公開など顧客の利便性を向上させています。

欧州市場では、地域内のスクラップ類の発生量に対し処理能力が下回っていることから、今後も欧州から日本に輸出するビジネスモデルは有効と考えています。

欧州の集荷拠点の拡大を検討していますが、日本へのE-Scrap供給はもちろん、先に示した欧州での資源循環拡大にもMEXは強力なツールとなることを期待しています。

北米は資源循環ビジネスがまだ十分に顕在化しているとは言えないものの、大きなポテンシャルを有する地域です。現在、当社はExurbanプロジェクトへの参画を通じて、リサイクル原料だけを製錬対象とする技術開発に取り組み、米国でのリサイクルプラント建設を目指しています。将来的には、獲得した技術を米国内に留まらず、他地域へのグローバル展開につなげていく考えです。

今後の資源循環ビジネスでは、地域ニーズ（規制・要請・市場ニーズ・集荷の仕組み）を十分に把握したうえで、地域とファシリティの最適な組み合わせが重要となります。どの地域に、どの設備を保有していくのか、自社のファシリティだけでなく協業による他社のファシリティ利用も含め、集荷可能性、顧客の求めるニーズとの関連でベストな組み合わせを探求する、ファシリティ・ポートフォリオ・マネジメントが必要不可欠であると考えます。

【図2】各国・地域の動向や法規制等を踏まえ、資源循環の対象拡大と地域展開による規模の拡大を推進

対象の拡大	**E-Scrapリサイクル**	処理能力向上
	LIBリサイクル	パイロットプラント建設中
	銅加工工程内リサイクル	コスト削減、銅製錬所の負荷軽減→E-Scrap増
	銅鉱山でのコバルト回収	マントベルデ鉱山においてパイロットプラント試験操業中
	タングステンリサイクル	H.C.Starck Holding（Germany）GmbHの取得
	資源循環ループの構築	家電：国内外で規模拡大 自動車リサイクル：EV車をターゲットとした拡大 各種製品から重要鉱物資源を抽出、製品原料として供給する循環の構築
地域の展開 経済のブロック化、 重要鉱物資源の囲い込み 日：経済安全保障 米：IRA法 EU：各種規制 ↓ **域内循環へ**	**欧州新社設立**	欧州地域の資源循環戦略策定と迅速な実行（E-Scrap／銅系スクラップ／LIB／タングステン）
	国内製錬所による E-Scrapリサイクルの強化	製錬、前処理能力向上によるE-Scrap処理能力増強 欧州集荷拠点の拡充 不純物の少ない銅精鉱確保のための鉱山投資 MEX※の機能強化　※オンラインE-Scrap取引システム
	Exurban社への出資	米国Indiana州でのリサイクルプラント建設・運営への参画 米国地域以外への展開

高機能素材・製品供給の強化

銅加工事業では、生産能力増強工事を完了し、引き続き、MSPシリーズに代表される銅合金（Cu-Mg合金）、強度と耐熱性を世界最高水準に高めた無酸素銅「MOFC®-HR（Mitsubishi Oxygen Free Copper-Heat Resistance）」を中心に高機能素材の供給を進めていきます。

電子材料事業の分野では、2023年度に半導体関連製品需要が大幅に減少したことを受け、シリコン加工品の増産投資時期の見直し、コスト削減、新規顧客開拓などにより体質強化を図り、2024年度以降に見込む需要回復局面での収益改善に備えています。

タングステン事業の拡大に向けて、2025年3月までにH.C.Starck社の取得手続きの完了を予定しています。先に述べたタングステンリサイクルの拡大に加え、二次電池向けなど電子材料としての高純度タングステン粉末のビジネス拡大を、当社連結子会社である日本新金属（株）と連携して進めていきます。H.C.Starck社は、ドイツ、カナダ、中国に拠点を持ち、新規事業の創出に加えタングステン粉末の生産プロセスに関するR&D体制が充実しています。一方、日本新金属（株）はタングステン粉末だけでなくモリブデンなど各種金属粉末の製造、販売を担っており、両社は相補関係にあります。今後、両社のシナジー発揮によりタングステン事業のグローバル展開を図っていきます。

収益力向上

2023年度の目標とのギャップ解消が十分でなかったこと、低収益力に起因する株価低迷・PBR1倍割れなどの課題を認識し、外部環境に左右されず市況悪化時でも一定の利益を出せる耐性の強化を図っていきます。

そのため、あらゆる面での収益力向上（稼ぐ力の強化）に取り組み、目標とするROIC・ROEを達成していきます。

具体的には、昨年度から取り入れている目標設定型の経営管理、損益分岐点の改善を実施していきます。

目標設定型の経営管理では、

- 目標と予測のギャップを埋める施策を年間通じて創出して実行
- 目標達成に向け各カンパニー・各部門・各部署におけるKPIの設定と達成
- PDCAサイクルの高速実行
- 競合他社をベンチマークとしたギャップ解消

を図っていきます。

損益分岐点の改善では、付加価値（限界利益）増加、固定費削減、販売価格・販売数量・変動費・固定費の改善を2023年度に引き続き進めていきます。コストダウンについては、2025年度までに累計で88億円の削減を計画していましたが、2023年度のビジネス環境の悪化を踏まえ、2023年度で84億円、2024年度まで

の累計で178億円（見込み）と計画を大きく上回る削減を図っていきます。

歩留まり向上・自動化・省人化・省力化を、ものづくり戦略として実施している「やりきりプロジェクト」やDXの取り組みにより推進していきます。

合わせて、無駄な業務の廃止・簡素化・標準化・部門の壁を越えた共通業務の集約化といった業務プロセス改革を、「NHK（なくす・減らす・変える）」の掛け声のもと実践しています。

労働力不足への対応

日本国内では生産年齢人口の減少、製造業の慢性的労働力不足が恒常化し、当社が事業を行っている海外でもものづくり離れとともに人材獲得難が加速しています。このような外的環境要因を背景に、社内においても就労観の多様化に伴う自己都合退職者増加の傾向が見られ、業務効率化・省人化への対応遅れが加わると、中経2030の事業戦略実行のために必要な人材確保と生産性向上が達成できない恐れがあります。

こうした状況に対し、以下の取り組みを進めていきます。

- 採用プロセスの効率化、高度化、認知度強化、候補者接点の高度化による採用力向上
- 多様な働き方を許容する職場環境の整備、画一的人事管理から、多様な価値観を前提とした人材マネジメントへの転換による、「働く場」としての魅力向上
- 収益力向上で示した業務プロセス改革の徹底による効率化、省人化、省力化の推進

経営形態の最適化

事業軸・機能軸のマトリックス経営の深化

事業軸である各カンパニーには、会社全体が資本市場における制約や各種要請に応えるのと同様、一定の制約や全社が求める要請に応えつつ収益責任を負う自律的経営の実践を求めています。一方、機能軸である各機能部門には、保有するスキル、ネットワーク、知見による効果的な影響、付加価値の提供により事業軸のパートナーとして意思決定の質向上への責任を遂行する役割を求めています。ソリッドレポートラインは事業軸側にあるものの、各カンパニー（事業軸）と各機能部門（機能軸）の間でダブルレポートラインを明確に設定し、適切な情報共有や協議の場を持つことを通じて、それぞれの役割を相互理解のもとで果たせるようにしています。限られた機能部門の人材を効果的に配置し、有効活用する方策についても事業軸、機能軸双方で協議するコミッティを設けています。

今般、欧州に設置を予定しているMMEU社は、事業軸・機能軸に地域軸をどう組み合わせるかの試金石になるものです。

事業構造の最適化

これまでにビジネスドメインの選択と集中を遂行し、中経2030スタート時点までに一定の目途を立ててきました。今年度は、選択したビジネスドメイン内に事業構造の最適化の余地がないかの検討を深めていきます。グループ会社個々の役割を整理し、統廃合することも必要と考えています。複数拠点の管理部門を集約することは既に開始しており、同様の考えをグループ会社へも適用することで、経営人材の有効活用にもつなげていく考えです。

サステナビリティ課題への対応

サステナビリティについては、ふたつの側面があると常々考えています。ひとつは、堅固な経営管理体制のもとで、私たちそのものが資本市場においてサステナブルな存在として信頼を得ていくことです。もうひとつは、私たちの事業活動を通じて社会、地球をサステナブルなものとしていくことです。こうした観点でサステナビリティ課題を特定し、これらに適切に対応していくことで、経済的価値と社会的価値の両立による企業価値の向上、および当社グループにおけるさまざまなリスクの低減につながると考えています。今年度からはサステナビリティ課題が、そのまま当社にとってのマテリアリティにもなるという考え方をとっています。

サステナビリティ課題のうち、特に重要な項目で、取締役会傘下に設置しているサステナビリティ委員会での主要テーマとしているのが、資源循環の推進、地球環境問題対応の強化、人的資本の強化の3点です。

資源循環の推進

先に述べた資源循環地域戦略の立案に加え、長期的な視点から、リサイクル率をアップするプロセスや100%リサイクル

原料を処理するプロセスの検討を進めていきます。

部門横断で資源循環戦略会議を週次で開催し、以下の4つのテーマについて最新の情報をアップデートしながら広範な視点からの議論を重ねています。

資源循環戦略会議のテーマ：

- LIBリサイクル
- 銅系リサイクル
- 長期視点での技術開発
- 資源循環ビジネス全般
  （製品メーカーとのサーキュラーエコノミー構想）

今後は、欧州に設置する新社でも同地域に事業展開している各社の代表により、欧州資源循環戦略会議を行い、欧州の事情に即したアイデアを生み出していきたいと考えています。

地球環境問題対応の強化

対外コミュニケーションの充実を図ることに加え、カーボンフットプリント算定の仕組み構築およびインターナルカーボンプライシング制度を導入し投資判断へ活用していくことを進めています。

人的資本の強化

次世代経営人材育成と後継者計画との有機的連携により、事業成長をけん引する人材の育成に取り組んでいます。また、今後の海外事業展開加速に伴い多国籍チームをけん引するマネジメント力の向上が求められることも踏まえ、海外人材も含めた人材獲得、育成が必要と考えています。さらには、スポンサーシッププログラム等を通じて、女性人材・抜擢登用の加速を進めています。

こうしたことが、多様性を活かした組

【図3】サステナビリティ経営体制

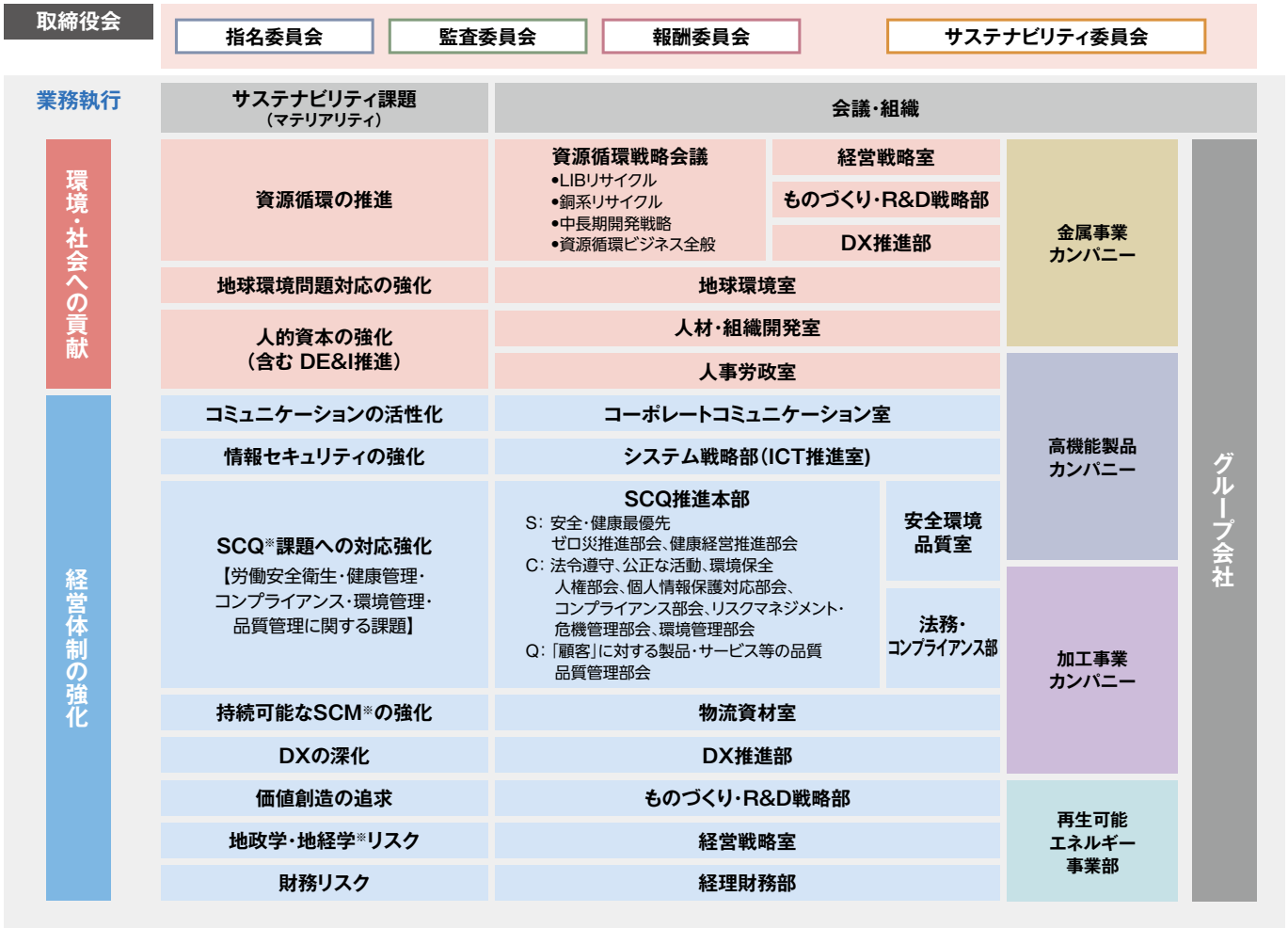

※SCQ: S：Safety & Health、C：Compliance & Environment、Q：Quality
※SCM: Supply Chain Management
※地経学リスク：ある国が経済的手段によりその地政学的な目標（国益）を達成しようとするリスク

織と人づくりに資する、DE&I推進につながっていきます。

中経2030達成による企業価値向上のためには、個の力の最大化と自律的成長支援が必須です。このため、1-on-1の質の継続的向上、パフォーマンスマネジメントの確実な実施、受け身の教育研修から自発的な学びへの転換を推進していきます。

以上の3つの主要サステナビリティ課題については、取締役間の議論、取締役・執行役間の意見交換、外部有識者講演と意見交換などさまざまな角度から活発に議論を深めています。

経営基盤の強化

経営基盤強化のため、上述の人的資本の強化に加え、DX戦略、ものづくり戦略、R&D戦略を以下のポイントに沿って進めています。

DX戦略

事業部門のテーマの推進に加え、今年度からERPの会計領域を導入しており、まずはMMC単体での円滑な運用を図り、その後のグループ会社への展開を進めていきます。

ものづくり・R&D領域でのDXをイノベーションセンターとの協働で進め、資源循環やカーボンフットプリントなどサステナビリティ関連テーマを含めて強化していく方針です。データの有効的な利活用については、データ収集・見える化からビジネス効果（データを用いた意思決定等）に軸足をシフトしていきます。AIの活用も視野に入れています。

人材育成も急務であり、高度デジタル教育等による人材育成やボトムアップ活動を活性化させる計画です。

ものづくり戦略

ものづくりに携わる各拠点で策定している、事業・工場ビジョン、課題、取り組みテーマの関係性をものづくり課題俯瞰マップとしてまとめ、見える化し、実効性の強化を図っていきます。

ものづくり分野では、やりきりプロジェクトと称するテーマの徹底追求により、生産管理強化・品質安定化を進めるとともに、改めて5S活動等を通じたマネジメント（安全、人材、KPI管理）の改善を進めています。

また、学びと実践施策を自分ごと化するべく、DXチャレンジ、デジタル教育、革新ゼミなどの仕組みを展開し、ボトムアップを活性化させています。

R&D戦略

R&D分野では、次の4点に注力しています。

- カンパニーテーマのスピーディな推進とカンパニーテーマ比率の向上のための協働
- 資源循環・脱炭素テーマの設定と推進（産官学連携やCVCも活用）
- LIBリサイクルプロジェクトの着実な推進（プロセス開発とパイロットプラント建設）
- スモールスタートでの複数の新規案件の事業化と大型投融資・M&A実施に必要な制度検討

価値観の見直しによる組織文化の再構築

中経2030の実行による企業価値向上を図るためには従来の組織文化の変革が必須と考えています。現在の価値観は2017年に制定したものですが、同年の品質問題以降の諸改革の遂行、中経2030における目指す姿（循環をデザインする）の設定を踏まえ、価値観の見直しを行い、全従業員への価値観浸透を通じて行動変容につなげることにより、新たな組織文化構築への第一歩とすべき時期にあると判断しています。

価値観の見直しにあたっては、従来の上意下達の決定プロセスを改め、全従業員を見直し検討プロセスに巻き込むことにより、価値観に対するエンゲージメント向上を図っています。従来は、経営陣を中心に議論を重ねて決定したものを、職制を通じて全社へ展開していましたが、今回は初めて全従業員が参加してつくり上げるプロセスにトライしています。具体的には、当社グループ内で有志を募り、長時間の議論を経て、10個の価値観の素案を策定、その後、全グループ従業員に対しその素案に対する投票、コメントを募集しました。1ヵ月足らずの投票期間で、全グループ従業員20,000名のう

ち、約16,000名から投票をもらい、40%以上がコメント付きでした。従業員全体の関心の高さ、経営への高い参画意識を窺い知ることができ、今後はこのモチベーションを私たちの目指す姿実現につなげていきたいと考えます。

価値観の見直しは、投票結果を踏まえ、日本語、英語ともに理解しやすく、かつ、記憶しやすい、印象的なワーディングにまとめ、国内・海外グループ会社従業員への浸透徹底を図る計画です。今後のM&A等による海外展開において、当社グループの理解促進の加速にもつながるものと考えています。

全従業員が価値観に基づいた行動を積み重ねることにより、企業価値を向上させていく新たな組織文化構築を目指していきます。

コーポレート・ガバナンス

2019年に指名委員会等設置会社に移行後、社外取締役中心の取締役会の構成とし、取締役会の役割と機能についての模索を継続してきました。非業務執行取締役と執行側の情報の非対称性を少なくし、同じ土俵で議論することができるかが重要であると認識しています。そのためには、取締役が知りたいこと、執行側からは取締役に理解しておいてほしいこと、それらの相互理解が必要です。これを促進するためには、取締役会での議論だけでは不十分と考え、毎月、取締役会とは別に1日を確保し、時間的な制約をなるべく設けず、説明や議論をする場を設けています。事業内容や背景事情を理解したうえでより建設的な議論が実施できるかが課題であると考えています。

提示される個々の取締役の意見を必ずしも集約する必要はありませんが、せっかくの異なる角度からの意見、示唆を執行側が取り入れ、企業価値向上に活かすためには、個々の取締役からの執行側への意見に加え、取締役相互の意見交換、議論が必要ではないかと考えています。

2023年度から指名、報酬両委員会を社外取締役だけで構成することにしました。必要に応じCEOに説明を求めることはありますが、委員会では結論を得るための議論を社外取締役間で活発に展開することができています。

委員会のように、明確なファシリテートのもとで社外取締役間の議論を行い、かつ、それを執行サイドにしっかりとした形で伝える仕組みを構築することが、取締役会の実効性向上へのネクストステップではないかと考えています。

おわりに

中経2030において、私たちの目指す姿、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する(Circulating resources for a sustainable future)」を打ち出し、当社グループの向かうべき方向性を明確にしました。グループ従業員にとっても、同じ方向感を共有できつつあると、私自身実感できるようになってきました。いろいろな対話、会話の機会に、自分たちにとって「循環をデザインする」とはどういうことなのかといった話題が出ますし、「循環のデザイン」というコンセプトで、複数の事業部門(カンパニー)が協業、つながる機会が多くなってきています。こうしたことが複数の異なる事業を有するコングロマリット・ディスカウントを打ち消し、グループ全体としての価値向上につながっていくことができると確信しています。

編集方針

編集方針

本レポートは、三菱マテリアルグループ（以下、当社グループ）のサステナブル経営に関する考え方・取り組みとその成果や課題・方向性について、関心をお持ちの皆さまに分かりやすく、かつ包括的にご報告するものです。ご意見をいただきながら、活動の水準を継続的に高めていくことを目指します。本レポートは、GRIスタンダードの中核（Core）オプションを参照し、制作しています。なお、2020年度から本レポートはWebおよび電子媒体（PDF）のみで報告しています。

■ 対象組織

定性的報告：三菱マテリアル（株）を中心に、グループ会社を含みます。
定量的報告：グループ会社については以下のとおりです。

- 温室効果ガス排出量は、Scope1、2は連結子会社84社、Scope3は主要連結子会社46社
- 上記以外の環境データは、製造事業所を有する主要連結子会社46社
- コンプライアンス研修実績は、主要コンプライアンス・リスクマネジメント対象会社等74社
- 安全成績は、主要連結子会社34社

上記以外は三菱マテリアル（株）単体

※本レポートでは、「三菱マテリアル」「当社」は、三菱マテリアル（株）単体を表します。

■ 主な報告対象組織の変更

2023年度より、以下について連結の対象から一部除外しています。

- 北九州アッシュリサイクルシステムズ（株）（2024年5月1日付で事業終了）

また、以下について連結の対象に追加しています。

- （株）マテリアルビジネスサポート（2023年4月1日付で設立）

■ 対象期間

2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

※当社グループの最新の状況をご報告するため、2024年4月以降の情報も適宜掲載しています。

■ 報告時期

2024年8月（前回：2023年8月）

■ ガイドライン

GRIスタンダード2021
GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン　セクター開示項目（鉱山・金属業）

※GRI内容索引はWeb・サステナビリティサイトに掲載します。

■ 主要な報告ツール

当社グループでは、主として以下のような報告ツールを使用し、体系的な開示に努めています。

名 称	概 要
サステナビリティレポート	当社グループのサステナビリティ分野のマネジメントとマテリアリティ（重要課題）に関する計画・目標、取り組み、 成果を、詳細データも含めて包括的に報告しています。
統合報告書	財務、経営・事業全般等、当社グループが目指す事業の方向性を、財務・非財務の両面から統合的に報告しています。
Web・サステナビリティサイト	サステナビリティデータ一覧、過去の報告情報、その他の活動情報等、上記の各報告ツールを補完する内容を掲載しています。

■ 制作プロセス

当社グループでは、当レポートの制作プロセスを重視しています。対外的な説明責任を果たすため、企業としての透明性・信頼性向上を図るとともに、当社グループのサステナブル経営推進にもつながるよう、制作プロセスを設計しています。

- **透明性・信頼性の向上**

  当社では、多様なステークホルダーそれぞれにおける重要度と当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸で検証・特定した11項目のマテリアリティ（重要課題）を、サステナビリティ活動およびその報告の基本的な枠組みとしています。ステークホルダーの動向をはじめ、外部環境は常に変化することから、マテリアリティ（重要課題）の見直しを定期的に行っており、報告内容についても、その時々のステークホルダーの関心・期待と経営の状況等を把握しつつ、きめ細かく検討・調整しています。ステークホルダーの関心・期待等の動向把握については、ESG投資家等の調査や読者アンケートの回答内容、社内ヒアリング等を通じて関係部署から情報を収集しています。また、特に重要性の高いテーマについては有識者等との対話を適宜実施し、社会課題についての多面的な理解と、当社グループの取り組み内容の検証に役立てています。
  加えて、報告する数値について、グローバルな要求項目に照らした網羅的な検証に役立つ「第三者保証」を取得し、透明性と信頼性の向上に努めています。

- **コミュニケーションを通じたサステナビリティ活動の推進**

  当社では、当レポート制作プロセスにおけるコミュニケーション活動を、外部環境変化に対する共通理解や社内浸透等、サステナビリティ活動の推進力に結び付けるよう努めています。本社・コーポレート部門やカンパニーの関係部署を対象に適宜ヒアリングし、報告内容の調整だけでなく、ステークホルダーの関心・懸念や今後の課題・方向性等について、意見交換や情報共有を行っています。また、各関係部署に報告記事作成を依頼し、作成された報告案を巡って意見交換を行うことは、社外の視点で自部門のサステナビリティ活動を振り返り、その戦略的意義についての共通理解を育てることにもつながっています。

当社グループにおけるサステナビリティ

サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、気候変動や環境問題、社会問題等に対する関心の高まりとともに、サステナビリティをより重視していく社会の流れを踏まえ、当社グループとしてサステナビリティをより積極的かつ能動的に推進していく姿勢を明確にするため、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定しました（2024年4月1日改定）。あわせて同方針のもと、人権方針、調達方針、地域貢献活動方針を策定し、環境方針を改定しました。
当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げ、「持続可能な社会を実現する」ことをミッションとしており、社会全体の持続可能性（サステナビリティ）が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識を前提に、ステークホルダーから信頼の得られる事業活動を行い、社会的責任を果たしてゆきます。

■ 三菱マテリアルグループの企業理念およびステークホルダー概念図

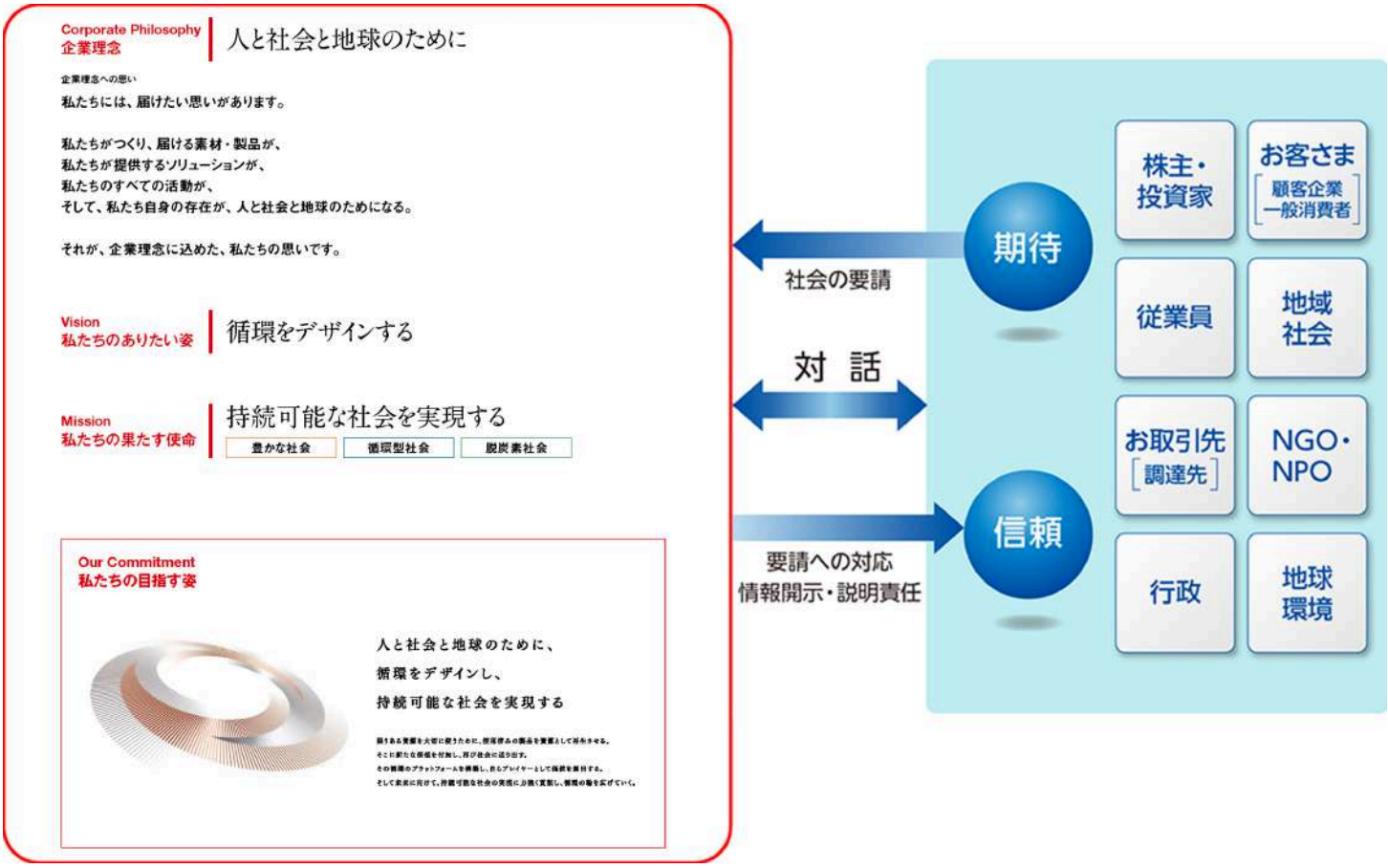

※ 当社の「企業理念」はこちら をご確認ください。

サステナビリティ基本方針

私たちは、「人と社会と地球のために」を企業理念として、ステークホルダーから信頼の得られる事業活動を行い、社会的責任を果たしてゆきます。
私たちは、サステナビリティに関して、積極的な対応をより一層進めてゆきます。そして、目指す姿の実現を通して企業グループとしての持続的成長を図ってゆきます。

1. 安全と健康最優先の労働環境整備

私たちは、安全と健康を最優先事項とし、労働災害の防止や労働衛生の確保、社員の健康管理、自然災害や世界的感染症に対する危機管理など、労働環境の整備に努めます。

2. 人権尊重

私たちは、人権尊重を事業活動の基盤となるものと考え、国際的に宣言されている人権の原則を尊重します。

3. ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進

私たちは、多様な個性を公平かつ公正に認め合い尊重し、新たな価値を創造することで当社グループの持続的成長の源泉とするべくダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンを積極的に推進します。

4. ステークホルダーとの共存共栄

私たちは、株主・投資家、社員、お客様、お取引先、国際社会・地域社会など、ステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを通して、相互理解に努め、共存共栄を図ります。

5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底

私たちは、ガバナンスを強化するとともに、企業活動を推進するうえで必須条件となる法令遵守の徹底や不祥事の未然防止を図るため、コンプライアンスやリスクマネジメントの更なる徹底に取り組みます。

6. 公正・適正な取引と責任ある調達

私たちは、すべてのお取引先との間で、公正・適正な取引を行います。お取引先とともに責任ある原材料・鉱物調達に取り組みます。

7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供

私たちは、徹底した品質管理とイノベーションにより、社会に安心・安全に使用して頂ける高付加価値な製品、サービス、ソリューションを開発し、安定的に提供します。

8. 地球環境保全への積極的取り組み

私たちは、環境保全の重要性を認識し、原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動の中で、資源リサイクルの推進、脱炭素化や生物多様性の保全等に積極的に取り組みます。

（2021年12月1日制定、2024年4月1日改定）

▸ サステナビリティ

サステナブル経営推進体制

当社グループが中長期的な企業価値の向上を実現するためには、サステナビリティに関連する経営課題への対応が必要不可欠と認識し、当社は2020年4月1日付で対応を一元的に推進するため「サステナブル経営推進本部」を設置しました。さらに、2023年7月1日付で、「資源循環の推進」「地球環境問題対応」「人的資本経営の強化」について戦略的に推進する「資源循環戦略会議」を設立しました。また、「安全・健康」「コンプライアンス遵守」「品質」などの企業活動の根幹となる部分については、「サステナブル経営推進本部」を「SCQ推進本部」と改称し、引き続き、積極的に取り組みを進めます。

SCQ推進本部は、執行役社長（本部長）、関係部署の担当執行役（副本部長）、関係部署の部長等で構成しています。さらに、下部組織として専門分野ごとに部会を設け、年度方針や活動計画を審議し、各分野に関係する具体的な施策等については同本部においてフォローアップを行っています。その活動状況は、毎月、戦略経営会議および取締役会へ報告しています。

■ サステナブル経営推進体制（2024年6月26日現在）

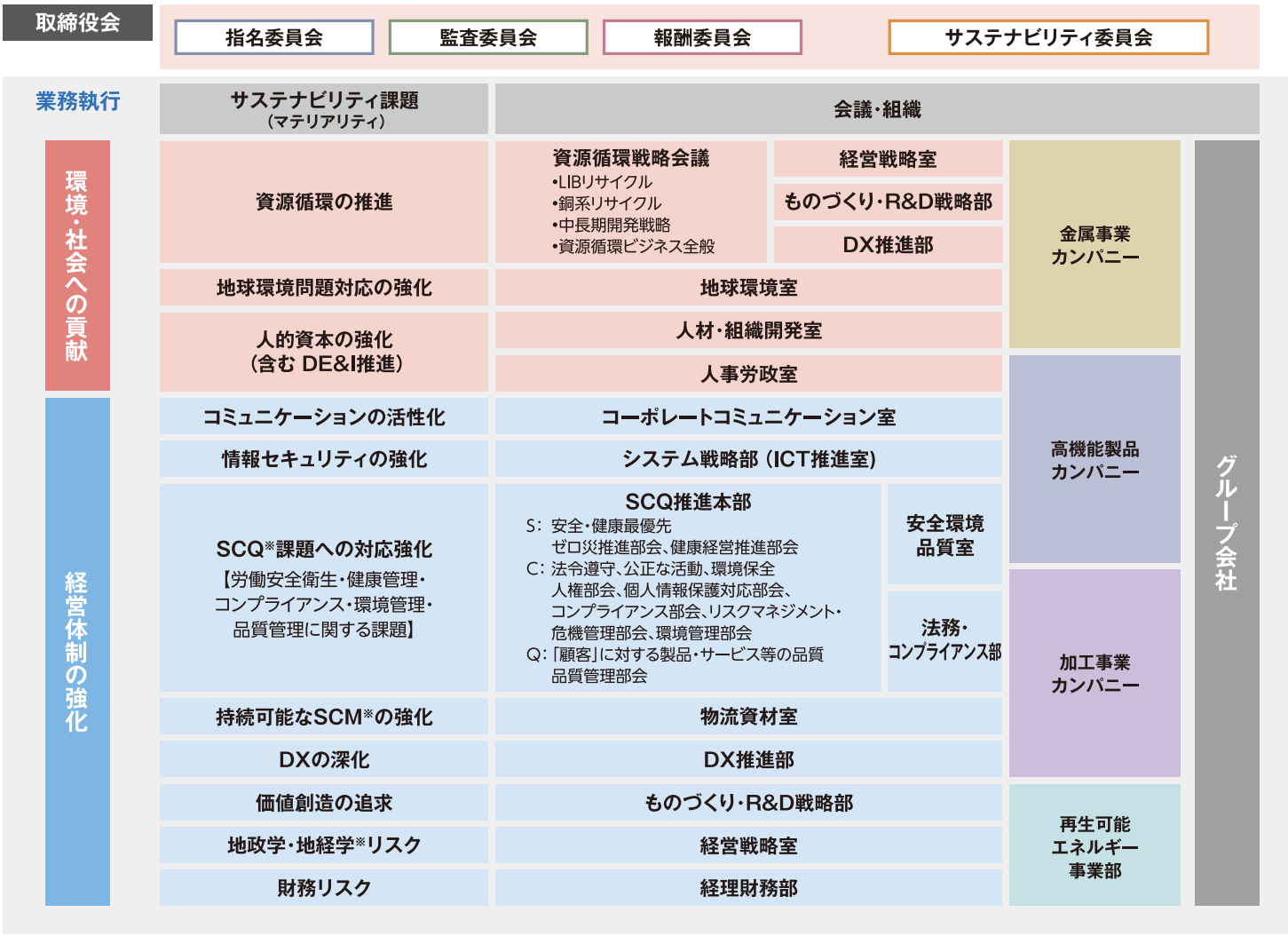

※ SCQ: S : Safety & Health、C : Compliance & Environment、Q : Quality。
※ SCM: Supply Chain Management。
※ 地経学リスク：ある国が経済的手段によりその地政学的な目標（国益）を達成しようとするリスク。

マテリアリティ（重要課題）への取り組み

マテリアリティ（重要課題）の特定と見直し

当社グループは、社会全体の持続可能性（サステナビリティ）が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識に立ちながら、経営において重要度の高い課題を特定しています。特定したマテリアリティ（重要課題）は、事業活動に活かすとともに、取り組みとその成果をサステナビリティレポートで開示しています。

当社グループのマテリアリティは、持続可能性報告の国際ガイドラインであるGRIガイドラインのフレームワークをベースにマテリアリティアセスメントを実施し、2007年度に9項目マテリアリティを特定、2015年度には7項目に再編しました。その後の外部環境変化等を踏まえ、2020年3月に公表した中期経営戦略（22中経）では、10項目に更新しました。

また、2023年2月に公表した中期経営戦略（中経2030）において、以下の選定プロセスに沿って、さまざまな観点から課題要素を抽出し、それぞれのステークホルダーにとっての重要度と当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸で整理しました。そして、戦略経営会議や取締役会において重要度の議論を重ね、優先順位付けを行い、重点テーマ、重点テーマに対する取り組み内容および目標を再設定しました。

また、当社では、経営環境等の変化を適時適切に捉えて必要な対応を図るべく、マテリアリティ等については、毎年見直すこととしています。今後の見直しにおいては、従来別々に整理・検討していた「マテリアリティ」と「サステナビリティ課題」を1つにまとめることにしました。加えて、「情報セキュリティの強化」、「地政学・地経学リスク」および「財務リスク」について、昨今重要度が高まりつつある状況を踏まえ、新たにマテリアリティとして追加しました。

■ 情報セキュリティの強化

サイバー攻撃による情報漏洩等は、当社グループの競争力や事業継続に支障をきたすリスクとなります。グローバルスタンダードなIT基盤構築のために、ITガバナンスの強化、情報漏洩防止などに取り組みます。

■ 地政学・地経学リスク

国際的な紛争や戦争・テロ、経済制裁や貿易障壁、各国の政策変更などは、事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。グローバルビジネスを展開していくために、カントリーリスクを踏まえた海外投資戦略の見直しやBCPの策定、安定的な海外調達ポートフォリオの形成に取り組みます。

■ 財務リスク

企業の運転資金の調達や投資による損失、市場変動、信用リスクなどにより、企業の財務に大きな影響を及ぼす可能性があります。財務の健全性のために、キャッシュマネジメントの強化や関連会社の経営・財務状況のモニタリング、適切な年金資産運用に取り組みます。

選定プロセス

STEP1.

課題の把握

2015年にGRI指標、OECDガイドライン、SRI/ESG設問項目等を踏まえてESG・サステナビリティ視点から課題要素を洗い出し。最新の社会・環境・経済動向および当社が関連する市場動向や当社グループの中長期的な企業価値向上への取り組みの観点から国際的なガイドラインや原則も考慮し、課題要素を抽出。

STEP2.

課題の整理、評価

それらの課題要素に加え、前年度に設定したマテリアリティを含め、多様なステークホルダーそれぞれにおける重要度と、当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸で整理。全執行役および取締役により整理された課題と、それぞれの課題に対する重要テーマについて、ステークホルダーと当社における重要度の観点で議論、評価。

STEP3.

課題の特定

2軸での重要度が「非常に高い」から「高い」までの課題を優先順位付けし、マテリアリティおよび重要テーマを見直し、再定義。

STEP4.

取り組み内容、目標の設定

再定義したマテリアリティおよび重点テーマに対する取り組み内容と目標を設定。取り組みの進捗状況・実績を定期的に開示。経営環境等の変化を適時適切に捉えて必要な対応を図るべく、毎年見直しを実施。

三菱マテリアルグループの事業活動とSDGs

国際社会の普遍的な長期目標として

2015年9月、国連総会において、より良い未来を実現するために、極度の貧困、不平等・不正義をなくし、地球環境を守るための計画として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。この中で掲げられた、2030年までに実現すべき世界の姿が、「持続可能な開発目標（SDGs）」です。SDGsは、国際社会が2001年から15年にわたり取り組んだ「ミレニアム開発目標（MDGs）」の後継であり、すべての国の普遍的な目標として位置付けられています。
SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、持続可能な開発目標を指します。これは、2030年までに「持続可能な世界を実現する」ことを目指す17のゴールと169のターゲットから成るものです。SDGsは、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指しています。各目標は相互に関連しており、2030年までにそれぞれの目標とターゲットを達成することが重要です。

当社グループの事業活動とSDGs

事業競争力の徹底追求と、新製品・新事業の創出の両面において、SDGsの視点を戦略に組み込み、多様な外部パートナーと積極的に連携しながら、社会的価値と経済的価値の両立を図ります。
特に、SDGsが示す17の目標（ゴール）のうち、目標7（エネルギー）、目標8（成長、雇用）、目標9（イノベーション）、目標11（都市）、目標12（生産・消費）、目標13（気候変動）は、当社グループとして重点的な取り組みを進めている領域です。
国連によるSDGsの採択は、当社グループにとって、これまで進んできた事業の方向性の正しさを再確認する契機になるとともに、今後取り組むべき課題や進むべき道筋について長期的なリスクと機会を考察する重要な機会となりました。
当社グループは、「人と社会と地球のために」の企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げています。そして、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとし、その実現に取り組んでいきます。

高度なリサイクル技術による資源循環のデザイン推進

循環型ビジネスモデルの全体像

循環型ビジネスモデルの全体像

当社グループは複合事業体であり、川上の資源から川中の素材、川下の加工品に至る幅広い技術・ノウハウを有しています。それらを全社横断的に活用することで、さまざまな廃棄物から資源を回収してリサイクルする循環型ビジネスモデルの構築に取り組んできました。各事業において、資源から素材、加工品、リサイクルを経て再び素材へと戻る循環型価値連鎖を追求することで、循環型社会システム（サーキュラーエコノミー）の実現に貢献していきます。
資源循環の拡大について、当社の強みである家電リサイクル事業での高度な分解・分離技術と、製錬事業でのリサイクル技術を活かして、その対象範囲、展開する地域、規模を拡大していくことでバリューチェーン全体の成長を実現していきます。
金属資源の循環では、使用済み、または廃棄された製品を回収し、分解・分離し、製錬等のプロセスに投入して有用な金属元素を取り出し、それらを高機能な素材・製品に加工・製造し、市場に供給していきます。
このように、資源を循環する「静脈」から高機能素材・製品の供給を行う「動脈」へ、そして市場を介してまた「静脈」へという、資源循環のデザイン・構築を実践していくとともに、再生可能エネルギー事業は創生した再生可能エネルギー電力をこれらの事業全体に対して供給し、カーボンニュートラル実現に向けたGHG削減も進めます。

■ 三菱マテリアルグループの循環型ビジネスモデル

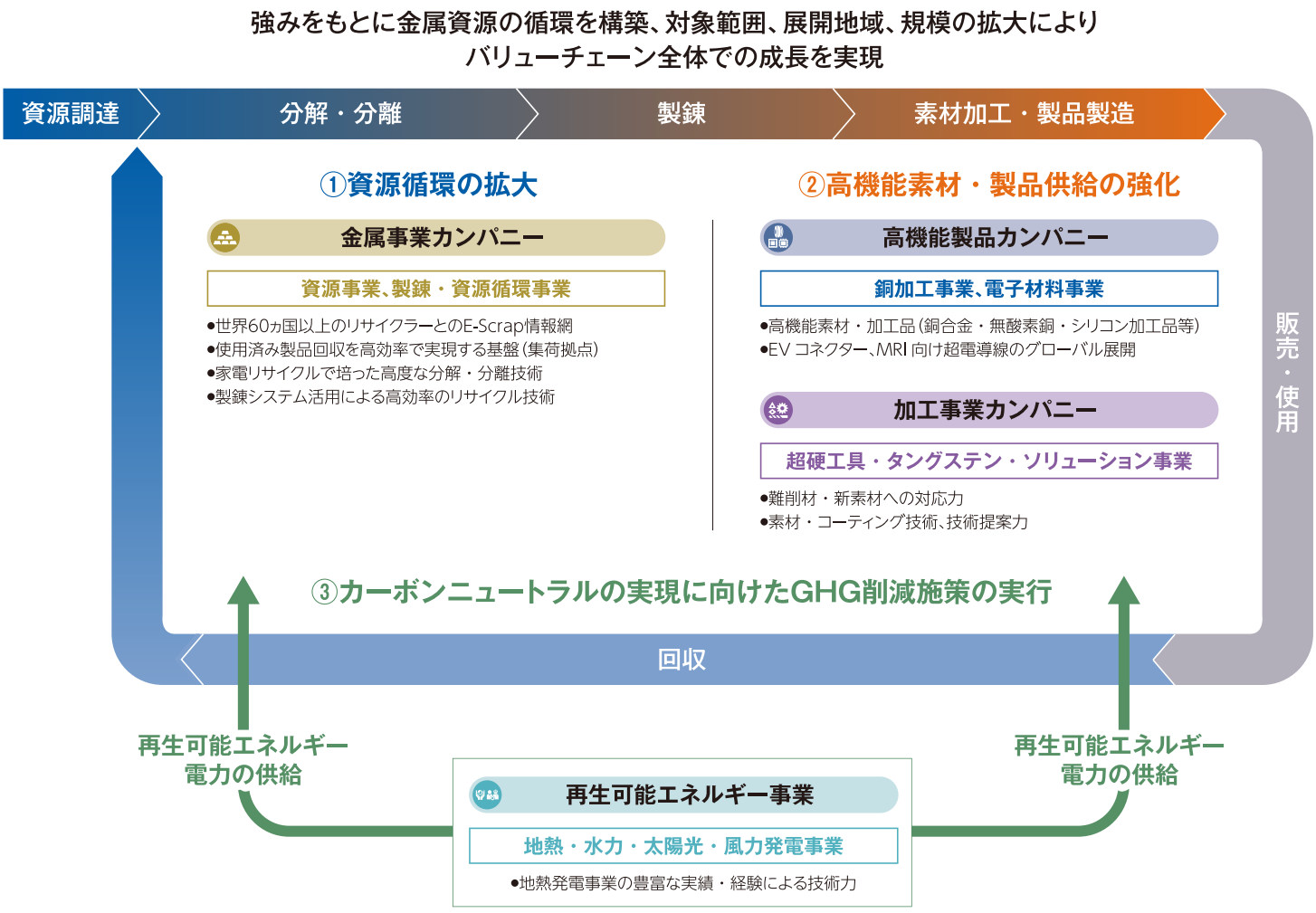

循環型ビジネスモデルの追求

活動テーマ	2023年度の活動実績	自己評価	2024年度以降の活動目標・予定
リサイクル品の処理拡大 （金属事業（製錬部門）） 資源循環システムの牽引者を目指す トレーサビリティの徹底等による安心できるリサイクルシステムの提供 （金属事業（資源循環部門））	リサイクル原料中微量成分の回収を推進	A	資源循環の推進に向けたネットワーク強化・規模拡大
	小名浜製錬（株）小名浜製錬所にリサイクル原料前処理施設の建設を計画		E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ
			レアアース、レアメタルリサイクル事業の創出
	リサイクル金属ブランド「REMINE」のリリース	A	対象製品の拡充
	E-Scrap原料のみによる製錬事業「Exurban PJ」の事業化検討		米国プロジェクトのFS、2024年度中の投資判断、他地域への展開検討
	マレーシアにおける家電リサイクル事業化検討		法制化（2025年予定）後に投資判断、他地域への展開検討
	ユーザーとの資源循環システムの構築検討（難処理物の資源化を含む）		実施・管理方法の確立、対象ユーザーの拡大
	自動解体ロボットの実装		家電リサイクル事業の拡大、自動化の推進、回収物高付加価値化
	家電リサイクル操業管理システム導入（他拠点）		家電リサイクル操業管理システム、型番認識技術の導入拡大（他拠点、上流工程）
	次世代自動車リサイクル技術の実証（モーター、LIB）		HVモーターリサイクル技術、LIBリサイクル技術の実証
	PVリサイクルシステムの検討継続		太陽光パネルリサイクルシステムの事業化
フッ素資源リサイクル事業の推進 （高機能製品（電子材料））	リサイクル量は1,402t/年、対予算7%減	B	プラント安定稼働とリサイクル品使用量の達成
	原料のリサイクル比率は14%		
タングステンリサイクル事業の推進 （加工事業）	リサイクル率の拡大（対2017年度実績+188%）	A	リサイクル率の拡大（対2017年度実績+192%）
	リサイクル回収量の拡大		リサイクル回収量の拡大（海外回収エリアの拡大）

自己評価　A：目標達成　B：概ね目標達成　C：目標未達成

各事業におけるリサイクル

金属事業

■ レアメタルのリサイクル

E-Scrap等にはレアメタルのPGM※が含まれており、当社グループのマテリアルエコリファイン（株）では、直島製錬所で得られるPGMの中間品等を精製してメタルや化合物の形で製品化しています。
特に、自動車や電気・電子分野の重要な材料である白金・パラジウムについては、市場での信頼性を確保するためにLPPM（London Platinum & Palladium Market）へのブランド登録申請を行い、2012年9月に認証を取得しました。今後も、製品の品質向上に努めるとともにレアメタルの安定供給を図ります。

※ Platinum Group Metals：白金族金属。

レアメタルのリサイクルの流れ

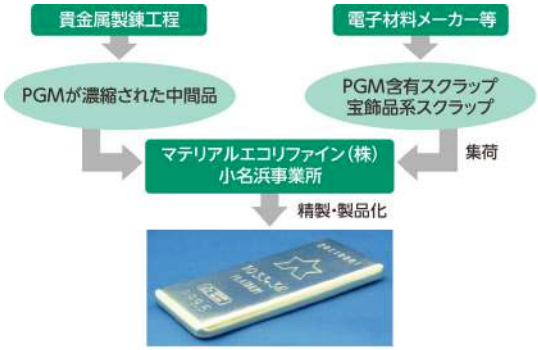

■ スクラップのリサイクル

非鉄製錬所では製錬技術を活かしたリサイクルを行っています。廃家電や廃自動車等から出るシュレッダーダストや使用済みバッテリー、基板・コネクタ等のE-Scrapといった各種スクラップを受け入れ、熱エネルギーを回収したうえで、有価金属を回収し、再資源化しています。

スクラップ処理量の推移

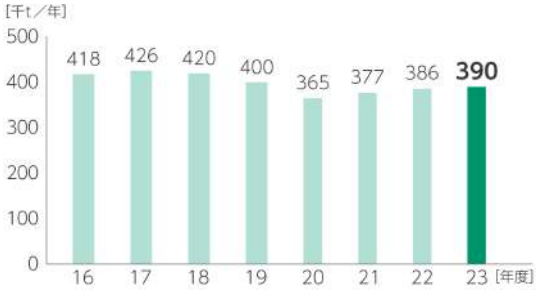

■ 家電リサイクル

家電製品は、鉄・アルミニウム・銅等の金属や、ガラス、プラスチック、ゴム等、多くの素材をさまざまに組み合わせてつくられています。家電メーカーと連携のうえ操業を行っている家電リサイクル工場※1では、手解体および破砕・選別処理を行い、部品・素材の選別を高度化し、回収した素材の付加価値および再商品化率を向上させています。また、銅系回収物やプリント基板は、銅製錬プロセスを利用して銅や貴金属を回収し、当社グループのシナジー効果を最大限活用しています。2023年度に当社出資の5社6工場で家電製品2,660千台（6社7工場では3,514千台）をリサイクルしたことにより、削減された埋め立て処分量は12.1万t※2に相当します。

▸ 家電リサイクルプラント

処理台数の推移

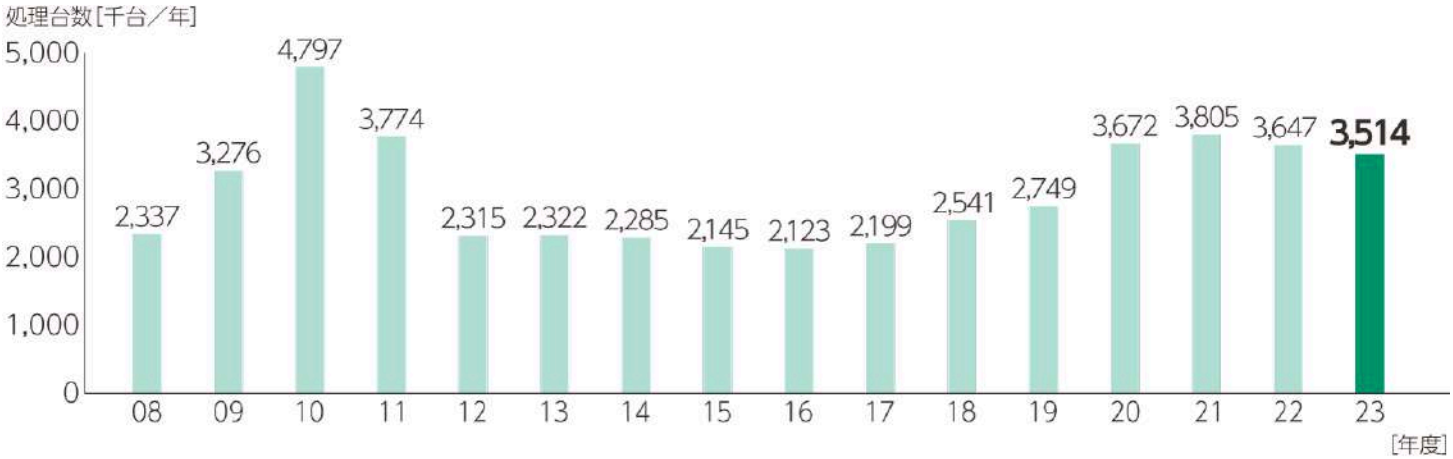

※1 主要パートナー：（株）日立製作所、シャープ（株）、パナソニック（株）。

※2 LCA評価対象の家電リサイクル工場は以下となります。
- 北海道エコリサイクルシステムズ（株）
- 東日本リサイクルシステムズ（株）
- 関西リサイクルシステムズ（株）本社工場・第二工場
- パナソニック エコテクノロジー関東（株）
- 中部エコテクノロジー（株）

TOPICS

国内初、リサイクル金属ブランド「REMINE」誕生
第一弾となる錫と鉛の販売開始
～リサイクル材料含有率を国際規格ISO14021※1に準拠し算出～

当社は、非鉄金属製品におけるリサイクル材料の含有率を明示した、国内初※2となるリサイクル金属ブランド「REMINE」を立ち上げ、第一弾として、リサイクル材料含有率100%の「電気錫」と99.6%以上の「電気鉛」の販売を開始しました。
サステナブルな社会の実現に向け、資源循環・環境負荷低減の観点から、サプライチェーンにおける製品中の原材料などの情報の透明性並びに追跡可能性（トレーサビリティ）を確保することはステークホルダーに対する責任であるとともに、製品が環境に与えるインパクトを数値化することが、より一層求められています。
「REMINE」シリーズは、当社が培ってきた強みであるリサイクル技術を用いた非鉄金属製品です。社会的なニーズに対し、国際規格ISO14021(JIS Q14021※3)に準拠してリサイクル材料含有率を算出し、第三者機関（SGSジャパン（株））による検証を受け、より高い信頼性を確保しています。
下記専用WEBサイトより、詳しい製品情報の参照が可能です。

▸ REMINE専用WEBサイト

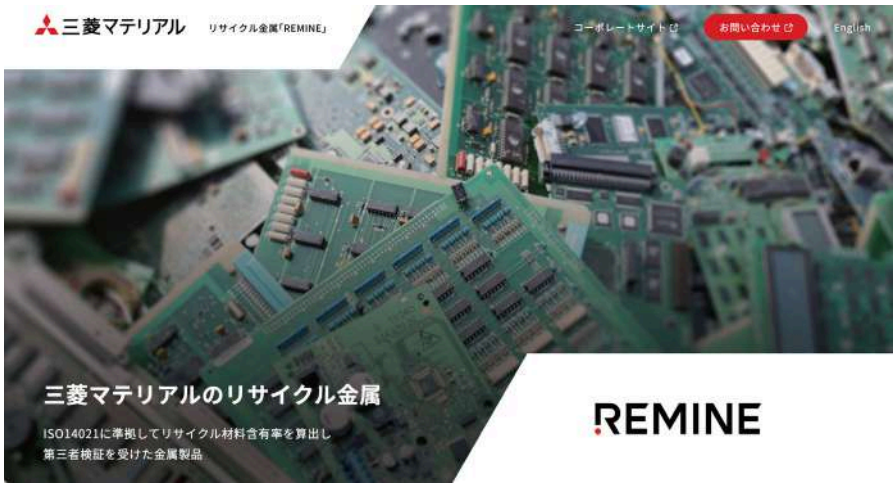

当社グループは、「REMINE」シリーズ製品のさらなるラインナップ拡大とその供給により、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※1 ISO14021は製品の環境情報に関して曖昧な表現の排除や検証に必要な情報開示が求められる国際規格。
※2 非鉄金属のリサイクル材料含有率をISO14021に準拠して算出し、第三者の検証を受けるという方法において国内初。2023年12月現在、当社調べ。
※3 JIS Q14021の規格は、ISO14021を元に作成された日本産業規格であり、国際規格ISO14021と共通の内容。

高機能製品（電子材料）

■ フッ素資源リサイクル

当社グループの三菱マテリアル電子化成（株）では、フッ化水素酸をはじめ、各種半導体製造用材料、難燃剤や帯電防止剤等の機能を有する材料等、さまざまなフッ素化合物の製造を行っています。2006年度からフッ素化合物を使用するユーザー各社から排出されるフッ化カルシウム廃棄物を回収し、蛍石原料の代替とするフッ素資源リサイクルを行っています。さらなる技術改善を行い、フッ素資源リサイクルを推進していきます。

加工事業

■ タングステンのリサイクル

希少な金属を含む廃棄物は、希少金属の含有率が高く、天然資源に比べてより効率良く希少金属を得ることができます。当社グループでは、超硬工具の主原料であるタングステンを原料から製品まで一貫生産できるメーカーの特性を活かして、使用済み超硬工具のリサイクルに取り組み、原料の安定確保にもつなげています。

関連事業

■ 廃棄物・副産物のリサイクル

1,450℃の焼成工程を有するセメント工場では、処理困難な産業廃棄物等を無害化処理し、かつ、二次廃棄物を発生させることなく有効利用することができます。石炭灰、建設発生土、汚泥、焼却灰、銅製錬所から副産される銅スラグ、石膏等はセメントの原料として、廃プラスチック、廃タイヤ、木くず等は熱エネルギーとして利用され、セメントに生まれ変わります。

リサイクル可能な製品の開発・提供

最終処分場を必要としない資源リサイクル

非鉄製錬所 都市鉱山からの資源再生

■ **三菱連続製銅法**

当社が独自開発した三菱連続製銅法は、3つの炉を樋で連結することで、銅精鉱・リサイクル原料から連続的に粗銅が得られます。設備がコンパクトであり、省エネルギー、低コスト化にも役立つことから、環境負荷が極めて低く、高効率を特徴とする製銅プロセスです。

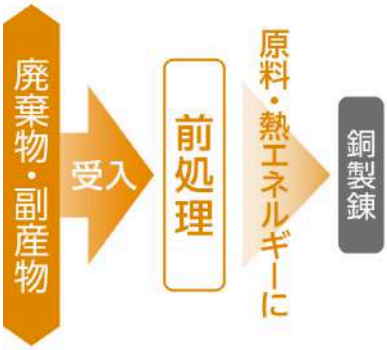

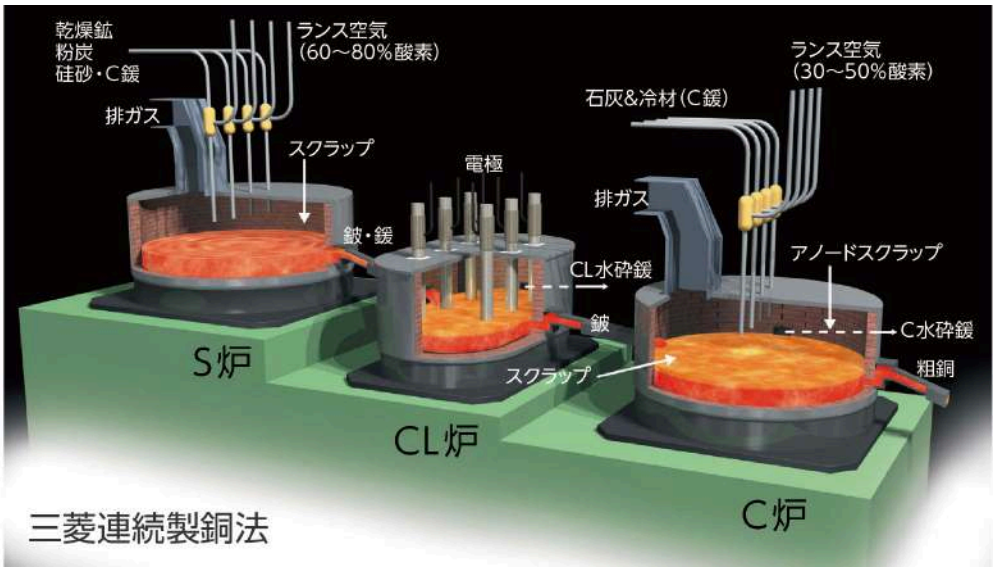

セメント工場 他産業からの処理困難物を受け入れて無害化し、安定処理

■ **高温焼成プロセス**

各種原料（廃棄物・副産物含む）は、原料工程で調合され、焼成工程で水硬性の鉱物になるように高温で焼成されます。最高温度（1,450℃）に達して所定の化学反応を終えた後、一気に冷却されてクリンカと呼ばれる中間製品となります。

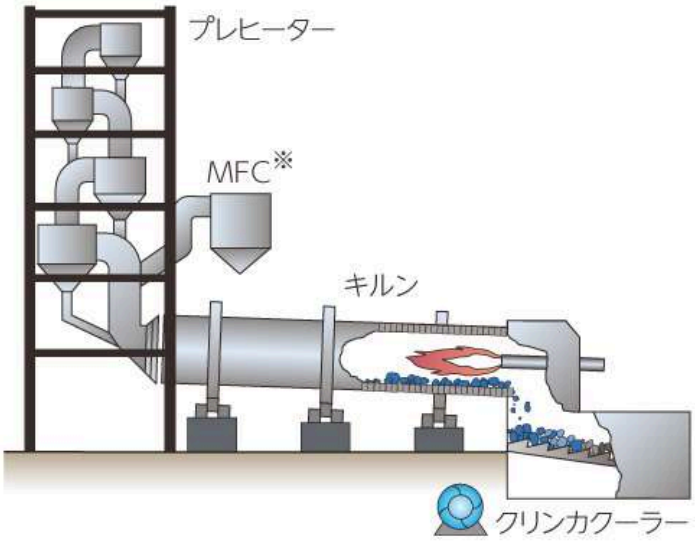

※ MFC：仮焼炉。

■ セメント工場における廃棄物処理の特徴

- 大量の廃棄物を処理可能
- 廃棄物を無害化処理
- 二次廃棄物が発生しない（最終処分場の延命）

家電リサイクル工場 使用済み家電製品を解体し、回収物を原料として供給

■ 家電リサイクルによる環境負荷削減効果（2023年度のLCA分析評価）

家電リサイクルを実施して、使用済み家電製品から回収した資源を新しい素材に再利用した場合

項 目	実績値
GHG排出量削減効果(CO_2換算)	16万t
天然鉱物資源消費量削減効果	42万t
エネルギー使用量削減効果(原油換算)	9万t
埋立処分量削減効果	12万t

ロボットによる薄型テレビのねじ外し作業

上表にはフロン（エアコン、冷蔵庫、洗濯機の冷媒フロンおよび冷蔵庫の断熱材フロン）回収による影響は考慮しておらず、回収フロン約525tをCO_2削減量として換算すると約124万tとなります。

※ LCA評価対象の家電リサイクル工場は以下となります。
・北海道エコリサイクルシステムズ（株）
・東日本リサイクルシステムズ（株）
・関西リサイクルシステムズ（株）本社工場・第二工場
・パナソニック エコテクノロジー関東（株）
・中部エコテクノロジー（株）
※ 環境負荷削減効果の評価には「国立研究開発法人 産業技術総合研究所　AIST-IDEA Ver.3.4」を使用しています。

銅製品の安定供給に向けて

当社は、環境に配慮した銅鉱山から産出された銅精鉱を使用し、三菱連続製銅法の優位性を活かしながら世界最大規模の処理能力を誇るリサイクル事業を展開し、よりクリーンな非鉄金属素材を安定供給しています。EV化、IT化、脱炭素社会への移行等に伴い、銅や貴金属の重要性が増す中で、環境に配慮した供給責任を果たすことで、社会の発展と持続可能な社会の構築に貢献していきます。

■ マテリアルグリッド体制

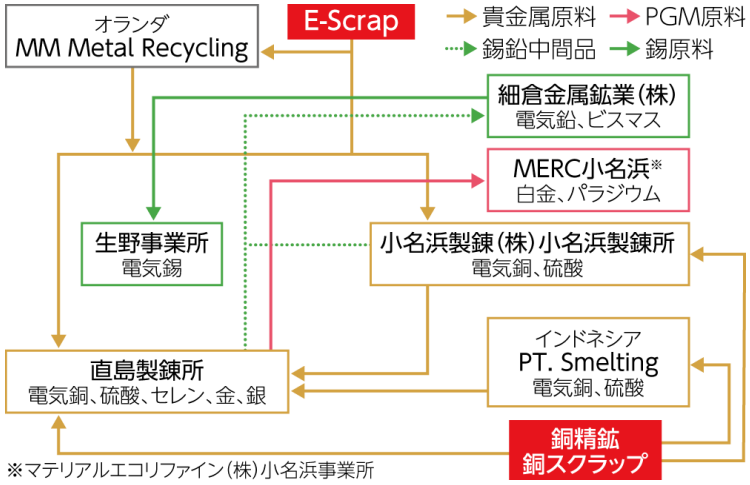

超硬工具の安定供給に向けて

超硬工具の主原料となるタングステンは、安定供給の政策における重要なレアメタルの一種です。原料鉱石が一部の国や地域に偏在しており、国際関係の不安定化に伴って価格の高騰や入手リスクが顕在化する可能性があります。当社では、使用済み超硬工具のリサイクル活動を積極的に推進し、今後もタングステンの安定供給に取り組みます。

	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 目標
リサイクルタングステン 原料比率	28.3%	41.8%	43.5%	50.0%	56.0%	56.0%以上

■ タングステンの資源化プロセス

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化

気候変動戦略

基本的な考え方

気候変動問題については、2023年のIPCCの第6次統合報告書において人間活動が地球温暖化を引き起こしてきたことを「疑う余地がない」ことと指摘され、GHG※1削減の緊急性が強調されています。世界は、パリ協定のもとで2020年以降の取り組みを進めており、2021年の国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）におけるグラスゴー気候合意を受け、1.5℃目標、すなわち2050年までのカーボンニュートラル達成に向けて大きく舵を切っています。
当社グループとしても、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、気候変動問題に真摯に向き合います。国の目標年である2050年度より5年前倒しした2045年度をカーボンニュートラルの目標年として設定するとともに、自社で消費する電力に匹敵する再エネ発電を2050年度には実現し、実質的な再エネ電力自給率100%を目指すなど、「脱炭素社会の実現」に向けた事業活動を進めます。

※1 GHG：Greenhouse Gas（温室効果ガス）。

情報の開示

当社グループは、2020年3月、TCFD※2の提言に賛同するとともに、同提言に賛同する企業や金融機関等からなるTCFDコンソーシアムへ参画しました。気候変動が当社事業へ及ぼすリスクと機会およびその分析結果について、TCFD提言に基づき適切に開示を進めていきます。
また、非営利団体CDPの質問書に毎年回答しており、「A～D-の８段階のスコアリングにおいて、当社は、2023年度はCDP気候変動「A-」、CDP水セキュリティ「A-」の評価を受けました。また、サプライヤーエンゲージメント評価では最高評価の「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」に選定されました。詳細は、下記リンクをご覧ください。

※2 TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）の略。2016年に金融システムの安定化を図る国際的組織の金融安定理事会が設立。

PDF CDP Score Report Climate Change 2023（英文のみ）（598KB）

PDF CDP Score Report Water Security 2023（英文のみ）（588KB）

PDF CDP Supplier Engagement Rating Reprt 2023（英文のみ）（536KB）

ガバナンス

当社は、気候変動問題への対応を含むサステナビリティ課題対応を分掌する執行役（CSuO）を置いています。また、気候変動に関連するリスクと機会への当社グループの戦略的取り組みについては、コーポレート部門に専門部署である「地球環境室」を設置し、当社グループの気候変動対応を企画・推進しています。さらに、地球環境室が事務局を務める「地球環境委員会」では、TCFD提言に基づいたシナリオ分析、気候変動関連リスクおよび機会の評価・管理、GHG削減のための実行計画の策定・管理およびその他気候変動に関する協議、情報共有等を推進しています。これらの取り組みは、戦略経営会議、取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。（戦略経営会議・取締役会における審議・報告事項）

- 温室効果ガス削減目標設定および削減計画
- 気候変動関連情報の開示内容
- 各事業における気候変動関連リスク・機会の評価

取締役会ではサステナビリティに関する取り組みのモニタリングに留まらず、異なる視点からサステナビリティへ取り組む方向性を能動的に検討し、社内に示していくことを目的に、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会を設置しました。本委員会は、気候変動関連の当社の取り組みに関するモニタリングおよびその方法、課題について検討し、その内容を取締役会に報告します。

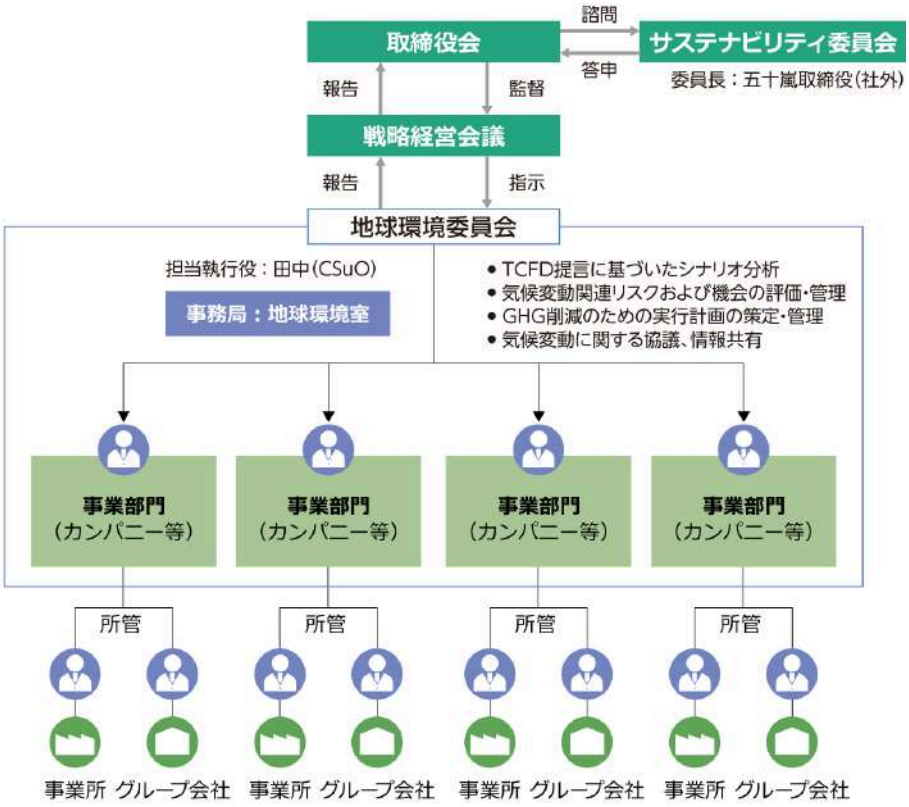

戦略

2021年3月にTCFD提言に基づき、気候変動が当社グループの事業に与える影響（リスクと機会）について把握し、リスクの低減および機会の獲得に向けた対策を検討するため、シナリオ分析を実施しました。
移行リスクと機会については、2023年2月に中期経営戦略2030との整合性を取りながら、シナリオ分析の更新、事業の指標と目標を定めました。1.5℃シナリオと4℃シナリオを設定し、気候変動に対する政策および法規制が強化され、炭素価格制度（カーボンプライシング）が導入、強化された場合の当社グループへの財務影響を試算しました。また、EV需要変化やエネルギー利用形態の変化、循環型社会への移行によるリサイクル事業の需要変化について、当社の事業への影響をリスクと機会の側面から分析しました。物理的リスクについても、気候変動に関連すると考えられる激甚化した豪雨・洪水や高潮・渇水等の急性および慢性リスクによる被害等の水リスクを含め、全社リスクマネジメント活動において管理しています。
シナリオ分析結果の詳細は「気候変動に関するリスクと機会」をご参照ください。
また、2024年度より、社内におけるGHG排出量に係る意識向上および脱炭素への取り組みを推進するため、ICP制度を導入しています。

リスクマネジメント

当社グループでは、気候変動に関するシナリオ分析の結果、気候変動に関するリスクを当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクのひとつとして認識し、当社グループのリスクマネジメント活動の中で取り組みを進めています。
リスク対策の実施状況は、SCQ推進本部、戦略経営会議で協議し、モニタリングしています。
これらの会議体では、CSuOが実行責任を担い、監査委員会からも独立して運営しています。また、取締役会では、リスクマネジメントプロセスの実効性について検証、見直しを実施し、リスクマネジメントを総合的に監督しています。
当社グループのリスクマネジメント体制および運用状況、重大リスクの選定プロセス等の詳細は「グループガバナンスによる内部統制の拡充」をご参照ください。

指標と目標

当社グループは、GHG排出量（Scope1 + Scope2）の削減目標を、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除いた排出量に対して設定する見直しを行いました。
2022年に改正されたエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーの転換等に関する法律（以下、「省エネ法」）および地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」）の運用変更に基づく定期報告が2024年度から開始されたことに伴い、当社の両法令に基づくGHG排出を再整理し、これまで算定・報告の対象外であったE-Scrapに含まれるプラスチックの燃焼に伴い生じるCO_2や製造工程で使用する石灰石の化学反応に伴い生じるCO_2等のGHG排出量を法令報告の対象に追加しました※3。
当社は「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿に掲げ、当社事業の強みを活かして資源の循環を強化していくことを中期経営戦略の柱としていることから、新たなGHG削減目標を、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除いたGHG排出量※4を対象に、2030年度までに2020年度比で47%削減※5することにしました。

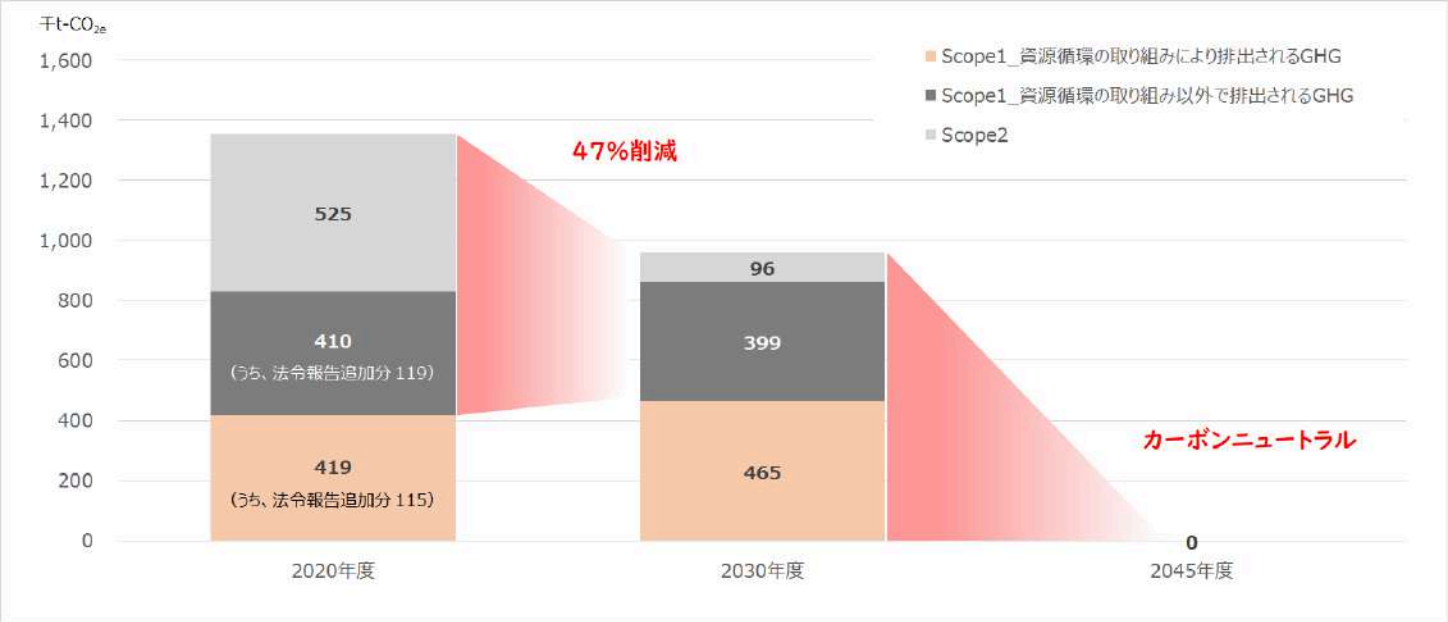

※3 当社のGHG排出量は、温対法の運用変更前の報告書と比べて削減目標の基準年度としている2020年度で約23万t、削減目標年度の2030年度で約35万t増加します。
※4 温対法に基づく調整後排出量の算定方法によります。
※5 従来の目標である45%削減（E-Scrap由来および石灰石等由来の排出を除いたもの）と同水準です。E-Scrap由来および石灰石等由来の排出を含めた場合（温対法に基づく基礎排出量の場合）には29%削減に相当します。

GHG排出量の削減目標に加え、当社グループが強みを有する地熱発電等の再生可能エネルギーの開発や利用拡大を進め、使用電力の再生可能エネルギー利用率を2035年度に100%とすること、および電力の再生可能エネルギーの自給率を2050年度までに100%にする目標も定めています。
これらの目標の達成に向け、2030年度までに主に製造拠点の省エネ対策や設備改善等へ105億円、再生可能エネルギー事業へ300億円の投資を実行していきます。
製造現場における省エネルギーや化石燃料の使用量削減に加え、カーボンニュートラル（以下、「CN」）社会に貢献する製品やCO_2回収・処理等の技術の開発を進めるとともに適用可能な技術を活用し、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含めて2045年度のカーボンニュートラルの達成を目指します。
2050年のCN社会達成のためには、当社事業のサプライチェーンのGHG排出量削減が不可欠であるとの観点から、Scope3（Scope1およびScope2以外の事業活動に関連する他社の排出）についても2030年までに2020年度比で22%以上削減する目標を設定しています（削減目標の対象はカテゴリ1、3および15）。

■ GHG排出量削減目標

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
GHG削減目標			2020年度比 Scope1+2:47%削減 Scope3　:22%削減			カーボンニュートラル実現	
電力の再生可能エネルギー利用率		30%	80%	100%			
電力の再生可能エネルギー自給率		33%	37%	67%			100%

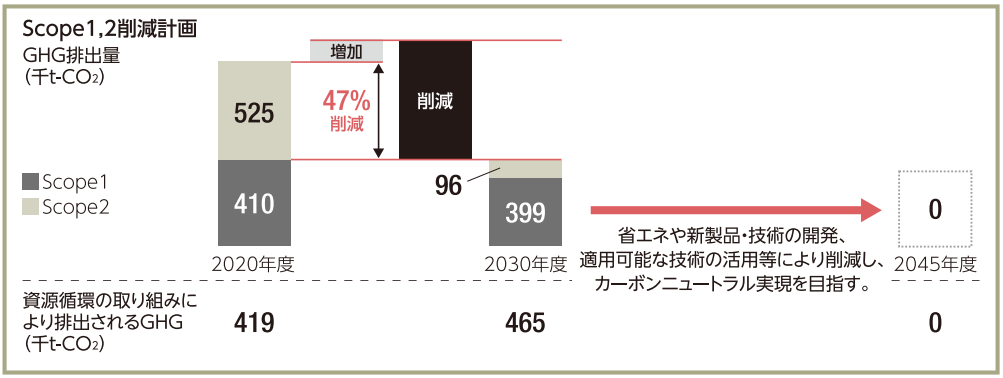

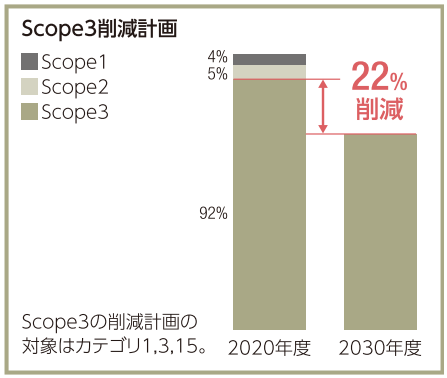

※Scope1、2のGHG排出量は温対法の調整後排出量の算定による(資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く)。
※GHG排出量は、2023年度までに事業譲渡等により連結対象から外れたまたは外れることが決定した事業および子会社を除く値。

■ CNに向けたロードマップ

	2030	2045 CN後のありたい姿
Scope1	・燃料転換(重油をLNG切替) ・E-Scrapの処理増による化石燃料削減 ・熱利用設備の電化 ・CCUS等に貢献する製品・技術の研究開発	・燃料転換 ・熱利用施設の電化 ・技術の実用化・現場移管	・加熱炉のCN化 (水素、アンモニア等) ・設備の電化 ・再エネ電気100% (自社電力による安定調達)
Scope2	・太陽光発電設備の導入 ・飽和蒸気タービン設置による自家発電増 ・高効率設備へのリプレイス ・再生可能エネルギー由来電力への切り替え ・再エネ証書、CPPA活用等		・空調設備のノンフロン化 ・ノンフッ素系洗浄液 ・その他 (CCUS等の適用可能な技術) ・CN社会に貢献する製品・技術の開発提供
Scope3	・サプライヤーエンゲージメント、連携 ・UBE三菱セメント(株)のほか、持分法適用会社との協調	
投資計画	・設備、プロセスへのGHG削減投資　105億円 ・再生可能エネルギー事業への投資　300億円	

日本鉱業協会カーボンニュートラル計画への参画

当社が所属する日本鉱業協会は、地球温暖化問題の解決に向け、1997年に京都議定書の採択に先駆けて「環境自主行動計画」を策定し、2013年からはさらに発展した「低炭素社会実行計画」を策定して、非鉄製錬における国内のCO_2排出量削減に努めてきました。なお、政府が2050 年カーボンニュートラルおよび2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減とする目標（産業部門の目標は38%削減）を掲げ、カーボンニュートラルの実現に向けた関心と期待が高まったことから、2021年度に「低炭素社会実行計画」を「カーボンニュートラル行動計画」に改めています。
取り組みの結果、2020年度には、2030年度の目標として掲げていたCO_2排出原単位1990年度比26%削減をほぼ達成できる状況であったことから、産業構造審議会から目標見直しの助言を受けて、2022年に目標の見直しを行っています。

a. 目標の前提

- 2030年の生産量を 280.0 万tとする。（2022年度 240.7 万t）
- 目標指標をCO_2排出量、基準年度を2013年度とする。
- 電力CO_2排出係数（kg-CO_2/kWh）を調整後排出係数（受電端）とする。

b. 目標

- 2030年度におけるCO_2排出量を2013年度比で、38%削減する。

日本鉱業協会のCO_2削減目標は、日本国政府が掲げる目標と整合しているため、当社は、今後も同協会の削減に向けた取り組みへの参画を継続します。

執行役（CEOを除く）の年次賞与（短期インセンティブ報酬）における非財務評価項目の内容（2024年度）

各執行役は、非財務評価項目として3つの目標を設定し、そのうち1項目はサステナビリティ課題とするよう義務付けています。これら3つの目標は、さらに2～3個の小項目に細分化され、それぞれの項目について目標を設定しています。以下の表は、2024年度の目標として設定している非財務評価項目の内容を、サステナビリティ基本方針等に基づいて分類したものです。なお、2024年度は、気候変動パフォーマンスが含まれる「地球環境保全への積極的取り組み」に関して、5名の執行役が目標を設定しています。

サステナビリティ基本方針に沿った項目	執行役						
	A	B	C	D	E	F	G
安全と健康最優先の労働環境整備	○						○
人権尊重						○	
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	○	○	○	○	○	○	○
ステークホルダーとの共存共栄							
ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底	○	○					○
公正・適正な取引と責任ある調達			○			○	
安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供							
地球環境保全への積極的取り組み	○	○	○	○			○

サステナブルファイナンス

当社は、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速するため、2023年11月にトランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークを策定（2024年8月にGHG排出量の削減目標設定変更に伴い改定）し、フレームワークに基づくトランジション・リンク・ボンドの発行およびトランジション・リンク・ローンの実行を行っています。
当社は、調達した資金を活用し、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速していきます。
詳細は、「サステナブルファイナンス」をご参照ください。

カーボンフットプリント（Carbon Footprint of Products、以下「CFP」）に関する取り組みの方向性について

CFP※6の算定については、国内外において政府や業界団体など多方面で算定方法や活用方法について検討が行われており、取り組みへの関心が高まっています。
そのような状況のもと、以下の方向性に沿って、今後当社におけるCFPの取り組みを推進していきます。

■ 展開

当社の製造する主たる製品においてCFPの算定を順次進めます。
データ信頼性確保に向けた仕組みの構築に着手します。

■ 検証・開示

CFPの算定が完了した製品について、必要に応じ、第三者機関による検証、開示を進めます。

■ 削減

当社のGHG削減施策を計画的に実施し、CFPの削減を図ります。
サプライヤーとのエンゲージメントを進め、上流から下流までの一貫したGHG削減への取り組みを推進します。

■ 取り組み実績

- プレスリリース
  電気銅カーボンフットプリントの算定および第三者検証を実施

※6 製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示。

インターナルカーボンプライシング（ICP）制度の導入

当社は、2024年4月から社内におけるGHG排出量に係る意識向上および脱炭素への取り組みをより推進するため、社内で独自にGHG排出量に対して仮想的に価格を設定し、投資判断に活用するインターナルカーボンプライシング（ICP）制度を導入しています。
社内炭素価格を1万円/t-CO_2eと設定し、自社のGHG排出量（Scope1 + 2）に削減貢献のある設備投資を対象として投資判断に利用しています。ICP制度の導入により脱炭素に寄与する投資を促進することでGHG排出量の削減を積極的に推進します。

気候変動に関するリスクと機会

当社グループへの財務影響としては、気候変動に対する政策および法規制が強化され炭素価格制度（排出権取引制度や炭素税）が導入、強化された場合等、GHG排出量に応じて追加費用が発生します。また、脱炭素社会への移行に伴い、当社における従来からの製品市場において縮小が見込まれる分野も存在しており、新たな市場拡大分野への対応が遅れた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今、世界はパリ協定に基づき急速にカーボンニュートラルの社会へ移行する動きが高まっています。当社は、このような社会環境の変化に対して迅速に対応し、新たな価値を提供していく必要があると考えています。
具体的には、GHG削減目標を設定し、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの使用を拡大することにより、当社グループの事業活動により排出されるGHGを着実に削減していきます。さらに、当社グループ製品の市場競争力を向上するため、製造プロセスの改善や環境配慮型製品の開発を推進しています。
物理的リスクについては、気候変動に関連すると考えられる激甚化した豪雨・洪水や高潮・渇水等の急性および慢性リスクによる被害等の水リスクを含め、全社リスクマネジメント活動において管理しています。
また、気候変動に関する機会については、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大すると想定しています。当社グループは、脱炭素化に貢献する素材・製品の製造、非鉄金属資源リサイクル、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO_2回収・有効利用に関する技術開発、保有する山林の保全活動等に取り組むことで、経済的価値と社会的価値の両立を目指していきます。

■ シナリオ分析

当社グループは、2021年3月、気候変動が当社グループの事業に与える影響（リスクと機会）について把握し、リスクの低減および機会の獲得に向けた対策を検討するため、シナリオを設定し、その分析を実施しました。移行リスクと機会については、2023年2月に中期経営戦略2030との整合性を取りながら、1.5℃シナリオおよび4℃シナリオを設定した分析、指標・目標の設定を行いました。今後は、この指標・目標に基づいたモニタリングを実施していくことにしています。物理的リスクについては、現在分析の更新および指標・目標の検討を進めています。

リスク・機会およびその対策の特定プロセス

リスク・機会の抽出

事業に関連する気候変動リスク・機会として、移行リスク・機会と物理リスクを抽出

重要リスク・機会要素の特定

抽出したリスク・機会について、事業へのインパクトや事業戦略との関連性、ステークホルダーからの関心度合い等を勘案し、重要度の高いリスク・機会要素を特定

事業への影響を分析

重要リスク・機会について事業への影響度を分析
分析・評価では、1.5℃シナリオと4℃シナリオを使用

【主な参照シナリオ】 国際エネルギー機関（IEA）：2050年ネットゼロ排出量シナリオ（NZE）、公表政策シナリオ（STEPS）
気候変動に関する政府間パネル（IPCC）：共有社会経済パス（SSP）、代表的濃度経路シナリオ（RCP） 等

対策および指標・目標の検討

リスクの低減、機会獲得に向けた対策を検討
モニタリングする指標・目標（GHG排出削減目標等）を設定

シナリオ分析 – 想定する2030年～2050年の世界

■ 分析で想定する世界

1.5℃シナリオ（2050年CNに向けた世界）	4℃シナリオ（現行・成り行きの世界）
世界のエネルギー部門が2050年までにCO_2排出量を正味ゼロにするために、達成可能な道筋を設定したシナリオ。今世紀末までの世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑えるために脱炭素社会に向けた社会変化が、事業に影響を及ぼす世界を想定。 **【想定する世界】** • グローバルでの炭素価格の設定と価格上昇 • 化石燃料から再生可能エネルギーへの移行の進展 • モーダルシフト、EVシフトの進展 • 公共交通機関、シェアリングの利用需要の増加 • ユーザーによる脱炭素製品の選好 • 循環型社会への移行、廃棄物リサイクル率の向上	現在実施されている特定の政策や、世界中の政府が発表した政策を、国あるいはセクターごとに評価し、現在の政策設定を反映させたシナリオ。目標達成を必須とせず、今世紀末までの世界の平均気温が4℃程度上昇する世界を想定。 **【想定する世界】** • 化石燃料依存、エネルギーコストの増加 • 新興国・途上国での著しい経済成長 • CO_2排出量の少ない移動手段へのシフト鈍化 • 限定的な再生可能エネルギー需要 • 風水災の激甚化、災害廃棄物の発生量増加 • 水ストレス・熱ストレスの深刻化

TCFD提言に基づく当社のシナリオ分析の概要

気候変動のリスク・機会のうち移行リスクと機会について、全事業共通で1テーマ、3つの大テーマについて事業ごとに計9テーマのシナリオ分析を実施しました。分析に際して使用する外部データおよび内部データを更新しました。

▲：リスク要因　●：機会要因

テーマ	事業	1.5℃でのリスク要素／機会要素	事業への影響		目標
			1.5℃	4℃	
炭素税負担・エネルギーコスト等の変化	全事業共通	▲ 炭素価格税制度の導入・強化（操業コスト増加）	カーボンプライス負担額とエネルギーコスト増加額の合計		GHG排出量（Scope1+2） 2030年度 47%削減（2020年度比） （資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く） 2045年度 カーボンニュートラル （資源循環の取り組みにより排出されるGHGも含む）
			約237億円	約158億円	
EV需要変化	製錬・資源循環事業	● xEV販売台数の増加	世界の自動車向け銅需要（2020年度比）		電気銅販売量 2030年度末　83万t/年
			2030年度：3.3倍 2050年度：4.6倍	2030年度：2.1倍 2050年度：2.7倍	
		▲ 日本の廃車発生台数の減少	日本の自動車廃車発生台数（2020年度比）		自動車リサイクル年間処理台数 2030年度末　700百台/年
			2030年度：0.98倍 2050年度：0.85倍	2030年度：0.98倍 2050年度：0.89倍	
	銅加工事業	● xEV販売台数の増加	自動車向けコネクター・バスバー需要（2020年度比）		車載用純銅条販売量 2030年度末　2倍（2020年度比）
			2030年度：2.6倍 2050年度：3.1倍	2030年度：2.2倍 2050年度：2.4倍	
	加工事業	▲ モーダルシフト等に伴う加工製品市場の急変	自動車産業向け切削工具売上高（2020年度比）		切削工具売上高 2030年度末　2.3倍（2020年度比）
			2030年度：0.996倍 2050年度：0.718倍	2030年度：1.510倍 2050年度：1.455倍	
			航空宇宙産業向け切削工具売上高（2020年度比）		
			2030年度：1.18倍 2050年度：1.61倍	2030年度：1.48倍 2050年度：2.60倍	
エネルギー利用形態の変化	製錬・資源循環事業	● 車載用LIB、太陽光パネルリサイクル需要の増加	LIBリサイクル重量（2020年度比）		車載用LIBリサイクル※処理量 2030年度末　870t-LIB/年 ※ブラックマス化（LIB取り出し、放電、解体、熱分解、破砕選別）まで
			2030年度：50倍 2050年度：350倍	2030年度：14倍 2050年度：92倍	
	加工事業	● EVバッテリー、蓄電池需要の増加	EVバッテリー、定置用蓄電池向け高機能粉末製造量（2020年度比）（当社生産能力を考慮）		二次電池用高機能粉末製造量 2030年度末　1.9倍（2020年度比）
			2030年度：1.9倍 2050年度：3.8倍		
	再生可能エネルギー事業	● 再生可能エネルギーの普及・需要の増加	当社持分発電分の2020年度売上との差分		再生可能エネルギーの当社持分売電量 2030年度末　575GWh
			2030年度：5,240百万円 2050年度：23,668百万円	2030年度：5,046百万円 2050年度：20,185百万円	
循環型社会への移行によるリサイクル事業の需要変化	製錬・資源循環事業	● E-Scrapリサイクルの需要の増加	世界のE-Scrap発生量（2020年度比）		E-Scrap類処理能力 2030年度末　24万t/年
			2030年度：1.4倍 2050年度：2.5倍	2030年度：1.3倍 2050年度：1.6倍	
		● 家電リサイクル需要の増加	日本全体の廃家電処理重量（2020年度比）		家電リサイクル年間処理台数 2030年度末　590万台/年
			2030年度：6%増 2050年度：10%増	2030年度：2%増 2050年度：1%増	

※本結果は2022年度分析実施時の状況に基づく

炭素税負担・エネルギーコスト等の変化（全事業共通）

● 【1.5℃】リスク要素：炭素価格税制度の導入・強化（操業コスト増加）／【4℃】リスク要素：炭素価格税制度の導入

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】炭素価格制度の導入・強化による生産コストの増加** • GHG排出量に対する課税強化、電力価格上昇によるエネルギーコスト増加 • グリーン電力証書の調達額や排出権取引コストが増加 • 脱炭素の進展により化石燃料単価は減少 **【4℃】炭素価格制度の導入・燃料単価増による生産コストの増加** • 脱炭素が現状の政策以上の進展を見せず、化石燃料の需要は2030年まで増加するため、燃料単価は増加 • カーボンプライス単価は緩やかに上昇
影響分析	【1.5℃】当社グループのGHG排出量目標を達成した場合、**2030年度CP負担額は約166億円、エネルギーコストの2020年度からの増加額は71億円と試算**された。 **炭素価格は、当社のコストの増加要因になる。**炭素価格の影響は社会全体にも及ぶが、GHG排出量削減の遅れや当社の**製品価格への転嫁が進まない場合は収益低下になるリスク**となる。 【4℃】当社グループのGHG排出量目標を達成した場合、**2030年度CP負担額は約83億円、エネルギーコストの2020年度からの増加額は75億円と試算**された。 1.5℃シナリオと比べて**炭素価格による影響は小さい**が、燃料単価の上昇によるエネルギーコストの増加と併せて**当社の生産コストの増加要因になる。**
指標	当社グループGHG排出量 （Scope1 + 2）
目標	• 2030年度 47%削減（2020年度比）（資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く） • 2045年度 カーボンニュートラル（資源循環の取り組みにより排出されるGHGも含む）
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 2030年度までのGHG排出量削減計画を策定し、設備や工程の高効率化等によるエネルギー使用量削減、プロセスの電化や燃料転換、再生可能エネルギー（再エネ）由来電力への切り替えを進める • 2035年度までに当社グループの使用電力の100%を再エネ由来電力に切り替える • 長期的にCN燃料の利用やCO_2の回収・利活用などの革新的技術開発を加速する

目標に対する2023年度実績

■ 当社グループGHG排出量（Scope1,2）

温室効果ガス総排出量（Scope1 + Scope2）は、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めた結果、2022年度比2%減の887千t-CO_2e★でした。

当社グループGHG排出量（Scope1 + 2）

※ 資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く。
※ 2023年度までに事業譲渡等により連結対象から外れた、または外れることが決定した事業および子会社を除く。

気候変動への対応進展による銅の需要の変化（製錬・資源循環事業）

● 【1.5℃】機会要素：xEV販売台数の増加／
【4℃】機会要素：自動車販売台数の増加

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】脱炭素化に向けたEV販売台数の増加による急速な銅需要の拡大** • 2030年度に向けて自動車全体の販売台数が増加、世界の自動車向け銅必要量は、**2020年度比で2030年度に約3.3倍、2050年度に約4.6倍に拡大** • 2030年度の世界のxEV販売台数は、2020年度比で約24倍に増加と予測 **【4℃】xEV比率は低いものの総自動車販売台数の増加により銅需要は増加** • xEV比率が低いものの自動車全体の販売台数は増加するため、世界の自動車向け銅必要量は、**2020年度比で2030年度に約2.1倍、2050年度に約2.7倍に拡大** • 2030年度の世界の総自動車販売台数は、2020年度比で約1.8倍に増加と予測
影響分析	1.5℃シナリオでは銅使用量のより多い**xEVの販売台数の大幅な増加**により、4℃シナリオでは**総自動車販売台数の増加**により、**世界の自動車向け銅需要が大幅に増加**することが予測される。当社の電気銅生産能力の増強によって需要を取りこむことで、**売上の拡大につながる機会**となる。
指標	電気銅販売量
目標	2030年度末 83万t /年
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	拡大する銅需要に対応するため、国内拠点での設備投資を行い、2030年度時点での銅精鉱の処理量を現状比1.3倍（直島）、電気銅販売量を1.4倍（全社）に増強し、電気銅の安定供給によって脱炭素社会の実現に貢献する

目標に対する2023年度実績

■ 電気銅販売量

2023年度の電気銅販売量は、小名浜製錬所の完全子会社化により増加して、65万tとなりました。

電気銅販売量（万t/年）

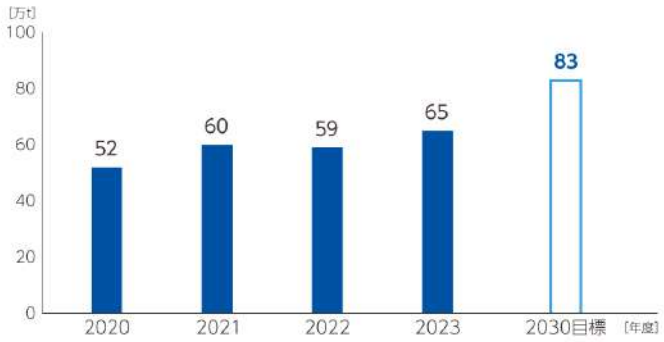

自動車リサイクルに関わる需要の変化（製錬・資源循環事業）

● 【1.5℃, 4℃】リスク要素：日本の廃車発生台数の減少

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】国内の人口減、脱炭素社会によるカーシェアリングの進展による廃車発生台数の減少** • 日本国内の人口減少およびカーシェアリングの進展による販売台数減少に伴い、日本の自動車廃車発生台数は、**2020年度比で2030年度にほぼ横ばい、2050年度に約0.85倍に減少** • 日本国内の自動車全体の処理台数は減少するが、次世代自動車の比率は増加する（2030年度18%、2050年度78%） **【4℃】国内の人口減による廃車発生台数の減少** • 日本国内の人口減少による販売台数減少に伴い、日本の自動車廃車発生台数は、**2020年度比で2030年度にほぼ横ばい、2050年度に約0.89倍に減少**
影響分析	1.5℃、4℃シナリオとも、国内の自動車処理台数は減少すると見込まれ、**自動車リサイクルの売上が減少するリスク**がある。ただし、1.5℃シナリオでは有価金属価格の高騰により市場規模の縮小傾向は緩和される。
指標	自動車リサイクル年間処理台数
目標	2030年度末 700百台 /年
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 家電リサイクル事業で蓄積した技術を活かす次世代自動車の効率的処理技術を強みとしてシェアを拡大することにより、売り上げの拡大を目指す • 次世代自動車リサイクルの処理拠点として、現状の技術実証でのアライアンス等を活用して拠点増強を行い、全3拠点体制にすることで処理能力を増強する • 自動車リサイクルにより資源リサイクルのニーズに応え、循環型社会の実現に貢献する

目標に対する2023年度実績

■ 自動車リサイクル年間処理台数

2023年度の自動車年間処理台数は、中古車の価格高騰や販売店からの入庫減少などの影響が続き、2022年度と同水準の91百台となりました。

自動車リサイクル年間処理台数（百台 /年）

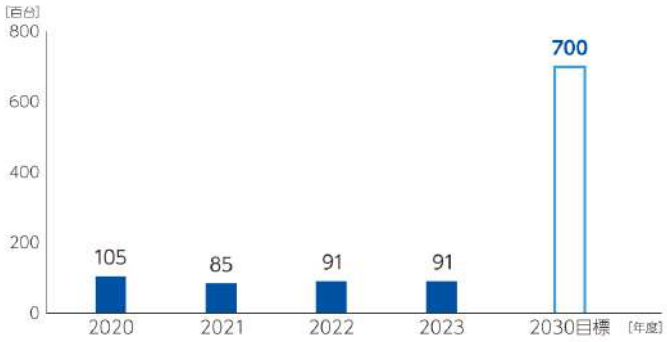

EVシフトによる製品需要の変化（銅加工事業）

● **【1.5℃】機会要素：xEV販売台数の増加／**
【4℃】機会要素：自動車販売台数の増加

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】脱炭素化に向けたEV関連製品の急速な需要拡大** • 2030年度に向けて自動車全体の販売台数が増加、自動車向けコネクター・バスバー需要は、**2020年度比で2030年度に約2.6倍、2050年度に約3.1倍に拡大** • xEVの2030年度の販売台数は、2020年度比で約24倍に増加と予測 **【4℃】xEV比率は低いものの総自動車販売台数の増加により製品需要は増加** • xEV比率が低いものの自動車全体の販売台数は増加するため、自動車向けコネクター・バスバー需要の拡大は、**2020年度比で2030年度に約2.2倍、2050年度に約2.4倍程度** • 2030年度の総自動車販売台数は、2020年度比で約1.8倍に増加と予測
影響分析	1.5℃シナリオでは銅製品の使用量がより多い**xEVの販売台数の大幅な増加**により、4℃シナリオでは**総自動車販売台数の増加**により、当社の**銅圧延製品等の大幅な需要拡大**が予測される。関連製品の生産体制強化により需要を取りこむことで、**売上の拡大に繋がる機会**となる。
指標	車載用純銅条販売量
目標	2030年度末 2倍（2020年度比）
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 急拡大するEV向け製品需要に応えられる供給体制を構築するため、2030年度時点での銅部材の生産能力を2020年度比1.3倍以上に増強する（国内生産拠点で生産能力増強中） • より高性能で環境負荷の低い製品の開発により、脱炭素社会の実現に貢献する

目標に対する2023年度実績

■ 車載用純銅条販売量

2023年度の車載用純銅条販売量は、自動車メーカーの電動車両生産の増加に伴い、車載部品メーカー向け電池・電子機器用のバスバーが増加したことおよび大型化したことにより、2022年度より2.5%増加しました。

車載用純銅条販売量（2020年度対比）

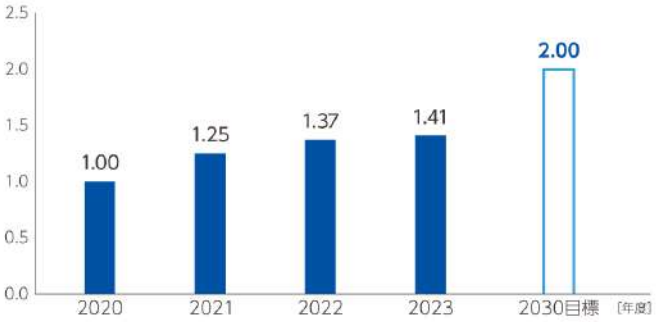

モーダルシフト、EVシフトに関わる需要の変化（加工事業）

● 【1.5℃】リスク要素：モーダルシフト等に伴う加工製品市場の急変／【4℃】機会要素：エンジン搭載車・航空機の生産台数増

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】EV比率の増加によるエンジン向け切削工具の需要減少** • xEV販売台数の著しい増加、軽量化素材の利用率の増加 • エンジン搭載車の生産台数は、**2020年度比で2030年度に約0.59倍、2050年度に約0.01倍に減少**が見込まれ、エンジンやトランスミッション加工用の切削工具の売上は減少 • 航空機の生産台数は**2020年度比で2030年度に約1.18倍、2050年度に約1.61倍に増加**が見込まれ、航空機部品加工用の切削工具の売上が増加 **【4℃】エンジン搭載車・航空機の生産数の増加による切削工具の需要増加** • エンジン搭載車の生産台数は、**2020年度比で2030年度に約1.44倍、2050年度に約1.32倍に増加**が見込まれ、エンジンやトランスミッション加工用の切削工具の売上が増加 • 航空機の生産台数は、**2020年度比で2030年度に約1.48倍、2050年度に約2.60倍に増加**が見込まれ、航空機部品加工用の切削工具の売上が増加
影響分析	【1.5℃】自動車産業では電動/軽量化への動きが加速し、難削材加工用の切削工具の需要増加が予測されることから、**製品構成を見直し、需要を取り込むことで売上が拡大する機会**となる可能性がある。一方、現在の主力製品である**エンジンやトランスミッション加工用の切削工具の売上は減少**し、**2020年度比で2030年度には0.996倍、2050年度には0.718倍にまで減少するリスク**がある。 航空宇宙産業では航空機の生産数増加が予測されることから、同産業向け切削工具の売上は**2020年度比で2030年度に1.18倍、2050年度に1.61倍の増加を見込んでいる。** 【4℃】モーダルシフト、EVシフトが進まず、エンジン搭載車や航空機の生産数は増加が予測されることから、主力製品である**自動車産業および航空宇宙産業向け切削工具の売上が増加する機会**となる。売上高は、2020年度比で、**自動車産業向け切削工具では2030年度には1.71倍、2050年度には1.65倍、航空宇宙産業向け切削工具では2030年度には1.48倍、2050年度には2.60倍にまでそれぞれ増加を見込んでいる。**
指標	切削工具売上高
目標	2030年度末 2.3倍（2020年度比）
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 難削材加工用工具等、1.5℃シナリオの世界に向けて拡大する需要に応える製品を開発・供給しグローバルシェアを拡大するとともに、脱炭素社会の実現に貢献する • 自動車向け製品市場は、EV化の動向を注視し、必要に応じてEV部品加工用工具を開発していく。また、自動車産業に代わる新たな市場として、小型精密加工分野（ロボット、半導体製造装置、通信等）を戦略市場とし切削工具の売上増加を目指す

目標に対する2023年度実績

■ 切削工具売上高

2023年度の切削工具の売上高は、国内や中国の需要回復の遅れにより、2022年度から2.5%の増加に留まりました。

切削工具売上高（2020年度対比）

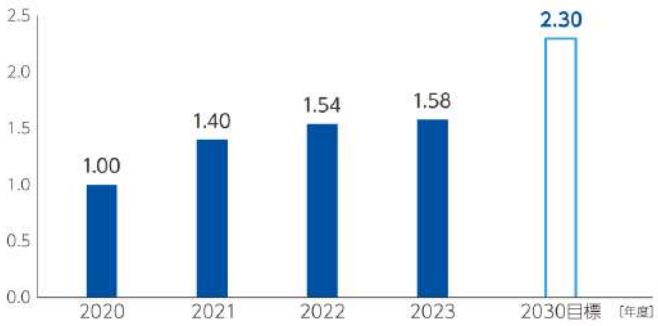

LIB-R,PV-Rに関わる需要の変化（製錬・資源循環事業）

●【1.5℃, 4℃】機会要素：車載用LIB、太陽光パネル（PV）リサイクル需要の増加

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】EV、太陽光発電の急激な需要拡大による車載用LIB、PVの排出に伴うリサイクル需要の拡大** • xEVの廃車に伴い発生する日本国内のLIBのリサイクル量（リユースを考慮）は、**2020年度比で2030年度に約50倍、2050年度に350倍以上に拡大**すると予測 • 日本国内のPVのリサイクル量（リユースを考慮）は、2020年度比で2030年度に約8.3倍、2050年度に300倍以上に増加すると予測 **【4℃】EV、太陽光発電の需要増による車載用LIB、PVの排出に伴うリサイクル需要の拡大** • xEVの廃車に伴い発生する日本国内のLIBのリサイクル量（リユースを考慮）は、**2020年度比で2030年度に約14倍、2050年度に92倍に拡大**すると予測 • 日本国内のPVのリサイクル量（リユースを考慮）は2020年度比で2030年度に約7.8倍、2050年度に120倍以上に増加すると予測
影響分析	1.5℃、4℃シナリオとも、 EV需要拡大、太陽光発電の需要拡大により、**今後日本国内の車載用LIBやPVの排出量が増加し、それに伴いリサイクル需要も増加**することが予測される。現在進めている実証試験に基づき事業化を進めることで、**売上の拡大につながる機会**となる。
指標	車載用LIBリサイクル※7処理量
目標	2030年度末 870t-LIB/年
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 家電リサイクル拠点における対象品目の拡張に向けてPVリサイクルの事業化を進める • 各地域における自動車リサイクル／LIBリサイクル拠点の整備およびリサイクル技術の高度化・効率化に取り組み、循環型社会の実現に貢献する

※7 ブラックマス化（LIB取り出し、放電、解体、熱分解、破砕選別）まで。

目標に対する2023年度実績

■ LIBリサイクル技術の開発状況

ロボットを活用したLIBユニットの解体自動化など、引き続き、LIB解体処理およびブラックマス化の事業基盤構築に向けた技術開発を進めています。今後、廃棄量が増大する車載用LIBを安全かつ効率的に、適正処理する技術を確立することで、循環型社会の実現に貢献できるよう検討を進めていきます。

バッテリーに関わる需要の変化（加工事業）

● 【1.5℃, 4℃】機会要素：EVバッテリー、蓄電池需要の増加

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】EVバッテリー、定置用蓄電池の急激な増加によるタングステン粉末の需要の拡大** • BEVおよびPHEVの販売台数の増加により、EVバッテリー需要は、**2020年度比で2030年度に約21倍、2050年度に約30倍に拡大**すると予測 • 再生可能エネルギーの需要拡大に伴う定置用蓄電池の増設量は、**2020年度比で2030年度に約20倍、2050年度に約22倍に増加**すると予測 **【4℃】EVバッテリー、定置用蓄電池の増加によるタングステン粉末の需要の拡大** • BEVおよびPHEVの販売台数の増加により、EVバッテリー需要は、**2020年度比で2030年度に約6.7倍、2050年度に約12倍に拡大**すると予測 • 再生可能エネルギーの需要拡大に伴う定置用蓄電池の増設量は、**2020年度比で2030年度に約5.2倍、2050年度に約10倍に増加**すると予測
影響分析	1.5℃シナリオではEV需要の拡大、蓄電池需要の急激な増加により、**二次電池用高機能粉末の需要が大幅に増加**することが予測される。4℃シナリオにおいても、程度は小さいがEV需要、蓄電池需要が増加する。いずれのシナリオにおいても、当社のタングステンを主体とする高機能粉末の製造能力の増強により**需要を取りこむことで売上増加の機会**となる。高機能粉末の売上は当社の製造計画の達成により、**2020年度比で2030年度に1.9倍、2050年度に3.8倍の増加を見込んでいる。**

指標	二次電池用高機能粉末製造量	**目標**	2030年度末 1.9倍（2020年度比）

1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• EV用LIB、太陽光発電設備用LIBのタングステン粉末製品等、1.5℃シナリオの世界に向けて拡大する需要に応える製品を開発・供給し、脱炭素社会の実現に貢献する • タングステン粉末製品はマサンハイテック社との協業により事業拡大を行う • タングステンリサイクルの推進により循環型社会の実現に貢献する

目標に対する2023年度実績

■ 二次電池用高機能粉末製造量

2023年度の二次電池用高機能粉末製造量は、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準にまで回復しましたが、二次電池市場の拡大鈍化により2022年度から2.9%の増加に留まりました。

二次電池用高機能粉末製造量（2020年度対比）

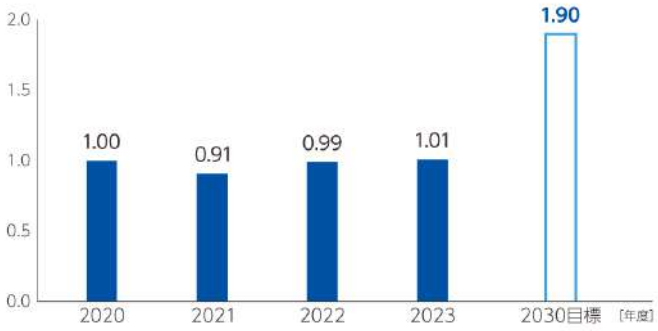

再エネの需要の変化（再生可能エネルギー事業）

● 【1.5℃, 4℃】機会要素：再生可能エネルギーの普及・需要の増加

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】ネットゼロ社会に向けた、再生可能エネルギー市場の中長期的拡大** • 再生可能エネルギーの需要は今後ますます伸び、**日本の地熱発電および風力発電の発電量はそれぞれ、2020年度比で2030年度に4.7倍、9.8倍、2050年度に15倍、48倍に増加**すると予測 • 再エネの普及状況、需給関係により、環境価値は0.3円～4円/kWh、FIT, FIPの単価低下率を10%/3年と設定 **【4℃】現在の政策の実現により再生可能エネルギー需要は拡大するが限定的** • 再生可能エネルギーの需要は伸び、**日本の地熱発電および風力発電の発電量はそれぞれ、2020年度比で2030年度に2.3倍、5.0倍、2050年度に4.0倍、7.5倍に増加**すると予測 • 再エネの需要は限定的と考え、環境価値は0.3円、需要促進のためFIT, FIPの単価低下率は5%/3年と設定
影響分析	売電単価や環境価値は環境政策や技術の進展により変動する一方、1.5℃、4℃シナリオとも再生可能エネルギー需要自体は拡大し、特に**風力発電、地熱発電の需要の伸び率は他の再エネ電源と比較して高い。**新規発電サイトの調査・開発を行うことで当社の**再生可能エネルギー事業拡大の機会**となる。当社持分発電量の計画達成により、売上は1.5℃シナリオでは**2020年度より2030年度に5,240百万円、2050年度には23,668百万円増加、**4℃シナリオでは**2020年度より2030年度に5,046百万円、2050年度には20,185百万円増加**する。

指標	再生可能エネルギーの 当社持分売電量	目標	2030年度末 575GWh

1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 既存発電所の安定操業と環境価値の活用などにより収益力向上に取り組む • 新規発電サイトの調査・開発（八幡平地区およびその他の地域での新規地熱事業の展開、風力発電への参入）に注力する • 他社との協業による発電事業および関連事業規模の拡大を目指す

目標に対する2023年度実績

■ 再生可能エネルギーの当社持分売電量

2022年12月の小又川新発電所の営業運転開始および2024年3月の安比地熱発電所の営業運転開始により、2023年度は前年度比107%の発電量を達成しました。

再生可能エネルギーの当社持分売電量（GWh）

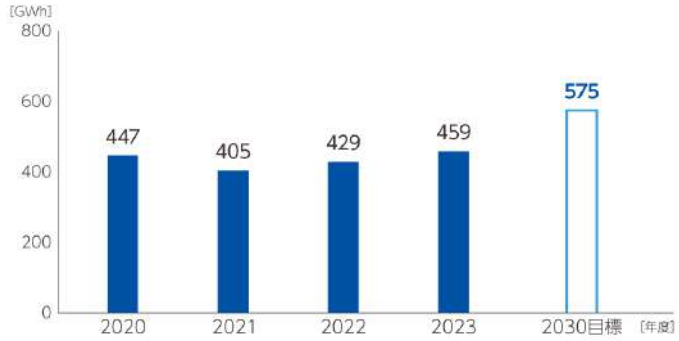

※ 持分買電量として各発電所の送出電力量を積算している。
※ 2020～2022年度に小又川新発電所の工事のため当社内で消費した電力を含む。

循環型社会への移行によるE-Scrapリサイクル事業の需要の変化（製錬・資源循環事業）

● 【1.5℃, 4℃】機会要素： E-Scrapリサイクルの需要の増加

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】各国の経済成長に伴う廃電子機器リサイクル需要の増加** • 持続可能な社会の構築に向け比較的順調な世界であり、世界的な経済の不平等が解消され、世界経済が成長することでE-Scrap発生量は増加すると想定 • 世界のE-Scrapの推計発生量は、地域別のGDP成長率、地域別の人口推移より、**2020年度比で2030年度に1.4倍、2050年度に2.5倍と試算** （※2022年度分析実施時の試算結果） • E-Scrap中の有価金属の品位の低下により回収量が減少するリスクがあるが、当社のE-Scrap処理量24万t達成時の有価金属回収量は2020年度比で1.9倍 **【4℃】各国の経済成長に伴う廃電子機器リサイクル需要の増加** • 化石燃料依存の解消があまり進まず経済成長のスピードが遅い世界であるが、世界全体での人口増によりE-Scrap発生量は増加すると想定 • 世界のE-Scrapの推計発生量は、地域別のGDP成長率、地域別の人口推移より、**2020年度比で2030年度に1.3倍、2050年度に1.6倍と試算** （※2022年度分析実施時の試算結果）
影響分析	1.5℃シナリオでは各国の経済成長と世界全体での人口増、4℃シナリオでは世界全体での人口増により、**2030年度における世界のE-Scrap発生量は増加**する。E-Scrap中の有価金属の品位の低下による回収量の減少、銅需要の高まりによる競合他社によるE-Scrap市場への相次ぐ参入や国際的な資源囲い込みの動きによってE-Scrapの集荷が困難になるリスクがあるが、**当社のリサイクル処理能力を増強**することにより、当社のE-Scrap処理量が増加し、**売上増加の機会**となる。

指標	E-Scrap類処理能力	目標	2030年度末 24万t/年

1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• E-Scrap発生量増加に伴うリサイクル需要増加に対応するため、リサイクルヤードの建設、E-Scrap中の微量元素を効率的に回収する体制の強化等により、E-Scrap類の処理能力を増強する • E-Scrap取引用プラットフォームMEX（Mitsubishi Materials E-Scrap EXchange）の機能強化により、顧客利便性の向上、E-Scrap類の集荷増につなげ、循環型社会の実現に貢献する

目標に対する2023年度実績

■ E-Scrap類処理能力

2023年度のE-Scrap類処理能力は、2020年度から変化はなく16万tです。2030年度の目標値24万t達成に向け、2023年度に小名浜製錬所で新リサイクルヤードを建設し、受け入れ能力が増加しました。2026年度に直島製錬所での増処理工事を実施する予定です。

E-Scrap類処理能力（万t /年）

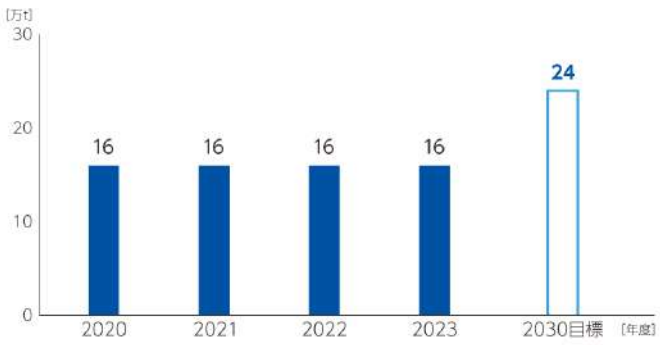

家電リサイクルに関わる需要の変化（製錬・資源循環事業）

● 【1.5℃, 4℃】機会要素：家電リサイクル需要の増加

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】温暖化・エネルギーコスト上昇による省エネ家電への買い替え頻度の増加による廃家電処理重量の増加** • 2030年度は日本の人口は減少するものの、世帯人員の減少により世帯数は増加することで家電保有量はわずかに増加するが、2050年度にはさらに人口減少が進むことにより世帯数も減少し家電保有量は減少。 • 低炭素規制や燃料価格の上昇により省エネ指向が高まり、上位品目への買い替え頻度が増加。 • リサイクル規制等により、家電回収率は2050年度に向けて増加。 **【4℃】気温上昇によるエアコン保有量の増加、故障による買い替え頻度の増加による廃家電処理重量の微増** • 1.5℃よりも出生率が低く、さらに日本の人口、世帯数が減少することで、家電保有量は減少 • エアコンは気温上昇による故障での買い替え頻度が増加。 • 風水災の増加による家電の買い替え頻度が増加。日本全体の廃家電処理重量は、2030年度、2050年度ともに2020年度からわずかに増加する。
影響分析	【1.5℃】日本の世帯数の変化による家電保有量の増減、リサイクル規制等による家電回収率の増加により、**日本全体の廃家電処理重量は、2020年度比で2030年度に6%、2050年度に10%増加すると試算**される。当社の家電処理事業の規模を拡大することにより、**売上が増加する機会**となる。 【4℃】気温上昇によるエアコン保有量の増加、故障や風水災による買い替え頻度の増加により、**日本全体の廃家電処理重量は、2020年度比で2030年度に2%、2050年度に1%増加**すると試算される。当社の家電処理事業の規模を拡大することにより、**売上が増加する機会**となる。
指標	家電リサイクル年間処理台数
目標	2030年度末 590万台/年
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 既存プラントのM&A、新規リサイクルプラント設立により事業を拡大し、循環型社会の実現に貢献する • 自動化・省力化を図るとともに、 操業管理システムのクラウド化による管理強化、LCA評価による環境価値可視化等にて差別化を図る

目標に対する2023年度実績

■ 家電リサイクル年間処理台数

2023年度は新型コロナウイルス感染症平常化後の買い替え需要が期待されましたが、消費行動が「モノ消費」から「コト消費」に移ったことにより、入荷台数が減少し、3.6%減の351万台となりました。

家電リサイクル年間処理台数（万台/年）

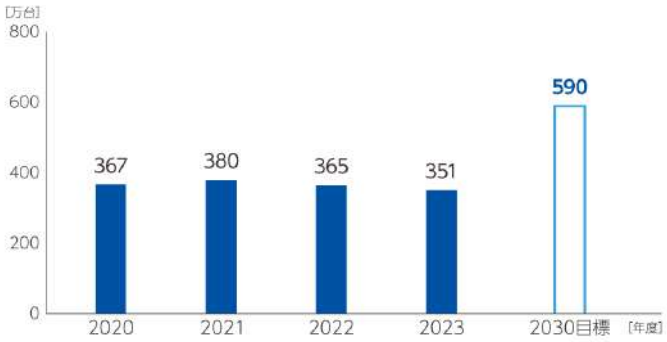

2023年度のGHG削減活動

■ GHG排出量（単体、国内グループ会社、海外グループ会社の内訳）

2023年度の当社グループのGHG排出量（Scope1 + 2）は887千t-CO_2e★でした。再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めた結果、2022年度から15千t-Co_2e減少しました。
GHG排出量の内訳は、単体が42%、国内グループ会社が48%、海外グループ会社が10%でした。

※ 資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く。
※ 2023年度までに事業譲渡等により連結対象から外れた、または外れることが決定した事業および子会社を除く。

■ GHG排出量（事業別の内訳）

2023年度の事業別のGHG排出量は、金属事業が66%、加工事業が9%、高機能製品事業が24%、その他事業が1%でした。

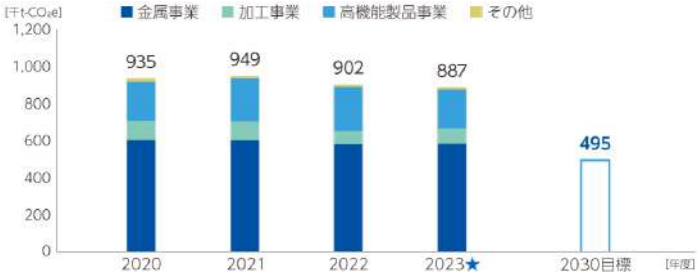

※ 資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く。
※ 2023年度までに事業譲渡等により連結対象から外れた、または外れることが決定した事業および子会社を除く。

■ 2023年度GHG総排出量内訳［千t-CO_2e］

2023年度のGHG総排出量は、資源循環の取り組みにより生じるGHG（422千t-CO_2e）および事業譲渡等により連結対象から外れることが決定している事業および子会社のGHG（363千t-CO_2e）を含め、1,671t-CO_2e★でした。
GHG総排出量に占めるエネルギー起源のGHGは24%、資源循環の取り組みにより生じるGHGは25%でした。

分類		単体	国内グループ	海外グループ	計
Scope1	エネルギー起源（燃料等）	108	181	117	406
	非エネルギー起源	47	66	21	134
	資源循環の取り組みにより排出されるGHG	170	252	0	422
	Scope1合計	324	499	138	★962
Scope2		221	176	312	★709
合計		545	675	450	★1,671

※ 資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含み、2024年3月31日時点の連結子会社を含む。
※ 「グループ会社」は連結子会社84社（国内35社、海外49社）を含んでいます。
※ 排出係数として、国内電力は電力会社の調整後排出係数、海外電力は国際エネルギー機関（IEA）が公表する排出係数、燃料および蒸気は温対法の数値を用いています。
※ 「Scope2（間接）」は市場別（market base）排出量を表示。地域別（location base）では760[千t-CO_2e]。

■ 2023年度のScope3排出量［千t-CO_2e］

項目		対象	単体	グループ	計	活動量の考え方
カテゴリ1	購入した製品・サービス	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	921	2,402	3,323	グループ外から受け入れた原材料（廃棄物原材料・副産物原材料は対象外）・取水量の物量ベースの使用量
カテゴリ2	資本財	連結財務諸表と同じ	102	204	305	報告対象年度における設備投資金額
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	温室効果ガス排出対象組織と同じ	54	108	162	燃料種別使用量、グループ外から購入した電力量および蒸気量
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	231	512	743	①報告対象年度に購入した製品・サービスのサプライヤーから自社への物流に伴う排出 ・主要原材料ごとに（廃棄物原材料・副産物原材料は対象外）輸送シナリオを設定 ・国間距離はIDEA 国地域間距離データベース、その他の距離は距離検索サイトを利用し設定（一部、カンパニーへのアンケートにより回答があった距離を採用しているケースもあり） ②報告対象年度の出荷輸送のうち、自社が費用負担している製品の物流に伴う排出 ・主要出荷製品ごとに輸送シナリオを設定 ・国間距離はIDEA 国地域間距離データベース、その他の距離は距離検索サイトを利用し設定
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	4	18	22	産業廃棄物量（再資源化・埋立）を対象
カテゴリ6	出張	連結	0	2	2	単体については、拠点（事業所およびオフィス）別の従業員数。 連結子会社については、有価証券報告書の人員情報より、カンパニー別の従業員数
カテゴリ7	雇用者の通勤	連結	2	5	7	単体については、拠点（事業所およびオフィス）別の従業員数。 本社オフィスおよび本社以外のオフィスについては報告対象年度の出社割合を乗じた値を活動量とした。 連結子会社については、有価証券報告書の人員情報より、カンパニー別の従業員数
カテゴリ8	リース資産（上流）	ー	ー	ー	ー	賃借しているリース資産はあるが、Scope1,2に含んでいるため、算定対象外

カテゴリ9	輸送、配送（下流）	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	42	134	176	販売先までの出荷輸送のうち、他社が費用負担している製品の物流に伴う排出。 販売先以降最終消費者までの輸送は対象外とする 国間距離はIDEA 国地域間距離データベース、その他の距離は距離検索サイトを利用し設定（一部、カンパニーへのアンケートにより回答があった距離を採用しているケースもあり）
カテゴリ10	販売した製品の加工	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	107	415	522	販売した製品として、カンパニー別グループ外への製品出荷量を活動量とした。 製品ごとに想定される一次加工を設定して、加工に伴う排出量を算定
カテゴリ11	販売した製品の使用	ー	ー	ー	ー	販売する製品は素材や部品で、利用先は多岐に渡り、最終製品までたどるのは困難であるため、算定対象外
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	2	5	8	販売した製品として、カンパニー別グループ外への製品出荷量を活動量とした 製品ごとに想定される廃棄方法を設定して、廃棄に伴う排出量を算定
カテゴリ13	リース資産（下流）	ー	ー	ー	ー	賃貸ししているリース資産はほぼないため、算定対象外
カテゴリ14	フランチャイズ	ー	ー	ー	ー	フランチャイズ事業は行っていないため、算定対象外
カテゴリ15	投資	持分法適用関連会社	5,465	0	5,465	報告対象年度における持分法適用関連会社のScope1 + 2排出量および持分割合
合計			★6,931	3,803	★10,734	

※ 原材料調達、輸送、製品出荷シナリオは2021年度実績に基づき設定しています。
※ 算定方法は、環境省・経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver.2.6）」を参考とし、排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver3.4）」および「国立研究開発法人産業技術総合研究所 IDEA Ver.3.4」等を参照して算定しました。
※ 2023年度のScope3排出量は、2024年3月31日現在における、当社および連結子会社46社のデータを反映しています。

各事業における主要な取り組み

当社の製造事業所・工場は、徹底した省エネルギーの追求を重要課題と捉え、省エネ活動を進めています。
具体的には、燃料の見直し、未利用エネルギーの利活用、工程・設備の改善、高効率機器の導入、機器仕様の適正化、設備運転制御・操業形態の見直し等の視点で活動を行っています。本社・支店・営業所や、研究所等の小規模な事業所でも、LED照明導入等の省エネの取り組みを継続しています。

気候変動に関するサプライヤーエンゲージメント

当社グループでは、GHG排出量のうちScope3（カテゴリ1,3,15）の削減目標として、2030年度に2020年度比で22%削減を掲げています。また、CFPの算定も順次進めており、今後はその削減にも取り組んでいきます。これらの実現のためには、当社事業による排出量のみならず、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減を推進することが重要です。当社は、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減に向け、サプライヤーとの関係構築を進めています。具体的には、Scope3排出量の約3割を占めるカテゴリ1に関連する銅精鉱サプライヤーに対してエンゲージメントレターを送付し、両社の地球環境課題への取り組み状況やGHG排出量削減目標と削減計画に関する情報の共有、面談等での意見交換を行っています。これらの取り組みは今後も継続し、対象サプライヤーを拡大する予定です。
また、銅精鉱サプライヤーのうち、英国ロンドンに本社を置く英国上場の多国籍鉱山会社であるAnglo American plcとは、銅関連製品のサプライチェーン全体において、透明性を確保し、持続可能で責任のある製品を提供するための取り組みを進めるための覚書を締結しました。カーボンニュートラルの実現に向け、自動車のEV化や再生エネルギー由来電力の利用拡大が推進されており、それに伴って銅の需要が増大すると予測されています。世界的な銅需要の高まりとともに、それらの供給がよりクリーンで持続可能であることが望まれています。このような市場の要望に応えるための取り組みを、ともに進めていきます。

- プレスリリースリンク
  Anglo Americanとの持続可能で責任のあるサプライチェーン構築に向けた覚書の締結について

物流資材部門を通じた調達におけるサプライヤーとの取り組みについては、「サプライチェーンにおける人権への配慮」をご参照ください。

TOPICS

Scope3削減に向けた取り組み
ＭＵＣＣのカーボンニュートラルへの取り組み

当社グループのScope3のカテゴリ15排出量として、持分法適用関連会社であるＵＢＥ三菱セメント（株）（以下、「ＭＵＣＣ」）のScope1,2排出量の50%（持分割合分）を計上しています。この排出量はScope3の約60%（2020年度実績）を占めており、ＭＵＣＣの排出量削減は当社グループのScope3削減に大きく寄与します。ＭＵＣＣは、2023年4月に発表した中期経営戦略「Infinity with Will 2025～ＭＵＣＣサスティナブルプラン 1st STEP～」の中で、「地球温暖化対策の推進」を最重要課題のひとつと位置付けています。2023年度は組織体制の整備による推進体制強化のため、カーボンニュートラル技術推進室および推進委員会を設置しました。

2050年のカーボンニュートラルおよび中間目標である2030年時点でのCO_2排出量40%削減（対2013年比）達成に向け、多様な取り組みを進めています。

「CO_2を減らす」では、清水建設（株）とセメントの約80%を高炉スラグ微粉末に置換した環境配慮型コンクリートを共同開発しました。また、世界初のセメント製造プロセスでのアンモニア混焼実機試験に着手しました。

「CO_2を使う」では、北九州循環経済ビジョン推進協議会の廃コンクリートの炭酸塩化利活用分科会に参画し、セメント工場のCO_2と廃コンクリートを用いたCO_2固定化リサイクル品を建設工事に適用していくためのビジネスモデル確立を目指しています。

「CO_2を溜める」では、セメント製造プロセスのカーボンニュートラルに向けたマレーシア・日本間でのCCSについて、三井物産（株）との共同検討を開始しました。また、大阪ガス（株）とのCCUSに関する共同検討についても着手しています。

当社はScope3削減に向け、今後もＭＵＣＣとのコミュニケーションを深めていきます。

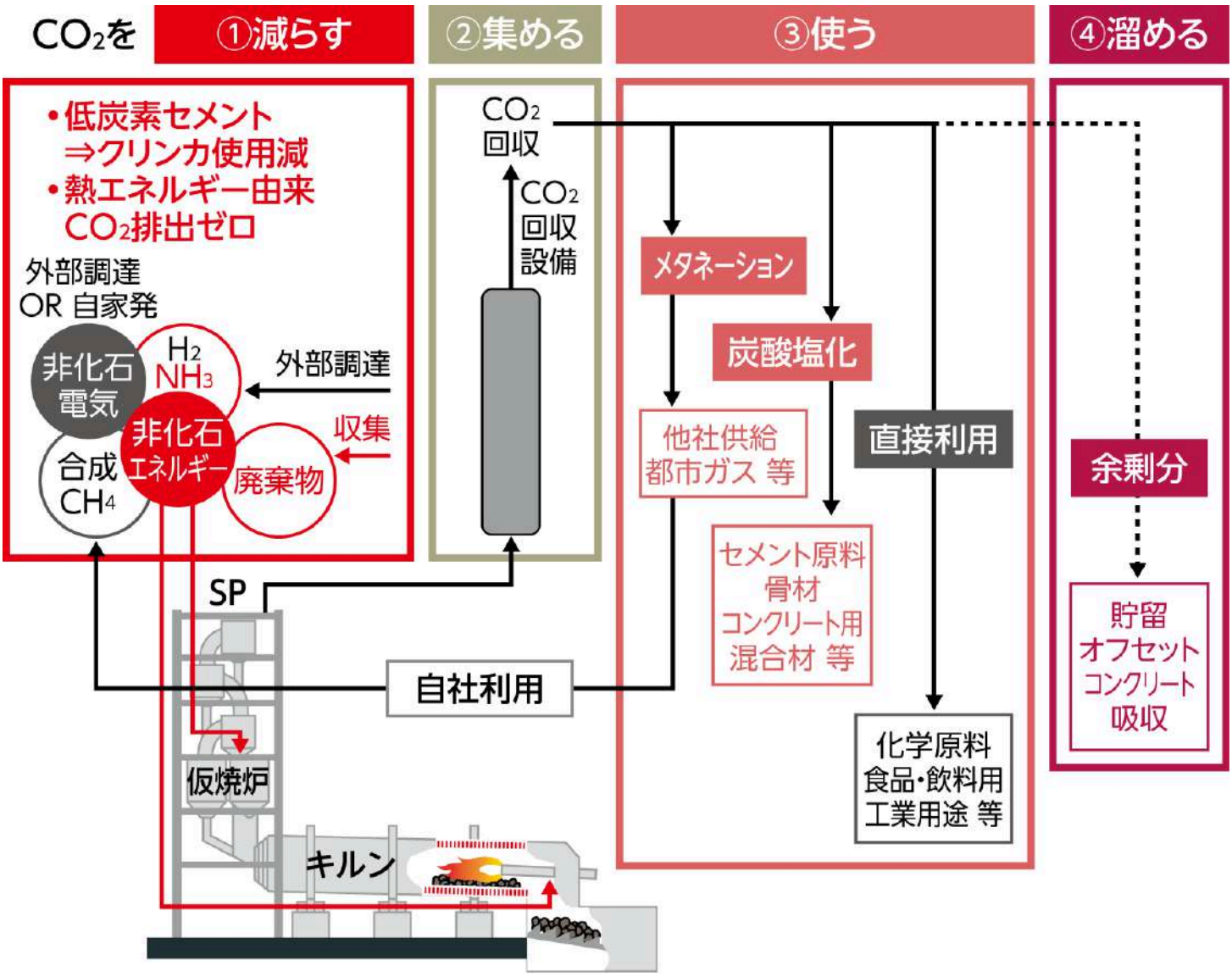

TOPICS

金属事業部門の事業所において
再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを大幅に加速
～8割の事業所で2024年度に完全導入～

当社グループは、当社の資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除いたGHG排出量（Scope1およびScope2）を対象に、2030年度までに2020年度比で47%削減することを目標としています。その達成に向けて、省エネルギーの推進や、CO_2排出量削減に寄与する燃料への転換などとあわせ、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めています。
当社グループのGHG総排出量（資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含む）のうち、電力起源の排出量は、全体の38%（2020年度実績）を占めています。当社グループの国内電力消費量の約60%を占める金属事業部門では、購入電力のうち、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えをさらに加速させ、8割の事業所においてその計画完了時期を2024年度に最大11年前倒しし、また、直島製錬所および小名浜製錬所においても2028 年度に7年前倒しすることにしました。

物流における取り組み

2023年度の輸送におけるCO_2排出量は、単体は18,610t（2022年度比500t増）となり、グループ会社分は集計対象の変更があり、5,074t（2022年度比7,490t減）となりました。単体＋グループ会社のCO_2排出量合計は23,684t（2022年度比6,990t減）となりました。一方、エネルギー消費原単位※は、単体は23.05kℓ／百万トンキロ（2022年度比 約2.6%悪化）となりましたが、単体＋グループ会社の合算値では23.03kℓ／百万トンキロ（2022年度比 約12.5%悪化）となりました。 今後も、モーダルシフト推進や積載率改善等による輸送省エネに努めるとともに、グループ全体での物流最適化を通じて、非化石エネルギー活用などの環境負荷を抑制する物流の構築を目指します。

■ 輸送モード別CO_2排出量（単位：t-CO_2）

			2022年度			2023年度		
			単体	グループ会社	合計	単体	グループ会社	合計
物流CO_2排出量	総量		18,109	12,564	30,673	18,610	5,074	23,684
	内訳	トラック	11,103	4,936	16,039	11,759	3,416	15,175
		船舶	6,960	7,625	14,585	6,800	1,655	8,455
		鉄道	12	3	15	4	3	7
		航空	35	0	35	47	0	47

※ 使用エネルギー量を原油量換算（kℓ）し、輸送トンキロ（百万トンキロ）で割った値

脱炭素社会実現に向けた取り組み

「脱炭素社会実現に貢献する製品やサービス」

当社グループは、気候変動への対応を脱炭素社会の実現に向けた重要な経営課題のひとつとして捉え、環境負荷低減を考慮したものづくりや地熱等再生可能エネルギーの開発・利用促進に取り組んでいます。

TOPICS リチウムイオン電池リサイクル技術の確立に向けたパイロットプラントの建設 ～ブラックマスからのレアメタル精製事業化への次のステップへ～

リチウムイオン電池（LIB）の材料であるリチウム、コバルト、ニッケルなどのレアメタルは近い将来の供給不足が懸念され、産業界全体における成長戦略の重要な課題となっており、地下資源の開発に加え、材料のリサイクルや代替材料の開発などの対策が行われています。
当社においては、ブラックマス※8からリチウム、コバルト、ニッケルなどのレアメタルを回収・精製する事業化に向けて、これまで小規模試験による技術開発を行ってきました。このたび、一定の成果が得られたことから、次のステップとして、福島県いわき市の小名浜製錬（株）小名浜製錬所の敷地内にパイロットプラントを建設して、ブラックマスからのレアメタルの高効率回収の事業化に向けた、さらなる技術開発に取り組みます。
なお、本パイロットプラントの建設に伴う技術開発については、経済産業省から「重要鉱物の供給確保計画」の認定（供給確保計画認定番号:2023重要鉱物第1号-1）による助成を受け進めていきます。

■ パイロットプラント概要

原料：LIB由来のブラックマス
生産物：電池グレードの炭酸リチウム、硫酸ニッケル、硫酸コバルト
稼働開始時期：2025年
場所：小名浜製錬（株）小名浜製錬所敷地内

※8 LIBを放電・乾燥・破砕・選別したリチウム、コバルト、ニッケルの濃縮滓。

▸ プレスリリースリンク
リチウムイオン電池リサイクル技術の確立に向けたパイロットプラントの建設
～ブラックマスからのレアメタル精製事業化への次のステップへ～

TOPICS xEV用全固体電池向け材料の新たな製造技術開発に成功

硫化物系固体電解質は、全固体電池向けの固体電解質の中でもイオン伝導率が高く、その入出力性能の高さから自動車の航続距離の延長や充電時間の短縮が期待されており、xEV用全固体電池の有力材料とされています。しかしながら、量産性の低さと取り扱いの難しさから全固体電池への実用化に向け大きな障壁となってきました。
当社は、これまでのさまざまな非鉄金属材料に関する技術開発やノウハウを活かし、硫化物系固体電解質の新たな製造技術として、硫黄を含む原料を混合し、加熱炉で焼成するだけで目的物質を合成できるシンプルなプロセスの開発に成功しました。この新たなプロセスによって製造規模を大きくしやすくし、硫化物系固体電解質の事業化に向けた検討を進めます。現在、本プロセスで合成した硫化物系固体電解質を、特定のお客さまに対してサンプル提供し、事業化に向けた評価を進めています。

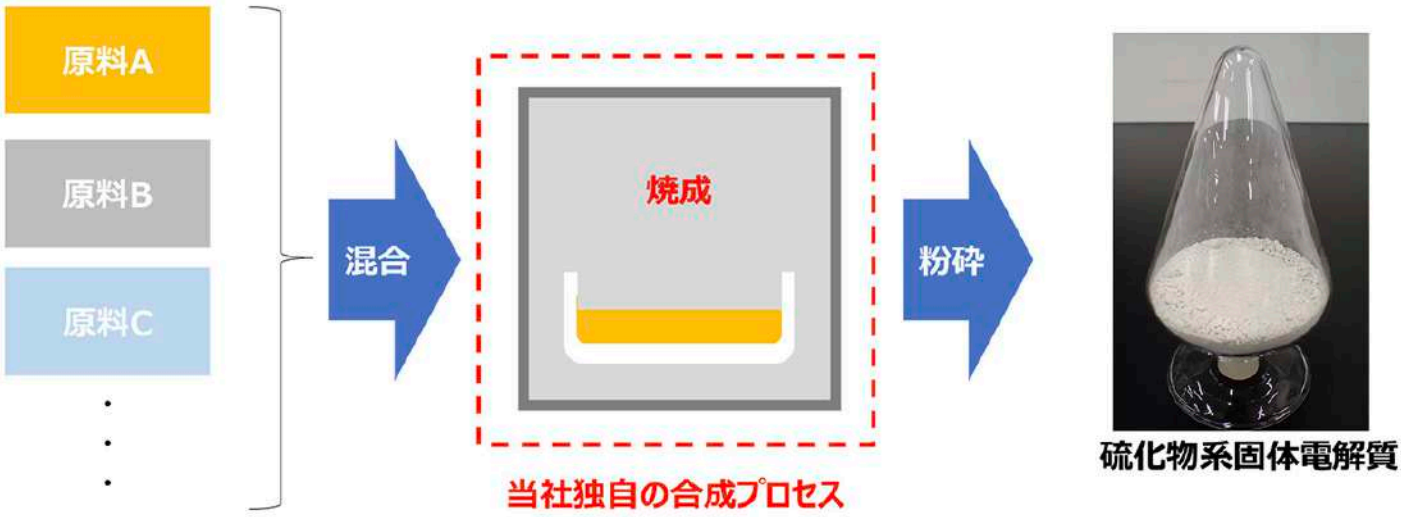

▸ プレスリリースリンク
xEV用全固体電池向け材料の新たな製造技術開発に成功

TOPICS　3Dプリンタ技術を用いた2層構造を有する新たなチタン製電極を開発 ～高電流密度対応で効率的な水素製造に利用可能な新素材～

当社と横浜国立大学 光島重徳（工学研究院教授、先端科学高等研究院先進化学エネルギー研究センター長）らのグループは、共同研究開発において、高電流密度条件下においても高効率で作動可能なチタン製の水電解電極を新たに開発しました。 水素は脱炭素社会の実現に向けて、CO_2を発生させないクリーンエネルギーとして需要が高まっています。水素製造技術の1つとして、低環境負荷で高効率な水素製造技術である「固体高分子型（PEM）水電解」が注目されています。この電解技術は、100℃以下の純水および電気の力で高純度な水素を製造することができます。しかしながら、システムコストは高く、コスト負荷の大きな酸化イリジウムといった貴金属触媒の使用量低減が求められています。

そのような背景の中、NEDO[*9]の水素利用等先導研究開発事業を受託し最先端の電極評価技術を有する横浜国立大学と、難易度の高いチタン材料の焼結技術を有する当社は、新規のチタン製水電解電極の開発に取り組みました。

NEDO事業の成果である電解槽の性能を電解質膜の抵抗分極、電極触媒の活性化分極、電極の集電抵抗や拡散過電圧などの要因別に分離して解析する評価技術を利用し、水電解電極の高効率化には、異なる機能を有する微細な2層構造とすることが有効であることを見い出しました。しかしながら、構造が異なる2層から成る電極は、各電極の層に必要な空間設計のスケールが異なるため、従来の製法では一体化して製造することができませんでした。そこで当社は解像度並びに空間設計自由度が高いバインダージェット方式[*10]の3Dプリンタを採用し、2層の精緻な電極製造に必要な新たなチタン焼結技術の研究開発を行い、2層構造を持つ電極の製造を可能としました。

この新開発の水電解電極を利用することで、高電流密度条件下においても、高効率に水電解システムを作動させることができます。さらに、貴金属触媒などの使用量削減による水素製造コストの低減にも寄与します。

今後は実用化に向けて、最適な電極構造の開発・試作を続けていきます。

※9 新エネルギー・産業技術総合開発機構。
※10 薄く敷いた粉末に結合剤を塗布しながら積層し、乾燥炉で成形体として固め、焼結して部品を製造する方式。

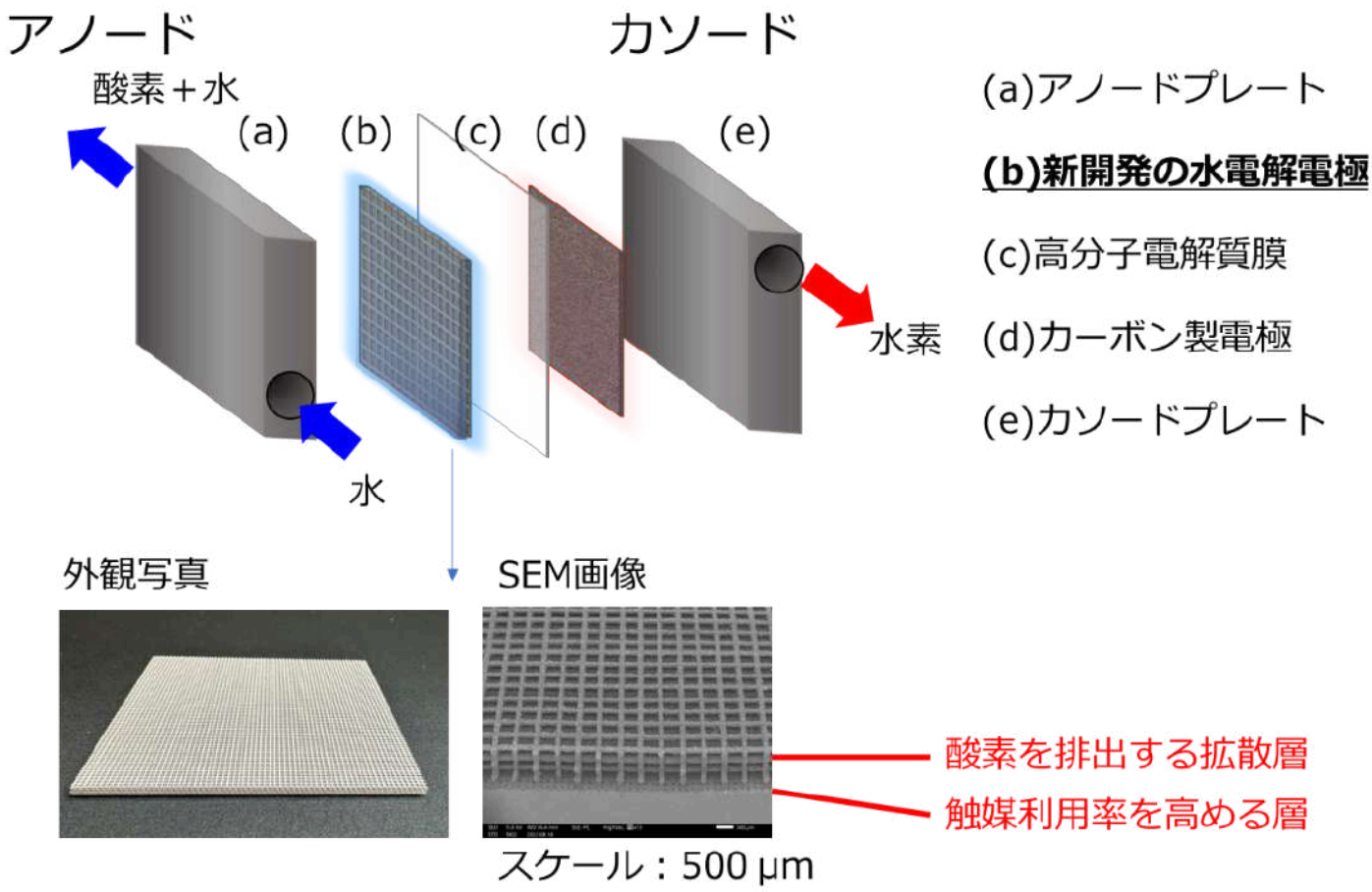

▸ プレスリリースリンク
3Dプリンタ技術を用いた2層構造を有する新たなチタン製電極を開発
～高電流密度対応で効率的な水素製造に利用可能な新素材～

生物多様性の確保

生物多様性への配慮

■ 基本的な考え方

生物多様性保全課題については、2019年のIPBES（Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services. 生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム）の地球規模評価報告書において自然が世界的に劣化し、自然変化を引き起こす要因が過去50年間で加速していることが科学的な根拠を元に指摘されています。世界は、2022年に生物多様性条約締約国会議（COP15）における「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択を受け、2030年に生物多様性の損失を止め反転させる、いわゆるネイチャーポジティブ（自然再興）達成に向けた社会経済活動が企業にも求められています。
当社グループは、行動規範第5章に「生物多様性に配慮して、自然との共生に努めます」と定め、生物多様性への配慮を事業の基本姿勢として社内外に明示しています。さらに、環境方針では「天然資源の開発等を含めバリューチェーン全体において生態系に配慮した事業活動を行います」としています。

■ 鉱山における生物多様性への取り組み

当社は主原料である銅精鉱を海外鉱山からの輸入に依存しており、安定調達のため海外鉱山への出資を進めていますが、生物多様性への影響が特に顕著なのは、出資先である海外鉱山です。そのため、当社グループでは、法令遵守および “Social License to Operate（社会的営業許可）”という考え方を重視し、各鉱山では、事業活動を行う全ての採掘現場においてレクラメーション（再生）に取り組み、生態系への影響最小化に努めています。各鉱山では、将来の閉山等に向けた対応を円滑かつ適切に行うために、事業活動を行う国・地域の法律や「持続可能な開発のための10原則」等の国際的な取り決めに定められた環境影響評価を実施し、行政、地域住民等のステークホルダーとの対話を通じて、適切な閉山計画の策定を行っています。
当社が出資し、重要な調達先でもある銅鉱山（カッパーマウンテン（カナダ）、エスコンディーダ（チリ）、ロスペランブレス（チリ）、マントベルデ（チリ））では、いずれも採掘事業の開始前に適切な環境影響評価が実施され、開始後も継続的な環境モニタリングが実施されています。また、開発プロジェクトであるサフラナル（ペルー）では2023年5月に環境許認可を取得し、ナモシ（フィジー）においても、環境影響評価のための基礎調査の実施と生物多様性保全のためのデータ収集を行っています。
カッパーマウンテンでは、社会・環境との共生を図る上で社会の期待や環境規制の要件も考慮し、カナダ鉱業協会の持続可能な鉱業に向けた（TSM）イニシアチブの鉱山閉鎖フレームワークとも連携した閉山計画を作成しています。この計画に基づき、生物多様性の保全管理とレクラメーション（再生）に取り組んでおり、環境負荷の最小化に焦点を当て、閉山前にレクラメーション可能な領域を増やしています。具体的には、絶滅危惧種、保護地域、重要生息地等その土地の状況や事業活動による影響度を特定した上で、物理的安定性の向上、水質と水路の保護、土砂保持と侵食制御、土壌の回収と、適切な植生の確保、外来種の排除など、最終的な土地利用とレクラメーションを達成するための戦略を策定し、責任をもって対応しています。これらの戦略は、植生、野生生物、水、水生成分の生物多様性保全を管理する計画、およびレクラメーションの詳細なモニタリング計画とともに、カッパーマウンテンの生物多様性保全管理計画に記載されています。
マントベルデでは、開発プロジェクトを通じて得た生物多様性データを、生物多様性に関する情報共有ネットワークであるGBIF（Global Biodiversity Information Facility）に提出しています。具体的には、グアナコの食餌の研究やキツネの生息範囲の研究、特異種の種子収集と保存等の取り組みを行っています。
当社グループは、出資者として鉱山を運営する事業主体に対し、こうした取り組みが行われることを、事前に確認し、促進しています。また、出資を行っていない鉱山からの調達も、「金属事業カンパニーCSR調達基準」に則り、自然保護区域への配慮や生物多様性の保護がなされていることを確認しています。

■ 製造拠点での取り組み

当社グループの製造事業所でも、各事業所の特性に応じて、生物多様性の保全に取り組んでいます。例えば、直島製錬所（香川県香川郡直島町）では、少雨・乾燥土壌で植物が育ちにくい状況や過去の森林火災などにより山林が一部焼失した経緯から、その植生促進と回復を目指し、年間1ヘクタールの植林活動を実施しています。また、瀬戸内の自然環境を保護するため、所内で排出される排ガスや排水については、国の基準よりも厳しく設定し、処理を徹底しています。

■ 社有林での取り組み

当社は、日本各地に1.3万haの森林を保有し、そこに生息する動植物の生息環境に配慮する森林経営手法を実践しています。動植物のモニタリング活動や、生息を確認した希少種のレッドリスト化も行っています。北海道内の8ヵ所の山林では生物多様性にも配慮した持続可能な森林経営に関する認証を取得しています。今後も、当社グループの事業活動と生物多様性との接点に配慮し、広い視野で保全に取り組んでいきます。
また、当社は2022年4月、環境省が主導する「生物多様性のための30by30（サーティ・バイ・サーティ）アライアンス」（アライアンス）に、参加企業として登録されました。本アライアンスは2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（Nature Positive）国際目標の達成に向けて設立された有志連合です。日本ではこの目標達成に向け、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護すること（30by30）の達成を目指し、国立公園等の保護地域の拡充に加え保護地域以外の企業林等で生物多様性保全に資する地域をOECM（Other Effective area-based Conservation Measures）として設定することとしています。環境省はOECMを『自然共生サイト』として認定することとしており、当社の北海道の手稲山林も2023年10月に認定され、認定区域のうち保護地域との重複を除かれた区域が2024年8月にOECMとして国際データベースに登録されましたたました。（TOPICS参照）。

※ Other Effective area-based Conservation Measures、公的な保護地域以外の企業林などで生物多様性保全に資する地域

▸ OECM公式サイト（英文のみ）

■ 情報の開示

当社グループは、2023年9月に発表されたTNFD※の提言に基づき、当社事業の生物多様性に関する依存と影響およびリスクと機会について適切に分析を行い、開示を進めていくことにしています。
2023年度は事業規模の大きい事業所や自然への影響が大きいと考えられる３拠点についてLEAPアプローチに基づく試行的な分析を実施しました。この結果も踏まえつつ、今後は具体的な対応や開示に向けた内容を取りまとめていくこととしています。

※ Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）の略。2021年6月設立。

TOPICS　「マテリアルの森　手稲山林」 が環境省の「自然共生サイト」認定 ～社有林の生物多様性保全が評価～

当社社有林「マテリアルの森 手稲山林」（以下、「手稲山林」）が環境省の「自然共生サイト」認定を受けました。

- 「地球環境問題対応の強化」－「マテリアルの森」－「社有林の持続可能な管理運営に向けて」

「自然共生サイト」とは民間の取り組みなどによって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する区域です。認定区域は保護地域との重複を除き、「OECM※」として国際データベースに登録されます。

※ Other Effective area-based Conservation Measures、公的な保護地域以外の企業林などで生物多様性保全に資する地域

当社はこれまで、環境省が主導する「生物多様性のための30by30(サーティ・バイ・サーティ)アライアンス」への参加や、自然共生サイトの認定の仕組み構築を支援する「認定実証事業」にも手稲山林の情報を提供するなど、生物多様性保全に関するさまざまな活動を進めてきました。
このたび認定を受けた手稲山林は、札幌市の市街地に隣接する都市近郊林でありながら、多様な動植物が生息しています。その生物多様性を保全するための森林整備における環境負荷の低い作業システムの採用や、デジタルツールを活用したモニタリング活動などが評価されました。

自然共生サイト認定
30by30

- プレスリリースリンク
  生物多様性のための30by30アライアンスへの参加について
- プレスリリースリンク
  自然共生サイト（仮称）認定実証事業への協力について
- プレスリリースリンク
  「マテリアルの森 手稲山林」が環境省の「自然共生サイト」認定
  ～社有林の生物多様性保全が評価～

■ 銅鉱山（カッパーマウンテン鉱山）での水質モニタリング

当社は、カナダ・ブリティッシュコロンビア州に位置するカッパーマウンテン鉱山に出資し、生物多様性に配慮した企業経営に取り組んでいます。
カッパーマウンテンは、採掘作業から閉鎖まで安全に移行するために、包括的な漸進的レクラメーション利用計画から鉱山計画プロセスを開始します。この計画には、閉鎖の計画、レクラメーションのための適切な資源の割り当て、操業の初期段階における地元の先住民族を含むステークホルダーとの関与などが含まれます。カッパーマウンテンでは、先住民族と協力して、最終的な土地利用の目的を定め、当社の操業の社会的、経済的、環境的、文化的側面に関する基本条件と、鉱山跡地で望ましいレクラメーションや最終土地利用を明確化し、その理解・浸透を図っています。
カッパーマウンテンの漸進的なレクラメーションは、鉱山計画の段階から始まり、鉱山操業の一部として継続的に実施されています。この漸進的なレクラメーションは、2018年に小規模な初期試験で開始され、今後10年間で毎年25ヘクタールのレクラメーションを基本としています。
2023年には、以前にレクラメーションが確認された地域の非経済的岩石貯留地（NERSA）に約77,000本の低木や樹木を植樹しました。
カッパーマウンテンにおけるレクラメーションモニタリング結果を次に示します。

カッパーマウンテンの漸進的なレクラメーション	
年	**漸進的なレクラメーション活動（単位：ha）**
2023	26.30
2022	20.31
2021	23.97
2020	20.99
2019	7.47

また、同鉱山では、同州の水質ガイドラインに従い、鉱山の河川下流での水質モニタリングを行うとともに、鳥類、哺乳類、両生類、水生生物、および生息地等生態系への影響を把握するため、周辺地域の生物多様性の調査を継続的に実施しています。

2019年より上記のウォルフ・クリークの一部を移設してFHOP（魚類生息地再生オフセット・プロジェクト）を開始し、以降、環境モニタリングを継続して実施してきました。この移設された沢の生物の生息域がニジマス等に良好な産卵・飼育環境となっていることが認められています。

FHOPサイト

ニジマス

■ 銅・金鉱床開発プロジェクトでの環境影響評価

ペルー南部に位置するサフラナル開発プロジェクトでは、EIA※取得の際に実施した環境基礎調査の中で、開発時に想定される環境への影響を最小限に抑制するための調査解析も行っており、動植物の生態系に影響を及ぼす可能性がある場合を想定した新たな生息域の確保等の対策を検討しています。

※ Environmental Impact Assessment （環境影響評価）

探鉱試錐調査

河川の水質調査

発電所における環境影響評価

■ 安比地熱（株）の事業化における環境影響評価の実施

当社は、2015年に三菱ガス化学（株）と共同で岩手県八幡平市安比高原の西方にて安比地熱（株）を設立し、さらに2018年に電源開発（株）が加わり3社で事業化を推進しています。この事業では、2024年に14,900kWの地熱発電所の運転を開始しています。安比地熱（株）は、2015年に環境影響評価（環境アセスメント）の手続きを開始し、安比地熱発電所の設置により周辺の環境に及ぼす影響について調査、予測および評価を行いました。2018年1月に経済産業大臣より環境影響評価書に対する確定通知を受領し、2019年8月に建設工事を開始しています。

■ 小又川新発電所での自主評価実施

当社は、秋田県北秋田市米代川水系阿仁川支川小又川において、森吉ダム直下に発電所を保有しており、その発電後の放流水を活用する新規水力発電所となる「小又川新発電所（出力10,326kW）」の建設工事を2019年5月に着工しました。新発電所の建設計画では、周辺環境に与える影響について自主環境アセスメントを行うとともに、周辺の河川環境保全のために新たに河川に適した正常流量の放流を計画しています。また、建設工事では、再生可能エネルギーである既存の水力発電所から供給された電力を使用して導水路トンネル（TBM工法）の建設を実施し、建設予定地で伐採された樹木は再資源化する等、環境に配慮した取り組みを実施しています。

インドネシア・カパー・スメルティング社（インドネシア）における生物多様性の保護活動

■ 希少動物保護活動

インドネシア・カパー・スメルティング社は、インドネシアの生物多様性保護に対する継続的な貢献を示すため、2022年から生物保護プログラムの1つであるTaman Safari Indonesiaによる「Komodo Release Program」を共催しています。
コモドオオトカゲは、インドネシア固有の古代のトカゲの1種であり、国際自然保護連合(IUCN)によって絶滅危惧種に指定されています。
2023年に東ヌサトゥンガラ州の自然生息地に放たれたコモドオオトカゲは6頭います。彼らはサファリパーク保護研究所で飼育され、元の生息地に放たれました。このプログラムの目的は、野生に放した後、GPSを使用してコモドオオトカゲの動きと生態を研究することです。このプログラムは2022年から2027年まで実施される予定です。

コモドオオトカゲ
写真提供：タマンサファリ・インドネシア

マテリアルの森

自然環境の保全

活動テーマ	2023年度の活動実績	自己評価	2024年度以降の活動目標・予定
• 持続可能な社有林運営を通じた地域、社会、地球環境への貢献	• SGEC森林認証の定期審査を受審し、審査に合格した（現地審査は早来山林、白老山林）	A	• SGEC森林認証の維持
	• 森林経営計画に基づく森林整備を適正に推進し、除間伐150.03ha、植栽24.42ha、下刈20.18haの森林整備を実施	A	• 森林経営計画に基づく適正な森林整備による森林環境保全推進
	• 環境面、経済面の両立を目指す森づくり推進として、天然の力を活かした森づくりを試行	A	• さまざまな効果的な森林づくり実践による、災害に強く公益的機能の高い美しい森林の追求
	• 災害に強い森づくりの推進として、早来山林、手稲山林、生野山林で小規模作業路による間伐を実践 • 過密林に対し整備計画を策定し計画的に対策開始	A	
	• 間伐後の環境負荷が小さく、仕上がりが美しい馬搬（馬を使った木材集材方法）を実践（早来山林）	A	
	• 生物多様性の保全状況や森林整備による生態系サービス（公益的機能）の変化、森林の成長量等をより的確に評価するため、スマートフォンアプリを導入する等モニタリング活動を強化	A	• 各種モニタリング活動の確実な実施
	• ドローンや衛星データ等のリモートセンシング技術を活用した森林資源量の把握試験を実施	A	• リモートセンシングやICT、IoT技術を活用した森林情報の効率的な把握およびデータ整理の推進
	• 社有林地域の保育園に対し社有林の木を用いて製作したクリスマスツリーや、社有林木材を活用した「木の卒園証書」を寄贈、植樹イベントを実施	A	• 社有林関連サービスによる地域貢献の継続（クリスマスツリーの提供等の取り組み）
	• 社有林産木材の有効活用の一環として、札幌市で新たに建築される大規模木造地区向けにカラマツ材を供給 • 当社供給広葉樹材の札幌市内複合商業施設（COCONO SUSUKINO）の共用部分テーブルでの活用	A	• 社有林産木材の高付加価値活用推進による社有林価値の向上と、経済的に持続可能な森林経営への貢献
	• 地元NPO団体の自然体験活動、林業普及を目的とした研修、大学等の研究機関の調査、スポーツ大会等のフィールドとして社有林を解放	A	• レクリエーション、教育、研究、研修フィールド等として社有林の提供を推進

自己評価　A：目標達成　B：概ね目標達成　C：目標未達成

社有林の持続可能な管理運営に向けて

持続可能な森林経営の基本姿勢

当社は、北海道を中心に全国で1.3万haもの森林を保有する、日本国内有数の大規模森林所有者です。かつては自社の鉱山や炭鉱の坑道を支える坑木の供給を目的に森林を保有していましたが、国内の鉱山や炭鉱の閉山等に伴い、森林に求められる役割、期待も大きく変化してきました。
現在は、再生可能資源としての木材の生産に加え、市民のレクリエーションの場の提供、CO_2固定による地球温暖化の防止、そして生物多様性の保全といった、森林の生態系サービス(公益的機能)を高度に発揮させることを目標に森林管理を行っています。
それぞれの社有林は、立地や環境条件が区域ごとに異なり、求められる森林の機能も変わるため、当社では、水土・生態系保全区域、保健文化利用区域、天然生林択伐利用区域、資源循環利用区域の4つの区域区分（ゾーニング）を導入し、それぞれの区域で強化すべき機能と管理方法を明確化しています。このようなきめ細かな森林管理を徹底しながら、「天然力を活かし、機能・活用の最大化を図り、より社会に必要とされる『美しい森林』」を100年後の目指す姿としています。
持続可能な森林経営への取り組みに対する第三者評価として、2012年10月1日に北海道の早来山林についてSGEC森林認証を取得しました。その後、SGECが国際的な森林認証制度であるPEFCとの相互承認への移行手続きを行い、認証基準を改正・施行したことを受け、2015年9月1日には早来山林を含む北海道内の8山林について、SGECの新基準による森林認証を一括取得しました。

SGEC
SGEC/31-21-1448
持続可能な森林経営の促進
www.sgec-pefcj.jp

■ 社有林の区域区分（ゾーニング）と管理方針

区域	内容
水土・生態系保全区域	水辺林等の天然生林を維持、人工林であれば天然生林へ転換を図る
保健文化利用区域	見本林の設置、森林散策、森林レクリエーション施設設置等
天然生林択伐利用区域	成長量を超えない範囲で天然生林から抜き伐りし、持続的に有用広葉樹等を生産
資源循環利用区域	脱炭素化に貢献するため人工林循環サイクルでの植林と間伐を積極的に促進

■ 三菱マテリアル社有林DATA

全国30ヵ所	
総面積	約13,000ha
SGEC認証取得面積	約10,000ha ※ 北海道内の8山林
天然林面積	約6,000ha
人工林面積	約7,000ha

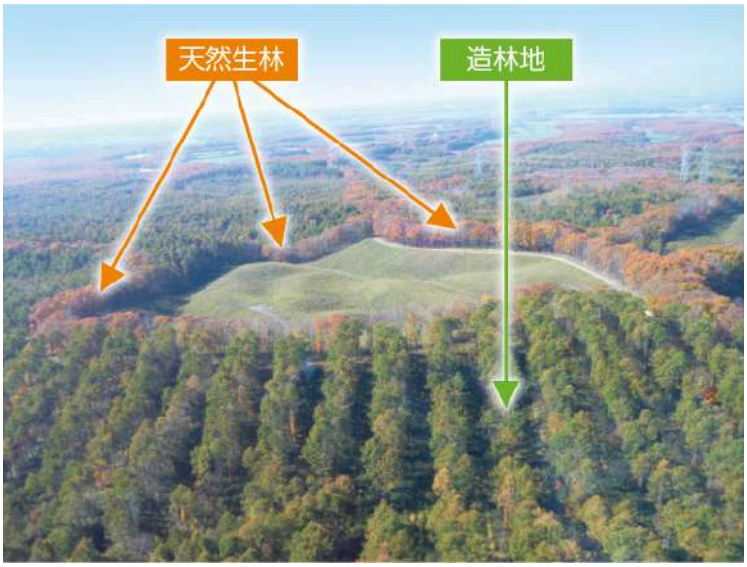

早来山林
水土・生態系保全区域として残した天然生林（自然に発芽した樹木でできた林）、資源循環利用区域として効率的な木材生産を図るカラマツの造林地（人の手で植えられた苗木で構成された林）が、適切なゾーニングに基づきモザイク状に配置されています。

社有林がもたらす価値

当社社有林の分布と面積

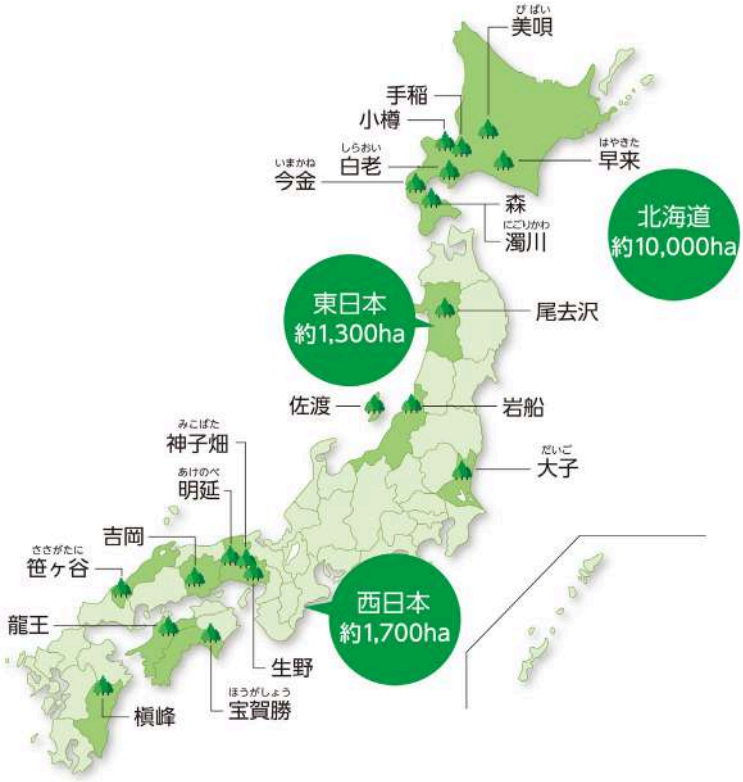

1. 循環型社会への貢献

～再生可能資源である「木材」を社会に供給～

木材は優れた再生可能資源のひとつです。当社は、資源循環利用区域や天然生林択伐利用区域を中心に年間約1万㎥の木材を産出し、この木材は建築用材から木質バイオマス燃料まで、あらゆる原料・燃料として社会に供給され循環型社会の構築に貢献しています。木材の持続可能な供給に向け、ゾーニングごとに定められた管理方針に従って、適切に森林資源の維持、更新を行っています。資源循環利用区域のうち人工林施業を行う区域では、伐採と植林を循環させ、カラマツやスギ等の針葉樹材の持続可能な安定供給を実現しています。また、天然生林択伐利用区域では、森林の成長量を超えない範囲での間伐や択伐（一部の木を選んで伐採すること）と、適切な天然更新（自然に落下した種子から稚樹が芽生えること）の促進により成長力旺盛で健全な森林の状態を維持し、広葉樹材の持続可能な供給を目指しています。天然生林は人工林に比べ、さまざまな樹種が混在し、多種の樹種に対応した適切かつ豊富な知識や技術が必要となります。そのため、当社では、そうした天然生林施業に関する知見が豊富なスイスの森林管理者（フォレスター）を招聘するなどし、天然生林に関する知識や技術力の研鑽に努めています。

国内の天然生林は、戦後に人工林に置き換えられたため、天然生林で育つ広葉樹の枯渇が慢性化しています。特に広葉樹材を材料とする家具産業では、外国産の木材への依存が高まっています。当社では、人工林の一部を天然生林へと転換し、広葉樹資源の回復に取り組んでいます。また、国産広葉樹材の循環利用を推進するために、社有林から産出した広葉樹材を、本社の食堂テーブルや森林管理部門がある札幌オフィスの会議テーブルや椅子といったオフィス家具等として活用し、まずは自社内で循環利用を実践しています。

間伐材を社会に供給

国内技術者を招聘した森づくり研修

本社食堂のビッグテーブル

TOPICS **社有林材を活用した学校が北海道で開校**

2023年4月に開校した、社有林が所在する町内の小中一貫の義務教育学校の新校舎の梁や柱などに、当社が所有する早来山林にて、森林整備のために伐採されたカラマツ原木丸太が使用されました。

社有林材が使用された校舎

2. 地域社会への貢献

～地域の方が安心でき、豊かな自然と触れ合える森に～

社有林は、会社の資産であると同時に、その地域を形成する重要な環境要素のひとつでもあります。適切な森林管理により、水源涵養機能、土砂流出防止機能、レクリエーション機能等の生態系サービスの質を向上させ、地域社会に貢献しています。
また、都市近郊に位置する社有林は、「環境林」として位置付け、地域の皆さまに自然環境を身近に楽しんでいただけるよう一部を一般開放しています。札幌市手稲区に所在する手稲山林は、市中心部からの交通アクセスが良く豊かな森林に恵まれているため、札幌市市民の森、自然歩道、青少年キャンプ場等の用途で一部を提供しています。また、地元NPO団体が主催する自然体験活動や、大学等の研究機関の研究フィールド等としても利用されています。こうした地域の皆さまに、より有意義に社有林を活用していただけるよう、それぞれの用途に適した環境に維持することが重要です。明るい森とするための間伐や、危険木の除去、遊歩道の整備等も積極的に行っています。社有林を地域の方に利用いただくだけでなく、植樹祭や育樹祭等の環境イベントを開催し、地域の皆さまに生物多様性をはじめとする森の大切さや楽しさを知ってもらう取り組みを積極的に推進しています。さらに、当社は、過去に発生した自然災害による被害地域で積極的な支援活動を実施しています。また、2016年に台風被害に遭った北海道森町町有林の復旧整備に取り組み、2018年に北海道胆振東部地震で被災した厚真町の保育園には、社有林の木を活用して製作したクリスマスツリーの寄贈、森林整備で発生した広葉樹の端材を用いて、自然との触れ合いの場としてマテリアルの森を活用していただいている保育園への木の卒園証書の寄贈等の活動を継続しています。
今後も、こうした積極的な取り組みを通じて地域社会に貢献し、地域の中に「マテリアルの森」がより一層価値あるものとして根付くよう努力していきます。

社有林で環境イベントを開催（樹名板の製作）

胆振東部地震で被災した厚真町保育園にクリスマスツリーを寄贈

TOPICS **社有林地域の地元小学生に森林に関する学びの場を提供**

当社は、社有林のある市町の小学生を対象とした教育プログラムの中で森林の授業を実施したほか、「マテリアルの森」を林業体験のフィールドとして提供しました。このプログラムでは、授業や動画で森林について学んでもらった後に、植栽や伐採作業などの活動を実際に見学・体験いただくことで、地域の森林について子どもたちに学びを深めていただくとともに、当社と地域との結びつきを深めています。

従業員による森林の授業（北海道 上厚真小学校）

マテリアルの森での森林体験プログラム（札幌市子ども会育成連合会主催SDGsイベント）

3. 脱炭素社会への貢献

～CO_2の固定～

森林の持つ重要な生態系サービスのひとつにCO_2の固定機能があります。当社は、日本国内有数の大規模森林所有者として、森林の適切な整備を着実に推進し、森林の有するCO_2の固定機能を最大限に高めることで、地球温暖化の防止に貢献しています。現在、当社の社有林は、年間4.4万tのCO_2を固定しており、これは国民約2万3千名分）と試算※されます。
樹木のCO_2固定能力は、若齢から中齢期にかけて最大となり、その後は徐々に減少していきます。そのため、適切なタイミングで樹木の伐採を行い、新たな植栽や天然更新によって森林を再生させることで、長期的に森林のCO_2固定能力を高い水準で維持するよう努めています。
また、森林整備に伴い発生する間伐材についても、利用可能な木材は林内に放置せず、積極的な活用を通じてCO_2の固定に努めています。特に建築材や家具材など長期にわたり使用される優良大径材の生産を重視し、効果的なCO_2固定に努めています。

※ 試算値の求め方: 成長量(m^3)×材容積重(t/m^3)×炭素換算率×樹幹に対する木全体比×CO_2分子量/炭素分子量。

大きく育ったカラマツ

樹齢と炭素吸収・排出量との関係

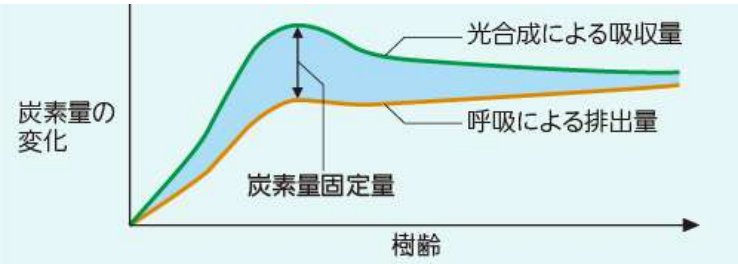

※ 独立行政法人森林総合研究所
（現．国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所）
資料を一部加工して引用。

4. 生物多様性の保全

～より多くの生物が生息できる環境を維持するために～

社有林は、多様な生物の生息地として非常に重要であるため、木材生産等のさまざまな活動が生物の生息環境に悪影響を及ぼさぬよう細心の注意を払っています。
特に、生物の移動経路である尾根林や河畔林等の「緑の回廊」は、野生動物の生息地の拡大や相互交流にとって非常に重要な森林であるため、原則として皆伐（樹木を全て伐ること）を禁止しています。木材生産を積極的に行う人工林でも、大面積での皆伐は生物多様性を低下させる可能性があるため、皆伐を実施する場合は、小面積かつ分散させるようにしています。また、現状が人工林であっても、効率的な人工林経営が難しいと判断される区域は、将来的に皆伐せず、より生物多様性が豊かな天然生林への誘導を目指しています。そのほかにも、伐採後に完全な裸地をつくらない「複層林施業」や針葉樹主体の資源循環利用区域においても自然に侵入してきた広葉樹を残すことで林内の構造を多様化させる「針広混交林施業」を一部で導入することにより、生物多様性の保全につながる森林整備方法も取り入れています。このようなさまざまな森林タイプを山林内に配置することで、山林全体としての環境の多様性を向上させ、生物多様性の保全に貢献しています。
また、動植物のモニタリング活動も積極的に実施しています。日常的な巡視活動や、山林内への多数の定点モニタリング地点の設置により、動植物の生息状況を定期的に把握しており、森林整備による改善効果、あるいは悪影響がないか確認しています。また、特に伐採を伴う森林整備を行う際には、伐採前後で動植物に悪影響が生じていないことを確認するため、別途モニタリング調査を行っています。伐採前のモニタリングにより、事前に希少動植物が生息していることが判明した場合には、影響を与えない作業時季や方法への切り替えや計画の延期等を検討します。

生息を確認した希少動植物種（環境省や北海道が定めるレッドリストにある上位危惧種）は、「三菱マテリアル社有林希少動植物レッドリスト」として取りまとめ、林内へ立ち入る関係者を対象に定期的に研修会を設け、生物多様性の保全に努めるよう注意喚起をしています。

日常モニタリング活動

動物撮影用定点カメラ

エゾクロテン

クマゲラ

サクラマス

クリンソウ

カタクリ

- プレスリリースリンク
  生物多様性のための30by30アライアンスへの参加について
- プレスリリースリンク
  自然共生サイト（仮称）認定実証事業への協力について

社有林における生物多様性保全方針

1. 施業に当たっては、別に定める「生物多様性の保全に配慮した施業指針」に従い、生物多様性の維持・保全のため、多様な植生、多様な育成段階からなる健全なバランスの良い、健全な森林の確保と貴重な動植物の育成環境の保全に配慮する。
2. 貴重な自然植生、動物等について生育・生息可能性の高い種を抽出し、「貴重な自然植生、動物等一覧表」を職員及び請負業者（作業従事者）に配布し、現場に出向く際に携帯させモニタリングを実施する。
3. ネイチャーポジティブや 30by30 目標に貢献するため自然共生サイト認定などの生物多様性保全に資する活動を推進する。
4. 専門家による現地研修会等を実施し、職員の知識向上を図る。

（社有林管理経営計画書より抜粋）

環境負荷低減

環境負荷の全体像

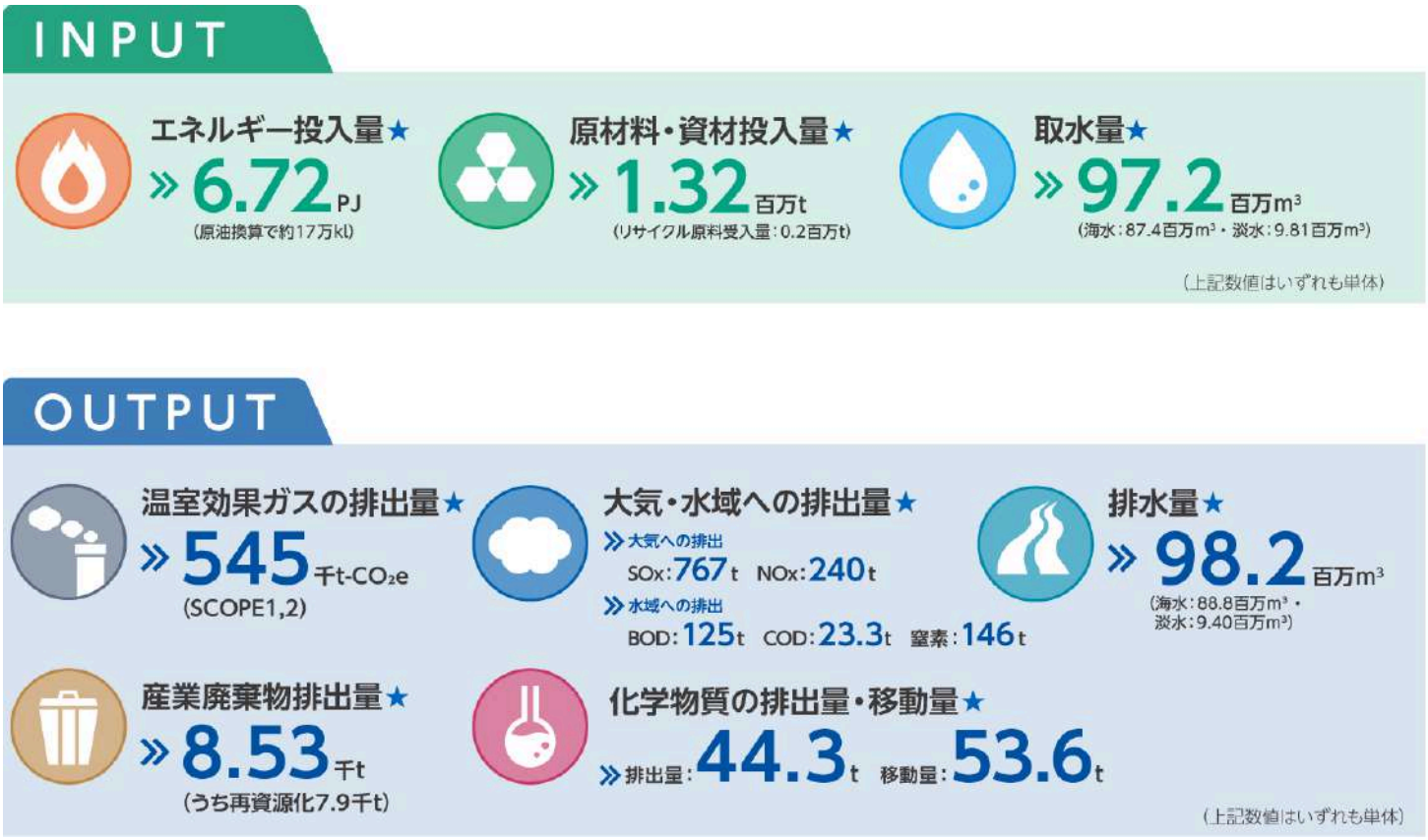

以下の開示項目のうち、エネルギー投入量は多結晶シリコン事業と製塩事業に属する事業所のデータを含んでいます。

エネルギー投入量

2023年度のエネルギー投入量（単体）は2022年度に比べて約33%（3.3PJ：原油換算で8.5万ｋL）減少しました。これは一部の工場で生産量が減少したこともありますが、設備の電化や高効率機器の導入等の省エネルギー活動によるものです。

エネルギー投入量

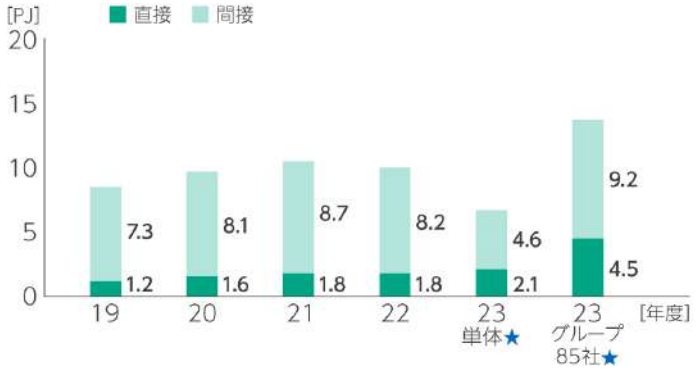

※ 1PJ（ペタジュール）＝10^{15}J=1,000TJ（テラジュール）

原材料・資材投入量

循環型社会構築への貢献のために、廃棄物の再資源化や副産物の循環利用に積極的に取り組んでおり、廃棄物、副産物等のリサイクル原料の利用を推進しています。
2023年度の原材料・資材投入量全体は、2022年度並みの1.32百万t★となりました。このうち、廃棄物および副産物が占める割合は13.8%でした。

原材料・資材投入量

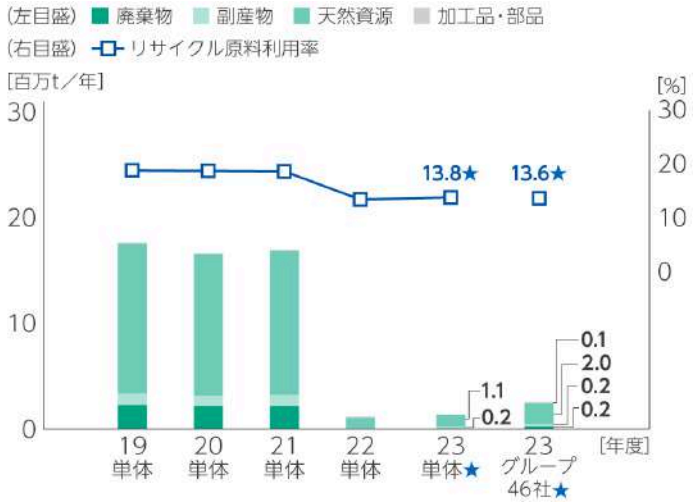

※ 2021年度までの天然資源には、グループ内鉱山からの石灰石調達分が含まれます。

取水量

取水量の大部分は、銅製錬の施設で冷却水として利用する海水です。
2023年度の取水量全体は、ほぼ2022年度並みの97.2百万m^3★でした。そのうち、（海水を除く）淡水の取水量は9.81百万m^3（全体の約10%）でした。

取水量（海水を除く）

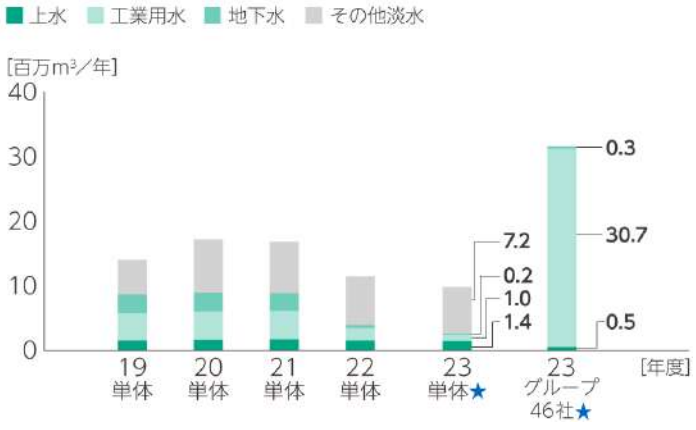

※ 水力発電に用いる淡水を除く。
※ 冷却水用の海水を除く。

大気・水域への排出量

工場排ガスに含まれる硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）、およびばいじん等の大気への排出状況並びに排水に含まれる生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、窒素等の水域への排出状況についてモニタリングを行っています。

大気への排出量

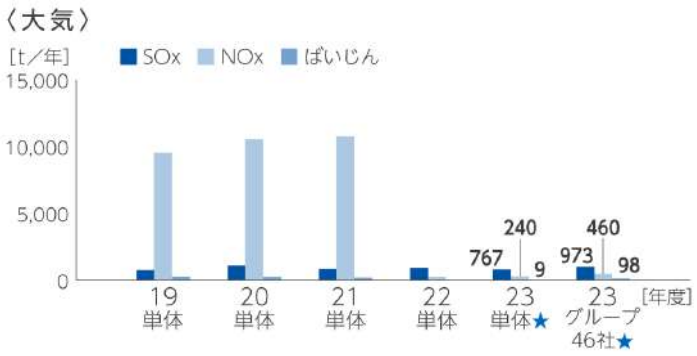

水域への排出量

排水量

2023年度の排水量(海域への排水を除く)は、ほぼ2022年度並みの9.40百万m^3★でした。海域への排水量は、当社単体で88.8百万m^3であり、ほとんどは冷却水として利用した海水です。

排水量（海域への排出を除く）

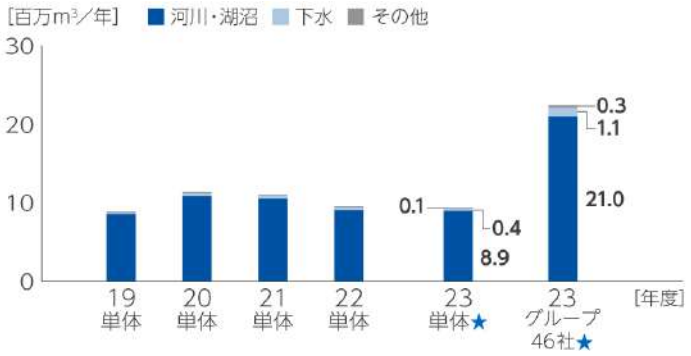

※ 海域への排出を除く。

化学物質の排出量・移動量

2023年度の排出量は、2022年度比約9%増加し44tとなりました。移動量は、2023年度に施行されたPRTR制度改正に伴い、１拠点で多量に使用している化学物質が排出量・移動量の把握を要する対象に加わったことにより、2022年度比23%増加し53.6t★となりました。

化学物質の排出量・移動量

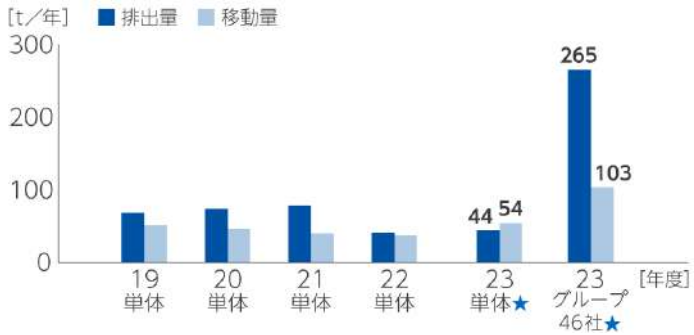

産業廃棄物の排出量

2023年度の総排出量は、当社単体では2023年度から多結晶シリコン事業を報告対象組織から除外したため、2022年度比約25%減少し8.53千t★でした。埋め立て処分量は、当社単体で2022年度比約86%減少し約0.6千tでした。
当社を含むグループ全体の総排出量は44.2千t★で、そのうち、約5割をリサイクルしています。

産業廃棄物発生量

大気汚染防止

当社グループでは、製造工程での燃料の燃焼等に伴い、ばいじんやSOx等の大気汚染物質を排出しています。 特に、銅製錬所からの排出がその多くを占めています。各事業所では、発生源の操業の安定化・効率化や、高度な排ガス処理装置を設置して性能を適切に維持する等、大気汚染物質の排出抑制に取り組んでいます。

水質汚濁防止

各事業所では、水質の汚濁を防止するために適切な排水処理を行い、排水基準よりも厳しい管理基準を設けて排水管理を行っています。さらに、化学物質や油の漏えいに備えるために、防液堤の設置や日常的な設備の点検を行っています。万が一漏えいした場合の拡散防止のための訓練等も定期的に実施しています。

化学物質管理

当社グループの製造事業所では、多種多様な化学物質を取り扱っています。各事業所では、有害化学物質の使用量の削減、環境への漏出の防止、排出量の削減等の環境リスク低減の対策を実施しています。具体的には、それぞれの化学物質の特性に応じた工程の見直し、新設備の導入、有害性が低い物質への代替化等を促進しています。

廃棄物管理

当社グループでは、資源循環型社会の構築に資するため、廃棄物の排出量の削減と、排出された廃棄物の再資源化に徹底的に取り組むとともに、リサイクル事業の展開も図っています。

プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制・再資源化への取り組み

当社は、プラスチック資源循環促進法で定められる多量排出事業者（プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量が250t/年以上）に該当しています。当社では、多量排出事業者に対して求められるプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制および再資源化に関する目標を設定し、熱回収や埋め立て処分から資源循環への転換を図っています。

■ **目標**

「2027年度までに、プラスチック使用製品産業廃棄物等を2021年度（1,115t）比で35%を排出抑制および再資源化する。」

- 当社製品の梱包用プラスチックをマテリアルリサイクルへ転換
- 拠点の事業活動で使用するプラスチック資材の使用量削減や代替品使用の検討、またはマテリアルリサイクルへの転換

2023年度のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量は1,032tでした。このうち、資源循環されなかった（熱回収や埋め立て等）プラスチックの排出量は714tであったため、2021年度（1,115t）比では36%の排出抑制および再資源化となりました。
グループ会社においては、各社でのプラスチックの排出量の実態を把握したうえで、多量排出事業者の該非を確認し、排出抑制および再資源化に関する活動を推進しています。

水に関するマネジメント

当社グループにおける水使用量の大部分（約87%）は冷却水としての海水であり、淡水（工業用水や地下水等）の使用量は比較的少ない状況です。しかし、淡水不足が事業に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループの事業運営では、必要な水量および水質を確保することが不可欠です。当社では環境方針の中で、「水資源有効利用・保全」を掲げており、冷却水や洗浄水等、事業活動のあらゆる場面で使用する水の再利用や水の循環利用等を通じて使用量の削減に取り組んでいます。
また、近年頻発する台風、洪水災害等の水関連の問題とその影響も考慮し、リスク管理も行っています。事業所では水リスクの低減策をそれぞれ進めており、淡水資源の使用量の削減に向けて、海水の有効利用、生産過程の効率化や水使用量の少ない設備の導入による節水、水リサイクル、廃水の浄化処理の徹底をしています。洪水対策として、建屋やポンプ、電気設備等の嵩上げや排水ポンプの設置、増水を想定した訓練等に取り組んでいます。また、事業所からの排水水質の異常や水質事故の防止のため、法規制を上回る独自の排水基準を設定し管理するほか、水質異常を検知するセンサーや自動排水停止システムの導入等にも取り組んでいます。

■ 水リスク評価の取り組み状況

当社グループの製造事業所（一部は研究機関も含む）における水リスクの状況を把握するために、世界資源研究所（WRI）が開発した水リスク評価ツール「Aqueduct（アキダクト）」を使用して、水資源確保に関連するリスクや洪水の影響を受けるリスク等の項目について、事業所ごとに評価を行っています。水ストレスが高いと評価されたグループ会社拠点は7ヵ所ありましたが、これらの拠点に関する売り上げがグループ会社に占める割合は７%です。2023年度の取水量は84,981千㎥、水使用量は1,285千㎥でした。さらに、より実態に即した水リスク評価とするため、各事業所の過去の水リスクの顕在化状況（洪水、渇水、取水した水の水質悪化に関する発生履歴等）や事業活動に関連する水使用状況（淡水・地下水の使用量、排水中の汚濁負荷物質の排出量）等の情報を考慮して、Aqueductによる水リスクの評価結果を補完しています。
補完した水リスクの評価結果は、評価項目ごとにリスクスコアを表したレーダーチャートによって事業所ごとの水リスクを可視化し、共有しています。各事業所では、高リスクと評価された項目をその事業所独自のリスクとして登録し、水リスクの低減を含む対応を策定・実施しリスク管理を行っています。

事業所別の水リスクのレーダーチャート 表示例

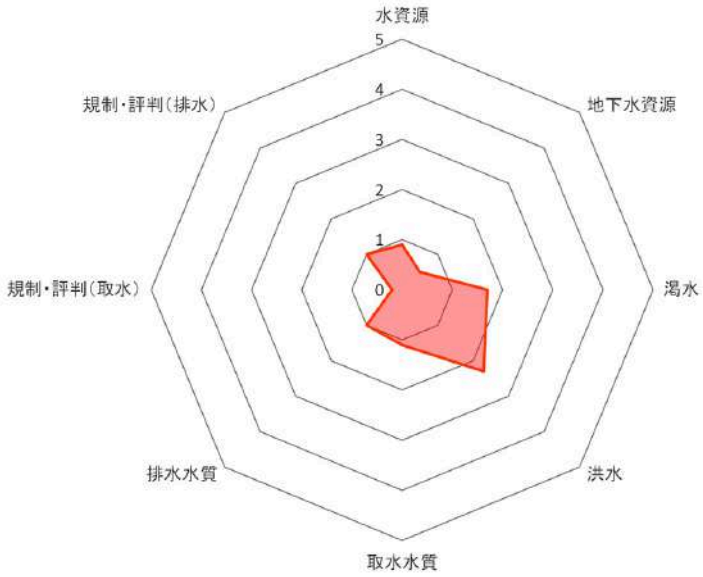

水リスクの項目のうち、「水質リスク」については取水した水の水質悪化による操業への影響や事業所排水による環境への影響、「規制・評判リスク」については取水・排水に対する規制の強さ・地域の評判の観点から、リスクを取水と排水に分けて評価しています。

再生可能エネルギーの開発・利用促進

再生可能エネルギーの創出

当社では、鉱山や製錬所に必要な電気を供給するため、再生可能エネルギーの開発を進めてきました。これまでに培ってきたノウハウを活かして、環境影響の少ないエネルギーを安定供給するため、地熱発電、水力発電等を中心とした再生可能エネルギーの創出を進めています。

※ 当社のバイオガス発電事業は、2024年9月30日付で事業譲渡しました。

地熱発電事業

■ 既存発電所の安定的な操業に向けて

当社は、秋田県鹿角市八幡平地区に大沼地熱発電所、澄川地熱発電所（蒸気供給のみ；発電は東北電力（株））、および秋田県湯沢市高松・秋ノ宮地区の山葵沢地熱発電所（電源開発（株）および三菱ガス化学（株）とともに設立した湯沢地熱（株）が所有）を有し、また、岩手県八幡平市の安比地熱発電所（三菱ガス化学（株）、電源開発（株）とともに設立した安比地熱（株）が保有）が、2024年3月1日に営業運転を開始し、安定したクリーンな電力を生み出しています。2023年度の総発電電力量は622GWh（当社持ち分等を考慮した場合、うち328GWh）であり、当社地熱発電所および蒸気供給設備の操業によるCO_2排出削減効果は約136万t（東北電力（株）澄川地熱発電所分、湯沢地熱（株）山葵沢地熱発電所当社持分より算出）に相当します。
地熱発電は、見えない地下の状況を把握して、蒸気を継続的かつ安定的に供給することが重要です。澄川地熱発電所においては、今後も発電電力量の向上を目指して、運転開始以降のデータの詳細な検証、地質構造の再解析等で地下の状態を把握し、安定した操業を継続します。

■ 新たな地熱開発に向けて

当社では前項の地熱発電所に加え、新規プロジェクトにも取り組んでいます。2021年8月から大沼地熱発電所の北東に位置する菰ノ森地域（鹿角市）において、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の助成金を活用した地熱資源量調査を開始しました。また、2022年6月からは安比地熱発電所の東側に位置する安比川上流地域（八幡平市）において、JOGMECの助成金を活用した地熱資源量調査を開始済みです。さらに、2022年5月に恵山地域（函館市）の地熱調査・開発を手掛ける合同会社はこだて恵山地熱に出資し、（株）レノバおよび大和エナジー・インフラ（株）とともに資源調査、環境影響評価を経て地熱発電所の建設に携わっています。
また、福島県吾妻・安達太良地域においても他社と共同で調査を継続しています。

山葵沢地熱発電所（秋田県）
事業主体：湯沢地熱（株）
2019年5月運転開始
出力：46,199kW

安比地熱発電所（岩手県）
事業主体：安比地熱（株）
2024年3月運転開始
出力：14,900kW

TOPICS

安比地熱発電所の営業運転開始について
~山葵沢地熱発電所に続く、3社による地熱発電共同事業~

当社、三菱ガス化学（株）および電源開発（株）の共同出資会社である安比地熱（株）は、2019年８月から安比地熱発電所の建設を進め、2024年３月１日に営業運転を開始しました。
標高約1,130mの高地に位置する本発電所は、わが国におけるCO_2排出量抑制と電力安定供給に貢献するため、岩手県八幡平地域の有望な地熱資源を活用して、発電出力14,900kWにて操業を行います。岩手県において発電出力10,000kWを超える地熱発電所の稼働は28年ぶりとなります。発電された電力の全量は、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を活用して社会に供給します。

なお、本事業は独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構より地熱資源開発資金債務保証事業として採択されているものです。
安比地熱発電所の安定稼働を通じて、再生可能エネルギーの活用拡大に貢献していきます。

安比地熱発電所全景

位置図

- プレスリリースリンク：
  安比地熱発電所の営業運転開始について
  ~山葵沢地熱発電所に続く、3社による地熱発電共同事業~

TOPICS　北海道函館市恵山地域における新規地熱開発へ参画中

当社は、2022年５月、（株）レノバ（東京都中央区、代表取締役社長CEO 木南陽介）、大和エナジー・インフラ（株）（東京都千代田区、代表取締役社長 松田守正）の新たな事業パートナーとして、「合同会社はこだて恵山地熱」へ出資しました。同社は2016年の設立以来、北海道函館市恵山地域での新規地熱発電所開発を目指して事業開発を進めています。
当社は、長年にわたる炭鉱や金属鉱山の開発・経営を通じて培った豊富な経験と高い技術力を、水力発電、地熱発電に活かしています。地熱発電に関しては、1974年に大沼地熱発電所（秋田県）の運転を開始して以来、澄川地熱発電所（秋田県、1995年運転開始）、山葵沢地熱発電所（秋田県、2019年運転開始）、安比地熱発電所（岩手県、2024年運転開始）の建設・操業に中核として関わっています。
当社は、これまでも「地熱等再生可能エネルギーの開発・利用促進」に取り組んでおり、本事業についても出資を通じて当社の経験と技術力を活かし、プロジェクトの成功に貢献します。

掘削調査の様子

- プレスリリースリンク：
  北海道函館市恵山地域における新規地熱開発へ参画
  ～当社初、北海道地区での地熱発電開発へ～

水力発電事業

当社の水力発電事業の歴史は1898年からと古く、秋田県において、尾去沢鉱山（金鉱山として開山、後に銅鉱山として操業し、1978年に閉山）の動力用電力の供給等を目的として水力発電所が7ヵ所建設されました。そのうち1ヵ所はダム建設により2000年に水没補償されたため、現在6ヵ所が稼働中であり、発電された電力の全量を電力会社に売電しています。2014年から水力発電所の高経年対策として3ヵ所の設備更新が無事完成し、2018年3月に、大湯発電所（鹿角市）の設備更新が終了しました。また、2019年5月に、秋田県北秋田市小又川水系において、1953年に完成した小又川第四発電所以来の新規水力発電所となる小又川新発電所の建設を開始し、2022年12月に運転を開始しました。また、2021年度から1,000kW前後の小規模な水力発電所の新設を目指して、複数の地点で調査を開始しています。
2023年度の全6ヵ所の水力発電所による発電電力量は108GWhであり、当社の水力発電所操業によるCO_2排出削減効果は約4万tに相当します。

小又川新発電所（秋田県）
事業主体：三菱マテリアル（株）
2022年12月運転開始
出力：10,326kW

太陽光発電事業

2013年より、当社グループの遊休地を活用して、新たに太陽光発電事業に取り組んできました。三菱HCキャピタル（株）との合弁事業として、2017年までに真壁（茨城県）、福井、鳥越（福岡県）、入釜（宮城県）、矢吹（福島県）の５ヵ所で発電所を建設し、順調に運転を継続しています。2022年度の全5ヵ所の太陽光発電所による発電電力量は29GWh（うち当社持分は14GWh）であり、これらの発電所操業によるCO_2排出削減効果（当社持分）は約1万tに相当します。

入釜太陽光発電所（宮城県）
事業主体：エルエムサンパワー（株）
2015年1月運転開始
出力：6,930kW

バイオガス発電事業

当社の連結子会社として2018年に設立したニューエナジーふじみ野（株）において、食品廃棄物の処理により得られたバイオガスを用いて発電（出力550kW）を行っています。2023年度のバイオガス発電による発電電力量は3GWh（うち当社持分は2GWh）です。

※ 当社のバイオガス発電事業は、2024年9月30日付で事業譲渡しました。

再生可能エネルギーによるCO_2排出削減効果

■ 再生可能エネルギーによるCO_2排出削減効果（発電所持分を考慮）

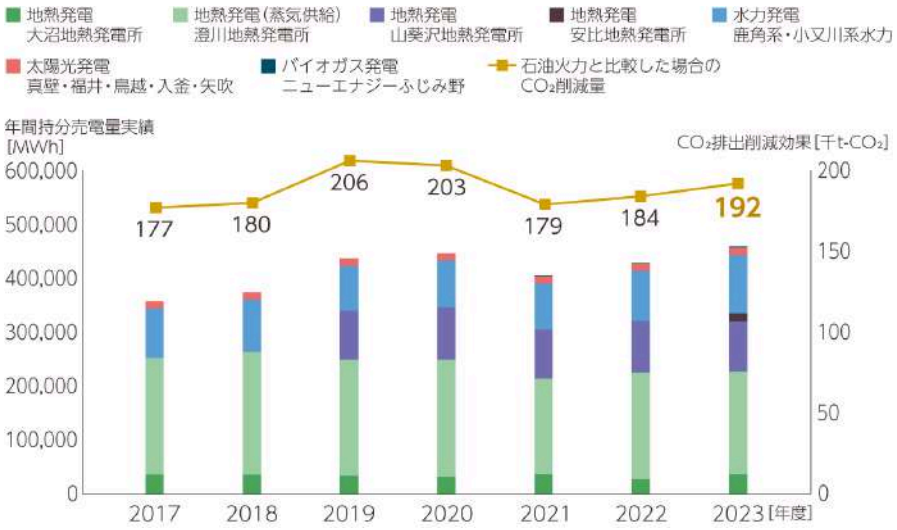

※ 経済産業省（METI）が定める商用電力のCO_2排出係数を基に再計算しています。
※ 当社のバイオガス発電事業は、2024年9月30日付で事業譲渡しました。

再生可能エネルギーの発電目標

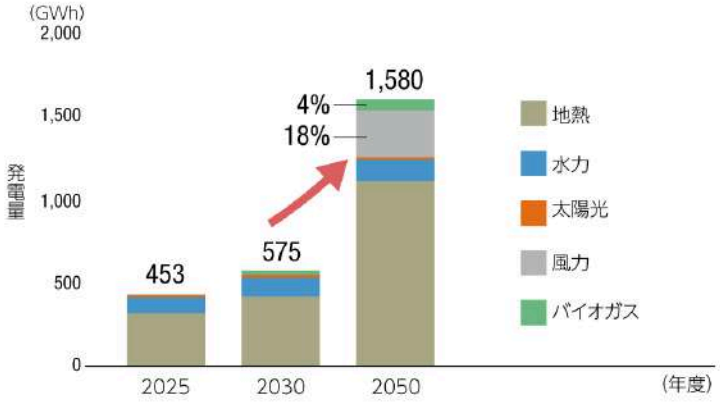

※ 地熱発電所への蒸気供給（蒸気を電力量換算で販売）。

地中熱ヒートポンプシステム

再生可能エネルギー熱である地中熱利用の普及により、脱炭素社会の実現に貢献

三菱マテリアルテクノ（株）は、トータルエンジニアリング企業として、2000年から再生可能エネルギー熱である地中熱事業に参入し、企画提案から調査・設計・施工・メンテナンスまでを一貫して提供しています。
地中熱技術力No.1を目指し続け、国プロ等による継続的な技術開発と特許技術の保有により、一般的な「ボアホール方式」のみならず、同社の特許工法である「基礎杭方式」「水平方式」「土留壁方式」と多様な熱交換方式を実用化し、地中熱のインフラ化に成功しました。現在は、これらの技術を"都市インフラ活用型地中熱利用システム"として営業展開しており、将来的には「スマートシティへの貢献」を目指しています。
同社の地中熱導入実績は約130件あり、2020年以降では、八幡平市立病院でボアホール方式（深度100m×120本）と水平方式（敷設溝長さ約100m×9ユニット）の組み合わせによる日本最大規模の案件が竣工し、横浜市役所で基礎杭方式（場所打ち杭66杭）による首都圏最大級の案件が竣工する等、地中熱の大規模な活用が進みつつあります。なお、「横浜市役所の環境・設備計画と実施」の業績については、横浜市や（株）竹中工務店らとともに、（公社）空気調和・衛生工学会の第60回学会賞技術賞（建築設備部門）を2022年5月に同社が受賞しました。これからも再生可能エネルギーである地中熱利用の普及を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

▸ 三菱マテリアルテクノ（株） 地中熱利用システム

■ 都市インフラ活用型地中熱利用システムの概要図

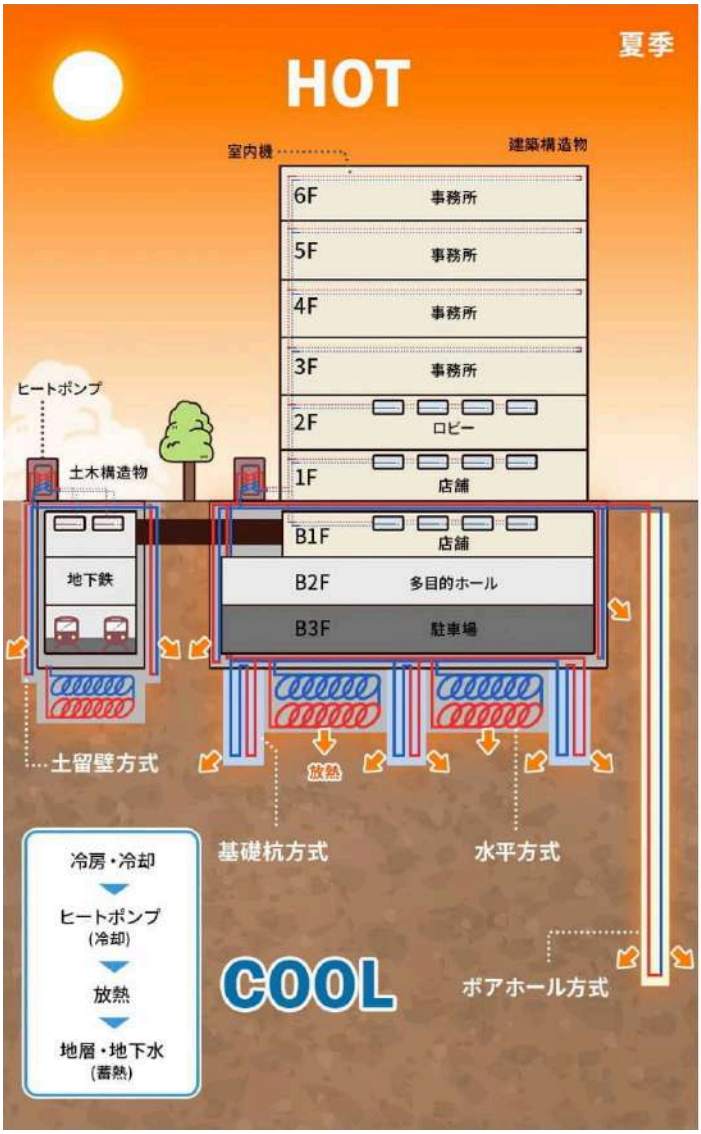

■ 熱交換方式種類と各実績の一例

CO_2回収・有効利用・貯留（CCUS）

CO_2回収・有効利用・貯留（CCUS）に向けて

当社は、CO_2回収・有効利用に向けて、工場から排出されるCO_2を回収する実証試験を開始しています（詳細は、下記リンクをご参照ください）。
また、CO_2回収・貯留については、当社は、2008年5月に設立された日本ＣＣＳ調査（株）に出資し、同社を通じて、苫小牧CCS大規模実証試験、CO_2貯留適地調査事業に関与しています。

- 工場から排出される二酸化炭素を回収・利用～九州で実証試験を開始～

労働力不足への対応

労働力不足への対応

日本国内では生産年齢人口の減少、製造業の慢性的労働力不足が恒常化し、当社が事業を行っている海外でも、ものづくり離れとともに人材獲得難が加速しています。このような外的環境要因を背景に、当社では就労観の多様化に伴う自己都合退職者増加の傾向が見られます。こうした状況を踏まえ、以下の施策を進めるとともに、ほかの全ての人事施策の成果と有機的に連携させることで、継続して労働力不足への対応を図っていきます。

- 採用プロセスの効率化、高度化、認知度強化、候補者接点の高度化による採用力向上
- 多様な働き方を許容する職場環境の整備
  - 詳細について、「柔軟な働き方の推進」をご参照ください。
- 画一的人事管理から多様な価値観を前提とした人材マネジメントへの転換
- 業務プロセス改革の徹底による効率化、省人化、省力化の推進

人材確保と育成の強化

人材の確保

人的資本に対する基本的な考え方

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを「私たちの目指す姿」として掲げています。事業活動を通じて、目指す姿を推進していくのは人であり、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」と考えています。その基盤として、中経2030における人事戦略を策定し、投資を通じたさまざまな施策を実施しています。今後も、人材を資本として捉え、その価値を最大化することで個人と会社がともに成長することを目指します。

当社グループの雇用の状況（2024年3月末現在）

■ 従業員数（常勤換算）

項 目	従業員		臨時従業員
単 体	★5,408名		622名
連 結	★18,323名		2,103名
	国 内	11,373名	
	海 外	6,950名	

■ 地域別従業員数（連結、常勤換算）

地域名	人 員
日本	11,373名
北米	760名
南米	60名
オセアニア	12名
欧州	1,227名
東アジア	687名
東南アジア	4,204名
合 計	★18,323名

■ 採用の状況（2023年度中の採用者）（単体）

項 目	新卒採用		経験者採用
	大卒（院卒を含む）※1	高卒※2	
男 性	67名	58名	99名
女 性	26名	20名	18名
合 計	93名	78名	117名

※1 四大卒以上とする。
※2 高卒、高専卒、専門学卒、短大卒とする。

■ 自己都合離職の状況（2023年度中の退職者）（単体）

項 目		30歳未満	30歳～49歳	50歳以上	合 計
自己都合離職者数	男 性	47名	60名	23名	130名
	女 性	15名	11名	4名	30名
	合 計	62名	71名	27名	160名
自己都合離職率	男 性	5.3%	2.9%	1.4%	2.8%
	女 性	6.8%	3.4%	2.2%	4.1%
	合 計	5.6%	2.9%	1.4%	★3.0%

人材の育成

次世代経営人材育成プログラム

2005年度より、経営幹部候補者の育成を目的とした 「次世代経営人材育成プログラム」を設け、経営人材の育成を進めてきました。完全カンパニー制の推進や人事諸施策の変革等を背景に、2022年度よりプログラムを刷新し、より若年層からポテンシャルのある人材を選抜しています。また、従来の研修中心のプログラムではなく、業務経験を重視した育成計画に基づき、部門横断的な全社視点を持った人材の育成を進めています。

■ 執行役後継者候補に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者の割合

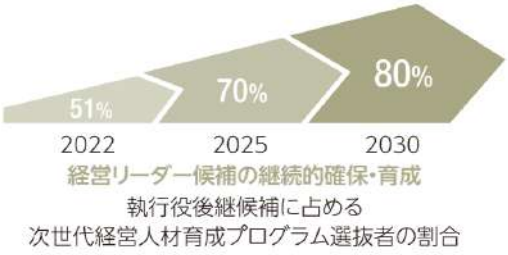

自律的キャリア形成支援

事業成長を支える人材確保と育成強化に向け、従業員自らが成長する機会の提供を通じたキャリア形成支援に取り組んでいます。

- 社内公募の運用活性化（応募要件緩和・社内周知の拡大）
- マテリアルの仕事・人を知る、キャリアを描く月間「マテキャリ」の実施
  (有識者講演会、社内公募・海外駐在・副業･兼業・育児休業経験従業員が登壇する座談会等）（2023年度より実施）
- 社外キャリアコンサルタントとの面談機会の提供（管理職対象）（2023年度より実施）
- リスキリングを支援するオンデマンド型のオンライン学習サポート

教育体系

当社では、管理職を対象とした研修体系を2024年度にリニューアルしました。これは、中期経営戦略2030の達成にはマネジメント力の向上が不可欠であるとの認識に基づき、マネジメント面の課題によりフォーカスした研修内容へと移行するものです。「変革力」や「自律型人材を育成する力」などのテーマ別の研修と、これを補完する思考力・ヒューマンスキルなどのスキル研修を組み合わせ、マネジメント力強化に取り組みます。

また、当社は従業員が自律的にキャリアを形成し、主体的に能力を開発することが重要であると考えます。そこで幅広い年代を対象とした「キャリアデザイン研修」やキャリアアドバイザーとの面談を通じてキャリア形成を支援するとともに、オンライン学習動画サービスの提供を軸とした、自己啓発支援の充実を図っています。
こうした研修施策と、日々の業務経験を通じた成長を両輪とし、当社は、社会や事業環境の変化に柔軟かつ迅速に適応し、チャレンジしていく人材の育成と組織風土の醸成に努めています。

■ 教育体系図（単体）

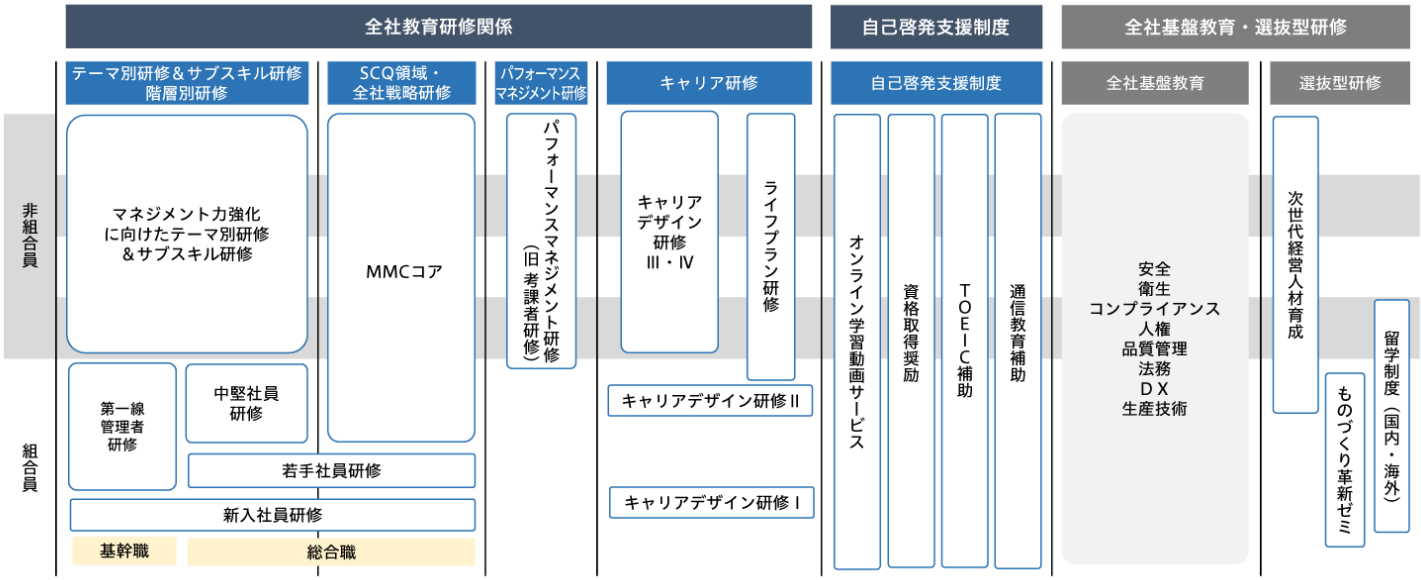

従業員教育の実施状況（単体）

■ 年間教育時間総数

年間教育時間総数（のべ時間）	従業員1名当たりの平均時間数（年間）
★106,630時間	17.4時間

※ 上記の教育時間総数は、正社員および非正規社員を対象に算出しています。

当社グループの求めるリーダー像

当社グループは、リーダーに求められる資質や能力を明確化し、リーダー人材の育成の指針として「当社グループの求めるリーダー像」（リーダー像）を2016年2月に制定しました。
特に重要な要素は「人格と気概」です。当社グループは、炭鉱・鉱山業を事業のルーツとしており、時に生命の危険を伴う現場においても「従業員の安全と生活を預かる」というリーダーの備えるべき強い使命感・責任感を重視しています。このリーダー像は、当社グループの中において受け継がれてきた普遍的な価値観であり、経営陣の入念な議論を経て制定されました。この要素を当社の管理職層の評価制度の評価指標に採用するとともに、上位職層に対しては意識改革を促し、グループ内で具現化するよう促しています。

DE&I推進

ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンに関する取り組み

基本方針

当社は、「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「サステナビリティ基本方針」および「人権方針」に、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンに関する方針を定めています。また、女性活躍推進に関する方針として、「女性活躍支援に関する指針」を定めています。

これら基本方針については、社内の人事ポータルサイト内に掲載するとともに、社内研修における説明等を通じて、全従業員への周知・啓発を継続しています。

なお、2024年度より、従来のダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを加速させるため、多様なバックグラウンドを持つ個々人が活躍できる職場とするべく、新たにエクイティ（公平性・公正性）の概念を基本方針に取り入れています。

◆コーポレート・ガバナンス基本方針（抜粋）

当社は、人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉となるという考えのもと、人種、宗教、性別、性的指向・性自認、年齢、障がい、国籍、出身地、社会的出身、経歴等のあらゆる多様性を持つメンバーが共存し、公平かつ公正に認め合い、一人ひとりが積極的に自らの力を発揮できる環境を構築することによって、最大の組織パフォーマンスを目指す。（第10条）

◆サステナビリティ基本方針（抜粋）

私たちは、多様な個性を公平かつ公正に認め合い尊重し、新たな価値を創造することで当社グループの持続的成長の源泉とするべくダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンを積極的に推進します。（第３条）

◆人権方針（抜粋）

多様な属性、価値観、経験などを有したメンバーが共存し、公平かつ公正に認め合い、一人ひとりが互いを活かしながら最大限にその能力を発揮し、成長と自己実現を実感しながら安心して働ける職場づくりを目指します。（第８条）

◆女性活躍支援に関する指針

(1) 多様な個性を認め合い尊重し、新たな価値を創造することで当社グループの持続的成長の源泉とするダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進は経営戦略のひとつであり、女性従業員の活躍は不可欠です。

(2) 多様な個性を持つ女性従業員一人ひとりが成長と自己実現を実感しながらあらゆる職場・職域・階層において最大限能力を発揮できる会社を目指します。

(3) 職場環境の整備、職域の拡大、個々の職業観を尊重する育成・支援等を通じ、女性従業員それぞれが主体的・自律的にキャリアを構築し、実現するための風土醸成を強化します。

中長期目標と現状

当社グループの持続的な成長には、既存の枠組みにとらわれないイノベーションの創出が必要であると考えています。そのためには、多様な人材を確保・育成し、多様な個性を認め合い、異なる意見から新たな価値を創出する意識・風土醸成が欠かせません。このことから、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンに関する方針のもと、以下の目標を設定しています。

(1) 意思決定層における多様性の確保
管理職層における多様な属性（女性、外国人、経験者採用、障がい者）の割合について、2020年度実績16%を、2030年度までに30%にする。

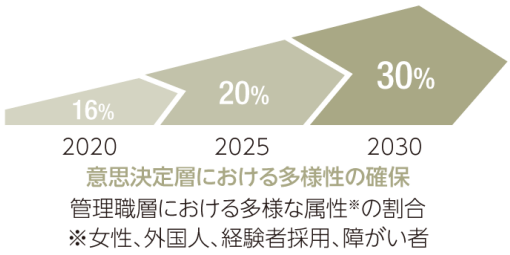

(2) 2020年度比で、女性管理職人数を約2.5倍、外国人管理職人数を約2.5倍、経験者採用管理職人数を約1.5倍にする。

(3) 女性管理職について、2025年度末までに、全管理職に占める割合を5.0%にする。

女性・外国人・経験者採用管理職人数の目標

項目		2025年度末目標
女性管理職	2020年度末人数比 ▶	約2.5倍
外国人管理職		約2.5倍
経験者採用管理職		約1.5倍

女性管理職比率の推移・目標

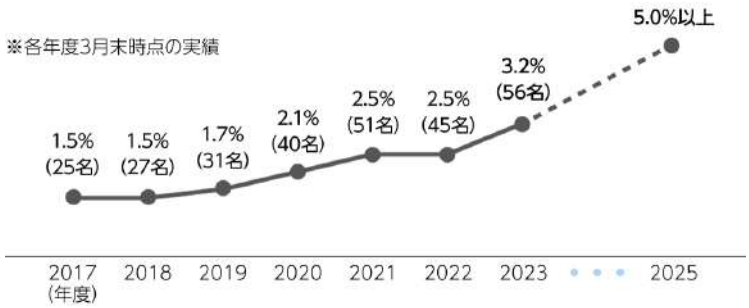

女性取締役・執行役・管理職の人数・比率

項目	人数	比率
女性取締役 (2024年6月26日現在)	2名（全11名）	18.2%
女性執行役 (2024年4月1日現在)	1名（全8名）	12.5%
女性管理職 (2024年4月1日現在)	58名（全1,726名）	★3.4%

取り組み

多様な価値観の融合による変革を加速するべく、「多様性の確保」および「エクイティとインクルージョンの浸透」において、それぞれの施策に取り組んでいます。

■ <多様性の確保>

全般	• DE＆I推進のための3ヵ年（2023～2025年度）アクションプランの策定と労使一体での実行（事業所・グループ会社） • 事業所におけるアクションプランの実行 • 取締役会における議論
女性活躍支援	• 執行役をスポンサーとするスポンサーシップ・プログラム（女性管理職、女性総合職対象）、キャリア形成支援（女性総合職対象） • 事業所におけるアクションプランの実行 • 外部研修への派遣 • 非鉄金属企業８社・日本鉱業協会合同「DEIフォーラム」の開催
外国人支援	• 留学生向け採用セミナーの実施 • 入社試験の外国語対応 • 入社前・入社後の語学学習支援 • 入社時に会社への要望等に関するヒアリングの実施 2023年度：10名
経験者採用支援	• 当社WEBサイトにおける経験者採用関係の情報拡充 • オンボーディングの取り組み
障がい者支援	• 事業所におけるアクションプランの実行 • 障がい者支援団体との協業 • 障がい者の就労支援（特別支援学校からの実習生受け入れ） • 障がい者モデル職場の設置
キャリアサポート支援	• 自己申告面談の実施 • 相談窓口の設置 • キャリアデザイン研修の実施 • 社内・社外のキャリアコンサルタントとの面談機会の提供

■ <エクイティとインクルージョンの浸透>

全般	• イントラネット上でのDE＆Iに関する情報発信 • 全従業員を対象としたアンコンシャス・バイアスに関するeラーニングの実施 • 管理職を対象としたダイバーシティマネジメントセミナーの実施 • 役員を対象としたDE＆I有識者講演会の実施 • 全従業員を対象としたダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンに関する動画コンテンツの配信 • MMCコア研修におけるダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンに関する教育の実施 • 組織長を対象としたダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン研修を実施 • 全従業員を対象とした働き方の見直しと男性従業員の育児休業取得促進に関するセミナーの実施 • 全従業員を対象とした介護セミナーの実施 • 全従業員を対象としたエンゲージメントサーベイの実施 • ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン相談窓口の設置
LGBTQ+支援	• 全従業員を対象とした社外取締役による講演会の実施 • PRIDE指標シルバー認定取得 • 東京レインボープライド2024への協賛 • Business for Marriage Equalityへの賛同 • 理解促進のためのハンドブックの社内公開 • 人事担当者向けLGBTQ+当事者による研修の実施
男性従業員の育児休業取得支援	• 育児休業取得に関する周知・啓発の継続実施 （2022年度以降の取得率目標：100%）

男性の育児休業取得支援

当社は、育児をはじめとするライフイベントと仕事との両立を実現し、多様な人材が持続的に働ける環境を整備することで、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンを推進しています。2022年度以降、男性従業員の育児休業取得率目標を100%に設定し、研修や啓発活動を通じた周知や、働き方の見直しと男性従業員の育児休業取得推進に関するセミナーの開催など、目標達成に向けて積極的に取り組んでいます。

■ 男性の育児休業取得率の推移

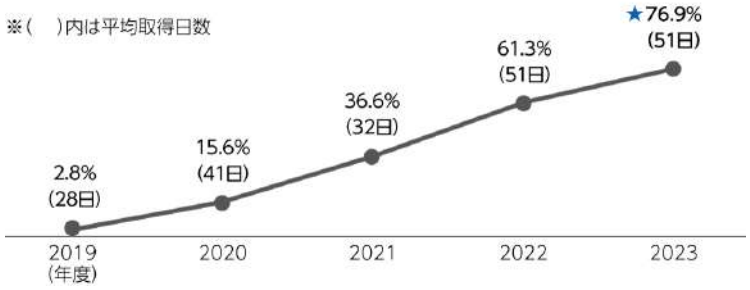

障がい者雇用の促進

当社では、障がい者雇用の促進を図るさまざまな取り組みを実施しています。
中でも、丸の内オフィスとさいたまオフィスの「障がい者雇用モデル職場」は、障がい者が仕事を通して学び、成長し、社会に貢献するという理念のもと、障がいを持つ多数の従業員が勤務しています。
丸の内オフィスでは主に社員食堂や会議室等の清掃・消毒作業、さいたまオフィスでは社員食堂や研修宿泊施設の清掃・消毒作業のほか、敷地内の緑化作業、名刺製作業務（グループ会社発注分も含む）等を実施しています。各職場には指導員が配置されており、障がいを持つ個々の従業員の個性と可能性を尊重しながら、作業方法の工夫や改善を行い、やりがいや働きがいを感じ成長を促進しています。
さらに、地域の特別支援学校からの実習生を受け入れたり、企業見学会を開催したりするなど、積極的に活動しています。これらの取り組みを通じて、「企業で働くこと」の意識付けを行いながら実体験や気付きを提供するなど、特別支援学校に通う生徒の就労を支援しています。

TOPICS 「DEIフォーラム」の開催

DE＆Iの理解促進と意識向上を図り、業界全体で取り組みを加速することを目的として、2024年3月8日の国際女性デーに、非鉄金属企業8社・日本鉱業協会合同で「DEIフォーラム」を開催しました。

- プレスリリースリンク
  「国際女性デー」非鉄金属業界の共催イベント「DEIフォーラム2024」を開催

TOPICS 東京レインボープライド2024への協賛

イベントに参加し、LGBTQ+の方々を支援しています。インクルーシブな企業文化を推進し、全ての人が自分らしく輝ける職場環境を目指しています。

当社の「ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン」についてはこちらからご確認ください。

- ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン

柔軟な働き方の推進

多様な働き方を支援する制度

当社は、従業員が仕事とプライベートとの両立を実現できる職場環境づくりを推進しています。従業員一人ひとりがライフイベントに合わせた働き方を実現しながらキャリアアップにも挑戦できる職場を目指し、支援制度の整備、拡充に努めています。
2022年度には、生産性を高めつつより柔軟な働き方を支援することを目的として、事業所を含めた全社を対象とした在宅勤務制度を導入するとともに、管理職層を対象として、遠隔地リモート勤務制度を導入しました。また、本社地区および一部事業所においては、フレックスタイム制度のコアタイムを廃止しました。2023年度には、副業・兼業のトライアル制度を導入し、2024年度からは同制度の本格運用を開始しています。
長時間労働の削減に向けては、取り組み方針と総労働時間の取り組み目標、アクションプランを策定し、労使による時短検討委員会を開催しながら、各事業所の実態に即した所定外労働時間削減と有給休暇取得促進に取り組んでいます。
また、「国連グローバル・コンパクト」にも署名し、国連グローバル・コンパクトの定める 4 分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則に賛同しています。当社グループ人権方針では、事業活動を行う国・地域において適用される人権に関する国際規範を尊重し、法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理することを掲げています。

柔軟な働き方を支援する制度

制度		概要
全員	**在宅勤務制度**	自宅で従事可能な業務を担当している従業員を対象として、在宅勤務を認める制度
	遠隔地リモート勤務制度	管理職層を対象として、勤務場所（国内限定）を制限することなく勤務を認める制度
	半日単位の有給休暇	1回0.5日を単位として有給休暇を取得できる制度
	時間単位の有給休暇	時間単位で有給休暇を取得できる制度
	ウェルネス休暇	各年に失効する未使用の年次有給休暇のうち、1年につき5日、最大60日を限度に積み立て可。本人または家族の私傷病による入院加療・自宅療養、人間ドック・婦人科健診受診、不妊治療のための入院・通院、ボランティア活動への参加等の際に取得可
	フレックスタイム制度	始業および終業の時刻を任意に決定できる制度（一部事業所ではコアタイムなし）
育児関係	**出産看護休暇（男性従業員のみ）**	配偶者が出産した場合、出産の日から2週間以内に3日取得可
	育児休業等復帰支援面談	産前・産後休暇および育児休業合計期間が3ヵ月以上の面談を希望する従業員を対象として実施
	育児休業等早期復帰一時金	産後休暇または1ヵ月以上の育児休業から早期に復帰した従業員に対して支給（復帰月の翌月から子が1歳に達する日が属する月まで）
	所定労働時間の短縮	小学校6年生までの子を養育する従業員について、1日の所定労働時間を6時間まで短縮可
	育児時間	1歳未満の子を養育する女性従業員について、短縮された所定労働時間中に、30分ずつ2回の請求可
	時差出勤・休憩時間の延長	妊娠中または出産後の女性従業員について、一定の条件のもと、始業・終業時間を60分以内において繰り上げ・繰り下げ可。また、1日当たり60分以内、2回まで休憩の取得可
	所定外労働の免除	小学校6年生までの子を養育する従業員について、所定労働時間を超えて勤務しないことを申請可
	所定外労働の制限	小学校6年生までの子を養育する従業員について、1ヵ月につき24時間、1年につき150時間を超えて勤務しないことを申請可
	深夜業の制限	小学校6年生までの子を養育する従業員について、午後10時から午前5時までの間勤務しないことを申請可
	子の看護休暇	小学校６年生までの子を養育する従業員について、年次有給休暇とは別に、原則、１日もしくは時間単位で取得可（3歳までの子に係る休暇取得の場合は年5日まで有給休暇扱い） ・1名の場合：10日/年 ・2名以上の場合：15日/年
	保育料補助	3歳未満の子が保育所または託児所に入所している従業員に対して支給

介護関係	介護休業	要介護状態にある被介護者1名につき、36ヵ月取得可
	介護休暇	要介護状態にある家族を介護する従業員について、年次有給休暇とは別に、原則1日は時間単位で取得可 ・1名の場合：5日 ・2名以上の場合：10日
	所定労働時間の短縮・時差出勤・フレックスタイム	要介護状態にある家族を介護する従業員について、会社が指定した以下いずれかの措置を受けることが可 ・所定労働時間の短縮 ・時差出勤 ・フレックスタイム
	所定外労働時間の免除	要介護状態にある家族を介護する従業員について、所定労働時間を超えて勤務しないことを申請可
	所定外労働の制限	要介護状態にある家族を介護する従業員について、1ヵ月につき24時間、1年につき150時間を超えて勤務しないことを申請可
	深夜労働の制限	要介護状態にある家族を介護する従業員について、午後10時から午前5時までの間勤務しないことを申請可

多様なキャリア・就業継続に関する制度等

制度	概要
社内公募制度	自律的なキャリア形成促進の一環として実施
エリア総合職制度	育児や介護等の個別事情を抱える総合職の従業員を対象として、一定期間、転居を伴う異動を行わない制度
兼業・副業	自律的なキャリア形成意識の向上推進とともに、社内では得られない知識、スキル、経験を獲得し当社に還元することを制度趣旨として、非雇用の副業・兼業を認める制度
特別休職制度	配偶者の海外転勤に帯同する従業員および私費研学をする従業員を対象として、一定期間の休職を認める制度
退職者復帰制度	家庭事情（結婚・出産・介護等）によりやむを得ず退職する従業員が、一定条件のもとで当社に復帰できる制度
留学制度	社内選抜に合格した留学希望者を国内外の大学院等へ派遣する制度
職掌変更	全社的見地で本人が活躍できる職群への職掌変更を認める制度

詳細は「ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン」の「柔軟な働き方を支援する制度」をご参照ください。

▸ 柔軟な働き方を支援する制度

制度利用状況等（2023年度）

項 目	男 性	女 性	合 計
介護休業取得者数	2名	2名	★4名
育児休業取得者数	83名	16名	★99名
産前産後休暇取得者数	ー	17名	★17名
有給休暇取得率（単体組合員）（2023年1月~12月）	ー	ー	★83.9%
平均残業時間（単体組合員）	ー	ー	14.0時間

※ 有給休暇の取得率向上策の一環として、当社では「取得強化日」や「取得奨励日」を休日等と連続して設定し、従業員が有給休暇を取得しやすい環境づくりを整備しています。これにより、従業員の積極的な有給休暇の取得を推奨しています。
※ 従業員の労働時間は、管理職を含む全従業員が専用の勤怠管理システムに入力する仕組みとしており、職場の上長は、同システム上でチーム内全員の勤務状況を常時把握できます。

60歳以降の働き方

当社では、高年齢者の雇用安定および処遇改善を重視し、より安心して働ける環境を整えるための施策を実施しています。また、2021年4月より、さらなるモチベーション向上のため、従来60歳だった定年退職年齢を65歳とする定年延長を実施しています。また、従業員個々に健康状態やライフプランの多様性に配慮し、選択定年制や短時間勤務による再雇用を選択肢として提供しており、個々のニーズに対応しています。

エンゲージメントの向上

Well-being推進を通じた働きがいの醸成を実現するため、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでいます。2022年度からは年1回のエンゲージメントサーベイを実施し、組織や人に関する課題を可視化。人材委員会で課題への対応方針等の検討を行い各部門にて施策実施・改善に取り組んでいます。
当社のサーベイは、「仕事」、「仲間」、「報酬」、「組織」、「成長機会」の5つのカテゴリーから構成されています。2023年度のサーベイは全従業員の95%が回答し、全設問（30問）における肯定的回答率は73%でした（前年度比＋2.0%）。前年度のサーベイにおいて相対的に肯定的回答率が低かった「組織」と「成長機会」については強化領域として諸施策に取り組んだ結果、「組織」※1については1.0%、「成長機会」※2については4.9%それぞれアップしました。
全設問における肯定的回答率を2030年度までに80%とすることを目標として掲げていますが、2023年度からは、各コーポレート・事業部門において自部門の課題を抽出したうえで対応方針・目標を定め、達成に向けたアクションプランを実行中です。
これら一連の活動により、今後も従業員のエンゲージメント向上を図っていきます。

※1「組織」肯定的回答率が改善した質問例：当社には誇れるブランド力や知名度があり、世間の評判もよい。
※2「成長機会」肯定的回答率が改善した質問例：自分が希望するキャリアを自律的に形成できていると感じる。

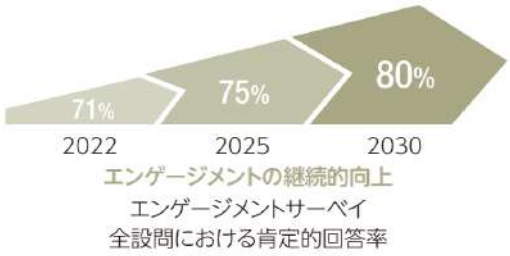

肯定的回答率の推移

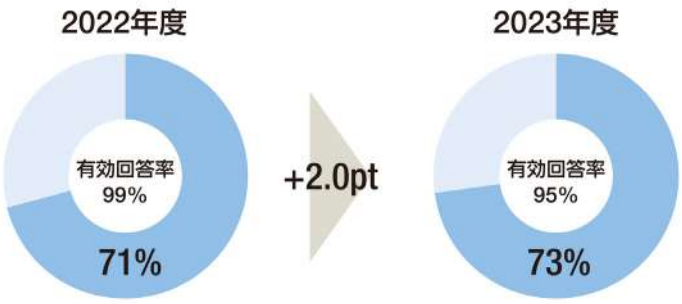

強化領域

カテゴリー	仕事	仲間	報酬	組織	成長機会	全設問
2022年度からの増減	+1.3pt	+1.7pt	+4.1pt	+1.0pt	+4.9pt	+2.0pt

2022年度の結果を踏まえた強化領域での改善アクション

組織	成長機会
• タウンホールミーティングの開催 • インナーブランディング活動を通じた従業員への情報発信	• パフォーマンスマネジメントサイクルの徹底(考課フィードバックの実施) • 1-on-1を通じたマネジメントからの継続的な成長支援 • キャリアを考えるキャンペーン「マテキャリ」の実施

個の尊厳と基本的人権の尊重

人権の尊重

人権方針

人権方針

（抜粋：当社グループの「人権方針」はこちら からご確認ください。）

（2021年12月1日制定）
（2024年4月1日改定）

1. 人権に関する国際規範の尊重
2. ガバナンス・推進体制
3. 人権デューデリジェンスの実施
4. ステークホルダーとのエンゲージメント
5. 通報窓口・苦情処理
6. 教育・啓発
7. 報告・情報開示
8. 人権課題へのコミットメント
   強制労働、人身取引の禁止　/　児童労働の禁止　/　差別の禁止　/　ハラスメントの禁止　/　ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進　/　結社の自由及び団体交渉権の尊重　/　労働時間と賃金　/　労働安全衛生　/　プライバシーの尊重　/　地域社会への影響　/　責任ある原材料・鉱物調達　/　ハイリスクな状況

当社グループは、グローバルな事業展開において各国の法令遵守だけでなく、国際的な人権基準の尊重が不可欠であると考えています。このため、2021年7月にサステナブル経営推進本部（現SCQ推進本部）のもと、人権部会を設立し、同年12月に、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「人権方針」を策定しました。この方針は、当社グループの全ての役員・従業員に適用されます。また当社グループの取引先に対し、本方針の支持と実践を期待し、ともに人権尊重を推進することを目指します。また、人権尊重の取り組みは、SCQ推進本部を通じ、当社の執行役および取締役会へ定期的に報告しています。

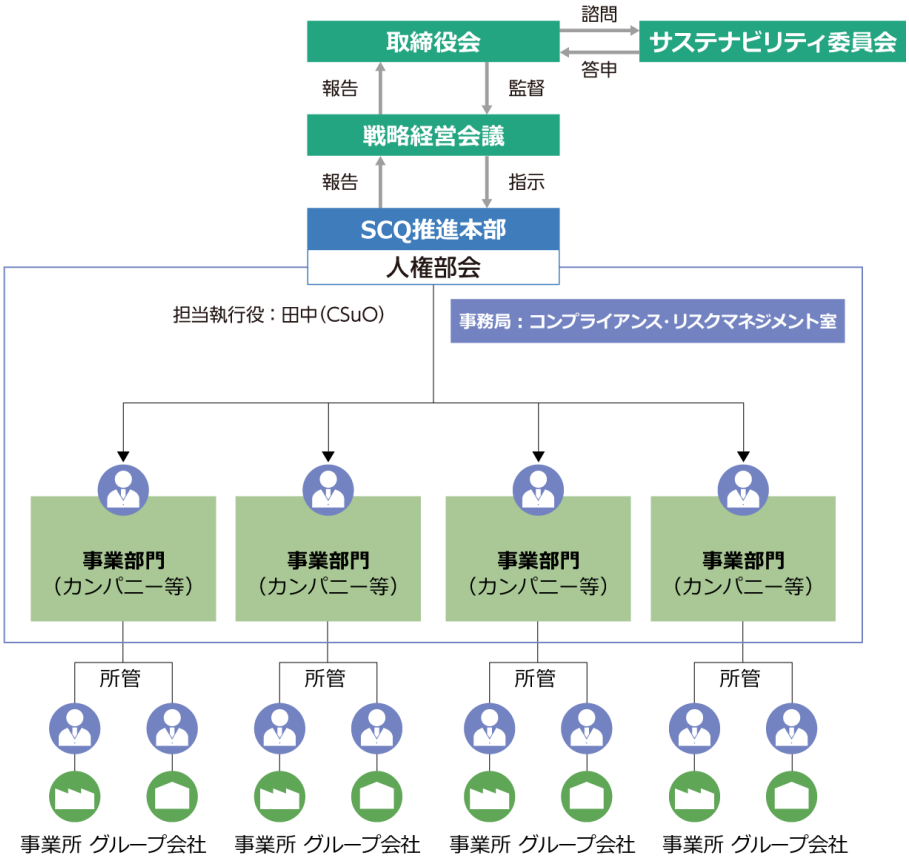

▸当社は、「国連グローバル・コンパクト」に署名し、2022年3月22日付で参加企業として登録されました。

人権への取り組み

当社グループでは、人権への取り組みを強化するため、国内外のグループ会社内で人権デューデリジェンスを推進し、「人権リスク」の低減に努め、取引先とも連携した取り組みを推進しています。人権課題に関する実態調査の結果を基に、想定リスクの洗い出しと見直しのPDCAサイクルを確立し、継続的に実施しています。さらに、人権啓発の研修等を通じ、さらなる社内浸透を図っていきます。
2022年度からは、自社事業による人権への悪影響を防止・軽減するため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、以下の3項目に取り組んでいます。

- 人権方針によるコミットメントの周知・浸透
- 人権デューデリジェンスの実施
- 救済措置（企業が引き起こし、または助長する人権への負の影響に対して救済を可能とするプロセス）

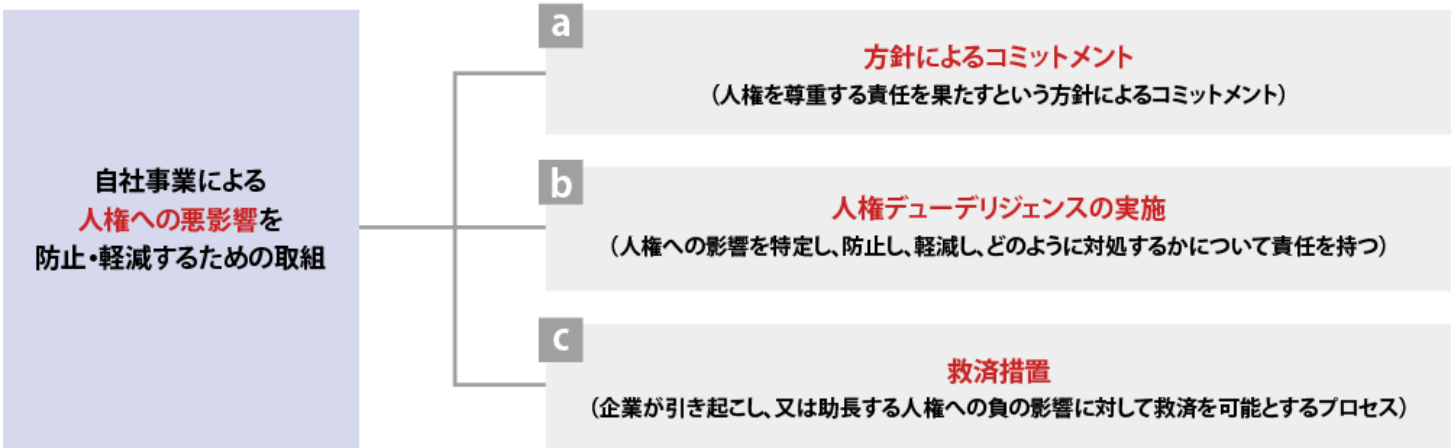

1. 方針によるコミットメント

当社は、国連グローバル・コンパクト（UNGC）に署名し、 あわせて、日本におけるUNGCのローカルネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）に加入しています。GCNJの当社の事業に関連する分科会に参加し、情報収集を行うとともに、当社の人権関係施策の策定に活用しています。
また、2023年度は「ビジネスと人権」およびそれに基づき策定された当社グループ人権方針について研修を実施しました。研修用の動画は社内イントラネットで公開しています。
さらに、海外拠点の管理職を対象としたコンプライアンス研修でも人権課題を取り上げてディスカッションを伴う研修を実施したほか、役員向けの研修では、2021年度から人権に関する教育を開始しました。

2. 人権デューデリジェンスの実施

(1) 当社グループ内の人権デューデリジェンス
当社グループでは、2022年度より、当社グループ内における人権デューデリジェンスの仕組み構築に着手しました。2023年度には当社拠点およびグループ会社計105拠点に対してSAQを配布、その回答内容を分析することで、人権リスクの特定を行いました。
SAQの回答分析の結果、過去5年以内に「ハラスメント」が発生している拠点が複数あったこと、雇用プロセス上の差別禁止を表明するコミットメントがないことが明らかとなり、「ハラスメント」「雇用プロセス上の差別」等が当社グループの人権リスクとして特定されました。今後の改善のため、ハラスメント防止の周知や教育活動を一層強化し、組織風土の変革を進めるほか、雇用プロセス上の差別禁止に向けた方針の策定および開示を検討しています。
さらに、今後も継続して人権デューデリジェンスを実施するため、これまでの取り組みから得た知見を反映し、人権リスクの評価、特定、その後のフォローアップや改善計画の立案・実施までをカバーする「三菱マテリアルグループSAQ運用マニュアル」を策定しました。

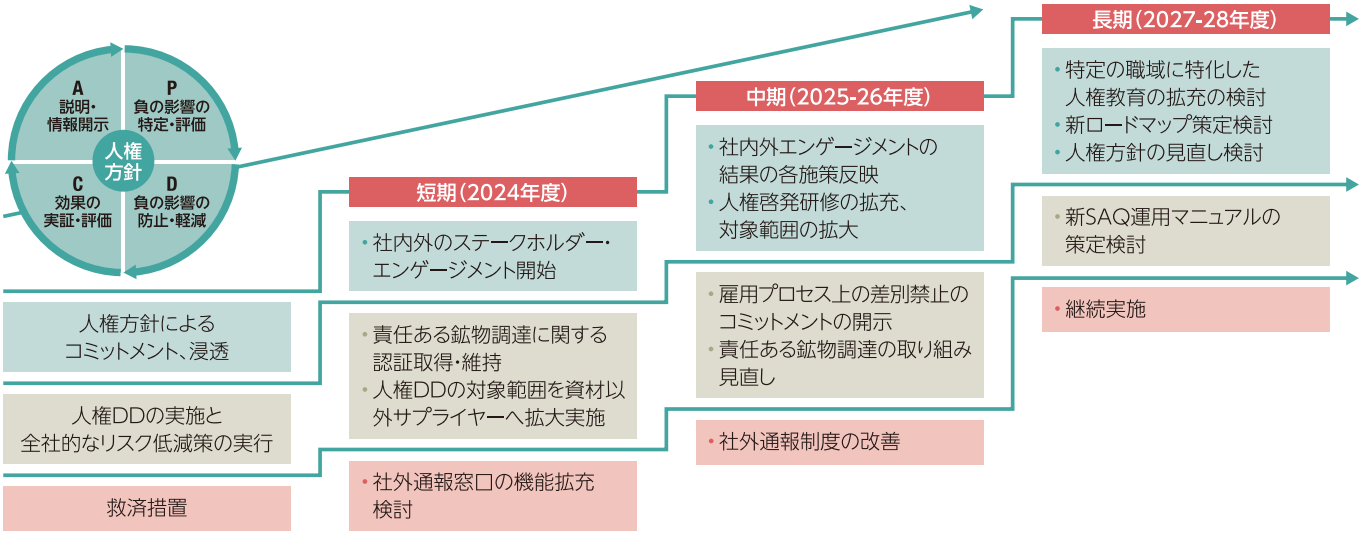

(2) サプライチェーン上の人権デューデリジェンス
サステナビリティレポート内、「バリューチェーンにおける責任」－「責任ある原材料調達」をご参照ください。

3. 救済措置

当社グループでは、従業員向けに通報・相談窓口を国内に設置しており、人権に関する相談も受け付けています。国内の通報・相談窓口では、2022年6月より改正公益通報者保護法に対応して厳格な秘密保持を保証し、救済措置を実施する体制を整えました。研修等を通じて啓発活動等を行い、実効性の強化も図っています。
また、グループ外部からの人権に関する問い合わせを受け付ける窓口をコーポレートサイトに設置しています。今後、さらに窓口機能の整備・拡充を検討しています。

現代奴隷および人身売買に関する声明

当社は、2015年7月に英国、2024年１月にカナダで施行された現代奴隷法に基づき、2023年会計年度中に実施した自社の事業およびサプライヤーにおける強制労働および児童労働防止の取り組みについて、声明を公表しました。
なお、英国現代奴隷法に基づく声明文は、当社グループ会社であるLuvata Oy及びMMCハードメタルヨーロッパ社に関する報告も含まれています。

■英国現代奴隷法に基づく声明文

- 2023 Modern Slavery Act Statement to the UK Modern Slavery Act 2015（英文のみ）（4.93MB）

■カナダ現代奴隷法に基づく声明文

- 2023 Modern Slavery Report pursuant to the Fighting Against Forced Labour and Child Labour in Supply Chains Act CA（英文のみ）（4.12MB）

ステークホルダーとのエンゲージメント強化

ステークホルダーとの関わり

ステークホルダーとの関係構築の考え方と主なコミュニケーション方法

当社グループでは、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じ、当社グループに対する期待や要請を事業戦略や活動に組み込むことが、持続可能な企業経営を進めるうえで重要と考えています。コミュニケーションの機会を充実させながら、ステークホルダーの皆さまの視点をより深く経営に反映することに努めています。

■ ステークホルダーとの関係構築の考え方と主なコミュニケーション方法

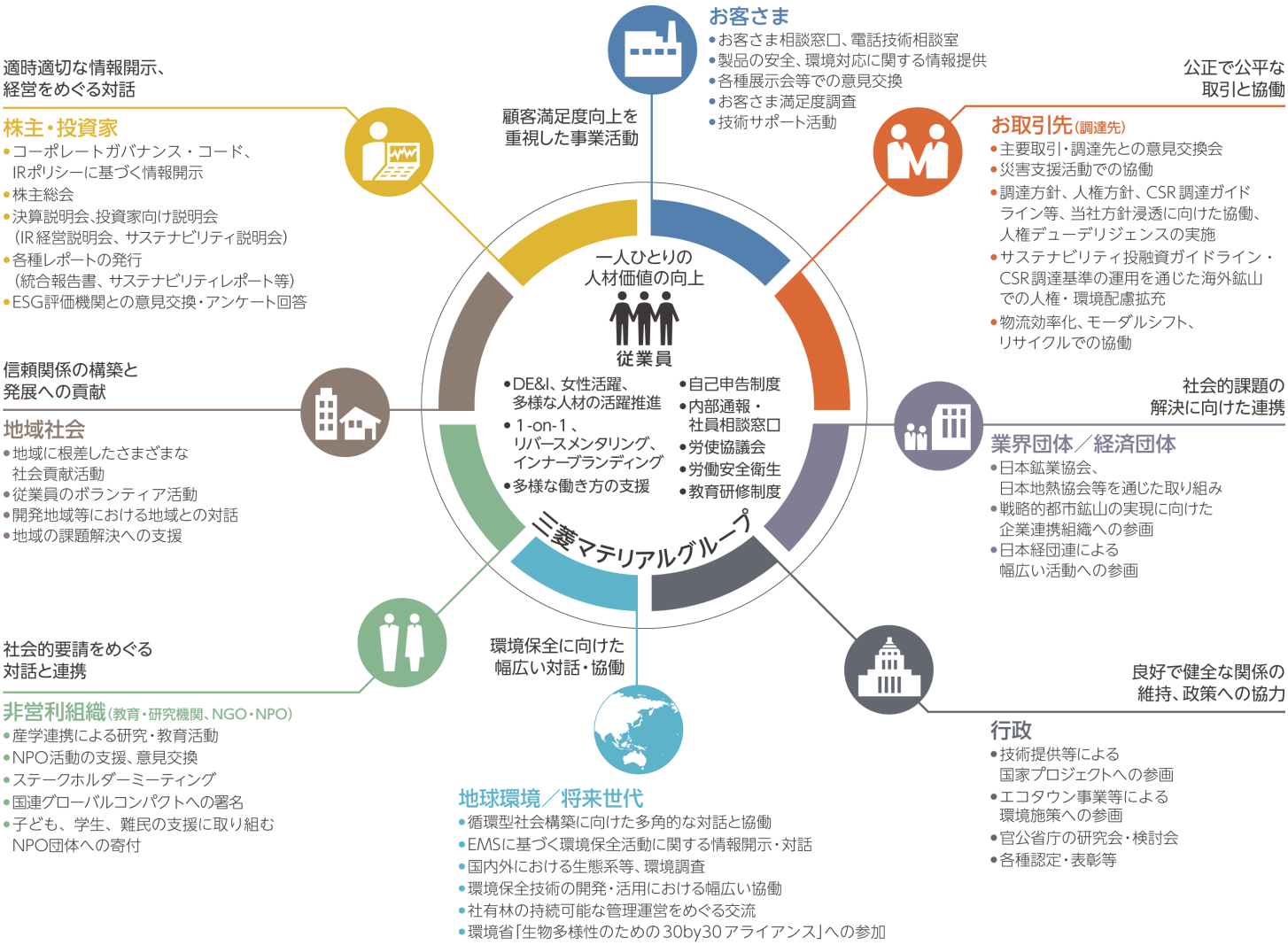

■ ステークホルダーと事業との関係

ステークホルダー	事業との関係
株主・投資家	**適時適切な情報開示、経営を巡る対話** 経営の透明性と説明責任を果たしながら、株主や投資家との双方コミュニケーションを通じて持続的な企業価値の向上を目指しています。
お客さま	**顧客満足度向上を重視した事業活動** お客さまのさまざまなニーズや要請に応えて、高品質な製品・サービス等の提供を行っています。
従業員	**一人ひとりの人材価値の向上** あらゆる多様性を持つメンバーが共存し、認め合い、一人ひとりが互いを活かしながら最大限にその能力を発揮し、成長と自己実現を実感しながら安心して働ける職場づくりを目指しています。
地域社会	**信頼関係の構築と発展への貢献** 地域社会との交流や対話を積極的に行い、私たちの事業活動について、相互に正しい認識と理解が得られるように努めています。
お取引先 (調達先)	**公正で公平な取引と協働** 全てのお取引先との間で、公正・適正な取引を行い、お取引先とともに責任ある原材料・鉱物調達に取り組んでいます。
業界団体／経済団体	**社会課題の解決に向けた連携** 日本鉱業協会、日本地熱協会や、日本経済団体連合会等との意見交換、協働により、社会課題の解決に取り組んでいます。
非営利組織 (教育・研究機関、NGO・NPO)	**社会的要請を巡る対話と連携** 教育・研究機関やNGO・NPOとの連携を通じて、教育支援、人材育成等に貢献しています。
行政	**良好で健全な関係の維持、政策への協力** 政府機関や地方自治体が策定する各種関係法令の遵守のみならず、連携し、地域の発展に貢献する事業を行っています。
地球環境／将来世代	**環境保全に向けた幅広い対話・協働** 環境問題の解決に貢献すべく、さまざまな関係者とのネットワークを構築し、意見交換を行い、協働を進めています。

ステークホルダーの期待・要請への対応

当社グループは、ステークホルダーの皆さまの指摘や提言に応えることを通じて、サステナブル経営の水準を向上させています。主な期待・要請には、以下のように取り組んでいます。ステークホルダーとの期待・要請を把握するためのコミュニケーション方法については、「ステークホルダーとの関わり」をご参照ください。

主な期待・要請	当社グループの対応状況
資源循環への取り組みのさらなる拡大・深化	• 「循環型社会の実現に貢献する」ことを、私たちの目指す姿に明記 • グループ全体でのマテリアルフローの最適化 • 都市資源リサイクル強化に向けた事業展開と研究開発
気候変動に伴うリスク・機会への対応	• 2045年度カーボンニュートラルを目指したGHG排出量削減の推進 • 脱炭素化に貢献する素材・製品・技術の開発 • 再生可能エネルギーの開発・利用促進 • CO_2回収・利用に関する実証実験・技術開発の推進 • TCFD提言に基づくシナリオ分析の実施 • カーボンフットプリントの算定
休廃止鉱山の管理	• 当社グループが国内に有する休廃止鉱山（非鉄金属鉱山）における坑廃水処理、集積場の維持等の管理業務の継続（一部の鉱山の文化的遺産としての保全・効果を含む） • 設備更新・環境対策工事（激甚化する自然災害に備えた鉱害・危害防止対策工事、大規模地震に備えた集積場安定化工事、坑廃水の発生源対策、老朽化設備の更新等）の計画的実施 • 休廃止鉱山管理業務のデジタル化 • 休廃止鉱山実務者の育成 • 休廃止鉱山の管理に関連する技術開発
生物多様性の保全（社有林、鉱山周辺）	• 社有林においてSGEC森林認証を取得し、持続可能な森林経営を推進 • 出資先鉱山に対し生物多様性への配慮を確認し、自然公園等に隣接する事業所でも保全活動を実施
サプライチェーンでの人権尊重	• 当社グループを含むサプライチェーンにおける、当社グループ「人権方針」「調達方針」等の実効性確保に向け、啓発活動、デューデリジェンス、救済措置の確保等、多層的な取り組みを展開 • 金属事業におけるサステナビリティ投融資ガイドラインおよびCSR調達基準の運用、一定規模の権益を有する出資先鉱山での地域社会との対話 • 責任ある鉱物調達認証の維持（金、銀、錫、銅、鉛、タングステン）
品質管理	• 品質問題に係る再発防止策の継続実施 • 品質振り返りの日等による品質問題の風化防止 • 「攻めの品質」による規格外品を発生させない仕組みづくり
安全で快適な職場環境の構築	• 「SCQDE（安全と健康を全てに優先）」の浸透活動 • ゼロ災プロジェクトの継続 • リスクアセスメントによる設備安全化（工学的対策）の徹底 • 安全衛生教育の強化 • 従業員の健康意識向上 • 安全衛生推進体制の強化 • 協力会社従業員の安全確保 • 火災爆発等事故の防止
人材の育成	• 従業員コミュニケーションの活性化 • 教育研修体系の展開と継続的改善 • 次世代経営人材の育成
多様な人材の活躍推進	• ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進 • 健康経営の実践
情報セキュリティの強化	• 情報インフラの強化拡充 • 既知の脆弱性を狙った攻撃に対する防御策の充実 • 標的型攻撃等、新たな脅威に対するリスクの低減 • セキュリティ・オペレーション・センター（SOC）による脆弱性・脅威の監視、およびセキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）設置による迅速なインシデント対応
コーポレート・ガバナンスの進化	• グループガバナンス強化（コミュニケーション、コンプライアンス体制・意識、資源配分） • 実効性と確実性を高めた新たなリスクマネジメントシステムの構築 • コーポレートガバナンス・コードに基づく諸対応

当社グループに対する主な外部評価

■ 主な外部団体からの受賞実績（2023年度）

受賞者	表彰実施団体・組織	受賞内容	
三菱マテリアル（株） ものづくり・Ｒ＆Ｄ戦略部 開発企画室、 イノベーションセンター	日本銅学会	日本銅学会第57回論文賞	極微量の添加元素が大電流用無酸素銅の諸特性に及ぼす効果
三菱マテリアル（株） イノベーションセンター	エレクトロニクス実装学会	第32回マイクロエレクトロニクスシンポジウム（MES2022）ベストペーパー賞	セルフアライメント可能な焼結型接合材料
		第33回 マイクロエレクトロニクスシンポジウム（MES2023）研究奨励賞	ナノポーラスCuを用いた次世代接合技術の開発
	日本鉱業協会	第74回 日本鉱業協会賞	パン酵母による金のバイオソープションと新規材料の開発、HydraMist/ICP発光分光分析法による環境規制元素の高感度分析
	（公社）日本セラミックス協会	第77回日本セラミックス協会技術奨励賞	液相成膜技術の保護膜への応用と複合機能化技術
	（公社）日本分析化学会	日本分析化学会　有功賞	多年にわたる分析実務への従事による功労
	（一社）溶接学会	溶接学会 「界面接合研究賞」	Cu粒子の表面をSn化したコアシェル構造粉末の開発
三菱マテリアル（株） 銅加工事業部営業統括部 圧延営業部	富士電機（株）半導体事業本部	表彰状	銅材逼迫の中、端子ケース用の銅材を円滑に供給し、同社の安定供給に寄与
三菱マテリアル（株） 筑波製作所	日本機械工具工業会	環境大賞	環境自主行動指針の目標に対する顕著な成果が認められ・会員の模範となる事業所と認められたもの
		環境調和工具	• 鋳鉄旋削加工用コーテッド超硬材種MC5100シリーズ • 難削材旋削加工用　精密級ネガインサート　FSブレーカ • ねじ切り加工用M級ＭＭＴインサート • 座ぐり加工用超硬ソリッドドリル 内部給油形 DFAS • 転削加工用コーテッド超硬材種MV1030 • FMAX少刃数ホルダ
	日刊工業新聞社	“超”モノづくり部品大賞	鋳鉄旋削加工用インサート材種MC5100シリーズが日本のものづくりの競争力や産業・社会の発展に貢献する優れた部品・部材と評価
	日本機械工具工業会	環境活動賞	「圧縮空気供給量の最適化」の取り組みにより、圧気設備にかかる電力量・CO_2排出量を削減
Luvata Zhongshan社	黄埔区	2023年優秀経済貢献賞	黄埔区 2023年優秀経済貢献賞
		2024年「スタープラン」2024年重点企業	黄浦区 2024年「スタープラン」2024年重点企業
	中山市	2022年製造業デジタルインテリジェント模範ワークショップ	中山市 2022年製造業デジタルインテリジェント模範ワークショップ
		2023年税額控除A級納税者	2023年税額控除A級納税者
（株）MOLDINO成田工場	千葉県労働基準協会連合会	安全管理優良事業場賞	成田工場における安全管理体制の確立が評価されたもの
八幡平グリーンエナジー（株）	鹿角地区事業主交通安全推進協会、鹿角地区安全運転管理者協会	令和5年度無事故・無違反コンクール成績優秀	令和5年度無事故・無違反コンクールにおいて成績優秀と認められたもの

ステークホルダーへの経済的価値配分

適切な経済的価値配分に努める

当社は、多種多様なステークホルダーの皆さまとの関わりの中で事業収益を得て、経済的付加価値を生み出しており、その付加価値をステークホルダーへ適切に配分することが、社会的責任を果たすうえで重要であると考えています。

2023年度の経済的付加価値

2023年度の当社単体における収入は12,329億円でした。ここには、製品・サービスの販売による売上と、投資配当を含む営業外収益、そして特別利益が含まれています。一方、主にお取引先への支払である事業コストは11,625億円でした。
事業活動を通じて生み出した付加価値は、総収入から事業コストを引いた704億円となりました。

付加価値の配分状況

従業員への配分である、法定福利費と退職給付費用を含む人件費は、481億円です。
金融機関等の債権者には、資金借入等の利息として、38億円が配分されています。社会・地域への配分は、政府を通じたものと、自社の社会貢献活動の一環として行ったものとがあります。政府に対しては、会計上の法人税と経費で負担している租税公課の合計で32億円を計上しています。また、寄付金や施設開放、従業員の役務提供等を含む社会貢献活動として2億円を支出しています。

株主（国内外の法人および個人）への配分である支払配当金は、総額で94億円です。
なお、将来に向けた投資や備えに充当する内部留保は、57億円となりました。

■ **経済的付加価値配分**

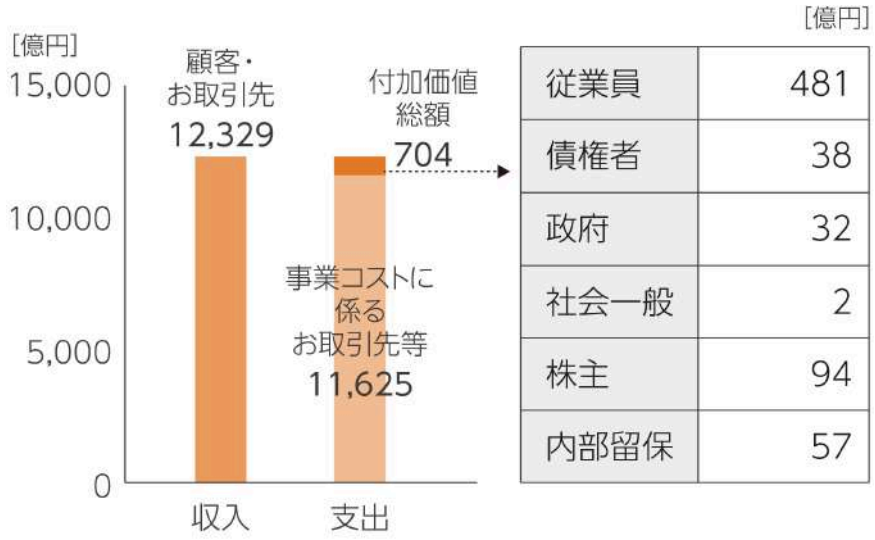

分類	ステークホルダー	金額（百万円）	内容／算出方法
収入	お客さま・お取引先	1,232,905	売上高・営業外収益・特別利益
支出	お取引先	1,162,460	事業コスト（売上原価および一般管理費のうち、人件費・租税公課・寄付金を除いた金額）
	従業員	48,112	人件費（法定福利費、退職給付費用を含む）
	債権者	3,769	支払利息
	政府	3,181	税金（法人税、経費として負担している租税公課）
	社会一般	221	寄付金等※
	株主	9,422	支払配当金
	内部留保	5,741	当期純利益から支払配当金を差引いた金額

※ 寄付金に加え、現物寄付、施設開放、従業員の役務提供等を日本経団連方式により金額換算して算定。

海外事業における現地への貢献の考え方

当社グループは、海外での事業活動に際し、まず各国の国情や国民性を理解し、企業市民として現地の一員として活動することを重視しています。また、海外事業で得た収益は可能な限り現地に再投資し、事業の成長と地域の持続的な発展に貢献するよう努めています。

退職給付費用の拠出

退職一時金に係る債務は320億円、確定給付型年金に係る債務は393億円です。このうち756億円（カバー率105.9%）を年金資産として社外の基金に拠出しています。また、24億円を退職給付引当金として費用化処理し、残額▲67億円は未認識債務となっています。退職給付費用の未認識債務については、主として10年にわたる定額法に基づいて費用計上しています。

政府から受けた財務的援助

政府からの補助金や助成金等の受給額は7億円でした。なお、当社および当社グループ会社については、政府による株式保有はありません。

株主との対話

当社では、毎年開催する定時株主総会を、株主の皆さまと当社の経営トップとが直接対話する貴重な機会として捉えています。そのため、株主の皆さまが、株主総会における報告事項および決議事項について事前に十分検討いただけるよう、当社WEBサイト等において株主総会資料を法定期日前に開示するとともに、早期発送に努めています。また、株主総会資料の情報開示の充実に努めています。

さらに、書面に加えてインターネットによる議決権の行使を可能としているほか、国内外の機関投資家向けの議決権電子行使プラットフォームにも参加しています。株主総会では、映像やナレーションを用いて議事の内容を分かりやすく説明しているほか、各決議事項に対する議決権の行使結果を、株主総会終了後当社WEBサイト等で公表しています。2021年6月24日開催の第96回定時株主総会から、株主の皆さまの利便性向上のため、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会（ライブ配信）を実施しています。ライブ配信した株主総会の動画は当社WEBサイトに一定期間掲載しています。

■ **所有者別株式分布**

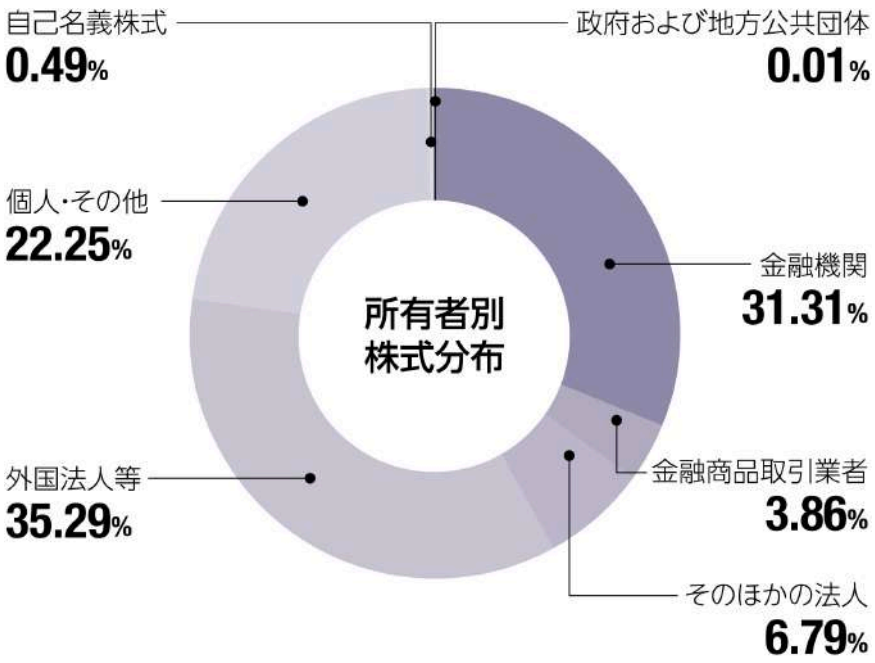

投資家との対話

2023年度は、決算説明会（四半期ごと）、経営説明会、事業戦略説明会、サステナビリティ説明会、ものづくり・DX説明会を開催しました。各説明会では、決算内容、経営方針、サステナビリティ、R&D等への取り組みについて説明を行った後に質疑の時間を設けることで、参加者とのコミュニケーションの強化を図りました。なお、参加者からいただいたご意見については、毎月経営陣向けに発行しているIRレポートを通してタイムリーにフィードバックするとともに、説明会での説明や質疑の内容については、個人投資家の皆さまにもご覧いただけるように、当社Webサイトに議事録を掲載しました。
また、機関投資家･証券アナリストの皆さまとは、個別ミーティングおよび社長・CFO・社外取締役とのスモールミーティング等を通じて、活発な意見交換を行いました。一方、個人投資家の皆さまとは、個人投資家説明会への参加や株主通信「まてりある通信」の発行およびWEBサイトへの掲載を通じてコミュニケーションを図りました。

今後もステークホルダーの皆さまとの対話を深化させ、情報公開の維持・向上を図り、積極的なIR・SR活動を展開していきます。

■ 2023年度IR・SR活動実績

項 目	2023年度実績回数
決算説明会（四半期決算ごと）	4回
経営説明会	1回
事業戦略説明会	1回
サステナビリティ説明会	1回
ものづくり・DX説明会	1件
IR・SR個別ミーティング	164件
海外IR	13回
証券会社主催 個人投資家説明会	2回

労使のパートナーシップ

当社はユニオンショップ制のもと、労働者の基本的な権利である、団体交渉権および結社の自由を尊重し、良好な労使関係の維持に努めるとともに、労使間で定期的な情報共有、意見交換を行っています。特に、三菱マテリアル労働組合総連合会との間で年2回開催する労使経営協議会では、各事業の最新の課題、戦略、方針等を踏まえ、活発な議論を交わすことで結束を高め、会社の持続的な成長に向けた方向性の共有を図っています。
また、施策提案等に際しても十分な時間を設け、丁寧に説明し、協議を行っています。なお、現在の組合員数は、単体の直接雇用者(出向者含む)で4,064名であり、さらに、三菱マテリアル労働組合総連合会に加盟するグループ会社の労働組合の組合員を含めると6,328名となっています。(2024年4月現在)

■ 組合員数（常勤換算）

項 目	人 員
単 体	4,064名
グループ含む	6,328名

コミュニケーション施策

当社グループでは、自由闊達なコミュニケーションができる健全で風通しの良い組織を目指し、さまざまなコミュニケーション施策を実施しています。2021年度からはインナーブランディングをスタートし、従業員一人ひとりが当社グループの「私たちの目指す姿」の自分ごと化することを目的に、①経営層とのコミュニケーション、②従業員一人ひとり、グループ全体がヨコでつながる、③一人ひとりのチャレンジを支援する方向性で、施策を展開しています。
2022年度より、当社単体の全従業員にスマートフォンの貸与を始めました。これにより、従業員にタイムリーに情報を届けたり、従業員同士がチャットでコミュニケーションを取れるようになったりするなど、社内コミュニケーションの活性化に寄与しています。同時に、DXの推進、業務効率化の面での活用も進めています。

2023年度は、「私たちの目指す姿」の認知を活動の主軸とし、既存の施策の枠組みを活かしながら取り組みを進めてきました。

■ **施策一覧**

施策名	内 容
アンバサダー活動	当社グループ全体から公募で集まった、インナーブランディング活動の推進メンバーをアンバサダーとして任命し、2021年度から活動しています。
千思万考 ON AIR	社長自身がパーソナリティーとなって、グループ従業員からのさまざまな質問に答えるラジオ形式の音声配信「千思万考ON AIR」を2021年度より定期的に実施しています。
半日職場体験	従業員がほかの職場の仕事を半日間体験できる「半日職場体験」を実施しています。2021年度から開始し、約70名が参加しました。
リバースメンタリング	若手従業員がメンターとなり、メンティーである経営層に対してメンタリングを行う仕組みです。業務と異なる立場でさまざまなテーマで議論することにより、互いに気づきを得る機会となっています。
タウンホールミーティング	経営情報の伝達強化、双方向対話を目的として、タウンホールミーティングを開催しています。2023年度は、6つのテーマで合計42回開催しました。

キービジュアルの展開

「私たちの目指す姿」の認知・浸透のために、「私たちの目指す姿」を視覚的に表現するキービジュアルを策定しました。金属資源が途切れることなく力強く循環し、さらなる価値を付加しながら成長していく様子を円形のデザインで表しました。金属を想起させるテクスチャーによって、当社ならではの循環のあり方を表現しています。本キービジュアルを、社内ポスターや各種テンプレート等に幅広く展開しています。

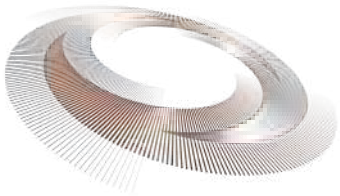

人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する

循環マップ

従業員一人ひとりが「私たちの目指す姿」実現のために、自身がどのような役割を担っているかを確認するためのコミュニケーションツールとして「循環マップ」を展開しています。役員の期初メッセージや社内イベント等、さまざまな場面で活用され、「私たちの目指す姿」の自分ごと化を促進しています。

常務コミュニケーションワーク

経営層と従業員の距離を縮め、自由闊達なコミュニケーションができる健全で風通しの良い組織づくりを目的とし、経営層がグループ各拠点に訪問し、従業員と対話集会の機会を設けています。2023年度は、中経2030を題材に意見交換を行い、合計51拠点で、77回開催しました。従業員からは、「私たちの目指す姿」の実現に向けた事業戦略に関する質問から日々の困り事などまで幅広い質問があり、活発な意見が交わされました。

2023年度は、これまでの各施策を継続するとともに、一部に「私たちの目指す姿」のディスカッションを取り入れるなど施策の枠組みを活かしながら、組織風土の活性化と目指す姿の認知の両面から戦略的かつ複合的にアプローチし、活動を深化させています。

目指す姿の認知度　**85.5%**（2023年度）　56.4%（2022年度）

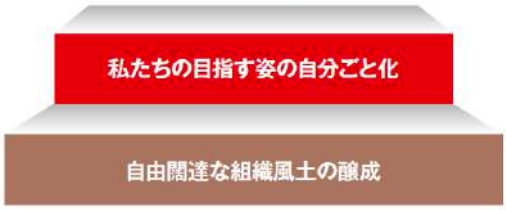

顧客満足度の向上

お客さまの満足度向上のために

お客さま満足度調査

当社の各事業所並びにグループ会社では、お客さまの多様な要望にお応えするため、品質マネジメント活動の一環として、クレーム情報の分析や、「お客さま満足度調査」を実施しています。分析結果や調査でいただいたお客さまの声は、マネジメントレビューに報告され、真摯に受け止め、「より良い製品とサービス」の提供に向けた改善に反映しています。

金属事業

当社は、業界No.1の環境負荷低減を実現した独自の銅製錬技術である三菱連続製銅法を強みに、かねてよりE-Scrapの受け入れ・処理を行っており、現在、E-Scrapの受け入れ・処理能力は年間17万tと世界最大級となっています。こうした中、顧客サービスのさらなる向上を図るため、2021年12月20日より、E-Scrap取引の新しいプラットフォーム「MEX」の運用を開始しました。「MEX」は最新のデジタル技術を活用し、多数の機能を搭載しています。当社は、長年の経験と高い技術力を「MEX」を通して提供することで、国内外全てのお客さまの身近なパートナーを目指します。資源循環部門では、廃製品等のリサイクル処理を行うとともに、再生資源（銅や鉄、樹脂等）をお客さまのニーズに合わせた品位や数量で計画的に供給できるよう、原料の回収方法等、リサイクルプロセスの改良を積み重ねる工夫をしています。また、各リサイクル工場においては、社会貢献活動の一環として環境教育の場を提供するため、積極的にお客さまの工場見学を実施しています。

高機能製品

当社は、無酸素銅をはじめとする高性能銅合金やシリコン加工品等の製造技術、異種材接合等のプロセス技術に強みを有し、お客さまに不可欠な高機能製品を提供しています。
お客さまの求める機能的価値を素早く把握するため、将来に向けた製品ロードマップをお客さまと共有することで、お客さまとの強固な信頼関係を構築し、ファーストコールベンダーを目指しています。

加工事業

加工技術センターではお客さまに切削工具を正しく使用していただくため、さまざまな技術サポートを提供しています。具体的には、工具と切削加工の知識向上を目的とした研修会「切削アカデミー」の開催や、効率的に工具を使用いただくための切削試験と技術サービス活動、フリーダイヤル技術相談室等を通じて、常にお客さまと直接的なコミュニケーションを図ることを心掛けています。2023年度は、2022年度までのオンライン講習会、リモート切削試験だけでなく、直接体感ができる集合型講習会を実施しました。今後もお客さまの要望に応じ、実際の加工ラインでの技術診断や切削加工解析を通じ、総合的なソリューションを提供していく予定です。

ダイレクトに切削加工を体感できる集合型講習会と、場所を選ばず受講できるライブ画像配信によるオンライン講習会を実施

再生可能エネルギー事業

当社は、資源のリサイクル事業や再生可能エネルギーの開発を通じて循環型社会に貢献する取り組みを行っています。 再生可能エネルギーについては、長期にわたり環境負荷の少ないエネルギーを安定的に供給することで脱炭素社会の構築への貢献を目指し、日々設備の点検・管理等を行っています。また、「エネルギーの地産地消」をコンセプトとした地域新電力への電力供給や非化石証書オークションへの参加を通じて、当社の「再エネ由来」の新たな価値を提供し、お客さまと地域の信頼に応えるよう努めています。

地域社会との対話、共生の推進

社会貢献活動

三菱マテリアルグループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとし、行動規範において「国際社会の一員として、それぞれの地域に貢献し、社会と共存共栄を図る」ことを私たちが遵守すべきルールとして制定しています。

地域社会貢献活動方針

2023年7月21日制定

三菱マテリアルグループは、創業以来、日本をはじめ世界各地に製造拠点だけでなく調達・営業拠点等を保有しており、地域社会の信頼を得ることでその事業を続けていくことができると考えています。この当社グループの考えを引き継ぎ、次世代につないでいくためには、私たち一人ひとりが、ステークホルダーからの期待に応え、社会的責任を自覚して行動することが必要です。
そのため、各地域での自然保護、次世代教育支援やマイノリティ支援を含むダイバーシティ＆インクルージョン等の社会における課題を解決するための貢献活動を積極的に行い、地域社会との共生を目指します。
また、事業活動により得られた収益は地域社会を含めたステークホルダーへ適切に分配することで、社会的責任を果たしていきます。

- **注力領域**

  企業理念、ミッション、行動規範に沿って、以下の３分野に注力し、事業の持続的な成長を図ります。

  1. 地域での環境保護・保全活動の推進
  2. 次世代教育・ダイバーシティ＆インクルージョンの支援
  3. 地域社会との共生

- **アプローチ**

  各地域社会、パートナー団体との対話を通じて社会的ニーズや課題を理解し、貢献や解決に向けた具体的なアクションの施策立案・実行をします。

三菱マテリアルグループの各拠点が、これまで継続している地域社会とのコミュニケーション活動においても、引き続き実施することで、持続可能な地域社会への貢献を進めていきます。

地域社会貢献活動への投資

当社単体の地域社会貢献活動における支出として、2023年度は、寄付金2.0億円、従業員の役務提供1,168万円、施設開放243万円など、合計約2.2億円※となりました。

※ 金額は当社が定めた算出方法による。

新卒新入社員の社会奉仕活動参加

当社では、2011年3月に発生した東日本大震災における社会貢献活動を一過性ではなく、恒常的に実施すべきという認識のもと、2011年度より、新卒新入社員教育の一環として、新入社員全員が社会奉仕活動に参加する制度を設けています。
入社間もない時期から、当社グループの一員として、社会との関係性を考え、企業の社会的責任の意識を高めることを期待しています。
2023年度は、のべ292名が清掃活動等に参加しました。

更新時期を迎える非常用食品・飲料水等の有効活用

当社の拠点やグループ会社では、地震発生時等の緊急時に使用する非常用食品・飲料水等を管理しています。更新時期を迎える非常用食品・飲料水等を、必要としている施設・団体へ寄付しています。

■ 当社イノベーションセンター

食品633食を、（福）那珂市社会福祉協議会のテーマ型寄付プロジェクト「家計が大変な世帯に属するこどもの"食"応援プロジェクト」へ寄付し、那珂市の「なかなかパントリー（フードパントリー事業）」や「こども宅食・こども食堂事業」へ提供されました。

ペットボトルキャップのリサイクル

当社グループの一部の事業所・グループ会社では、ペットボトルキャップを回収する活動をしています。回収したペットボトルキャップは回収業者に買い取られ、その買取金額の一部が、社会福祉法人や子ども食堂へ届き、使われています。また、ポリオワクチンやBCG（結核）ワクチンを開発途上国へ贈る取り組みをしている、世界のこどもにワクチンを日本委員会へも届けられています。

■ 活動している事業所

- 三菱マテリアル（株）再生可能エネルギー事業部生産技術統括部東北電力所
- 三菱マテリアル（株）堺工場
- 三菱マテリアルトレーディング（株）
- エムエムシーツーリング（株）
- 八幡平グリーンエナジー（株）
- Luvata São Paulo社

子どもの権利

子どもや若者は社会的に弱い立場にあり権利が侵害されやすいことから、特に保護や配慮が必要であり、大人と同様の権利を認め、将来の可能性を広げ健康的に成長していけるよう、社会全体での支援が重要です。
当社グループは、私たちは全ての人々の人権を尊重し、児童労働やあらゆる形態の強制労働を認めないなど、子どもの権利を尊重しています。
当社は、従業員が親としてまた子どもの世話をする者としての役割を支援し、仕事と子育てを両立しやすい職場環境を整えています。
子どもや若者がもって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、当社グループでは、寄付や事業所の社会貢献活動を通して支援しています。

■ 活動事例：

- 保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等からの見学、インターンシップの受け入れ
- 家族の工場・オフィス等見学会　三菱マテリアル（株）本社、三宝製作所、イノベーションセンター、細倉金属鉱業（株）
- スポーツ少年団へ施設貸与・協賛　三菱マテリアル（株）直島製錬所、筑波製作所、東北電力所
- 本や学用品、おもちゃ等の寄付　Luvata São Paulo社、Luvata Ohio, Inc.、MMC Hardmetal Poland, Sp.zo.o、MMC Italia S.R.L.
- タイのこどもの日に恵まれない子どもたちへ自転車の寄付　Otec (Thailand) Co., Ltd.
- 寄付金
  認定特定非営利活動法人カタリバ　三菱マテリアル（株）
  （一社）なおしまキッズポート　直島製錬所
  公益財団法人がんの子供を守る会　三菱マテリアルトレーディング（株）
  日本ユニセフ協会　細倉金属鉱業（株）、マテリアル・エコ・リサイクル（株）
  国連UNHCR協会　細倉金属鉱業（株）

■ 関連記事：

- 個の尊厳と基本的人権の尊重
- サプライチェーンにおける人権への配慮
- 責任ある鉱物調達・製錬事業者として
- 柔軟な働き方の推進
- マテリアルの森「2. 地域社会への貢献」

社会へのアプローチ

国連グローバル・コンパクトへの署名

当社は、「国連グローバル・コンパクト」（以下「UNGC」）に署名し、2022年3月22日付で参加企業として登録されました。 あわせて、日本におけるUNGCのローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。

UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。UNGCに署名する企業・団体は、UNGCが掲げる、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関わる10の原則を遵守し、実践することが求められます。
当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと「ユニークな技術により、人と社会と地球のために新たなマテリアルを創造し、持続可能な社会に貢献するリーディングカンパニー」となることをビジョンとしており、2021年12月1日付で新たに「サステナビリティ基本方針」を策定する等、サステナビリティをより積極的かつ能動的に推進していくことにしています。

UNCGの10原則を支持し、事業活動の中で実践することで、持続可能な社会の実現に貢献

- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンWEBサイト
- 国連グローバル・コンパクトWEBサイト

「国連グローバル・コンパクト」4分野10原則

人権

原則1：人権擁護の支持と尊重
原則2：人権侵害への非加担

労働

原則3：結社の自由と団体交渉権の承認
原則4：強制労働の排除
原則5：児童労働の実効的な廃止
原則6：雇用と職業の差別撤廃

環境

原則7：環境問題の予防的アプローチ
原則8：環境に対する責任のイニシアティブ
原則9：環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

社会課題の解決に取り組む団体への寄付

当社は、2021年に迎えた当社グループ創業150周年を契機に、企業理念として掲げる「人と社会と地球のために」の実現に向け、社会課題の解決に積極的に取り組んでいる団体へ寄付し、継続的な支援を行っています。
寄付先は、企業理念に合致した活動を行い、社会課題の解決、特に「子ども」「学生」「難民」の支援に取り組む団体の中から、これまでの当社との関係等も踏まえて選定しました。

■ 「子ども」「学生」を支援する団体

- **特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会**

  「共に生きる社会」をビジョンに、社会課題の解決に向けて、所属する日本全国約80大学・2,500人の大学生を中心にボランティアを企画・実施しています。

- **認定特定非営利活動法人カタリバ**

  「どんな環境に生まれ育っても、未来を自らつくりだす意欲と創造性を育める社会」を目指し、子どもたちにさまざまな教育機会を届ける活動を行っています。

■ 「難民」を支援する団体

- **特定非営利活動法人難民支援協会**

  紛争や人権侵害等の迫害から日本に逃れてきた難民の方々が新たな土地で安心して暮らせるように支え、ともに生きられる社会の実現を目指しています。

- **特定非営利活動法人WELgee（ウェルジー）**

  日本社会と、日本に逃れてきた難民との共創価値を生み出すことによって、自らの境遇に関わらず、ともに未来を築ける社会を目指しています。
  また、当社は、同団体の取り組みのひとつである難民人材の育成・採用・定着に伴走をする人材紹介サービスを利用し、協働しています。

ITグローバルガバナンスの強化

世界中に広がる脅威に備えて

グローバルネットワークの再構築とインシデント対応体制の強化

グローバル化が進む現代社会において、企業は世界中に拠点を展開し、国際的なビジネスネットワークを築いています。しかし、これに伴い、サイバーセキュリティの脅威もまた世界規模で拡大しています。国家間の紛争や政治的対立、犯罪組織による金銭目的の攻撃など、サイバー攻撃はますます高度化・多様化しており、企業はこれに対応するための強固なセキュリティ対策を講じることが急務となっています。当社グループは、世界32ヵ国にグループ会社・拠点を保有しているため、本社機能のある日本だけでなく、事業を展開するグローバル全体で、これらのサイバー脅威に備える必要があります。

ネットワークの再構築

まず、企業が直面するサイバー脅威に対抗するためには、グローバルネットワークの再構築が不可欠です。従来の集中型ネットワークでは、中央サーバーやデータセンターが攻撃を受けると全体が機能不全に陥るリスクがあります。これを防ぐために、分散型アーキテクチャの導入が求められます。分散型アーキテクチャでは、各拠点が独立して運用され、一部の拠点が攻撃を受けてもほかの拠点に影響を与えない構造となります。これにより、全体のセキュリティ強度が向上し、リスクを分散させることができます。

セキュリティ対策の標準化

次に、グローバル規模でのセキュリティ対策の標準化が重要です。各拠点が個別にセキュリティ対策を講じている状況では、対策が遅れている拠点が脆弱性となり、攻撃者の標的になるリスクが高まります。このため、全社的に統一されたセキュリティポリシーを策定し、各拠点で一貫して実施することが必要です。これにより、全体として均一なセキュリティレベルを維持し、個々の拠点の脆弱性を排除することができます。
また、ネットワークセキュリティ機能をクラウドサービスとして提供し、分散した環境でも一貫したセキュリティポリシーを適用できます。各拠点やリモートワーカーに対して一元的なセキュリティ管理が可能となり、セキュリティ対策のばらつきを排除し、統一された基準を維持します。さらに、リアルタイムの脅威インテリジェンスを活用して最新のサイバー脅威に迅速に対応できる柔軟性を提供します。

インシデント対応体制の強化

セキュリティ対策の一環として、インシデント対応体制の強化も重要です。インシデント対応計画を策定し、サイバーインシデントが発生した際の具体的な対応手順を明確にします。また、グローバルで情報セキュリティを運用する体制を構築し、各地域の管理者と連携して情報共有や対応策の統一を図ります。定期的な訓練とシミュレーションを実施することで、従業員の対応能力を向上させ、計画の実効性を検証します。これにより、インシデント発生時には迅速かつ的確な対応が可能となり、被害を最小限に抑えることができます。

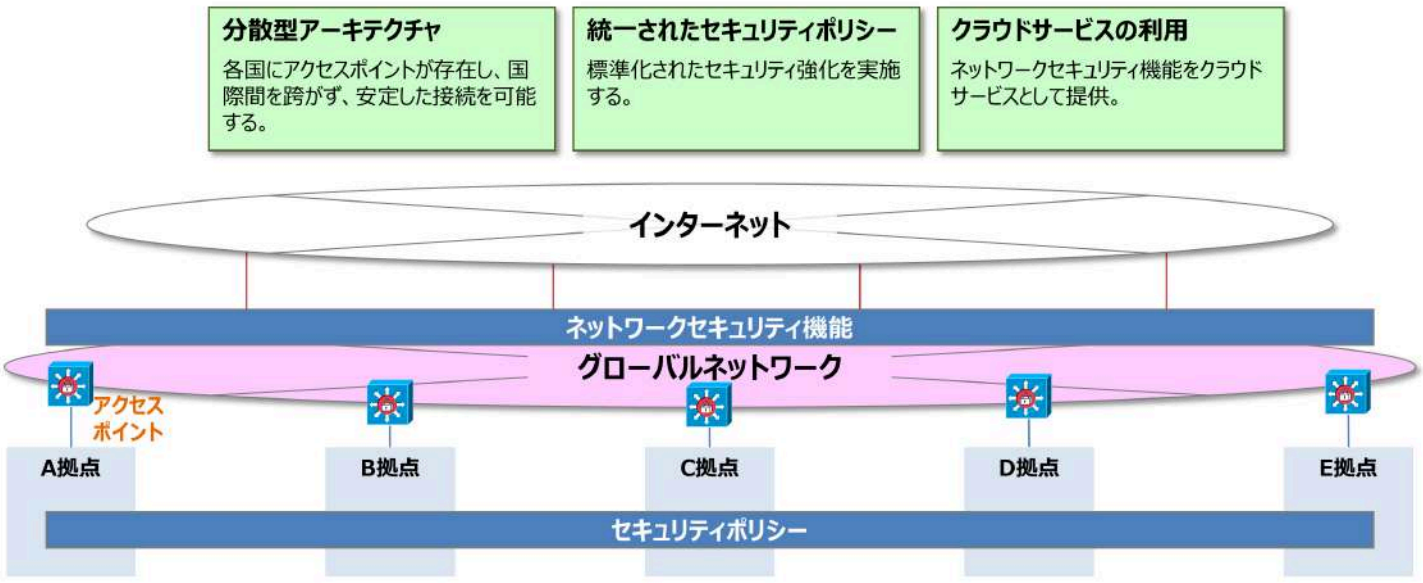

情報漏洩防止

防御から検知・対応へ

SOC/CSIRTとは

情報セキュリティの重要性が年々高まる中、組織の持つデータやシステムを守るためのアプローチも進化しています。これまでは、防御に重点を置いたセキュリティ対策が主流でした。しかし、サイバー攻撃の手法が高度化・巧妙化する現代において、防御だけでは不十分です。そこで注目されているのが、SOC（Security Operation Center）やCSIRT（Computer Security Incident Response Team）の強化です。
SOCは、組織のネットワークやシステムに対するセキュリティ監視を行い、リアルタイムで異常を検知するための専門部隊です。また、CSIRTはセキュリティインシデントが発生した際の対応を専門とするチームです。これらのチームが連携することで、サイバー攻撃に対する迅速かつ効果的な対応が可能となります。

防御から検知へのシフト

従来のセキュリティ対策は、ファイアウォールやアンチウイルスソフトウェアを用いた防御が中心でした。これらは外部からの攻撃を防ぐための重要な要素ですが、攻撃手法の多様化に伴い、防御だけでは完全なセキュリティを保つことは難しくなっています。例えば、内部の従業員が意図せずマルウェアをダウンロードしてしまうケースや、フィッシングメールを通じた攻撃など、防御の範囲を超えたリスクが存在します。
そこで、SOCの役割が重要になります。SOCはネットワークトラフィックの監視、ログの分析、不審な活動の検知などを通じて、リアルタイムでセキュリティインシデントを発見します。具体的には、異常な通信パターンの検知や、未知のマルウェアの挙動分析などが挙げられます。これらにより、潜在的な脅威を早期に検知し、迅速な対応が可能となります。

対応の強化

検知だけでなく、インシデント発生後の対応も極めて重要です。CSIRTはインシデント対応計画を策定し、発生したインシデントに対する迅速な対応を行います。具体的には、被害の範囲を特定し、影響を最小限に抑えるための措置を講じ、復旧作業を実施します。また、インシデント後のフォレンジック調査を通じて、攻撃の手法や経路を解明し、再発防止策を講じることも重要です。

SOC/CSIRTの連携強化

SOCとCSIRTの連携が強化されることで、より効果的なセキュリティ体制が実現します。SOCが検知した異常を迅速にCSIRTへ報告し、CSIRTが即座に対応を開始するというフローが確立されれば、被害を最小限に抑えることができます。さらに、両者が定期的に情報共有や共同トレーニングを行うことで、組織全体のセキュリティ意識と対応力が向上します。当社では、現在、SOCの監視対象をPCやクラウド環境まで拡大完了しており、今後、監視対象を既存のオンプレミスサーバへと拡大していくことを目指しています。

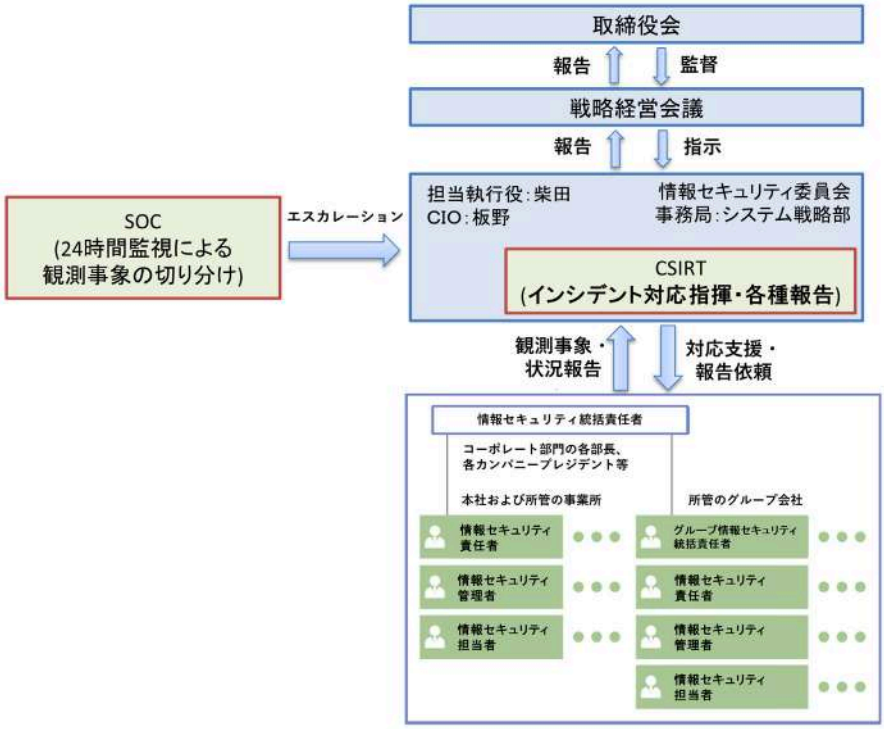

IT資産管理の強化

製造技術を守る

OTセキュリティの強化

IT（情報技術）は主にデータの保存、処理、通信を行うシステムを差し、ビジネスプロセスを支えるための技術です。一方、OT（オペレーショナルテクノロジー）は、生産設備や機器の制御、監視を行うシステムであり、工場やプラントの稼働を直接的に支える技術です。この違いから、OTシステムはリアルタイム性や高い可用性が求められるとともに、一度導入されると長期間にわたり変更が難しいという特性があります。OT環境も近年のデジタル化やIoTの進展に伴い、サイバー攻撃のターゲットとなるリスクが増大しています。OTシステムが一度でも攻撃を受けると、生産ラインの停止や製品品質の低下、場合によっては人命に関わる重大な事故を引き起こす可能性があります。そのため、OTセキュリティの強化は製造業にとって最優先課題となっています。

OTセキュリティの課題

OT環境におけるセキュリティの課題は多岐にわたります。まず、OTシステムは長期間稼働することが前提となっているため、古い技術やソフトウェアが多く使われており、これが脆弱性を生む原因となります。加えて、OTシステムは一般的にインターネットに接続されていない閉鎖的なネットワークで運用されることが多いため、外部からの攻撃に対する防御策が不十分な場合があります。
また、ITとOTの統合が進む中で、ITシステム経由での攻撃リスクも増加しています。例えば、ITネットワークを経由したマルウェア感染がOTシステムに広がるケースや、リモートアクセスを利用した不正操作のリスクが高まっています。これらの課題に対処するためには、ITとOTの融合を前提にしたセキュリティ対策が必要です。

具体的なセキュリティ強化策

OTセキュリティ強化策は、以下のとおりです。当社では、OTセキュリティのガイドラインを2023年度に策定し、今後順次対策を実施することを計画しています。

1. **ネットワークセグメンテーション:** OTネットワークとITネットワークを明確に分離し、不必要な通信を遮断することで、攻撃の拡散を防ぎます。
2. **アクセス制御:** OTシステムへのアクセス権限を厳格に管理し、最小権限の原則に基づいたアクセス制御を実施します。
3. **パッチ管理:** OTシステムのソフトウェアやファームウェアを定期的に更新し、既知の脆弱性を修正します。ただし、パッチ適用にはシステムの安定稼働を確保するための慎重な計画が必要です。
4. **監視と検知:** OTネットワークの監視を強化し、異常な活動や不審な挙動をリアルタイムで検知する体制を整えます。
5. **インシデント対応計画:** サイバーインシデントが発生した際の対応手順を明確に定め、定期的に訓練を実施します。

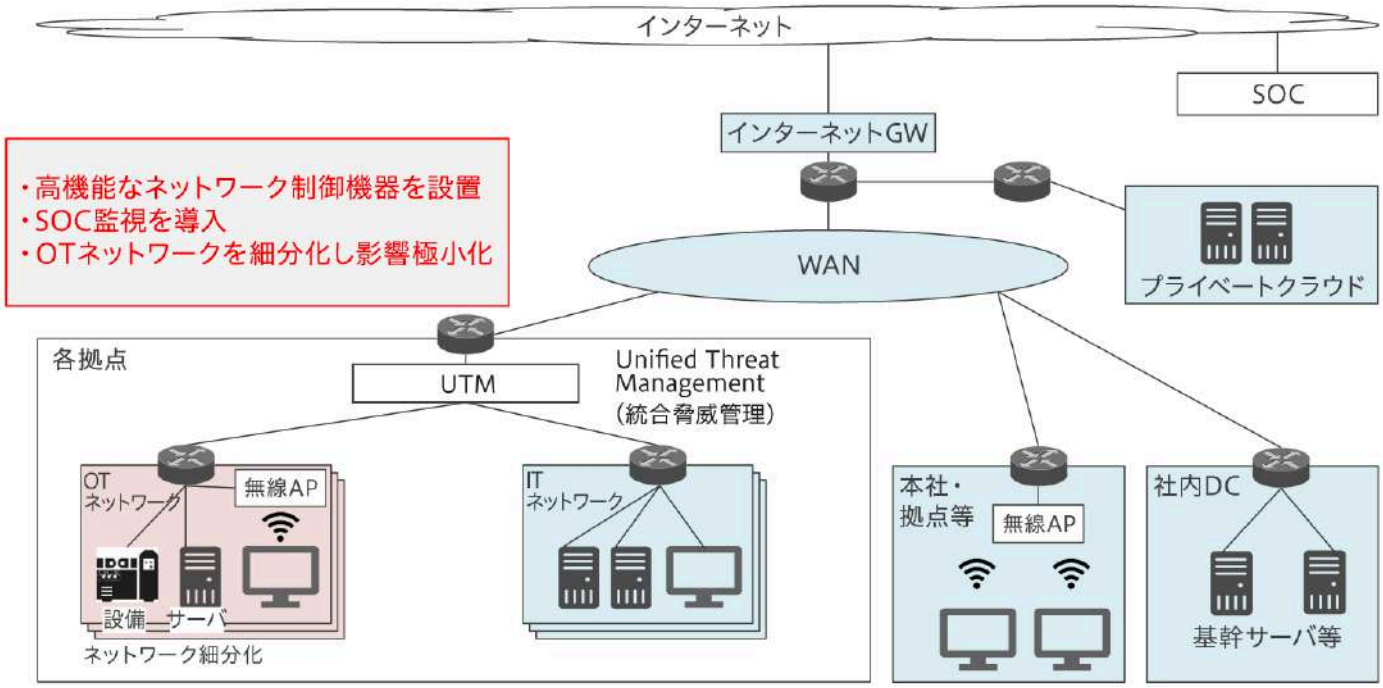

労働災害の未然防止

安全で健康な職場環境の構築

活動テーマ	2023年度の活動実績	自己評価	2024年度以降の活動目標・予定
• 安全衛生活動の推進	• ゼロ災プロジェクトの継続 • 休業4日以上災害の無災害継続日数365日	C	• ゼロ災プロジェクトの継続 • 休業4日以上災害の無災害継続日数365日 • 休業災害罹災者数の低減 （2023年罹災者数に対して半減）
	• 火災爆発等事故の撲滅	C	• 火災爆発等事故の撲滅
	• リスクアセスメントによる設備安全化の徹底（継続）	B	• リスクアセスメントによる設備安全化の徹底（継続）
	• 安全衛生教育センターの有効活用による安全衛生教育浸透とVR危険体感教育の推進継続	A	• 安全衛生教育センターの有効活用による安全衛生教育浸透継続とVR危険体感教育の推進継続
	• 健康経営活動の推進継続	A	• 健康経営活動の推進継続
	• メンタルヘルス対策の充実	A	• メンタルヘルス対策の充実

自己評価　A：目標達成　B：概ね目標達成　C：目標未達成

基本的な考え方

当社グループは、「私たちは、安全と健康をすべてに優先します」を行動規範のひとつとしています。これは、従業員および私たちをとりまく全てのステークホルダーの安全と健康なくしては、彼らとその家族の安定した生活や幸福が実現されず、順調な操業ができず、ひいてはグループの持続的な発展もあり得ないという考えに基づいています。

安全衛生管理基本方針

2014年11月10日制定

1. 社長以下管理監督者の『陣頭指揮・率先垂範』のもと、『従業員の全員参加による安全衛生活動』を実施する。
2. 全従業員が労働安全衛生法をはじめ、関係法令やマニュアル、作業手順を順守すると共に、一人ひとりが『決められたことは必ず守る・守らせる』職場風土を形成する。
3. 『風通しの良い職場づくり』と『健康づくり』活動を通じて、全従業員が『心身共に健康で明るく働きやすい職場づくり』に努める。
4. 『社会の模範となる交通安全活動を推進する』という考えのもと、交通事故の根絶を期すため、厚生労働省「交通労働災害防止ガイドライン」に基づく防止対策を推進すると共に、全従業員の交通モラルの高揚を図る。

さらに、2018年より、業務遂行における判断の指針（優先順位）として定めた「SCQDE」においても、「S」（Safety & Health）を最優先事項と位置付けています。

業務遂行における判断の指針（優先順位）

ＳＣＱＤＥに基づく判断を意識して行動しよう！！

1	S　Safety & Health	安全・健康最優先
2	C　Compliance & Environment	法令遵守、公正な活動、環境保全
3	Q　Quality	『顧客』に提供する製品・サービス等の品質
4	D　Delivery	納期厳守
5	E　Earnings	適正利益　（ＳＣＱＤを満たした上で、『顧客』の信頼に基づき得られたもの）

「ＳＣＱＤＥ」は私たちが業務を行ううえでの判断の優先順位を示したものです。私たちが『顧客』に製品・サービス等を提供する際には、まずＳＣＱを徹底し、そのうえでＤを満たさなければなりません。これらの原則を誠実に実行し続けることが『顧客』や社会からの信頼につながり、これによって産み出されたものが、適正な利益であると考えます。

推進体制

2014 年1月に四日市工場（2023年3月31日に（株）ＳＵＭＣＯへ譲渡）で発生した爆発火災事故を受け、同年4月より「ゼロ災プロジェクト」を開始しました。この「ゼロ災プロジェクト」では「休業4日以上の重篤な災害の発生ゼロを１年間継続すること」を目標に、当社グループの安全衛生基盤を強化するための取り組みを行っています。
ゼロ災プロジェクトは、執行役社長を本部長とした「SCQ推進本部」のもとに置かれた専門部会「ゼロ災推進部会」が主導しています。「ゼロ災推進部会」は、各部門の安全担当者による委員で構成され、労働災害の発生状況等を分析し、当社グループが重点的に取り組むべき課題を抽出しています。これらの課題は、安全を担当するSCQ担当執行役やカンパニー等の代表者からなる会社側委員とカンパニー等が所管する拠点を代表する労働組合側委員で構成される「ゼロ災労使連絡会」との意見交換を経て、安全衛生管理重点実施事項を定めています。これらの重点実施事項等のゼロ災プロジェクトの具体的施策は、執行役が参加する戦略経営会議で審議・承認を経て実行に移されます。本社安全環境品質室を中心に、各カンパニー等の安全担当者で構成される月次ミーティングで各施策の進捗状況が報告され、グループ会社も含めた所管拠点における安全衛生活動の進捗や問題点等についての情報共有や解決策の協議等を行っています。各施策の進捗状況は定期的に各カンパニープレジデントが参加する「SCQ推進本部」でも報告しています。さらに、労働災害・火災爆発等事故の発生状況および重大事案の対策等についてはSCQ推進担当執行役より戦略経営会議および取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。
また、カンパニー等の枠組みを超えた事項については、前述の「ゼロ災推進部会」において報告や協議等を行い、当社グループ一体となった推進体制を構築し、拠点の状況に即したPDCAサイクルによる改善を図っています。
各拠点では、労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、会社側と労働組合側の委員からなる安全衛生委員会を開催しています。この委員会では、労働者の危険に関する対策、労働災害などの重要事項についての原因究明や再発防止、健康障害の防止および健康保持に関する対策を行っています。また、安全責任者、安全担当者および安全指導員を配置し、安全活動の推進役として活動しています。
当社グループ全体では、安全責任者会議、安全担当者・安全指導員会議を定期的に開催し、幅広い業種を抱える当社グループ内での多様な災害情報や安全衛生活動に関する情報交換を行い、安全衛生水準の向上に取り組んでいます。

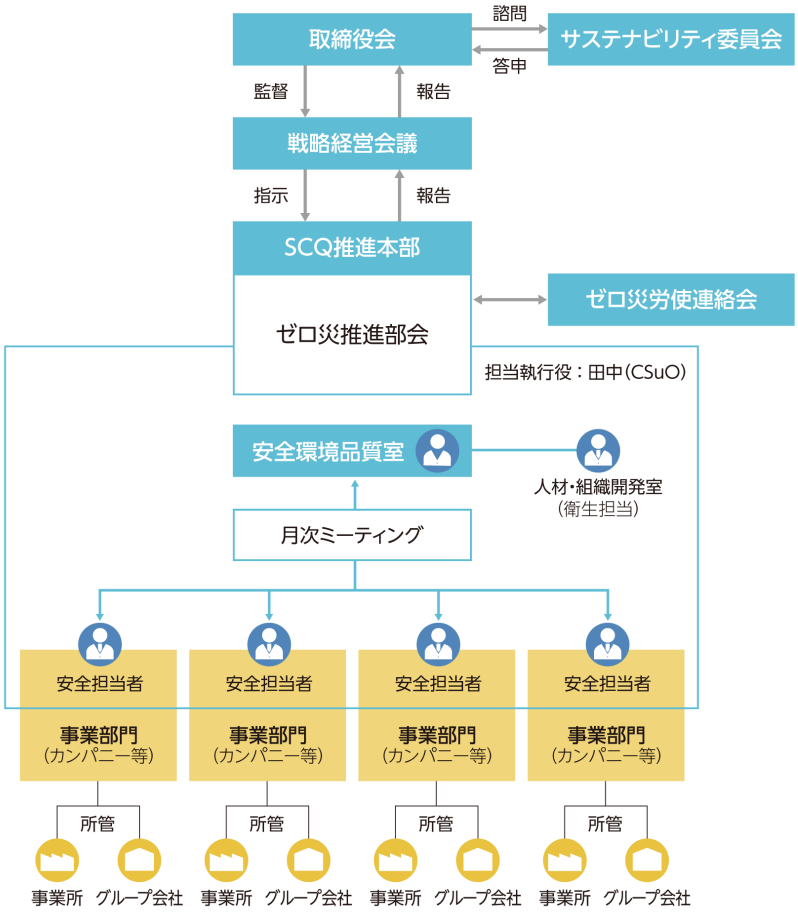

管理重点実施事項

当社グループは、労使一体となってゼロ災への取り組みを展開するため、前年の労働災害等から課題を抽出し、その解決に特に取り組むべき項目を、労使協議のうえ「管理重点実施事項」として定めています。2023年の管理重点実施事項は以下であり、これらの事項を中心に各事業所で労働安全衛生マネジメントシステムを展開しました。

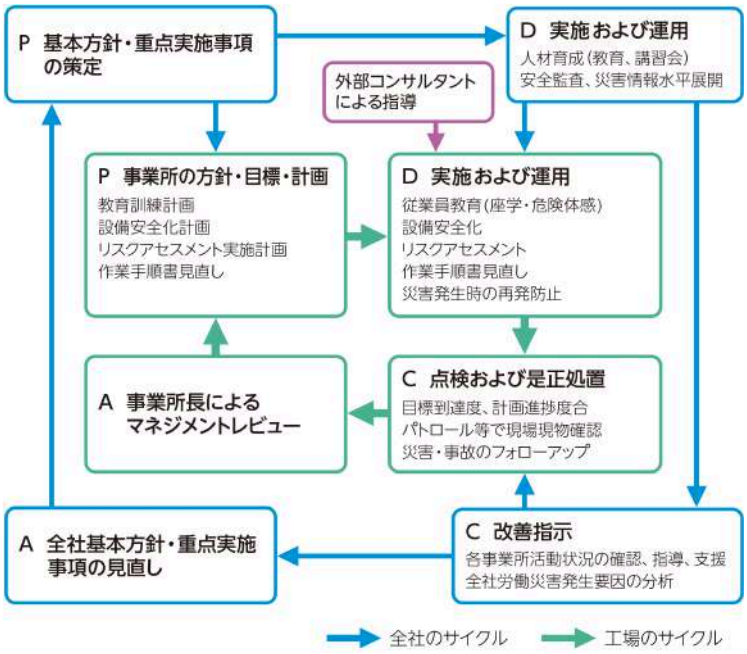

全社安全衛生管理重点実施事項（2023年）

■ リスクアセスメント（ＲＡ）による設備安全化の徹底

「機械電気」型および設備に起因する「取り扱い物質」型の重篤な労働災害は長期的に減少傾向にありますが、まだ低減できていない残留リスクがあり、認知されていない危険源による事故も発生しています。そのため、2020年度以降継続して、リスクアセスメントの妥当性を検証のうえ見直しを行い、以下の内容を実施しています。

- 新たなリスクの抽出と重大リスクの低減
- 危険源と作業の特定漏れの点検
- 抽出済リスクの再評価と不十分な対策の是正措置
- 既存設備の安全化推進
- リスクアセスメントを実施する担当者のスキル向上　等

当社グループの労働災害分析によると、労働災害の主な原因は防護措置や安全措置の欠陥に起因するものや危険場所への接近に起因するもの等が多くあります。これらの問題に対処するため、ハード面での対策として、フールプルーフ※1やフェールセーフ※2の観点から構造や仕組みを見直し、リスクアセスメントに基づいて工学的な対策を徹底しています。また、不適切な工具や治具の使用、作業手順の誤りといった作業方法の欠陥による労働災害については、作業方法の検証や、KY（危険予知）に基づいたフィードバックを通じて作業手順を改善するなど、リスクアセスメントの結果を踏まえた改善策を実施しています。
リスクアセスメントは、製造現場の作業やその他業務に起因する危険性や有害性を特定し、これらを除去または低減するために有用な手法です。当社グループでは、各拠点の製造現場において作業者目線でのリスクアセスメント活動を展開し、設備の不安全状態の発見能力を向上させるために、各拠点でリスクアセスメント指導員を養成しています。2015年10月からは養成講習を開始し、2020年3月までに520名以上の受講者がいるなど、現場の活動強化・活性化に貢献しています（2020年4月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでした）。さらに、2020年8月からは第一線監督者を中心にリモート形式でリスクアセスメント講習会を開催し、リスクアセスメント実施者のスキル向上を図っています。2023年度は49名が受講し、累計受講者数は634名となりました。

※1 フールプルーフ：人がミスをしても事故や労働災害に至らない機能。
※2 フェールセーフ：機械の故障時や停電時に装置が安全側に作動する機能。

安全成績

労働災害発生状況

当社および主要グループ会社35社における2023年の労働災害罹災者数は、不休業災害を含めて90名であり、このうち24名が休業を伴う災害でした。当社単体では、過去10年で罹災者数は減少傾向にありましたが、最近では横ばいの状態となっています。（2020年には4月の旧三菱伸銅（株）の合併により2拠点が増えています。また、2022年以降はセメント事業およびアルミ事業、2023年は四日市工場が事業再編によりグループ外となっています）。
目標である「休業4日以上災害無災害継続日数365日」についての実績は82日であり、目標未達となりました。

■ 休業4日以上災害無災害継続日数推移

	2020年	2021年	2022年	2023年
無災害継続日数	91	41	135	82

2023年には設備への挟まれ・巻き込まれによる重篤な災害が発生しました。設備の安全措置の再確認の実施や作業時の「手を出さなければならないときには必ず電源を切る」、「回転物には手を出さない」ことの徹底について注意喚起を改めて実施しています。

当社の労働災害の発生状況を評価する災害度数率（100万のべ実労働時間当たりの死傷者数（休業者数）：LTIFR（Lost-Time Injury Frequency Rate））は0.85となり、2023年製造業平均値1.29、非鉄金属産業平均値0.91（厚生労働省統計データより）に比べて低くなりました。不休業災害を含めた災害度数率（100万のべ実労働時間当たりの不休業災害を含んだ死傷者数：TRIFR（Total Recordable Injury Frequency Rate））は2.88となりました。
2024年もリスクアセスメントによる設備安全化を徹底し、さらなる災害防止策を取り入れ、ゼロ災達成に向けた取り組みを推進しています。

■ 安全成績の推移（単体）

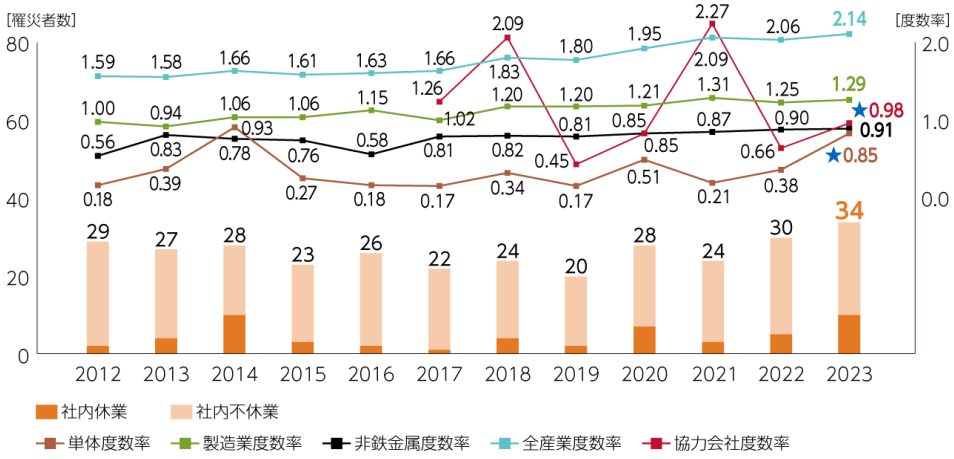

※ 暦年での集計値です。通勤途上災害、微傷災害は含みません（2022年以降はセメント事業・アルミ事業関連の事業、2023年は四日市工場の災害を除外しています）。

■ 罹災者数（名）

		2020年	2021年	2022年	2023年
社内（在籍）	死亡	0	0	0	0
	休業	7	2	4	9
	不休業	17	18	22	21
社内（派遣社員等）	死亡	0	0	0	0
	休業	0	1	1	1
	不休業	4	3	3	3
社内（協力会社）	死亡	0	0	0	0
	休業	4	10	2	4
	不休業	19	17	6	7
グループ会社（協力会社含み）	死亡	1	0	1	0
	休業	13	27	9	10
	不休業	83	84	41	35
合計	死亡	1	0	1	0
	休業	24	40	16	24
	不休業	123	122	72	66

■ 災害度数率の推移

		2020年	2021年	2022年	2023年
単体	LTIFR	0.51	0.21	0.38	★0.85
	TRIFR	2.03	1.68	2.30	★2.88
協力会社	LTIFR	0.85	2.27	0.66	★0.98
	TRIFR	4.92	6.12	2.62	★2.70

※ LTIFR（Lost-Time Injury Frequency Rate）：100万のべ実労働時間当たりの死傷者数（死亡を含む休業災害罹災者）＝災害度数率、
TRIFR（Total Recordable Injury Frequency Rate）：100万のべ実労働時間当たりの死傷者数（死亡を含む休業災害罹災者+不休業災害罹災者数）。

火災爆発等事故発生状況

当社における2023年の火災爆発等事故の発生件数は5件で、収束まで一定の時間を要した火災が1件発生しましたが、それ以外の4件はいずれも被害や影響の大きさの尺度となる当社方式事故評価基準では1ポイント以下の事故でした。なお、爆発事故の発生はありませんでした。
また、CCPS（The Center for Chemical Process Safety）の定義に基づく、Tier1のPSE（process safety events）の発生件数は、100万時間当たり0件★でした。※
また、発生件数総数では2022年の15件の半減以下となりましたが、引き続き、事故情報の社内共有等による類似事故発生予防に重点をおいた取り組みを推進していきます。

※ 当社単体を対象とし、暦年1年間での集計値です。Tier1のPSE(process safety events)は、CCPSが発行した”Process Safety Metrics: Guide for Selecting Leading and Lagging Metrics” Version 4.1に基づき特定しています。

■ 火災爆発等事故発生推移

	2020年		2021年		2022年		2023年	
	事故件数	評価点	事故件数	評価点	事故件数	評価点	事故件数	評価点
火災	6 件	5.1点	10 件	18.3 点	13 件	35.1 点	3 件	3.9 点
爆発	0 件	0.0 点	0 件	0.0 点	0 件	0.0 点	0 件	0.0 点
漏えい等	1 件	0.3 点	6 件	1.8 点	2 件	0.6 点	2 件	0.6 点
計	7 件	5.4 点	16 件	20.1 点	15 件	35.7 点	5 件	4.5 点

■ MMC方式事故評価基準

強度レベル（ポイント）	評価項目			
	人的被害	物的被害	漏えい・流出影響（高圧ガスの漏えい・危険物の流出）	火災の収束時間（発災から鎮圧までの時間）
Ⅴ（27）	複数死亡	事業所外に物的被害	河川等事業所外へ広範囲に影響	4時間以上
Ⅳ（ 9）	1名死亡または複数休業	事業所内隣接施設に物的被害	事業所外周辺に影響	2時間～4時間
Ⅲ（ 3）	休業	発災設備建屋の焼損、損壊	事業所内の隣接施設に影響	1時間～2時間
Ⅱ（ 1）	不休業	発災設備の焼損、損壊または 発災設備建屋の一部に軽微被害	発災設備建屋内または 防液堤等防護施設内のみの 漏えい・流出	30分～1時間
Ⅰ（0.3）	レベルⅡ未満 （微傷災害）	レベルⅡ未満 （発災設備の一部に軽微被害）	レベルⅡ未満 （微小な漏えい・流出）	30分未満

※ 石油化学工業協会の事故評価基準および消防庁通達の危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標を参考に設定。
※ 該当する評価項目の強度レベルのポイントの合計ポイントで評価する。
※ いずれの強度レベルにも該当しない場合は「0」ポイントとする。

安全衛生教育の強化

危険感受性の向上には自ら危険を体感することが重要と考え、2017年3月、「安全衛生教育センター（緑館）」を開設し、運用を開始しました。同センターには、作業現場の実態や日常作業に潜む危険を考慮した50種の危険体感設備があり、専門のインストラクターによる危険体感教育や専用の講習室を利用して労働安全衛生に必要な専門教育も定期的に開催しています。2023年度は、危険体感教育を約340名が受講し、専門教育は約240名が修了しました（同センター開設以来、グループ会社従業員を含めて約4,600名が危険体感教育を受講し、2024年3月までに、約1,390名が専門教育を修了しました）。

安全衛生教育センター「緑館」

緑館の中庭には、当社事業を象徴する5つのマテリアルで囲まれた安全衛生モニュメントを設置し、そのデザインには、安全を意味する緑十字を使用しています。

VR（Virtual Reality）を用いた危険体感教育

2018年5月から、安全衛生教育センターでは、危険体感教育の一環としてVR（Virtual Reality）を導入しています。従来の危険体感設備では難しかった疑似体験が可能となり、360度の視野や触覚技術を活用して臨場感や没入感を高めています、VRを用いることで、例えば、墜落前・中・後の状態などの危険な状況を最後まで体感することができるようにし、危険感受性の向上に役立てています。また、装置は運搬可能なため、当社グループの各事業所でも危険体感教育を実施しています。2019年には2号機、3号機を導入のうえ、メニューを5つ追加し、2021年には4つの新しいメニューを追加しました。また、対象とする事業所もグループ会社まで拡大し、危険感受性の向上に一層取り組んでいます。

■ VR危険体感教育メニュー（安全衛生教育センター）

高温物との接触事故（ガス噴出）

高温物との接触事故（水蒸気爆発）

フォークリフトとの接触事故（運転手前進）

フォークリフトとの接触事故（歩行者後退）

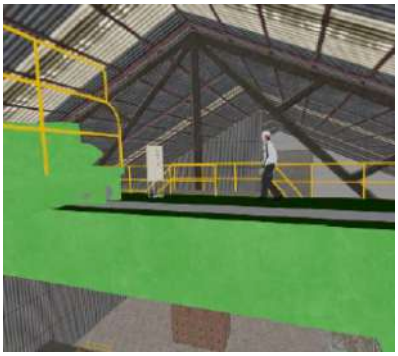

転落事故（クレーンからの転落）

転落事故（踏み抜き）

挟まれ事故（プレス）

巻き込まれ事故（高速コンベア）

巻き込まれ事故（低速コンベア）

電源盤での感電事故

段差でのつまづき事故（転倒）

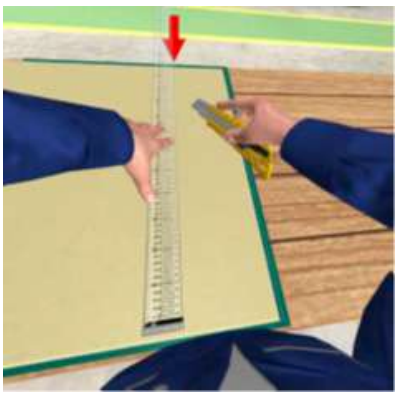

カッター切創による事故

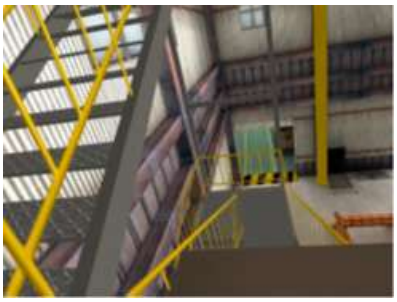

階段の降下中における落下事故（転落）

脚立の転倒事故

玉掛の失敗による飛来事故

グラインダのキックバック事故

トレーラカバー掛け転倒事故

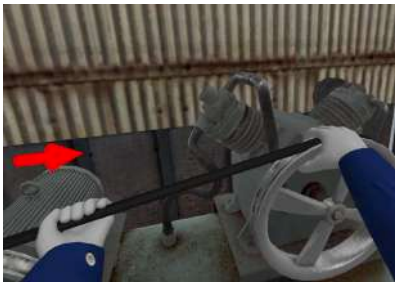

Vベルト巻き込み事故

安全衛生推進体制強化に向けて

安全成績優良事業場表彰制度

安全管理の向上を促すために、当社グループでは優れた成績を挙げた事業場を表彰しています。表彰の対象は、当社単体の事業所、製造業・建設業の国内連結子会社および一部の国内非連結子会社です。無休業災害期間（社内従業員および協力会社で休業災害以上の発生していない期間）が表彰基準年に達するごとに表彰し、表彰の種類は次の3種類です。

（１）安全優良賞（表彰基準年を達成した事業所）
（２）安全優秀賞（表彰基準年の2倍を達成した事業所）
（３）安全大賞　（表彰基準年の3倍以上を達成した事業所）

業種によってリスクの大きさが異なることから、事業形態や事業場ごとに表彰基準年を設定し、以下のグループに分類しています。

- グループＡ（基準年：2年ごと）
  事業形態：プラント型（製錬等）、装置産業型（銅加工等）、建設業種
- グループＢ（基準年：3年ごと）
  事業形態：加工組立型

■ 2023年10月表彰

安全大賞

高機能製品カンパニー	（株）後藤製作所(14年連続無災害)

安全優秀賞

高機能製品カンパニー	三菱電線工業（株）尼崎事業所(6年連続無休業災害)
加工事業カンパニー	日本新金属（株）(4年連続無休業災害)

安全優良賞

対象事業場なし

■ 2024年４月表彰

安全大賞

金属事業カンパニー	マテリアルエコリファイン（株）(8年連続無休業災害)
高機能製品カンパニー	セラミックス工場(18年連続無休業災害)
経営戦略室	（株）メンテナンステクノ(10年連続無休業災害)

安全優秀賞

高機能製品カンパニー	（株）玉川製作所(4年連続無休業災害)

安全優良賞

対象事業場なし

※ 表彰対象の組織は、表彰当時の組織名で記載しています。

■ 外部コンサルタント活用による安全衛生指導

過去の災害を分析した結果、当社グループの事業所においてリスクの抽出に課題があることが判明しました。そのため、外部コンサルタントを活用して安全衛生の指導を実施しています。従来、抽出できていなかったリスクを外部専門家の視点で洗い出し、適切な低減措置を講じることにより、各事業所の安全水準の向上、従業員の危険感受性の向上にもつなげています。

情報集約と発信によりグループ内の横展開を推進

安全環境品質部では、安全衛生、防災保安および環境管理に関する情報の配信・集約・閲覧を目的に、2017年2月から社内ポータルサイトを運用しています。当該サイトでは、これまでアクセスが限られていた安全成績や安全年表、災害事例、安全衛生教育資料、健康やメンタルヘルスに関する情報等を分類・整理し、広く公開しています。また、当社グループで発生した典型的な災害事例は映像化し、災害の状況・原因・対策、得られた教訓を分かりやすく解説しています。
2017年6月からは、当社グループで発生した災害事例をデータベース化し、上記の社内ポータルサイト内で公開しています。このデータベースでは、フリーキーワード全文検索機能や災害カレンダーの出力機能等を備えており、安全教育資料の作成や類似災害の発生防止対策等の参考として活用されています。また、各事業所が必要な情報を迅速かつ正確に入手できるように構成されており、安全基盤の強化と安全文化の醸成に貢献しています。

「安全衛生好事例集」の配信

労働災害の防止に向け、当社グループの各事業所において実施されている効果的な取り組みを「安全衛生好事例集」として、2014年より毎年まとめています。グループ全体の安全衛生水準向上のための共有財産とするため、全国安全週間に合わせて公開され、社内ポータルサイトにおいて「安全コラム」として個別の事例を紹介しており、安全衛生に関する知識や取り組みを広く共有しています。

新規プロジェクトの潜在的な労働・安全リスクの評価

当社では、買収等を行うに場合は、買収候補先に対して行うデューデリジェンスの中で労働・安全に関する調査も行い、潜在的なリスクの評価を行うこととしています。
デューデリジェンスの中で、リスクの高い事象が発見された場合は、一定期間内でのリスク解消の要請や、最終契約の中でリスクの取り扱いを定めたり、リスク解消に至らない場やリスクの取り扱いに合意点を見いだせない場合は、契約を見送ることも検討します。

心身ともに働きやすい職場づくり

従業員の健康意識向上 ～心身ともに働きやすい職場づくり～

従業員の健康保持・増進対策の推進並びに職場環境改善による職業性疾病の予防

「私たちは、安全と健康をすべてに優先します」という当社の行動規範のもと、全社的に衛生・健康の増進に取り組んでいます。特に、有害物質取扱業務については、職業性疾病の予防を重視し、作業環境の管理や労働衛生保護具（呼吸用保護具、保護手袋等）の着用を徹底するなど、ばく露リスクの低減に継続的に取り組んでいます。また、過去に有害物質取扱業務（石綿ばく露業務含む）に常時従事していた従業員に対しては、退職するまでの間、特殊健康診断を継続実施しています。海外赴任者に対しては、赴任先の国や地域で重要課題となっているＨＩＶ、マラリア、黄熱、狂犬病等の感染症に対する予防対策を含む健康教育を赴任前のオリエンテーションで実施し、厚生労働省検疫所が渡航地域別に推奨するワクチンの予防接種を会社の費用負担で行うなど、世界的な健康問題に対して積極的に対応しています。
さらに、2018年より導入している健康管理システムでは、健診結果等の健康管理情報を電子データ化して一元管理し、就業判定実施などに活用し、これを産業保健スタッフが運用しています。また、2020年9月にはシステムのバージョンアップにより、より精度の高い事後措置やデータ分析も可能としました。さらに2023年10月にはカスタマイズを行い、健康経営活動の重点実施項目として設定している再検査受診率の集計を実現しました。今後も、実効性の高い健康増進策の立案・実施を展開していきます。

メンタルヘルスケアの取り組みの強化

当社では、メンタルヘルスケアの取り組みとして、まず不調者の発生を予防するために、各種メンタルヘルス研修を継続的に実施しています。具体的には、全従業員を対象としたセルフケア研修、全管理監督者を対象としたラインケア研修に加え、各階層別での研修を開催しています。また、2018年度からは、入社3年目の全従業員を対象に、各事業所に配属された臨床心理士による面談を実施し、メンタルヘルス不調者発生の予防に努めています。
メンタルヘルス不調者が発生した場合には、発生時の対応方針やフロー、相談窓口を全従業員へ周知し、従業員が安心して相談できる環境を整備しているほか、各拠点の産業保健スタッフによる面談や相談を継続的に実施しています。休業者に対しては、職場復帰支援プログラムを提供し、外部のリワークプログラムも活用して、スムーズな復職をサポートしています。
なお、ストレスチェックは、50名未満の事業所を含む全拠点で一斉に実施しており、高ストレス判定となった従業員には、必要に応じて医師による面接指導を行い、さらに、その前段として産業保健スタッフ（保健師、臨床心理士）による面談も実施しています。また、集団分析結果の属性別や経年変化の分析を行い、事業部門と情報を共有することで課題の把握と対策を立案しています。引き続き、従業員が働きやすい職場環境づくりを進めていきます。

健康経営の取り組み

従来、当社グループは従業員の安全と健康を最優先事項と位置付け、各事業所にてさまざまな取り組みを行ってきましたが、少子高齢化やメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立等、全社的に取り組むべき課題が浮上しています。そのため、当社では、従業員の健康管理を経営課題と位置付け、戦略的な「健康経営」に全社的に取り組むことを決定しました。三菱マテリアル健康保険組合とも連携しながら、従業員とその家族の心身の健康づくりを推進しています。
具体的には、2020年10月に「三菱マテリアルグループ健康経営宣言」を制定し、その後、執行役社長を本部長としたSCQ推進本部傘下の専門部会として「健康経営推進部会」が発足、健康保持・増進に関するさまざまな取り組みを全社で実施してきました。
各施策の進捗状況は定期的に各執行役が参加するSCQ推進本部でも報告しています。さらに、SCQ推進担当執行役より戦略経営会議および取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。

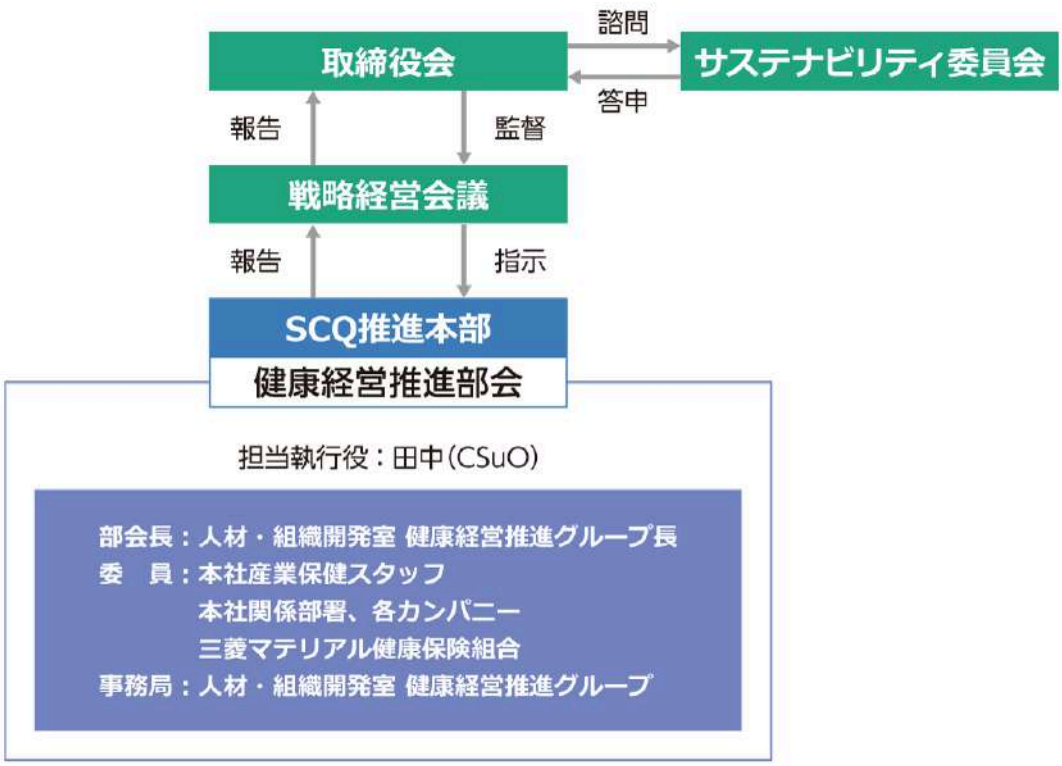

当社グループの中期経営戦略にあわせて、健康経営においても中期的な目標を設定しています。死亡リスクを高める要因の高血圧、糖尿病、喫煙、並びにメンタルヘルスに関する指標である各拠点の「健康いきいき度」について、中期的な数値目標を定め、計画的に取り組んでいくことにしています。また、従業員の過重労働を防止するため、全社時短方針のもと「過重労働防止対策計画等の策定と周知」、「面接指導該当者への対応継続実施」等の取り組みを実施しています。これらの過重労働防止の取り組みは労使で開催する労働時間削減に関する会議体において確実な進捗を図っています。
各事業所は、全社で定めた重点活動項目に基づいて、従業員の健康維持・増進に向けた計画的な取り組みを行っています。2023年9月には、健康企業宣言東京推進協議会が制度設計を行っている「健康優良企業認定制度」において、健康保険組合連合会東京連合会により「健康優良企業（金の認定）」に初認定され、さらに2024年3月には、経済産業省が推進する「健康経営優良法人認定制度」にて、日本健康会議より「健康経営優良法人2024（大規模法人部門「ホワイト500」）」に初認定されました。
今後も、衛生・健康推進活動を進め、健康経営を通じて、従業員がより健康でいきいきと働ける職場を実現し、会社と従業員の双方に実りのある活動を展開していきます。

<三菱マテリアルグループ健康経営宣言>

三菱マテリアルグループは「人と社会と地球のために」を企業理念とし、その行動規範に「安全と健康をすべてに優先させる」を掲げ、労働災害の防止や労働衛生の確保、社員の健康管理に最大限の努力を払い継続的改善を行っていきます。
具体的には、働き方改革の取り組みや社員とその家族の心と身体の健康づくりに向けての対策を健康保険組合との連携のもと展開していきます。
また、世界的感染症等新たな疾病対応についても、社員と家族のための感染予防・健康づくりに努めていきます。

2024
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

当社の「健康経営の取り組み」はこちらからご確認ください。

▸ 健康経営の取り組み

感染症予防

感染症リスク対応と事業継続

■ 基本的な方針

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響下において、従業員の感染防止と事業拠点や地域における感染拡大防止を最優先に、重要な事業を停止させることのないよう、以下のグループ共通方針のもと、各種対策に取り組んできました。

1. 従業員の健康と職場の安全を最優先に、感染予防・拡大防止に万全を期す
2. 国や行政の要請・指示に従い事業活動を行うとともに、従業員個々人が私生活においても自覚を持って行動する
3. 社会基盤を支える製品の生産・供給やリサイクル事業が途絶えることがないよう事業継続させ、顧客・社会からの要請に応える
4. コロナ禍への取り組みを契機にワークスタイルの見直しにつなげ、生産性を向上させる

■ 体制

当社グループは、2020年1月、本社に新型コロナウイルス対策本部を設置し、グループの統一的な対応を指揮してきました。対策本部は、世界各地の新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じたグループ対応方針と予防対策のガイドライン等を策定するとともに、従業員の健康状態や国・地域の状況等の情報を一元的に収集し、経営陣への報告を行うことで、状況に応じて迅速かつ適切に対応できるモニタリングを行いました。2023年5月に日本での新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、新型コロナウイルス対策本部は解散しました。

■ 感染予防・拡大防止策

国内外の全従業員の健康と職場の安全を確保し、事業を行う各地域における感染拡大を防止するため、以下の各種施策を実施しました。

1. 職場における感染予防策の周知・徹底と従業員の健康管理の徹底
2. 罹患者やその疑いのある者が発生した場合の対応手順の周知・徹底
3. オフィスにおける在宅勤務の本格運用、公共交通機関の利用制限、サテライトオフィスの活用
4. 出張、会議、行事等の制限、WEB会議等のリモート対応
5. 海外駐在員は、地域の流行状況、行動制限、医療水準、医療サービス体制の状態等に対応

また、感染症予防対策として、感染症予防に関する年度計画に則り、予防接種、各種健保補助、健康教育、海外赴任者対応等の各種取り組みを実施しています。

▸ 詳細について、「健康経営の取り組み」をご参照ください。

■ 事業継続

社会基盤を支える製品・サービスや、リサイクル事業等の当社グループの重要な事業を継続させ、顧客・社会からの要請に応えるため、拠点ごとの事業継続計画に則り、感染症の流行状況と国・行政の要請に応じ各種施策を実施しました。

1. オフィスでは重要業務を特定のうえ、在宅勤務を原則とし、出社は最小限のBCP要員に限定し事業を継続
2. 生産拠点では、地域の感染拡大に伴う従業員の通勤制限や操業制限に応じた複数のシナリオに基づき、継続する重要業務の特定とそれに応じた体制を整備
3. 原材料調達先や業務委託先の分散化、物流ルートの複線化、顧客との連携強化等、サプライチェーンを強化

■ 変化への適応

新型コロナウイルス感染症は、2023年5月に感染症法の扱いが5類感染症に移行しましたが、同様の感染症の拡大リスクは皆無ではありません。新型コロナウイルス感染症がもたらした、社会や事業環境、ビジネス構造の大きな変容に対応するばかりでなく、当社グループはこの機会に市場や顧客との連携をさらに強化し、テレワーク等の新たなワークスタイルへの移行や、DX（デジタルトランスフォーメーション）による経営スピードの向上、ビジネスモデルの再構築等、競争力を高めるためのさまざまな施策に取り組みます。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底に向けて

企業が持続的に発展していくために、「コンプライアンス」はその土台となる重要な部分です。当社グループでは、「行動規範」のもと倫理的な企業文化や組織風土の醸成のため、「コンプライアンス」意識の浸透・定着のための取り組みを実行しています。なお、「行動規範」は取締役会が監督しており、制定および改定についても取締役会にて決議し決定するものとしています。

※ 当社の「行動規範」はこちら をご確認ください。

コンプライアンス意識の浸透・定着

当社グループでは、コンプライアンスを法令遵守はもとより企業倫理や社会規範を含む広い概念として捉え、ステークホルダーの皆さまの期待に誠実に応えていくことを考えています。
当社グループ全体のコンプライアンス体制強化に向け、国内外での研修等、さまざまな施策を通じ、グループの従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させる取り組みを継続しています。意識の浸透と定着を目指し、これらの取り組みを継続していきます。
また、当社グループ内で発生したコンプライアンス違反（法令違反に留まらず、企業理念・行動規範や社内規定違反（そのおそれがある場合を含む））に関する情報を、的確かつ迅速に集約・共有することにより、違反案件への適切な対応やリスクマネジメント活動および教育・研修等への反映を通じた再発防止につなげていくことにしています。
執行役であるCSuO（Chief Sustainability Officer）がコンプライアンスを統括しており、CSuOの監督のもと、行動規範等の遵守を図っています。また、行動規範等の遵守状況を含むコンプライアンスの状況等については、定期的に取締役会に報告しています。

コンプライアンス意識の向上に向けたさまざまな取り組み

当社グループでは、2006年から毎年10月を「三菱マテリアルグループ企業倫理月間」と定め、社長メッセージを社内イントラネットで配信しているほか、各事業所、グループ各社が独自の活動を展開しています。
企業理念、ビジョン、ミッション、価値観、行動規範および私たちの目指す姿を当社グループの従業員に浸透させるため、携帯用カードおよび従業員ハンドブック（基本編）を19言語で作成し、世界各国の従業員と共有しています。携帯用カードは世界各国の拠点に配布するとともに、社内イントラネットに掲載しています。また、従業員ハンドブック（基本編）は社内イントラネットに掲載し、研修や教育に利用しています。さらに、国内向けには、従業員ハンドブック－ケーススタディ編－を作成し、社内イントラネットに掲載し、国内のグループ会社が教育活動に利用しています。「行動規範」の理解を深めるため、身近に起こりうる事例を用いて解説したもので、強制労働の禁止、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、労働安全衛生・健康管理、品質管理、横領や贈賄をはじめとした腐敗防止、独占禁止法・下請法・外為法等の法令遵守等の事例を網羅した内容となっています。特にハラスメントについては、当社において「ハラスメント防止指針」を定めているほか、全従業員を対象とした研修動画や、『各職場のコンプライアンスの活動推進を担う管理者向けのオンライン研修』においてハラスメント防止をテーマのひとつとして取り上げ、啓発に取り組んでいます。加えて、ハラスメント案件を含む内部通報関連の業務に従事する者を対象とした研修も実施しています。
ＳＣＱＤＥについては、研修や教育、ポスター、携帯用カードを通して、浸透に努めています。
また、当社グループでは、自由闊達なコミュニケーションができる組織風土を構築し、風通しの良い組織を目指すことがガバナンス強化につながり、コンプライアンス違反の防止となることを認識しています。そのため、タウンホールミーティング（対話集会）の開催や研修等を通じ、コミュニケーションの深化を図っています。
さらに、コンプライアンスに関する小集団活動により、従業員一人ひとりが健全な危機感を持ち、自分の問題として考え、意見を交換することでコンプライアンス意識の醸成および職場内コミュニケーションの向上に取り組んでいます。

コンプライアンス教育の拡充・再徹底

コンプライアンスに関する教育や研修を、外部講師やeラーニングも活用し、国内外の当社グループ従業員に行っています。
国内グループ各社の全従業員が、年に1回コンプライアンス研修を受講できる体制を整えており、2020年度からはオンラインでの受講を推進しています。テーマについては、コンプライアンス全般に関する内容のほか、独占禁止法、ハラスメント、贈賄等の腐敗防止等が含まれており、2023年度は「コンプライアンス違反事例の自分ごと化」、「内部通報窓口の安全性」、「自由闊達なコミュニケーションができる職場づくり」をテーマに実施し、「ハラスメント」、「情報セキュリティ」、「独占禁止法」についても触れています。また、階層別研修等を定期的に実施しています。
海外でのコンプライアンスに関する教育・研修は、世界各地域の事情も考慮しながら研修内容を検討しています。また、多言語での研修動画の展開に加え、コミュニケーションに重点を置いた対話型の研修により、幅広い地域での研修を効率良く実施しています。
2018年度より、当社経営幹部と外部弁護士を講師として、国内のグループ会社役員に対し、役員ガバナンス研修を実施しています。研修では、ガバナンスとコンプライアンスについて経営者が果たすべき義務・役割を理解し、それらを全うするための意識の醸成・手段の習得を目指しています。また、2021年度より、海外向けの研修も開始し、当社経営幹部に加え海外情勢に精通した外部専門家を講師に招き、研修を実施しています。
また、全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を2018年度より継続して年1回行い、その結果を分析することで各種取り組みの効果測定・推進に役立てています。

■ 2023年度教育・研修受講者数（単体およびグループ会社74社）

	受講者数（のべ人数）※1
国内事業所・支店、グループ会社コンプライアンス教育	25,901名
海外グループ会社コンプライアンス教育	1,123名
階層別教育※2	8,863名
その他研修	13,660名
合 計	★49,547名

※1 上記の教育・研修受講者数は、正社員および非正規雇用を対象に算出しています。
※2 階層別研修にはコンプライアンス以外の教育・研修の内容を含んでいます。

腐敗防止

当社グループは、行動規範において、贈答や接待の授受を含むあらゆる腐敗行為を禁じ、社会通念上適正な内容、頻度、金額とすること、政治活動や政治献金は、常に公明正大な手段で行い、政治や行政との間に健全で正常な関係を保つように努め、全ての腐敗行為を許さないことを定めています。
当社および国内のグループ会社に関しては、2022年4月に「三菱マテリアルグループ交際費管理規定」を制定し、接待・贈答等は、社会通念に照らしたうえで、常に適正な内容、頻度および金額に留めなければならないこととしています。
また、持続可能な開発における世界的な課題である腐敗防止の重要性に鑑み、グローバルな事業活動全体における贈賄防止のため、当社においては2018年4月に「外国公務員等贈賄防止規定」を制定しました。同規定においては、直接またはエージェント（取引を代理または仲介する第三者）等を通じて、外国公務員等に対し、贈賄を行ってはならないことにしています。また、エージェント等の起用に際しては、社内ガイドラインに従って、当社の贈賄防止体制について説明を行うこと、当該エージェント等の評判や報酬の合理性、政府との関係性に関する事前確認等の適切な審査を行わなければならないこととしています。さらに、同ガイドラインにおいて、エージェント等の起用時には、関係する国や地域の贈賄防止関連法令を遵守することや、贈賄防止関連法令違反の場合（そのおそれがある場合を含む）に直ちに契約を解除できること等を定めた契約書を締結しなければならないことにしています。国内および海外のグループ会社においても、同様の外国公務員等への贈賄を防止する体制を整備することにしています。
加えて、執行役社長やCSuOから、コンプライアンスの重要性について定期的にメッセージを発信しているほか、グループ会社に対する贈賄防止体制の運用に必要な支援や社内研修等を行っています。
贈賄等の腐敗行為を含むコンプライアンスについては、執行役社長が本部長を務めるSCQ推進本部において取り組みを積極的に進めています。下部組織として専門分野ごとに部会を設け、年度方針や活動計画を審議し、各分野に関係する具体的な施策等について同本部においてフォローアップを行い、その活動状況については、毎月、戦略経営会議および取締役会に報告しています。また、リスクマネジメント活動においては、贈収賄のみならずあらゆるリスクを想定したマネジメントを全社的に実施していますが、定期的なモニタリング上では、贈収賄に関わるリスクは低いと判断しています。

内部通報制度

当社および主に国内グループ会社の役員および従業員（嘱託、契約社員、パート、アルバイト、派遣労働者、退職から1年以内の者を含む）並びに当社グループの事業場内作業を請け負う事業者の従業員からの通報・相談を受け付けるために、2002年12月より内部通報制度を運用しています。ハラスメントを含む人権に関する懸念や法令違反、社内規定違反、横領や利益相反・贈収賄等の腐敗行為を含む企業倫理上の問題を対象事案としており、2020年1月からは、通報・相談窓口である「三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口」の運営を外部専門業者に委託するとともに、グループ各社の対応体制を整備しました。これにより、通報・相談への適切な対応能力の強化と信頼性の向上に努めています。また、2018年6月には、不祥事の早期発見・是正措置を監査委員の業務として行うことに資するため、「監査委員への相談窓口」を設置し、運用しています。

これらの内部通報窓口は、当社グループの従業員に配布している携帯用カードへの記載や、社内イントラネット、各種研修等を通じて当社国内グループ全従業員に周知しています。

2021年4月1日に、三菱マテリアルグループグローバル内部通報窓口「MMC GROUP GLOBAL HOTLINE」を開設し、運用しています。この窓口は、日本国外に所在するグループ会社・海外拠点等（一部例外を除く）を対象としており、競争法違反、贈収賄等の腐敗行為、会計不正、不正取引・不正行為に関する行為が通報対象となっており、匿名での通報も受け付けています。グローバル内部通報窓口については、対象となる海外の対象会社・拠点ごとに周知しているほか、海外での研修時に取り上げて説明しています。2023年度の件数は4件でした。

「三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口」は、通報の際は記名・無記名を問わず匿名性を担保しているほか、通報内容は公益通報者保護法に基づく「三菱マテリアルグループ内部通報規定」およびグループ各社の「内部通報規定」により、通報者保護と処理を適切に行い、報告者のプライバシーを守り、人事上の取り扱いでも不利益は一切生じない仕組みとしています。

また、2023年度は、国内内部通報制度の信頼性向上策として、イントラネットを活用した周知活動、研修による啓発活動などを実施しました。今後も引き続き、内部通報制度の信頼性向上に努めていきます。

また、当社WEBサイトにおいて、「コンプライアンス・人権」等に関する問い合わせフォームを設置しています。社外のステークホルダーの方々が当社に連絡できる仕組みとしており、匿名での連絡も可能となっています。

■ 三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口の対応フロー

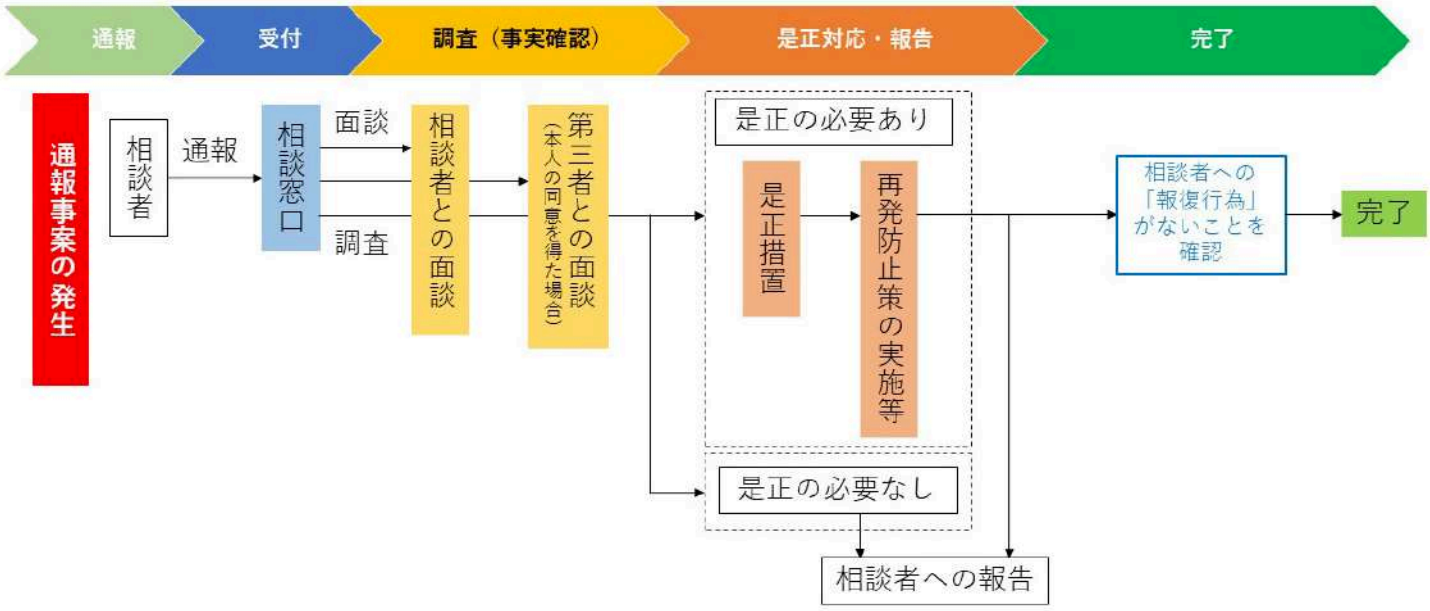

■ 「三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口」への相談件数推移［年度］

2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
33件	38件	42件	61件	58件	54件	47件	65件	63件

独占禁止法遵守体制再構築のための施策

2019年9月、当時は当社のグループ会社であったユニバーサル製缶（株）が、公正取引委員会から独占禁止法違反（カルテル）により排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。これを受け2019年11月以降、当社グループは独占禁止法遵守体制再構築のための各種施策に取り組んでいます。また、2022年度は海外競争法遵守体制の整備に取り組みました。

- 独占禁止法（海外競争法）遵守規定の当社およびグループ会社での制定
- 独占禁止法遵守に関するトップメッセージの継続的発信
- 当社グループの行動規範において独占禁止法遵守を明確化
- 当社および子会社における懲戒に関する規定等の見直し
- 当社および子会社における自主確認および各事業の独占禁止法抵触リスク評価の実施
- 各事業所でのリスクマネジメント活動における評価に応じた対策の実施
- 独占禁止法教育の継続・拡充
- 独占禁止法に関する内部監査の見直し
- 入札談合、競合事業者との取引に関する対策強化

知的財産マネジメント

当社グループでは、事業戦略・開発戦略に沿った知財・無形資産ポートフォリオの形成、知的財産に関するリスクマネジメントおよび係争対応並びにグループの知財ガバナンス水準の向上を図る活動をしています。

ガバナンス

知的財産を含む無形資産の重要性が高まる中、コーポレートガバナンス・コードに対応して知的財産に関するガバナンス体制を強化し、戦略経営会議・取締役会への定期的な報告・審議によるガバナンス体制を強化するとともに、「戦略対話」等の知的財産活動の取り組みを積極的に外部に開示しています。また、グループ全体での知的財産・無形資産価値の最大化を図る観点から、グループとしての知的財産活動の方向性を示した「グループ知的財産基本方針」を2022年5月に制定しました。また、2023年2月に、グループ知的財産基本方針に基づき、グループ会社の知的財産に関する活動をより具体的に規定する「グループ知的財産規定」を制定しました。

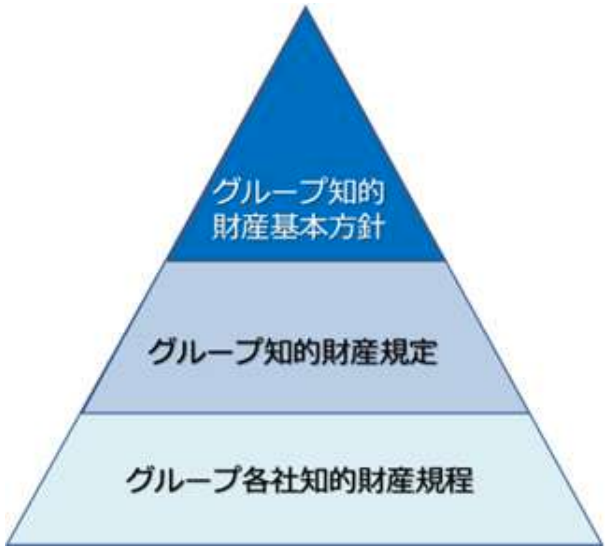

グループ知的財産基本方針

2022年5月1日制定
2023年4月1日一部改定

私たちは、知的財産活動を通じて、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことに貢献します。

1. 事業戦略および開発戦略に沿って知的財産権を戦略的に形成し、国内および海外において適正な保護を図り、事業活動のために効果的に活用します。
2. 第三者の知的財産権を尊重し、侵害予防の体制を構築します。
3. 発明、イノベーションを奨励し、発明者等への適正な報奨制度を整備します。
4. ブランドを育成し、保護することによって、ステークホルダーからの信用・信頼の獲得に取り組みます。
5. グローバルに流通する模倣品の取締を強化し、その対策を確実に実施します。
6. 知的財産情報を戦略的に活用する人材を育成し、そのための教育制度および環境を整えます。

グループ知的財産規定

2023年2月1日制定

グループ知的財産規定では、各社の執行役・取締役への報告および指導・監督、戦略的知財形成・分析・活用、グループ会社間のライセンス、委託研究・共同研究、ブランドの育成、三菱商標、模倣品対策、侵害クリアランス対応、発明報奨、人材育成について、グループ会社の活動を具体的に規定しています。

戦略対話、知財形成

当社では、事業部門および開発部門（新規事業部門）と知的財産部門との間で戦略対話を推進し、戦略的な知財形成を目指しています。そのため、特許俯瞰図などの各種ツールを用いて当社をとりまく市場・顧客ニーズのトレンドを知的財産の観点より分析し、その分析情報を基に、事業戦略・研究開発戦略と連携した知的財産戦略の構築を進めていきます。

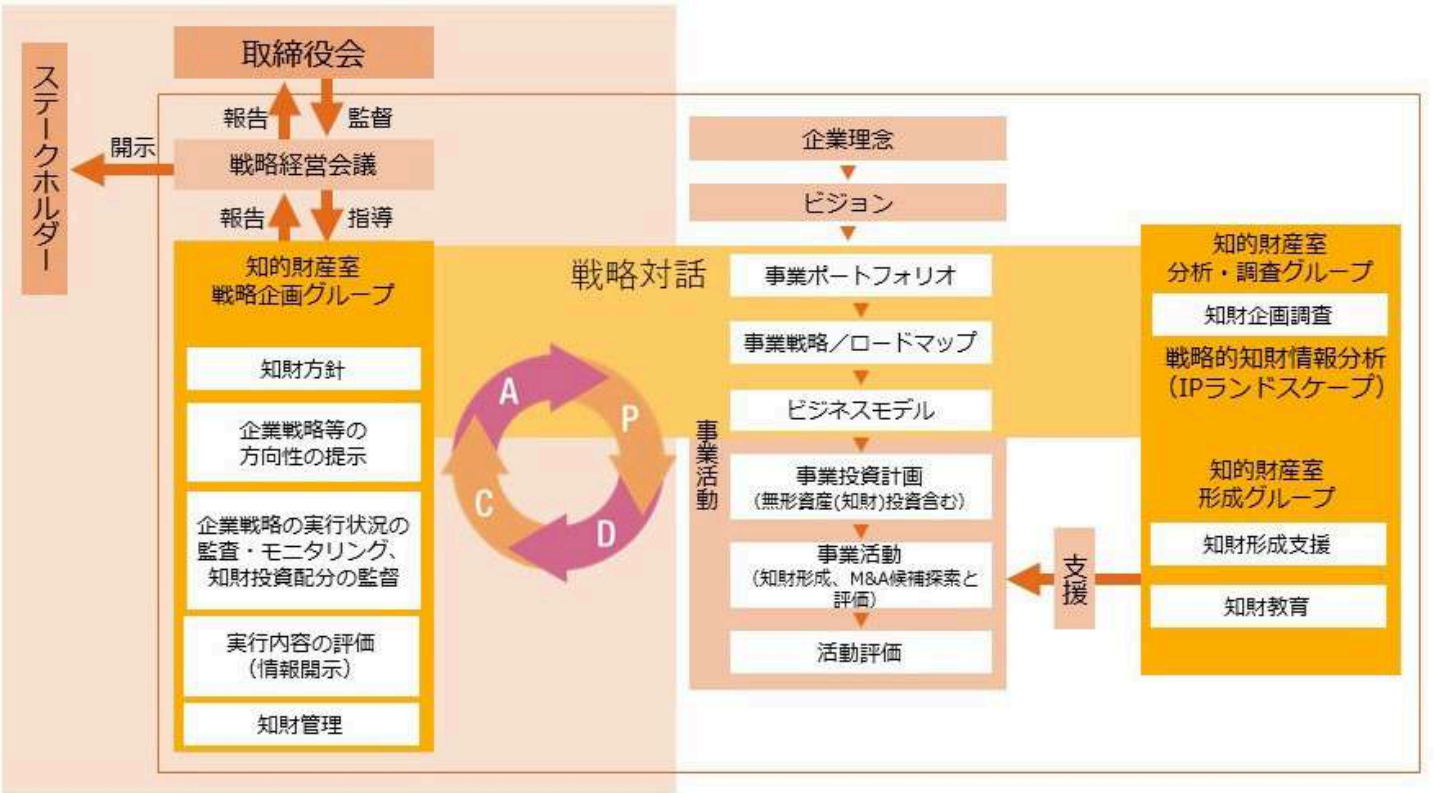

知的資本としての知財

■ 知財ミックス

事業戦略・開発戦略に沿った知財ミックス（特許、意匠、商標・ブランド、営業秘密およびノウハウ等）を戦略的に形成し、無形資産の価値と効用を最大化する知財活動を展開しています。

■ 件数データ（2024年3月31日現在）

特許出願	**国内**	199
	海外	69
保有特許	**国内**	2,060
	海外	2,604
保有意匠権	**国内**	80
	海外	21
保有商標権	**国内**	341
	海外	162

※ 出願件数は2023年4月から2024年3月まで。
※ 海外特許出願件数はファミリー数（PCT含む）。

報奨制度

社員発明規定を設けて、特許・実用新案・意匠の出願時および登録時に相当の報奨を発明者に実施しています。また、特許・実用新案・意匠を実施することにより一定の利益が得られた場合には、発明者に実績報奨を実施しています。
2023年9月、当社グループとしての報奨、公平な評価、インセンティブの充実を図るため、社員発明規定を改定しました。

技術契約リスク対応

秘密保持契約・共同開発契約・出願契約等の技術契約に関する専用データベースを構築・運用し、秘密情報の漏えい防止、契約期間管理、契約内容の検討支援を行う等、当社の研究、開発、事業等の各分野で知的財産案件と連携した知財契約に対するアドバイスを行っています。

知的財産教育

グループ社員に対して、知財リテラシーの向上と、事業活動における知財情報の活用と有効な知財形成のための教育を実施しています。正規・非正規社員を問わず、広く一般的な知財に関する知識の習得を目的とした階層別研修に加え、選抜型教育として専門的・戦略的な知財活用を目的とした実践型の研修を実施しています。

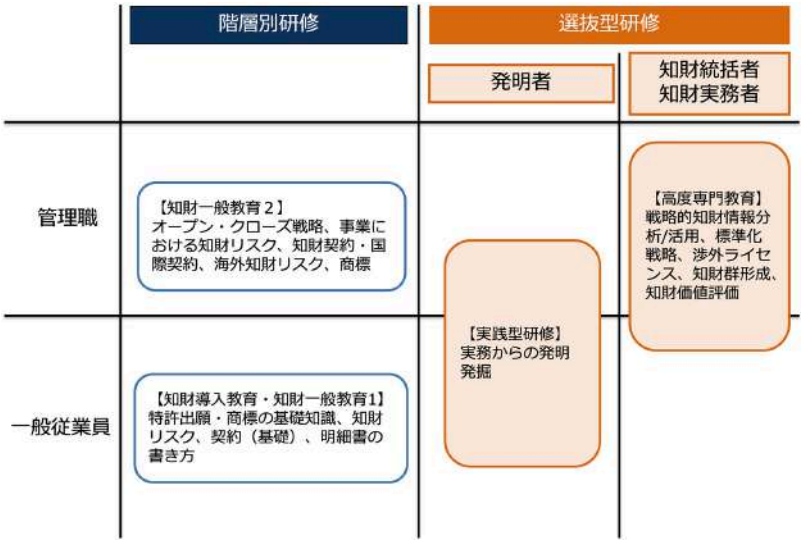

模倣品の対策強化

海外を起点とする切削工具の模倣品に対する対策として、現地の実店舗で販売活動を行う違法業者を多数摘発してきました。また、2020年度からは、世界各国のオンライン販売サイトの監視と取り締りを強化しています。これまでに約1.5万件の模倣品販売サイトを削除しました。今後も、模倣品の実店舗販売の摘発および模倣品のオンライン販売サイトの監視を継続し、模倣品の根絶に取り組んでいきます。

三菱マテリアルグループでの活動

これらの「ガバナンス」「戦略対話・知財形成」「技術契約リスク対応」「知的財産教育」および「模倣品の対策強化」は、重要な取り組みと考えています。「グループ知的財産規定」に基づきながら、これら機能を有機的に連携させ、グループ全体の知財ガバナンス水準の維持向上を図るとともに、知財リスクの低減とグループ事業価値の最大化に貢献していきます。

▸ 知的財産

グループガバナンスによる内部統制の拡充

リスクマネジメント活動

当社グループをとりまくさまざまなリスクに適切に対応し、被害・損害を極小化することにより事業を安定的に運営するため、リスク感性の向上に努めています。2023年度より、ISO31000に準拠した、より実効性と確実性を高めた新たなリスクマネジメントシステムを構築し、国内外の全グループ事業拠点においてリスク低減活動を展開しています。

基本的な考え方

当社グループのリスクマネジメント活動は、リスクを顕在化させないための未然防止活動であり、「リスク発現時の被害・損害の極小化による企業価値の向上」を目的としています。この目的を達成するため、3つの基本方針を定め、活動を展開しています。

リスクマネジメントの基本方針

1. リスク洗い出し、特定：組織の内部/外部環境を把握し、網羅的にリスクを感知
2. リスク対応：リスク評価に応じた優先順位付けと対応
3. 活動全般：継続的な実施により、組織的に管理レベルを改善

推進体制

当社グループでは、本社管理部門においてグループ全体で共通性や優先度が高い、事業運営に深刻な影響を及ぼす重大リスクを特定・評価しています。一方、各事業分野における固有の重大リスクは本社事業部門が特定し、各事業拠点における固有の重大リスクと合わせて包括的に重大リスクを管理しています。
それぞれの重大リスクの特定・評価、対策の実施状況は、当社のSCQ推進本部、戦略経営会議で協議し、モニタリングしています。これらの会議体では、CSuO（Cheif Sustainability Officer）が実効責任を担い、監査委員会からも独立して運営されています。また、取締役会では、そのプロセスの実効性について検証、見直しを実施し、ESGリスクを含めたリスクマネジメントを総合的に監督しています。
教育面では、リスクマネジメントの概要から具体的な進め方までを網羅する社内研修や外部講師を招いたリスク感性向上セミナーを実施し、活動品質の向上に努めています。

■ リスクマネジメント推進体制

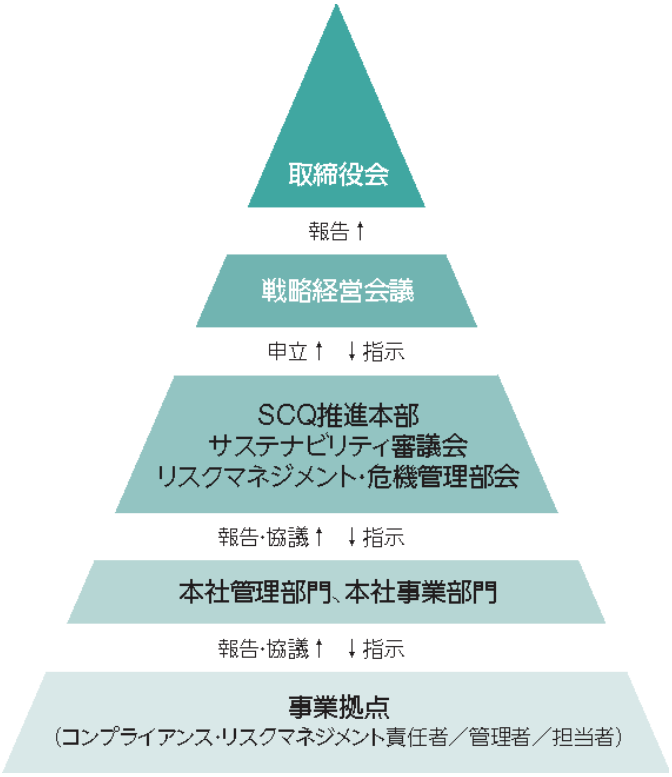

取締役会

指名委員会 ／ 監査委員会 ／ 報酬委員会 ／ サステナビリティ委員会

業務執行

	サステナビリティ課題（マテリアリティ）	会議・組織			
環境・社会への貢献	資源循環の推進	資源循環戦略会議 •LIBリサイクル •銅系リサイクル •中長期開発戦略 •資源循環ビジネス全般	経営戦略室 ものづくり・R&D戦略部 DX推進部		金属事業カンパニー
	地球環境問題対応の強化	地球環境室			
	人的資本の強化（含む DE&I推進）	人材・組織開発室			
		人事労政室			高機能製品カンパニー
経営体制の強化	コミュニケーションの活性化	コーポレートコミュニケーション室			
	情報セキュリティの強化	システム戦略部（ICT推進室）			
	SCQ※課題への対応強化 【労働安全衛生・健康管理・コンプライアンス・環境管理・品質管理に関する課題】	SCQ推進本部 S：安全・健康最優先 ゼロ災推進部会、健康経営推進部会 C：法令遵守、公正な活動、環境保全 人権部会、個人情報保護対応部会、 コンプライアンス部会、リスクマネジメント・ 危機管理部会、環境管理部会 Q：「顧客」に対する製品・サービス等の品質 品質管理部会	安全環境品質室 法務・コンプライアンス部		加工事業カンパニー
	持続可能なSCM※の強化	物流資材室			
	DXの深化	DX推進部			
	価値創造の追求	ものづくり・R&D戦略部			再生可能エネルギー事業部
	地政学・地経学※リスク	経営戦略室			
	財務リスク	経理財務部			

グループ会社

※ SCQ：S：Safety & Health、C：Compliancce、Q：Quality。
※ SCM：Supply Chain Management。
※ 地経学リスク：ある国が経済的手段によりその地政学的な目標（国益）を達成しようとするリスク。

■ 重大リスクの階層とリスクマネジメントプロセス

当社グループでは、リスクを以下の階層に分け、網羅的にリスクをマネジメントしています。

- グループ全体で共通性や優先度が高いリスク（本社管理部門）
- 各事業分野における固有のリスク（本社事業部門）
- 事業拠点固有のリスク（事業拠点）

執行役、本社管理部門、本社事業部門
事業拠点それぞれの視点で重大リスクをマネジメント

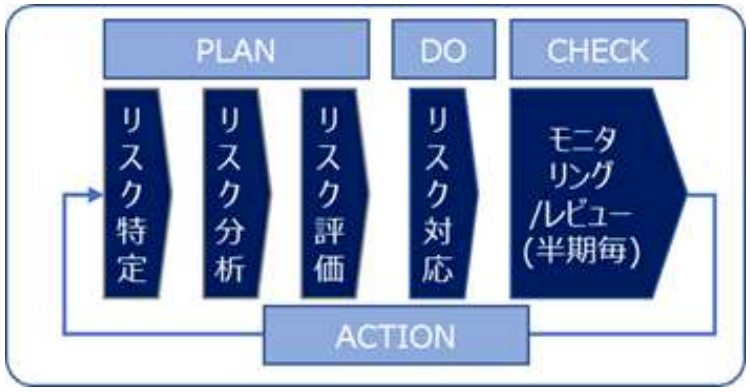

リスク評価

全てのリスクは、グループ内で統一された定量/定性的な評価基準により、影響度/発生可能性の5段階で評価されます。
さらに、そのリスクレベル（A,B,C,D）に応じて、リスク対応の優先順位を決定しています。

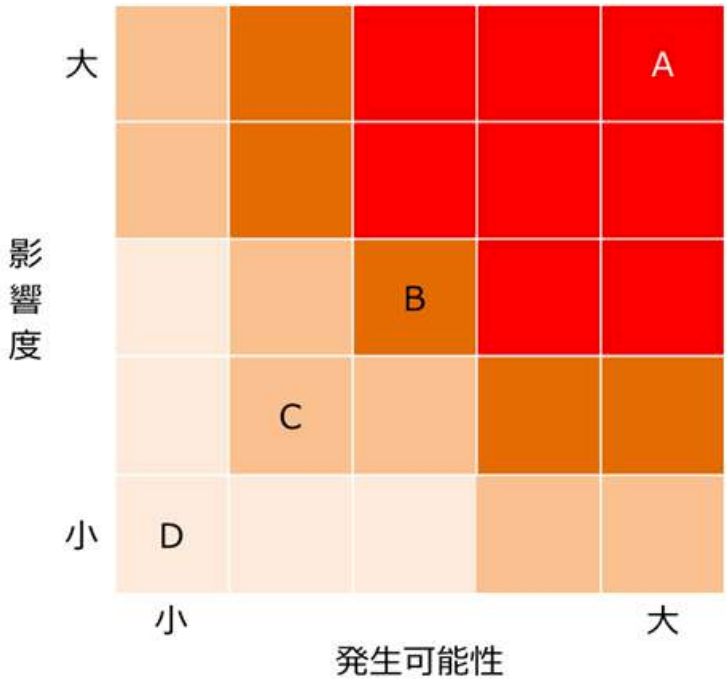

事業等のリスク

経営者が、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは下表のとおりです。

リスク名称	発生可能性	影響度
資源循環の推進	高	大
地球環境問題対応の強化	高	中
人的資本の強化	中	大
コミュニケーションの活性化	中	中
情報セキュリティの強化	高	中
SCQ課題への対応強化	高	大
持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化	中	大
DXの深化	中	大
価値創造の追求	中	大
地政学、地経学リスク	高	大
財務リスク	中	大

以下に「事業等のリスク」の抜粋を記載します。

資源循環の推進（発生可能性：高、影響度：大）

世界的な人口増加・経済成長に伴い、資源・エネルギー消費量等の増大や廃棄物量の増加、地球温暖化をはじめとする環境問題は深刻度を増しています。今後、大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済モデルは立ち行かなくなる可能性があり、資源枯渇を含む原材料の調達リスク、廃棄物処理の困難性が増大することが考えられます。
限りある資源を消費し続ける社会から、廃棄物の発生を抑制するとともに、資源を循環させて有効活用する社会への移行が求められるなか、当社グループの各事業においても資源循環を推進していかなければ、成長機会の逸失や産業界からの排除のリスクにつながりかねません。

こうした状況を踏まえ、当社グループは、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略において、強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組むこととしています。強みである、E-Scrap、家電、超硬工具等の高度なリサイクル技術による資源循環の推進と、リサイクル可能な製品の開発・提供により、資源循環を実践するとともに、中長期的な競争力の強化につなげていきます。

SCQ課題への対応強化（発生可能性：高、影響度：大）

利益（E）だけを追求し、製造現場の安全・健康（S）を軽視し、法令遵守・環境保全（C）を怠り、基準に満たない品質の製品（Q）の供給を行った場合、法的な制裁だけでなく、社会的な信用の低下により、企業価値の低下につながる可能性があります。
当社グループは、SCQ課題への対応強化のために、「SCQ推進本部」（本部長：執行役社長）を設置し、関係部署の部長等で構成する部会を設け、「安全・健康」「コンプライアンス遵守」「品質」などの企業活動の根幹となる部分に集中して取り組みを進めています。
S:Safety & Health（安全・健康最優先）については、グループ内の労働災害の発生状況等の分析、重点的に取り組むべき課題の抽出、具体的な施策の立案を行い、各施策の進捗の定期的な情報共有や解決策の協議等も行っています。また、安全責任者会議、安全担当者・安全指導員会議を定期的に開催し、幅広い業種を抱える当社グループ内での多様な災害情報や安全衛生活動に関する情報交換を行い、安全衛生水準の向上に取り組んでいます。さらに、従業員の健康管理を重要な経営課題と位置付け、SCQ推進本部下に健康経営推進部会を設置し、健康保持・増進に関するさまざまな取り組みを全社で実施しています。
C:Compliance & Environment （法令遵守、公正な活動、環境保全）については、コンプライアンスを、法令遵守はもとより企業倫理や社会規範を含む広い概念として捉え、ステークホルダーの期待に誠実に応えていくことと考えています。当社グループ全体のコンプライアンス体制強化に向け、国内外での研修等、さまざまな施策を通じ、グループの従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させる取り組みを継続しています。また、当社グループ内で発生したコンプライアンス違反に関する情報を、的確且つ迅速に収集・共有することにより、違反案件への適切な対応やリスクマネジメント活動及び教育・研修等への反映を通じた再発防止に繋げています。環境については、関連法令に基づき、大気、水質、土壌等の汚染防止に努め、また、気候変動、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物リサイクル及び土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令及び規制等を遵守した事業活動を行っています。また、国内外での環境法令の厳格化が進む中、法令改正・環境基準の変更への対応のために、適用される法令の改正情報の共有、研修・教育等の徹底のほか、設備強化も含めリスクの回避・低減・移転を全社グループで進める等の施策を推進しています。
Q:Quality（「顧客」に提供する製品・サービス等の品質）については、2017年11月以降の一連の品質問題の再発防止を徹底するため、品質問題に係る再発防止策の継続実施、品質振り返りの日の設定等による品質問題の風化防止、及び「攻めの品質」による規格外品を発生させない仕組みづくりを行っています。

地政学、地経学リスク（発生可能性：高、影響度：大）

当社グループは、海外32の国・地域に生産及び販売拠点等を有し、海外事業は当社グループの事業成長の重要な基盤と位置付けています。当社グループが進出する国、地域等において、政情不安、国家間の紛争や一方的な侵攻、政変等の地政学リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。
また、上記リスクのほか、グローバルな事業展開に関するリスクとして、各国・地域の経済情勢、予期しない政策や規制、取引先の事業戦略や商品展開の変更等も想定されます。
これらのリスクに対しては、常に情勢を注視・モニタリングし、事業戦略、海外投資等の見直しを行います。また、現地拠点からの情報共有や各事業間の連携により、これら情勢の変化に適切に対応しています。さらに、海外における法的規制等個別のカントリーリスクに関する情報収集とグループ内の共有、周知に努めています。そのうえで、従来からのリスク低減回避策やBCPを策定し、定期的に見直していくこととしています。
特に、金属事業においては、銅生産国における国家や地方政府による資源事業への介入、銅精鉱の世界的な需給バランスの変動、銅精鉱の品位低下等、当社グループの管理が及ばない事象による影響を受けるリスクがあります。これらに対しては、持続可能な原料調達のポートフォリオの形成の一環として、銅精鉱買鉱先の国・地域の分散、効果的な優良鉱山プロジェクトへの投資を推進しつつ、一方でE-Scrap（各種電子機器類の廃基板）をはじめとするリサイクル原料を積極的に利用することで、原料を安定的に確保しています。

当社の「事業等のリスク」はこちらからご確認ください。

▸事業等のリスク

危機管理活動

基本的な考え方

当社グループは、自然災害、事故、テロおよびパンデミック等の危機事態に迅速かつ的確に対応するため、危機管理体制の強化に努めています。三菱マテリアルグループ危機管理規定の運用とともに、大規模地震およびパンデミックについて、事業継続計画（Business Continuity Plan）を国内外の全連結子会社で策定し、定期的に内容を更新しています。大規模地震およびパンデミックが発生した場合、重要業務がいち早く復旧できるよう、必要な人的・物的資源の洗い出しを行い、備蓄品の整備、重要製品の代替供給、重要設備のメンテナンス・修理の計画等について盛り込んでいます（シナリオ想定は以下のとおり）。

＜大規模地震＞

- 各建屋使用可能、設備被害軽微
- 電力、ネットワーク（基幹系システム、インターネット、電話等）使用不可（3日間）
- 上下水道の停止（飲料水、トイレの提供は不十分）
- 交通機関停止による欠勤者多数

＜パンデミック＞

- 緊急事態宣言の発令や多数の感染者により出社抑制（1ヵ月程度）

これらにより、大規模地震およびパンデミックが発生した場合でも、事業を迅速に復旧し継続することで、お客さまへの影響を最小限に抑えるよう努めています。
また、コンサルタント会社等から世界各地の最新の危機管理に関する情報や専門的な助言を随時受けており、海外出張者や現地駐在員が、有事の際に行動判断の助言、現地での安全確保サービスおよび医療サービスを利用できる体制を整えています。さらに、各危機事態における対応体制、役割と責任を明確にし、広く危機事態に対応できる体制としています。

危機管理システム

当社グループでは、自然災害等の危機事態が発生した際に、いち早く従業員の安否や事業拠点の被害状況を把握し、グループ内で共有するために、危機管理システムを国内外で運用しています。
これにより、迅速かつ適切な初動対応が可能になり、また当社グループのネットワークを活かした被災地域の近隣拠点からの支援等も可能となります。

■ 危機管理システム

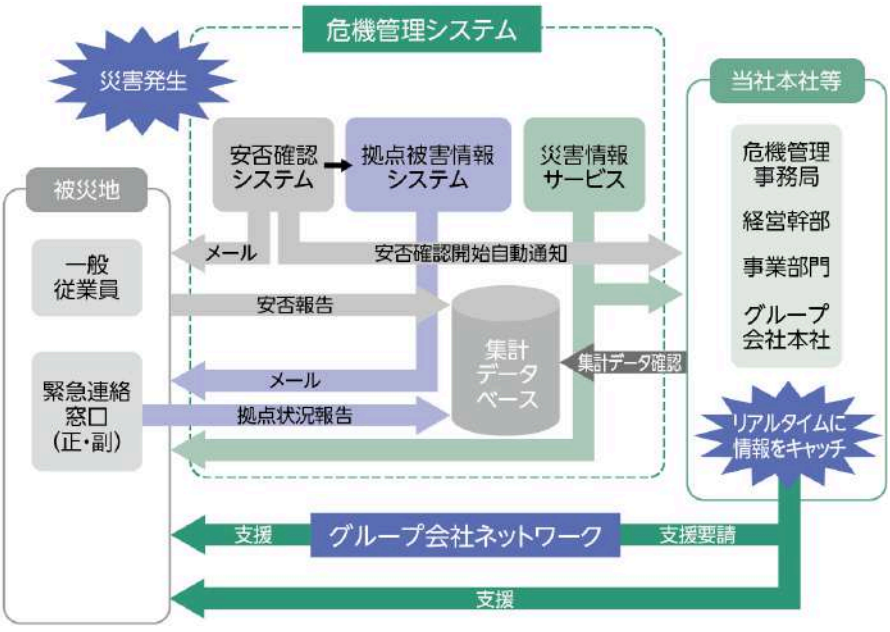

情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティを経営上の課題のひとつに位置付けており、個人情報の取り扱いを含め、情報管理の徹底を図ることで安全な事業運営を目指します。

基本的な考え方

当社グループは、情報セキュリティを経営課題のひとつに位置付けており、特に顧客および取引先の個人情報については最も重要な情報資産のひとつと認識して、漏えいや滅失、破損リスクの低減に取り組んでいます。

管理体制

当社グループの情報セキュリティポリシーを守るため、「グループ情報セキュリティマネジメント規定」「情報セキュリティ対策基準」「秘密情報管理規定」、そして各種の実施手順を定め、その遵守を義務付けています。

グループ情報セキュリティマネジメント規定：

当社グループが所有または管理する情報資産を、盗難、漏えい、改ざん、破壊行為等から防ぎ、企業の損失を最小化することを目的として、当社グループにおける情報セキュリティについてマネジメントシステムの構築および運用に関する基本的事項を定めたもの。

情報セキュリティ対策基準：

当社グループが電磁的情報資産に対して取るべき情報セキュリティ対策の基準を定めたもの。

秘密情報管理規定：

情報資産全般の機密性を維持するための管理方法に関する基本指標を定めるとともに、個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定めたもの。

■ **情報セキュリティポリシーと文書の体系図**

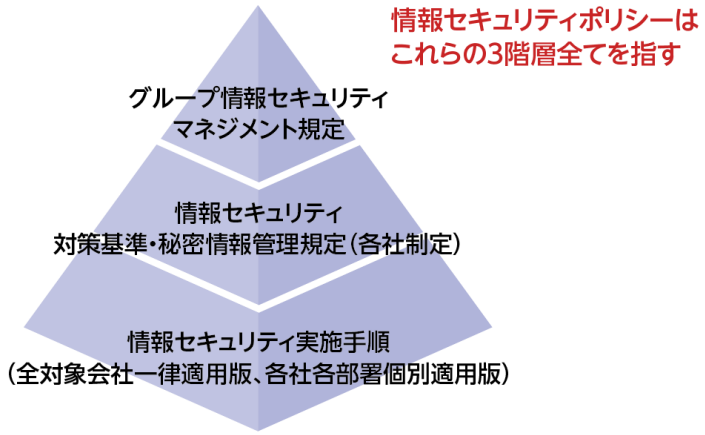

また、情報セキュリティポリシーの確立、導入、運用、監視、見直し、維持および改善を実施する「情報セキュリティ委員会」を設置し、その実効性を確保するため、当社およびグループ各社に情報セキュリティ統括責任者を置き、運用・監視にあたっています。

■ **情報セキュリティ運用管理体制**

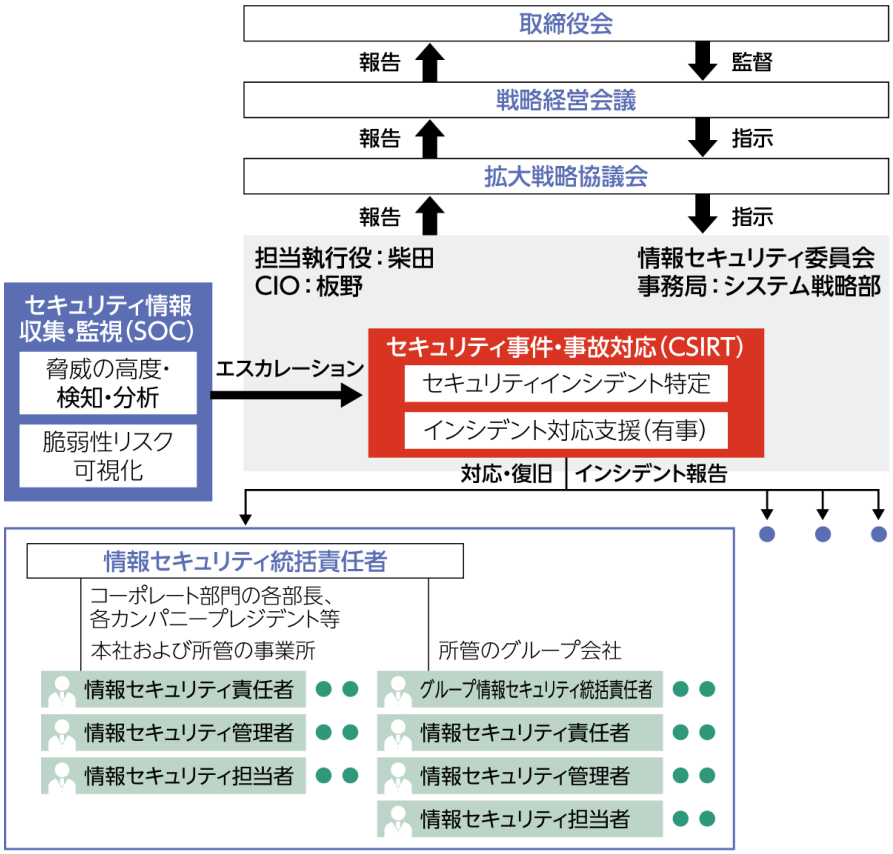

情報セキュリティ遵守に向けたさまざまな取り組み

情報セキュリティ活動においては、大規模災害時等の事業継続も視野に入れて情報インフラの強化拡充に努めるとともに、情報システムに関するさまざまな技術的対策の強化並びにマネジメントシステムの導入と運用を柱としています。技術的対策では、既知の脆弱性を狙った攻撃に対して被害に遭わないための防御策を充実させる一方、標的型攻撃等の新たな脅威に対しては、「多層防御の拡充」「被害の早期検知」といったリスク低減策に取り組んでいます。近年、感染被害が増加しているランサムウェア（身代金要求型ウイルス）をはじめとしたウイルスへの対策については、当社および全グループ会社へ、脆弱性に対する修正プログラムやアップデートを強制的に適用させるシステムを海外グループ会社まで導入しています。

マネジメント面では、パフォーマンス評価、従業員教育といったPDCAサイクルを反復実施することで、セキュリティレベルの維持向上に努めています。

2024年度の施策として、2023年度中に監視対を個人のPCにまで拡大したセキュリティ・オペレーション・センター（SOC）の安定運用と監視対象領域の拡大を、引き続き取り進めます。また、セキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）の活動の定着化を図り、情報セキュリティ教育、訓練によるセキュリティ意識の向上とレベルの統一を図ります。

さらに、日本国内法やGDPRのみならず、各国の個人情報保護法への対応によるコンプライアンス遵守に加え、デジタル化、スマートファクトリー化が進むOT（Operational Technology）領域の新たなセキュリティ施策やサプライチェーンリスクマネジメントの強化も実施していく計画です。 深刻化するセキュリティの脅威に対して、今後とも、さまざまな技術的対策を、総合的・効率的かつ適切なレベルで検討・実施していきます。

グループ全体のガバナンス強化に向けて

今後のグループガバナンス強化に関する取り組み

グループガバナンス強化に関する各種の取り組みは、サステナビリティを巡る経営課題への取り組みに包含しました。
従来のガバナンスに関する取り組み（ガバナンス関係事項の計画の策定・審議、活動の進捗報告、情報共有、フォローアップ等）は、サステナビリティ審議会とサステナビリティレビューに替えて継続しています。
SCQ推進本部等が策定するサステナビリティに関する方針に基づき、本社および拠点、グループ会社においても活動を計画して取り組んでいます。
また、ＳＣＱ推進本部等の関連部署は、これらの取り組みに対して支援を続けています。
このように、グループガバナンス強化の取り組みは、サステナビリティに関する取り組みとして継続するとともに、その状況については取締役会に報告しています。

■ 当社グループが目指すグループガバナンスの姿

親・子会社、本社・工場間および各子会社内で円滑かつ自律的にコミュニケーションが行われるガバナンスの姿を目指します。

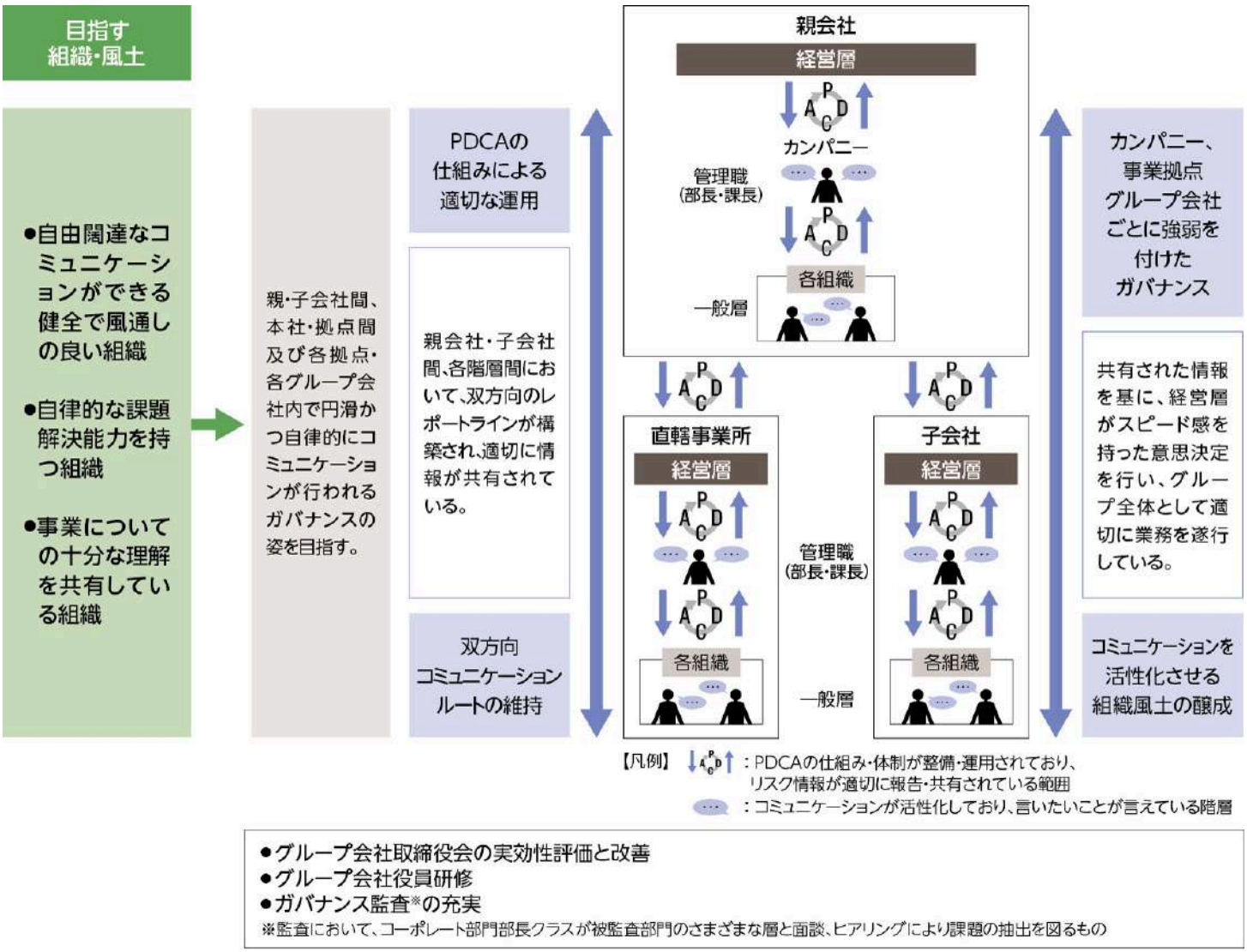

税務方針

グループ税務方針

基本方針

三菱マテリアルグループ（以下当社グループ）は、「人と社会と地球のために」の企業理念に基づき、公正な事業活動を通じグローバルな事業展開を行う中で、当社税務部門が中心となり、関係部署と情報を共有し、税理士法人等の外部専門家のサポートを受けながら、税法から逸脱した行為やOECD 移転価格ガイドライン等の国際課税ルールに反する租税回避の防止を図り、当該行為に推定される事象が発生した場合には直ちに是正を行い、適切な納税を行います。

1. 税務ガバナンス

- 当社グループは、役員・従業員（嘱託、契約社員、パート、アルバイト、派遣労働者を含む）に本方針を共有し、税務に関する透明性を確保しております。
- 当社グループは、適正な納税を行うため定期的に社内調査を実施し、従業員への教育・指導を行うことにより、税務ガバナンス体制を維持しております。
- 当社グループの税務に関する最終的な責任は、当社グループのCFOが負っており、重要な項目においては取締役会にて報告することにしております。

2. 税務リスク

- 当社グループは、グループ全体に重要な影響を及ぼす可能性がある税務リスクについて、特定・評価を行っており、有益な情報を収集し、グループ会社に対して共有を行っております。
- 当社グループは、策定されたマネジメント方針・計画に基づき、対策の実行・計画の見直しを行います。
- 当社グループは、国内税務に関して、再発防止策等の周知により集計漏れなどの人為的なミスの防止を図るほか、税制情報のタイムリーな共有により税務リスクの早期発見を促進しております。
  また、国際税務では、移転価格税制、タックスヘイブン対策税制に関して、「3.税務コンプライアンス」に記載の通り税務リスク管理を行っております。

3. 税務コンプライアンス

当社グループは、適正な納税という社会的責任を果たし、企業価値を損なわないことを目的に、国内税務及び国際税務それぞれに関して、税に関する法令・規則を遵守して支払うべき税額を正しく計算し、自らの税務ポジションの妥当性を客観的に疎明して、想定額の税額の変動を防ぐ取り組みを行っております。

- **移転価格税制**
  当社グループ内における国外関連取引は、OECD 移転価格ガイドライン及び各国の現地の移転価格税制等に基づき、各拠点が保有する機能及び負担するリスクに応じた価格設定により実施しております。
  運用にあたっては、当社グループ内における国外関連取引に関して、各拠点が保有する機能及び負担するリスクに係る分析を実施し、分析内容を踏まえた移転価格ポリシーを事前に策定・導入の上、契約書等により当事者間で事前に取り決めを行っております。また、事前の取り決めに沿った価格設定となっているか事後的に検証・是正を行う仕組みを整備しております。加えて、移転価格の妥当性を論証する移転価格文書を作成・保持し、移転価格税務リスクの低減を図っております。
- **タックスヘイブン対策税制**
  当社グループは、租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用は行わず、事業を実施している国や地域において適正な申告及び納税を行っております。
  運用にあたっては、当社グループ内の海外子会社からの関連情報を正確に収集する仕組みを構築し、収集した情報をもとに正確な租税負担割合の算定と経済活動基準の充足性の判定を実施し、適正な税務申告業務を行っております。

4. 税務プランニング

当社グループは、各国・各地域の税務関連法令等を遵守した上で、経済的な実態に合致する範囲内において、優遇税制等を適切に活用し、税務コストの適正化に努めております。

また、税務プランニングに係る有益な情報を収集し、グループ会社に対して共有を行うとともに、当社グループ内において、経済的な実態に沿った適切な税務プランニングが実施されているかに関して、適切な指示及びフォローアップを行っております。

（制定日：2023年3月29日）

■ **国別報告事項：2024年3月期の連結財務諸表ベース**　　（単位：百万円）

地域	売上高	税前利益	発生法人税	支払法人税	従業員数：人
日本	1,537,434	23,785	3,308	2,414	11,373
米国	40,583	3,566	899	940	760
欧州	174,228	37,025	3,826	3,857	1,227
アジア	111,104	11,143	3,962	4,345	4,891
その他	449	41	16	8	72
消去等	-323,156	-29,530	0	0	0
合計	1,540,642	46,030	12,011	11,564	18,323

※ 当該数値は連結財務諸表より作成しているため、日本税務当局に提出している「国別報告書」との直接的な関連はありません。

コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

- 当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範、私たちの目指す姿およびコーポレート・ガバナンス基本方針※等に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社および当社子会社に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しています。
- 当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上および業務執行の意思決定の迅速化を図っています。
- 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組みます。

当社グループは、世の中にとって不可欠な基礎素材・部材を供給するとともに、リサイクル事業、再生可能エネルギー事業を有する複合事業体でありますので、業務執行を機動的かつ適切なものとするため、社内カンパニー制度を導入しています。

※ 当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および枠組みを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として取り纏め、WEBサイトにて開示しています。

企業統治の体制の概要

取締役会

取締役会の役割・責務は以下のとおりです。

- 株主からの委託を受け、経営の方向性を示すとともに、経営方針や経営改革等について自由闊達で建設的な議論を行うこと等により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努める。
- 法令、定款および取締役会規則の定めに基づき、経営方針や経営改革等、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について決定する。
- 執行役が、自らの責任・権限において、経営環境の変化に対応した意思決定、業務執行を担うことができるよう、取締役会規則等の定めに基づき、適切な範囲の業務執行の権限を執行役に委譲し、業務執行の意思決定の迅速化を図る。
- グループガバナンスの状況や経営戦略の進捗を含む業務執行の状況について執行役より定期的に報告を受け、監督する。

なお、社外取締役は、取締役および執行役の職務執行の妥当性について客観的な立場から監督を行うことや、専門的な知識や社内出身役員と異なる経験から会社経営に対して多様な価値観を提供することを通じ、取締役会の監督機能をより高める役割を担っています。取締役会は、11名（うち社外取締役７名）の取締役で構成され、議長は竹内章（取締役会長）が務めています。

■ コーポレート・ガバナンス体制の概要(2024年7月1日時点)

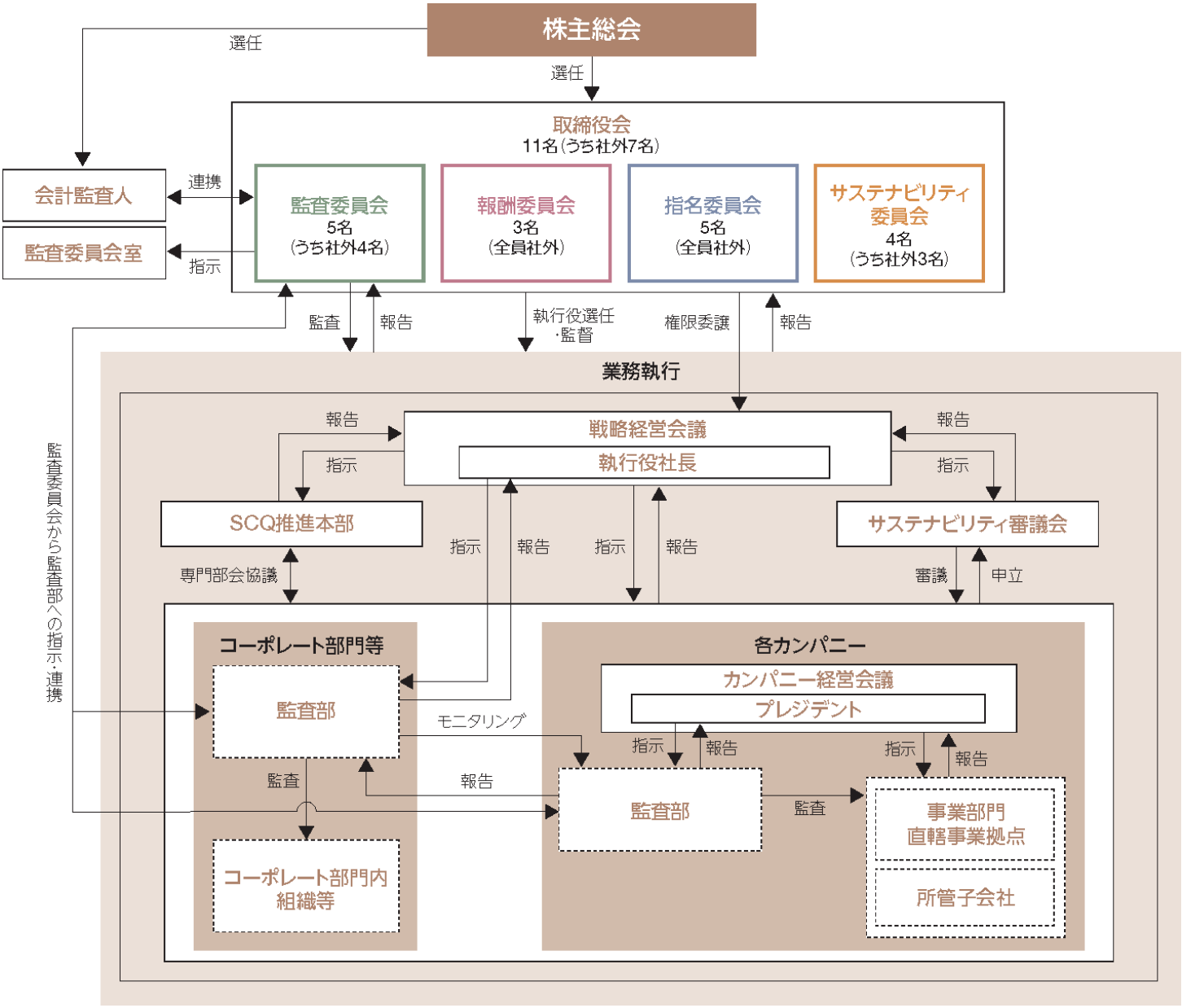

指名委員会

指名委員会は、取締役候補者の指名の方針、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容等を決定するほか、執行役の選解任等について、取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申します。また、執行役社長の後継者候補およびその育成計画について審議するとともに、後継者候補の育成が適切に行われるよう監督します。次期執行役社長の候補者については、取締役会からの諮問に基づき審議し、答申します。

指名委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。現在、指名委員会は5名（全員が社外取締役）の取締役で構成され、委員長は若林辰雄（独立社外取締役）が務めています。

監査委員会

監査委員会は、内部統制システムを活用した監査を通じて、または選定監査委員が直接、取締役および執行役の職務の適法性および妥当性の監査を行います。 監査委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。また、監査委員会監査の実効性を向上させるため、常勤監査委員1名を選定しています。現在、監査委員会は5名（うち社外取締役4名）の取締役で構成され、委員長は武田和彦（独立社外取締役）が務めています。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。 報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。現在、報酬委員会は3名（全員が社外取締役）の取締役で構成され、委員長は杉光（独立社外取締役）が務めています。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティを巡る課題への対応方針等について、取締役会から諮問を受けて検討を行い、その内容を取締役会に答申します。 サステナビリティ委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。現在、サステナビリティ委員会は4名（うち社外取締役3名）の取締役で構成され、委員長は五十嵐弘司（独立社外取締役）が務めています。

※取締役がより高いパフォーマンスを発揮できるよう、各取締役が兼務する委員会数および各委員会における適切な委員の人数を見直し、報酬委員会およびサステナビリティ委員会については2024年６月26日付で委員数を減員しました（報酬委員会は５名から３名へ減員、サステナビリティ委員会は５名から４名へ減員）。

なお、委員減員後も、委員以外の社外取締役のオブザーバー参加を認めることにより社外取締役間の情報格差を解消するほか、必要に応じて執行役社長等を委員会に出席させ、説明・意見等を聴取することとしています。

執行役

執行役は、取締役会からの権限委譲に基づき、定められた職務分掌等に従い、業務の執行を行います。執行役は8名であり、執行役のうち、執行役社長である小野直樹、執行役常務である柴田周は、取締役会の決議により、代表執行役に選定されています。

戦略経営会議

戦略経営会議は、取締役会から権限委譲を受けて、当社グループ全体の経営に係わる特に重要な事項について審議および決定を行います。戦略経営会議は、執行役社長およびコーポレート部門各部署担当の執行役で構成されており、議長は執行役社長が務めています。

サステナビリティ審議会・サステナビリティレビュー

サステナビリティに関する取り組みとして、従来のガバナンスレビューおよびガバナンス情報共有会議に代わり、2024年度からサステナビリティ審議会およびサステナビリティレビューを実施しています。
取り扱うテーマについては、これまでのガバナンス関係事項（安全、衛生、人権、コンプライアンス、環境、品質、コミュニケーション、情報セキュリティ）から、地球環境問題対応と人的資本経営の経営課題も含めたサステナビリティ関係事項としています。
サステナビリティ審議会は、本社と事業部門等の間で、事業年度開始前（３月）に、上記のサステナビリティ関係事項に関する方針や計画を審議し決定する場としています。
また、サステナビリティレビューは、サステナビリティ審議会で決定した方針および計画に基づく活動について、事業部門等ごとに事業年度内に１回以上、進捗報告を行う場としています。
これらの会議は、執行役および関係部署の部長等によって構成されており、会議を通じて情報を共有しフォローアップできる体制を構築しています。

取締役候補者の指名および取締役の解任並びに執行役の選解任等

1．取締役候補者の指名および取締役の解任に関する方針

経営の方向性を決定し、かつ、業務執行状況を監督する役割を有する取締役会は、専門知識や経験等が異なる多様な人材をもって構成することを基本方針としています。特に、社外取締役候補者については、企業経営（当社グループ類似業種、異業種等）・組織運営に関する経験・知見を有する人材、および財務・会計、法務、生産技術、研究開発、営業販売、国際関係等に関する幅広く高度な専門知識や豊富な経験を有する人材で構成されるよう考慮しています。
上記の構成に関する基本方針を踏まえ、取締役候補者には、性別、国籍、人種等の個人の属性に関わらず、

- 見識、人格に優れた人物
- 高い倫理感および遵法精神を有する人物
- 会社経営に対する監督および経営の方向性を決定する職責を適切に果たすことができる人物

を指名することとし、さらに、独立社外取締役候補者についてはこれらに加え、

- 当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができる人物

を指名することとしています。具体的な人選は、指名委員会において審議のうえ、決定します。

なお、取締役が以下の事由に該当した場合、指名委員会は、当該取締役の解任について株主総会に提案する議案の内容を決定することができることとしています。
・取締役に、法令または定款に違反する重大な事実があったとき
・取締役が、その職務の執行に関し著しい不正の行為をしたとき
・取締役として備えるべき判断能力を欠くまたは事理を弁識する能力が著しく不十分であるとき
・著しく長期間にわたり取締役会に出席することができないことが見込まれるとき

また、当社は、社外取締役について、（株）東京証券取引所が定める独立性基準および以下に掲げる各要件に該当する場合は、独立性がないと判断します。

1.現在または過去のいずれかの時点において、次の（1）、（2）のいずれかに該当する者

(1) 当社の業務執行者または業務執行者でない取締役（社外取締役を除く）

(2) 当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

2.現在において、次の（1）～（5）のいずれかに該当する者

(1) 当社との取引先で、取引額が当社または取引先の直前事業年度の連結売上高の2%以上である会社の業務執行者

(2) 専門家、コンサルタント等として、直前事業年度において当社から役員報酬以外に1,000万円以上の報酬を受けている者

(3) 当社からの寄付が、直前事業年度において1,000万円以上の組織の業務執行者

(4) 当社総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に保有する株主またはその業務執行者

(5) 当社の会計監査人またはその社員等

3.過去3年間のいずれかの時点において、上記２の（1）～（5）のいずれかに該当していた者

4.上記1の（1）、（2）、上記２の（1）～（5）または上記3のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

5.当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

2. 執行役選解任方針

業務執行を担当する執行役の選任にあたっては、性別、国籍、人種等の個人の属性に関わらず、

- 見識・人格に優れた人物
- 高い倫理感および遵法精神を有する人物
- 会社経営や当社グループの事業・業務に精通した人物

を選任することとしています。
選任の手続きとしては、まず、執行役社長が、必要に応じて関係役員と協議のうえ、執行役選任原案を策定します。その後、指名委員会での審議・答申を踏まえ、執行役社長が取締役会へ執行役選任議案を上程し、経歴や実績、専門知識等の諸要素を総合的に勘案したうえで、取締役会の決議により選任します。
また、これらの基準に照らして、著しく適格性に欠ける事象が生じた場合、取締役の提案により、指名委員会での審議を経て、取締役会の決議により解任することとしています。

■ 取締役の専門性と経験

取締役が有する主な専門性および経験を表１のスキルマトリックスに図示しています。また、中期経営戦略2030の達成に向けて、取締役が、スキルマトリックスに示したそれぞれが有する専門性および経験に基づき、どのような視点から貢献し、知見を提供しているかを、表２に記載しています。

■ 【表1】取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

		専門性・経験						
氏名	当社以外の業界経験	企業経営組織運営	国際的経験	営業販売	生産技術	研究開発	法務	財務会計
竹内 章	–	●	○				●	○
杉 光 独立役員	自動車製品	●	○		○	●		
若林 辰雄 独立役員	金融	●	○				○	○
五十嵐 弘司 独立役員	食品・食品素材	●	○		●	○		○
武田 和彦 独立役員	コングロマリット	●	○	○			○	●
別府 理佳子 独立役員	法曹		●				●	
桐山 一憲 独立役員	一般消費財	●	●	○				○
相樂 希美 独立役員	経済産業行政	●	○			○	○	
小野 直樹	–	●	○	○	○		○	○
髙柳 喜弘	–	●	○	○			○	○
柴田 周	–	●	○		○	○	○	○

○ 有している専門性・経験（● は主たるもの）。
※ 上記スキルマトリックスは各取締役が有するすべての知見を表すものではありません。

■ 【表2】主要テーマに対する取締役の貢献・提供視点

氏名	中期経営戦略2030達成				
	戦略の実行に対する監督	収益力向上に対する監督	主なサステナビリティ課題への対応に対する監督		
			人的資本経営の強化	資源循環の推進	地球環境問題への対応強化
竹内 章	当社社長として当社グループを経営した経験に基づく視点		当社人事担当役員としての経験からの視点	当社経営の経緯を踏まえた視点	
杉 光 独立役員	技術トレンドを踏まえ、開発からものづくりに至るバリューチェーン全体に関する深い知見からの視点	製造業における業績管理に関する深い知見からの視点	製造業・技術者の人事マネジメント経験からの視点	製造業のグローバルマネジメント経験からの視点	将来技術トレンドを踏まえた視点
若林 辰雄 独立役員	経営トップ経験からの視点		金融機関の働き方を踏まえた視点		
五十嵐 弘司 独立役員	中長期の経営戦略遂行経験からの視点	生産技術・開発に関する実務経験からの視点	製造業の人事マネジメント経験からの視点	将来のトレンド、外部有識者との交流など幅広い観点からの課題提起	
武田 和彦 独立役員	製造業のグローバルマネジメント実務経験からの視点 CFOとしての豊富な経験からの経営管理に関する視点		グローバル企業の経営幹部としての経験からの視点	財務的視点からの課題提起	
別府 理佳子 独立役員	事業のグローバル展開に関する深い知見からの視点		多様性に関する活動・取り組み経験からの視点	多くの国内・海外企業間の協業案件を担当した経験からの視点	
桐山 一憲 独立役員	製造業におけるグローバル企業の経営経験からの視点	マーケティングに関する豊富な経験からの視点	経営幹部育成に関する深い知見からの視点		
相樂 希美 独立役員	分野横断的な技術的知見からの視点		官庁における人事マネジメント経験からの視点	資源循環・地球環境行政に携わった経験からの視点	
小野 直樹	当社CEOとしての当社グループの経営統括経験からの視点		当社CEOとしての経験からの視点提供・議論のリード	当社再生可能エネルギー事業担当役員としての経験からの視点	
髙柳 喜弘	当社CFOとしての経験からの視点			当社金属事業における経営幹部としての経験からの視点	当社地球環境担当役員としての経験からの視点
柴田 周	当社CTO、CDOおよびCFOとしての経験からの視点			当社資源・リサイクル事業における経営幹部としての経験からの視点	気候変動対応の強化を主導した経験からの視点

※：取締役について貢献度の高い項目を中心に記載しています。

役員報酬等の決定に関する方針

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとともに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築することを目的とし、以下のとおり取締役および執行役（以下、役員）の報酬の決定方針および報酬体系を定めています。

1. 役員報酬の決定方針

(1) 当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。

(2) 各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映する。

(3) 執行役の報酬については、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度ごとの業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。但し、取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）の報酬については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、氏名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会の委員長を務める取締役に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。

(4) 年次賞与は、事業年度ごとの業績を重視しつつ、TSR（株主総利回り）※の相対的な評価結果および中長期的な経営戦略の執行役ごとの遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。

$$※TSR=\frac{「当年3月の各日終値平均株価」+「当事業年度の1株当たり配当額累計」}{「前年3月の各日終値平均株価」}$$

(5) 中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。

(6) 報酬の決定方針および個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で審議し決定する。

(7) 株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるよう必要な情報を積極的に開示する。

2. 役員報酬体系

(1) 取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）
取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会の委員長を務める取締役に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。金額については、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に取締役としての役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。

(2) 執行役
執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与および株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1.0：0.6：0.4」（年次賞与については支給率100%の場合）を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。
また、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同輩企業（報酬委員会が定める同規模企業群）の報酬水準を参考に決定する。

＜基本報酬＞

基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

＜年次賞与（短期インセンティブ報酬）＞

年次賞与は、単年度の連結営業利益、TSRの相対比較、執行役ごとに設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。

具体的な評価項目は以下のとおりとする。

【評価項目】

1. 本業の収益力を測る連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）による評価
   なお、連結営業利益評価（評価係数）には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（国内非鉄6社および国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）
2. TSRの相対比較（国内非鉄6社および国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）（以下、「相対TSR評価」という。）
3. 短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、およびサステナビリティ基本方針※に沿った取り組み等について、執行役ごとに期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

※サステナビリティ基本方針の項目

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

【算定式】

目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。
年次賞与＝役位別の年次賞与基本額×業績評価支給率※

※ 業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～約200%の範囲で変動

【評価ウェイト】

役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価（事業系執行役は担当事業営業利益評価）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。

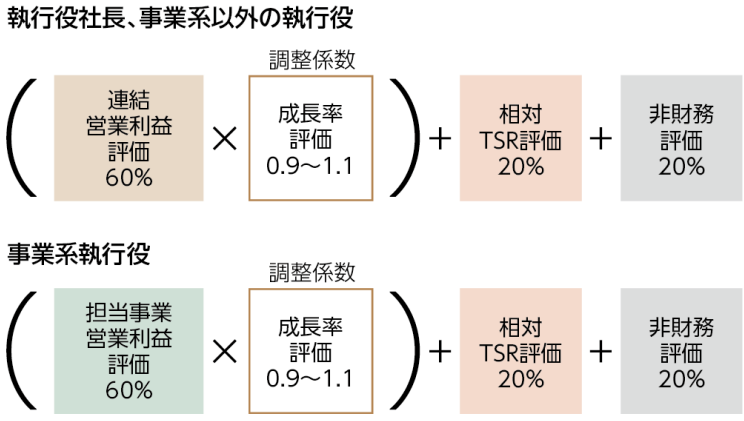

【年次賞与における連結営業利益の目標】

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する（担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる）こととしている。

＜株式報酬（中長期インセンティブ報酬）※＞

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役の退任時に役位に応じた当社普通株式および当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付（以下、交付等）する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。

なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取り扱いを設けることがある。

※ 役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、執行役に当社普通株式の交付等を行う。信託期間中、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役の退任後、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式（単元未満株式については切り捨て）および残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランである。1ポイント＝当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数を調整する。なお、当事業年度を含む３事業年度（2023年度から2025年度まで）において執行役に対して付与するポイント数の上限は、合計で14万ポイントです。

＜報酬の返還請求等（マルス・クローバック制度）＞

- 執行役に法令や善管注意義務への違反等が発生した場合、報酬委員会の決議を経て、年次賞与については受給権の剥奪または支給後の返還請求を、株式報酬については当社株式等の交付等を受ける権利の剥奪または累積ポイント数相当額の金銭の返還請求をすることができます。
- なお、当事業年度の役員の個人別の報酬等については、役員報酬の決定方針に基づいて定められた報酬体系に従って決定されていることから、報酬委員会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しています。

■ 執行役（執行役社長を除く）の年次賞与（短期インセンティブ報酬）における非財務評価項目の内容（2024年度）

各執行役は、非財務評価項目として３つの目標を設定し、そのうち１項目はサステナビリティ課題とするよう義務付けています。これら３つの目標は、さらに２～３個の小項目に細分化され、それぞれの項目について目標を設定しています。以下の表は、2024年度の目標として設定している非財務評価項目の内容を、サステナビリティ基本方針等に基づいて分類したものです。
なお、2024年度は、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、とりわけ、女性管理職比率に関する目標設定を義務付けています。これ以外に、複数の執行役が、地球環境保全への積極的な取り組みに関する目標を設定しています。

サステナビリティ基本方針に沿った項目	執行役						
	A	B	C	D	E	F	G
安全と健康最優先の労働環境整備	○						○
人権尊重						○	
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	○	○	○	○	○	○	○
ステークホルダーとの共存共栄							
ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底	○	○					○
公正・適正な取引と責任ある調達			○			○	
安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供							
地球環境保全への積極的取り組み	○	○	○	○			○

取締役および執行役の報酬等の額（2023年度）

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与（業績連動報酬）		株式報酬	
		総額（百万円）	対象人員（名）	総額（百万円）	対象人員（名）	総額（百万円）	対象人員（名）
取締役（社外取締役を除く）	88	88	1	―	―	―	―
執行役	489	312	9	76	9	100	9
社外役員	126	126	7	―	―	―	―

※1 取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額および対象人員については、執行役の欄に記載しています。
※2 2023年度末日現在の取締役は11名、執行役は9名です。
※3 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は2023年度の費用計上額を記載しています。

報酬等の総額が1億円以上である役員（2023年度）

氏名	役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類（百万円）		
			金銭報酬		非金銭報酬
			基本報酬	賞与（業績連動報酬）	株式報酬
小野　直樹	執行役	104	63	16	25

※1 小野直樹は、取締役と執行役を兼任していますが、上記「取締役および執行役の報酬等の額」の表中において役員区分「執行役」に含めて記載をしているため、本表においても役員区分を「執行役」としています。
※2 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は2023年度の費用計上額を記載しています。

年次賞与における連結営業利益の目標および実績

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する（担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる）こととしている。
なお、当事業年度に係る賞与の算定に用いた業績連動指標の目標値および実績値は次のとおり。

評価項目		目標値	実績値
営業利益	連結	500億円	232億円
	金属事業	218億円	98億円
	高機能製品	155億円	40億円
	加工事業	143億円	108億円
連結営業利益成長率		ー	▲53.52%
TSR （カッコ内は国内非鉄6社における順位）		ー	134% （3位）

取締役会の開催・出席・在任状況

当社取締役会は、定期的な開催に加え、適宜臨時に開催しています。2023年度は、19回開催しました。取締役会の実効性を確保するために、各取締役には極力すべての取締役会への出席を求めており、2023年度の出席率は100%でした。指名委員会（14回開催）、監査委員会（17回開催）、報酬委員会（9回）およびサステナビリティ委員会（9回開催）においても、概ね100%の出席率を維持しています。

取締役会の開催・出席状況（2023年度）

	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会	計
開催回数	19	14	17	9	9	68
全取締役の出席率（%）	100	100	100	98	100	100
社外取締役の出席率（%）	100	100	100	98	100	100

当社における取締役の任期は、1年です。現職の取締役の2024年7月時点における平均在任期間は4.6年、過去5年に退任した取締役の平均在任期間は3.3年です。

取締役の平均任期（2024年7月現在）

項目	平均任期
現職の取締役の現時点における平均在任期間	4.6年
過去5年に退任した取締役の平均在任期間	3.3年

取締役会の実効性評価

当社では毎年、各取締役による評価に基づき、取締役会の実効性についての分析・評価を行っており、2021年度には、初めて第三者機関を起用してこれを実施しました。なお、今後、第三者機関を起用した評価については、3年に1回実施することとしています。
2023年度の実効性評価については、自己評価（アンケートによる評価）方式にてこれを実施しました。また、2023年度より新たに、取締役（執行役兼務者を除く）が、他の取締役の取締役会等への貢献について相互にコメントし合う取り組みを行いました。評価の方法および結果の概要は以下のとおりです。

1．分析・評価方法

(1) 評価の実施プロセス

- 2023年12月～2024年１月　取締役会議長の主導により、取締役11名全員に対してアンケートを配布し、回答を回収しました。
- 2024年２月上旬　取締役（執行役兼務者を除く）に対し、他の取締役の貢献に関するコメント回答票を配布し、回答を回収しました。
- 2024年２月下旬　取締役は、アンケートの回答結果の分析に基づき、取締役会の実効性について協議しました。
- 2024年３月　２月の協議内容を踏まえ、取締役会において2023年度の取締役会の実効性について決議しました。また、２月上旬に回収したコメント回答票については、匿名で各対象取締役にフィードバックされました。

(2) アンケートの項目

以下に関する設問について、４段階（１．とてもそう思う、２．そう思う、３．そう思わない、４．全くそう思わない）で評価する方式とし、必要に応じて自由記述欄を設けました。

- 取締役（会）の果たすべき役割に関する自己評価
- 取締役会の規模・構成・取締役会の運営状況
- 指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会の構成・役割・運営状況
- 社外取締役に対する支援体制
- 投資家・株主との関係
- その他取締役会全般に関する事項　等

2．2022年度評価に基づく2023年度課題への取り組み状況についての評価

2022年度の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、当社取締役会が2023年度に一層の改善に取り組んだ以下の事項については、概ね「改善がなされた」との評価であったものの、一部の事項については、「取り組みが十分でない」との評価がなされました。

(1) 取締役への説明（資料）に関する取り組み

- 執行側からの取締役に対する説明資料については、よりシンプルで分かりやすく方向性が明確なものとなるよう、「役員が知るべきことや議論すべき経営上の重要事項にフォーカスした内容とする」「予定どおり進捗している案件については極力簡潔に記載する」「競合他社の動向などの外部環境変化や当社グループの置かれている状況等の経緯・背景を記載する」といった点に留意しました。あわせて、執行役からの説明についても、短時間で簡潔なものとするよう努めるほか、取締役会付議事項について、取締役からの事前質問を受け付ける取り組みなどを行いました。
- また、経営判断の前提となる当社事業に関する情報の提供等については、引き続き取締役説明会において説明し、社外取締役との間の情報の非対称性の解消を図りました。
- アンケートでは「執行側からの説明については、より重要なポイントに絞った内容となるようさらに工夫してもらいたい」といった意見が見られましたが、取り組みそのものについては概ね高評価でした。

(2) 当社の中長期的競争優位性に関する取り組み

- 当社の中長期的競争優位性をもとに策定された中期経営戦略2030（以下、「中経2030」という）の浸透と発信を行うことで、資本市場へのアピールを図りました。具体的には、中経2030に対する投資家・アナリスト等の理解を深めることを目的として、事業別の戦略説明会等を行ったほか、当社の既存事業および中経2030の各種施策への理解を促進すべく、証券アナリスト・機関投資家を対象に、国内拠点での工場見学会を実施しました。
- 上記のとおり取り組みを行ってきたものの、アンケートでは「当社の理念や方向性についての説明は適時行っていると思うが、実績が伴っていない」「短期の利益計画実現のための個別対応に終始してしまうことが多く、中長期的な競争優位性を発信する状況に至っていない」といった意見が見られました。

(3) 指名委員会と他の取締役との間の情報共有に関する取り組み

- 取締役会の決議を要する事項（指名委員会では答申事項となるもので、主には執行役選任等に関する情報）について議論を深化させるとともに、委員以外の取締役との情報共有を図りました。具体的には、社外取締役意見交換会において、執行役社長から執行役の後継者計画等に関する説明を受け、議論を行いました。
- さらに、執行役社長の後継者計画の検討状況についても、社外取締役意見交換会において執行役社長から情報提供を受けたほか、社外取締役候補者の検討状況については、指名委員会から取締役会に対して都度進捗報告を行いました。
- 上記のとおり取り組みを行った結果、アンケートにおける評価は、昨年度よりも改善しました。

(4) 人材戦略に係る取締役会の監督に関する取り組み

- 取締役説明会において、各執行役が所管する組織における多様性推進（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、DE&I）の状況について説明を受け、議論した。
- また、執行役の年次賞与にかかる非財務評価項目として、全ての執行役についてDE&Iに関連する目標を設定し、その進捗状況について、取締役会において定期的に報告を受け、議論した。
- 上記のとおり取り組みを行った結果、アンケートの評価は、昨年度よりも改善した。

3. 2023年度の評価結果の概要

取締役会における審議の結果、2023年度の当社取締役会の実効性は確保されていることが確認されました。評価を通じて、「当社取締役会の最も重要なミッションの1つである企業価値向上に向けて、取締役会運営のさらなる改善に努めつつ、2024年度は以下の事項を一層改善するよう取り組んでいく」ことを確認しました。

・経営コア人材の育成について

・当社の中長期的競争優位性について

※アンケートにおける次の設問に対して、取締役11名中、６名が「そうは思わない」、５名が「そう思う」との回答で、否定的回答が肯定的回答を上回りました。

・経営コア人材の育成について、取締役会において十分な議論が行われていると考えますか。

・当社の中長期的な競争優位性（事業戦略、経営陣の資質、ガバナンス体制等）が、資本市場に十分伝わっていると考えますか。

上記に関する取締役からの意見の概要は、以下のとおりです。

(1) 経営コア人材の育成について

- 評価等を通じて、当社の執行役後継者計画や次世代経営人材育成プログラム等には、以下の点に改善の余地があるとの指摘がなされました。
- 後継者人材像の多様化
- 執行役後継候補に占める、次世代経営人材育成プログラム選抜者の数と比率の向上
- 次世代経営人材育成プログラムと、登用・抜擢等の人事施策との連動の強化
- 次世代経営人材の管理職層・若手層における早期の見極め・計画的なストレッチアサインメント

(2) 当社の中長期的競争優位性について

- アンケート結果については、「2022年度評価に基づく2023年度課題への取り組み状況についての評価」の２．２．（２）をご覧ください。
- 取締役協議においては、「当社の競争優位性や経営戦略そのものについての議論と、対外的な説明・開示内容については切り分けて議論する必要があり、当社においてはまず前者について、より一層深い検討・議論が必要である」との指摘がなされました。

4. さらなる実効性向上に向けた2024年度の取り組み

2023年度の取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、当社取締役会が2024年度に取り組む実効性向上施策は、以下のとおりです。

(1) 経営コア人材の育成についての対応

- 執行役後継者計画および次世代経営人材プログラムについて、取締役説明会において執行側より説明を受け、「2023年度の評価結果の概要」の１．に記載している点を中心に議論を行います。

(2) 当社の中長期的競争優位性についての対応

- 当社の中長期的競争優位性をどのような点に見出すか（どのような点に特に力を入れていくべきか）について、取締役間で議論を行います。（なお、取締役間での議論に際して執行側から説明を受けるべき事項があれば、適宜取締役説明会を開催します。）
- 当該議論の内容は、中経2030のPhase1の最終年度である2025年度に向けて行い、必要に応じてPhase2の見直しに繋げます。

監査の状況

監査委員会による監査の状況

監査委員会は、内部統制システムの運用状況、中期経営戦略実施上のリスクと対応状況、労働安全の対策および独占禁止法遵守のための対策を含むサステナビリティ課題への取り組み状況、会計監査人の監査方法および監査結果の妥当性等を検討しています。
そのために、取締役、執行役、内部監査担当部署、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査委員会が定めた監査委員会監査基準および監査計画等に従い、選定監査委員が本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社等の往査を実施して、取締役および執行役の職務執行状況を監査する体制をとっています。また、グループの監査体制について実効性を高めるため、主要グループ会社の監査役と定期的に会合を持つなど、連携強化に努めています。さらに、三様監査全体の実効性を高めるため、監査委員会、内部監査部門および会計監査人が打ち合わせを行い、連携強化を図っています。
常勤監査委員は、執行役社長との定例ミーティングや執行役との面談を実施し、意見交換を行っています。そのほか、コーポレート部門からの報告を定期的あるいは適宜受け、指摘あるいは提言を行っています。また、戦略経営会議、グループ経営会議、予算審議、ものづくり・R&D戦略会議、サステナビリティ審議会等の重要会議への出席や関係会社を含む国内外の事業拠点への往査等による監査を通じて、気づき事項についての指摘あるいは提言を行っています。
監査委員長武田和彦は、上場企業の主要子会社において最高財務責任者（CFO）としての経験があり、財務および会計に関する相当の知見を有しています。
監査委員会の職務を補助するための組織として監査委員会室を設置し、監査委員会の指揮下においています。

内部監査の状況

内部監査担当部署であるコーポレート部門監査部・カンパニー監査部は2024年6月26日現在、各監査部長を含む29名で構成されています。各担当執行役の指示のもと、監査委員会と連携して、担当執行役および監査委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等および社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行っています。また、会計監査人と情報の共有化を図り、緊密な連携をもって監査を実施しています。
コーポレート部門監査部は、担当執行役および監査委員会に対して定期的に全社の監査結果の報告を行っており、また、取締役会に対しては、担当執行役より定期的に全社の監査結果の報告を行っています。

会計監査人の選任および解任・不再任の方針

監査委員会は、会計監査人について、①専門性、独立性、適時・適切性、品質管理およびガバナンス体制、②当社の多業種・グローバルな事業展開への対応能力、③会計監査業務の効率性、④監査委員会および経営者等とのコミュニケーション、⑤法定事由に基づく解任要件への該当有無、⑥継続監査期間、を確認して選任し、これらに問題がある場合は、解任・不再任とする方針としています。
また、監査委員会では、会計監査人について、評価および選定基準を定め、執行役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、総合的に評価しています。

内部統制

内部統制については、2006年1月の内部統制システム整備委員会設置以降、会社法、金融商品取引法等への対応のみならず、当社およびグループ会社に最適な内部統制システムの充実を図るため、内部統制整備の基本方針策定、財務報告に係る内部統制評価・開示制度に関する事項への対応等を行ってきました。
2023年度の財務報告に係る内部統制評価については、2024年6月に「内部統制報告書」を提出しており、監査法人から「その内容が適正である」という無限定適正意見の表明を受けています。

政策保有株式の保有状況

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、純投資目的以外の株式（政策保有株式）を取得・保有しない方針としています。
政策保有株式について、毎年取締役会において、保有の妥当性を具体的に精査し、保有の適否を検証しており、検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式は縮減します。

2023年度の状況

2023年度においては、当社は政策保有株式（2023年4月1日時点で保有していた上場株式6銘柄）のうち、2銘柄の全部または一部の売却を行い、1銘柄を新規取得したため、2024年3月末時点の保有上場株式は6銘柄となりました。

2024年3月末時点の政策保有株式の貸借対照表計上額は上場株式が約201億円、非上場株式が約22億円、みなし保有株式の評価額は約87億円となり、その合計額は2024年3月期当社連結純資産の4.6%にあたります。

■ 政策保有株式保有状況推移

		2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末
銘柄数	上場	43	30	6	6
	非上場	106	99	56	54
	みなし保有	4	3	2	1
	合計	153	132	64	61
合計額 （億円）	上場	1,167	647	149	201
	非上場	28	61	23	22
	みなし保有	176	137	79	87
	合計	1,372	847	253	312

■ 連結純資産に占める政策保有株式割合（%）

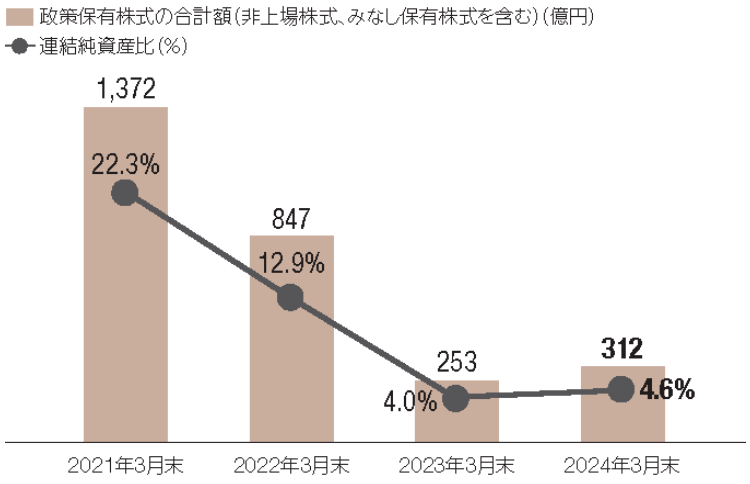

有害物質の敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅

環境マネジメント

活動テーマ	2023年度の活動実績	自己評価	2024年度以降の活動目標・予定
• 環境法令の遵守 • 環境負荷の継続的な改善	• 環境法令遵守のための取り組み強化 • 環境法令教育の徹底	A	• 環境法令遵守のための取り組み強化 • 環境法令教育の徹底

自己評価　A：目標達成　B：概ね目標達成　C：目標未達成

環境方針

本環境方針は、サステナビリティ基本方針に基づき定められ、三菱マテリアルグループの事業活動の基盤となるものであると考えています。

1. 廃棄物リサイクル推進・環境配慮製品の提供

高度なリサイクル技術による廃棄物の再資源化を推進すると共に、原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動の中で環境に配慮した付加価値の高い素材・製品を提供します。

2. 脱炭素化の推進

エネルギーの削減等により自社の事業活動における脱炭素化を推進すると共に、地熱およびその他の再生可能エネルギーの開発と利用拡大等を図り、バリューチェーン全体の脱炭素化に取り組みます。

3. 生物多様性への配慮

天然資源の開発等を含めバリューチェーン全体において生態系へ配慮した事業活動を行います。

4. 水資源の有効利用・保全

冷却水や洗浄水等、事業活動のあらゆる場面で使用する水の再利用や水の循環利用等を通じて使用量の削減に取り組みます。

5. 自社で保有する山林等の保全

木材資源の有効活用はもとより、脱炭素化、生物多様性、水環境の保全や地域レクリエーション等にも貢献する社有林等の適切な管理活動に取り組みます。

6. 環境教育・社会との共生

全社員に対し関係する法規制や取り決め等に関する教育を継続的に実施し、事業活動における環境負荷の低減、環境汚染の防止に取り組みます。また、ステークホルダーとのコミュニケーションを積極的にとって環境保全活動を行います。

（改定：2021年12月1日）

推進体制

当社グループでは、SCQ推進本部に専門部会としての環境管理部会を設置し、グループ横断的な環境施策を立案し実行しています。各事業部門および各製造拠点には環境管理担当者を選任し、本社環境管理部署と密接な連携のもと汚染の未然防止、環境関連法令の遵守徹底を図っています。

■ 環境管理体制

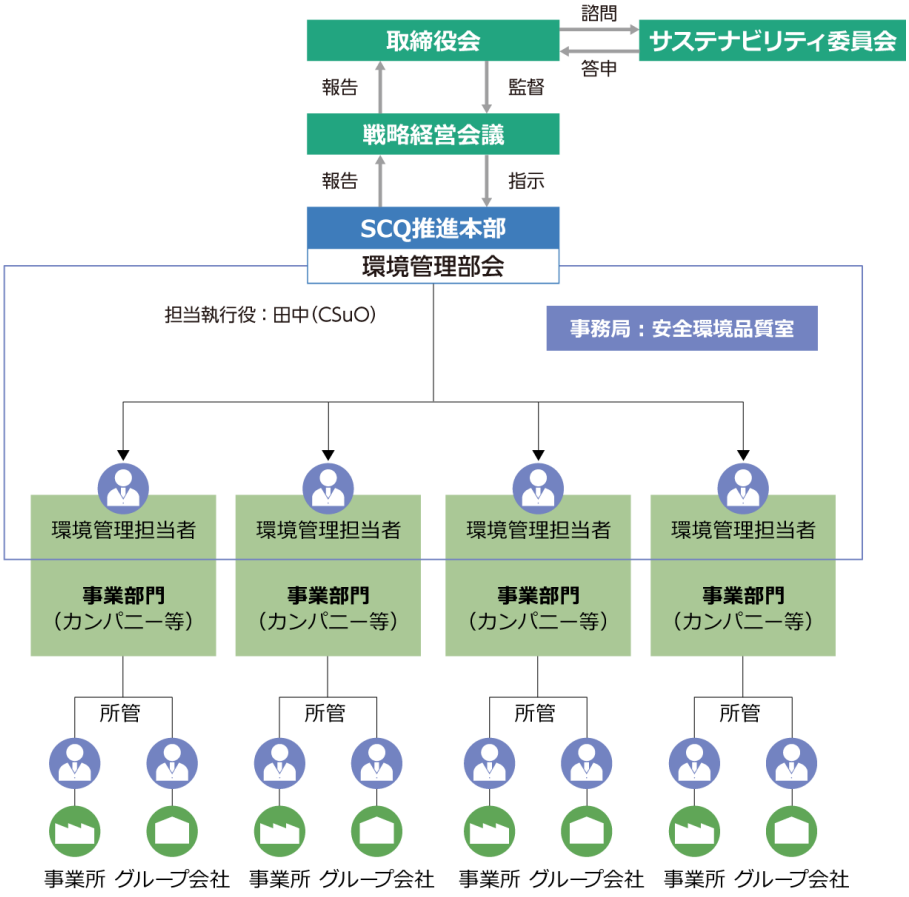

環境管理活動

環境教育

当社グループの各事業所では、ISO14001等の環境マネジメントシステムを運用し、法令遵守と環境パフォーマンスの向上に向けた継続的な活動を推進しています。環境技術や法令に関する知識を持つ管理者を育成するため、環境教育プログラムや法令チェックシステム等の開発・導入に取り組んでいます。
特に、当社グループでは廃棄物管理を重要な業務と位置付け、金属製錬事業等ではリサイクル原料の使用を推進しています。各拠点では廃棄物管理に特化した管理者や担当者を選任し、法令教育の実施と独自の運用ルールにより、廃棄物の適正管理と関連法令の遵守を徹底しています。管理責任者には、廃棄物管理に関する最新の事例紹介等を通じて、廃棄物リスクや管理者に求められる役割の理解を目的とした教育を実施しています。実務担当者には廃棄物処理法の具体的な規制内容の理解を目的とした講習を実施しています。

■ 2023年度環境教育実績

		受講者数
廃棄物管理教育	管理責任者向け	33名
	実務担当者向け	85名

環境課題に対応するための情報の共有

事業所内で発生するさまざまな環境課題に対応するため、本社では環境専門スタッフによる相談窓口を設け、具体的なサポートを提供するとともに、本社と各事業所は有益な情報を共有し、環境課題に対応しています。
毎年、事業所の管理者層を対象に環境管理責任者・事務局会を開催し、環境に関する施策や課題の共有を行っています。また、実務者層を対象に事業所見学会を開催し、環境管理に関わる現場での運用方法や環境事故の未然防止について学ぶとともに、各事業所の担当者が情報交換する機会も提供しています。

環境法規制の遵守

当社グループに適用される法律の改正情報は、社内イントラネットやEメールで周知し、大規模な改正や施設の変更等が必要となる改正は説明会を開催し、全事業所が対応できるように情報を共有しています。
現行の法規制については、各事業所で定期的にチェックし、監査部では環境関連法令の遵守状況、化学物質の取り扱い状況、施設の管理状況等を確認しています。不備が判明した場合は迅速に是正し、関連する事業所にも共有し、当社グループ全体の管理水準の向上を図っています。
施設の新設や変更等、一定規模以上の起業に際しては、各事業所だけでなく、本社関係部署でも届出の必要性を判断しています。

環境法規制の遵守状況

水質汚濁、大気汚染、廃棄物処理等の環境保全に係る法規制の2023年度の遵守状況について、規制当局からの不利益処分（許可取り消し、操業停止命令、設備の使用停止命令、罰金等）はありませんでした。
苦情は臭気、騒音、雑草繁茂の計３件寄せられましたが、迅速に原因を調査し、必要な対策を都度実施しました。

環境リスクへの対応

当社グループは、環境方針に基づき、環境リスクを抽出し、顕在化を防止するための対策を講じています。
有害物質の漏えいによる大気、水域、土壌・地下水の汚染や、廃棄物の不適切な処理は、環境への悪影響だけでなく、当社グループの事業活動にも深刻な影響を与える可能性があります。各事業所では、事業内容や取り扱い物質、立地条件に応じてリスク評価を行い、必要な対策を講じています。また、廃棄物の管理については、自らの不適切な処理を防止するだけでなく、処理委託先による不適正処理を見逃さないために現地確認等の対策も講じています。
当社グループが所有する休廃止鉱山（非鉄金属鉱山）では、鉱害防止のため、集積場の維持、採掘跡の坑道や坑内水の導水路の維持、およびこれらの場所から発生する重金属を含む酸性坑廃水の適切な処理を継続的に行っています。 生物多様性リスクも、当社グループにとって重要な環境リスクのひとつです。当社グループが原料（鉱石等）を調達する鉱山において、生物多様性の保全を含む環境・社会基準を設定し、その遵守状況を確認しています。また、当社グループが日本国内に保有する山林では、 森林の生態系サービスを高度に発揮させることを目標に森林管理を行っており、一定の基準を満たしていることが森林認証の取得により保証されています。
気候変動リスクの緩和に向けては、省エネ・CO_2排出削減へ多角的に取り組むとともに、CO_2回収・利用の研究や再生可能エネルギーの創出も行っています。淡水資源の不足が事業に及ぼすリスクについては、国内外の主要な事業拠点についてリスク評価を行うとともに、海水の有効利用、生産工程の効率化による節水、水リサイクル、そして廃水の浄化処理の徹底といった対策を行っています。

環境会計

2023年度の投資額は、銅製錬所における大気汚染防止や水質汚濁防止を目的とする設備更新等をはじめとする投資により、約28億円となりました。
また、環境保全に係る費用は、排ガスや排水処理、廃棄物処分を含む環境対策や公害防止設備の維持管理等、約73億円となりました。

2023年度 環境保全のための支出［百万円］

分類		投資額	費用額
事業エリア内コスト	事業エリア内コスト合計	2,816	6,676
	公害防止コスト	2,039	2,712
	地球環境保全コスト	711	301
	資源循環コスト	66	3,663
上・下流コスト		0	0
管理活動コスト		0	230
研究開発コスト		19	66
社会活動コスト		0	1
環境損傷コスト		9	287
合計		2,844	7,260

※ 環境コストは、環境省の環境会計ガイドライン2005年版に基づいて算定しています。
※ 集計対象範囲は単体です。

休廃止鉱山の管理

活動テーマ	2023年度の活動実績	自己評価	2024年度以降の活動目標・予定
• 休廃止鉱山の管理	• 休廃止鉱山管理技術者への継続教育の実施 • 老朽化設備の更新（継続） • 集積場の安定化（継続）	A	• 休廃止鉱山管理技術者への継続教育の実施 • 老朽化設備の更新（継続） • 集積場の安定化（継続）

自己評価　A：目標達成　B：概ね目標達成　C：目標未達成

当社グループの休廃止鉱山管理

当社は、鉱山業から発展した会社です。当社グループは国内に、石灰石鉱山、石炭鉱山、非鉄金属（銅・鉛・亜鉛等）の鉱山を保有していますが、このうち非鉄金属鉱山は、全て採掘を休止または廃止し、現在では15ヵ所の拠点・事業所、20ヵ所の休廃止鉱山の管理をしています。当社グループは、行動規範第5章「【環境保全】私たちは、環境保全に努め、脱炭素化、資源の有効活用とその再資源化に取り組みます」に基づき、休廃止鉱山においても以下の管理業務を長期的に継続しています。

- 鉱山跡地から発生する重金属を含む排水（坑廃水）の適切な処理
- 集積場（鉱石の採掘に伴い発生した岩石や鉱さい、坑廃水処理で発生した殿物の集積場所）の維持
- 採掘跡の地下空洞や坑道、坑廃水を導水する水路の点検・維持
- 使用されていない坑口や陥没地等への立ち入りを防ぐ危害防止対策

一部の休廃止鉱山では坑道の一部を保存・整備し、操業当時の様子や鉱山技術等を後世に伝える文化的遺産あるいは観光施設としても活用されています。

■ 当社グループの休廃止（非鉄金属）鉱山

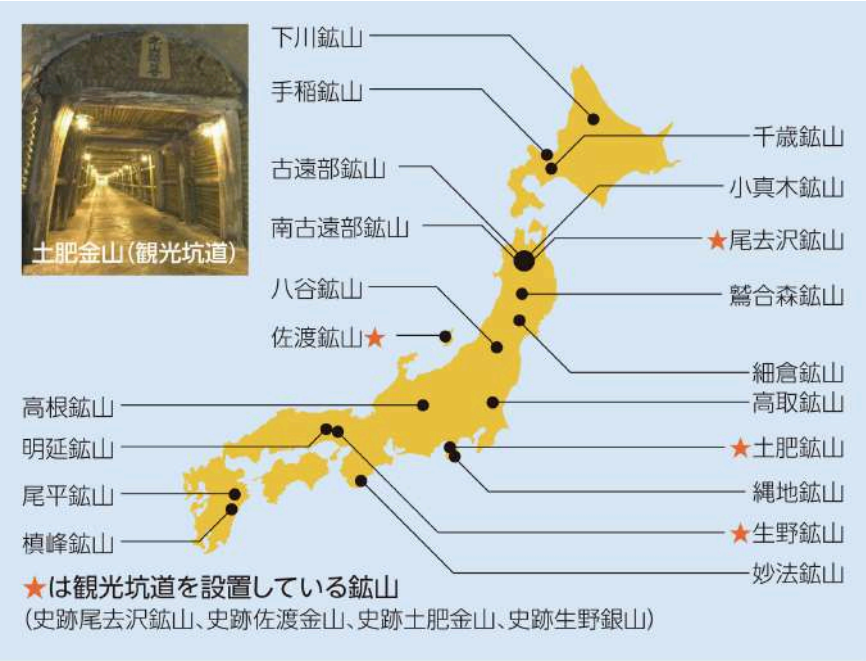

休廃止鉱山における坑廃水処理の概要

坑廃水の発生は大別して2種類あります。鉱山の操業で鉱化帯に形成された地下坑道や採掘跡の空洞に降雨や地下水が浸透し、酸化された鉱石と接触することで発生する酸性の坑内水（坑水）と、降雨 や地表水が集積場の鉱さい等と接触して発生する浸透水（廃水）がありますが、これらはともに重金属を含んでいます。これらの坑廃水は処理場で中和処理を行い、排水基準内まで重金属類を除去して河川に放流しています。

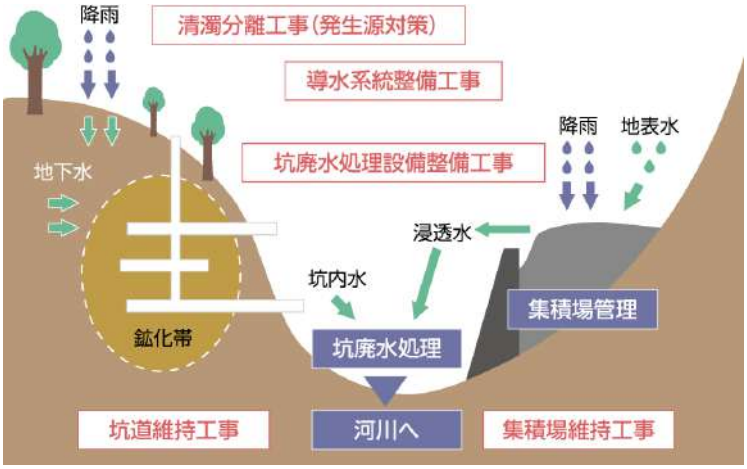

休廃止鉱山の主な管理業務

当社グループは、坑廃水処理、集積場管理、坑道・坑口管理を行っています。坑廃水処理では適正な処理、集積場管理では堤体崩壊による集積物の流出防止、坑道・坑口管理では坑内水の導水路維持のための点検や、第三者の坑道内への侵入および坑口崩落による危害発生を防ぐための閉塞工事等を行っています。このうち、坑廃水処理では365日24時間体制で管理を行っています。

坑廃水処理施設（八谷鉱山）

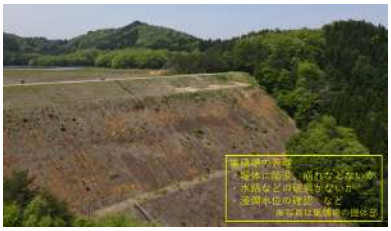

集積場管理の例（尾去沢鉱山）

休廃止鉱山管理業務のデジタル化

管理レベルの向上と業務効率化のため、デジタル化を推進しています。

- 操業データを自動的に収集してデジタルデータとして一元管理・活用することで、坑廃水処理施設等の操業を遠隔地でも管理できます。
- 操業データを経時変化グラフ化等により可視化し、異常があった場合には遠隔警報を発報するなど、異常を早期に発見する仕組みをつくり、管理レベルを向上させています。
- タブレット等のデバイスを用いて、坑廃水処理施設や集積場の点検と記録を行うことで点検結果をデジタルデータ化し、一元管理しています。これにより、報告書を自動的に作成するなどして、業務を効率的に行っています。

操業データの可視化（データトレンド表示）

スマートフォンを用いた点検結果の記録（点検データデジタル化）

設備更新・環境対策工事

2015年からは、当社グループを挙げて、激甚化する自然災害に備えた鉱害防止対策工事に加え、大規模地震に備えた集積場安定化工事や坑廃水の発生源対策、坑廃水処理施設の能力増強、老朽化設備の更新にも取り組んでいます。工事費用は環境対策引当金として2015～2018年度までに計上し、2022年度には豪雨により被災した箇所の復旧・対策費用として一部追加計上しています。

集積場安定化工事

東日本大震災の際に、他社が管理する集積場において集積物の流出事故が発生したことを受け、経済産業省は2012年11月に耐震性能に係る技術指針を改正しました。これに基づき、当社グループが管理する集積場の安定性評価を実施した結果、10ヵ所の集積場に対策が必要と判断されました。そのため、2015年度より対象集積場の安定化に向けた設計・対策工事を順次実施しており、９ヵ所の対策が完了しています。

八谷鉱山集積場安定化工事（完工後）

坑廃水処理関連の対策工事

近年の自然環境変化（大型台風やゲリラ豪雨）により、坑廃水処理に係る操業負荷やリスクが増大しています。これらの低減を目的に、発生源対策工事、坑廃水処理施設の能力増強や老朽化設備の更新を進めています。発生源対策のひとつとして、最新技術（従来困難であった酸性の条件でも緑化が可能な技術）等を用いて、鉱化帯が露出した地表面の大規模な被覆工事を行いました。この工事により、降雨が直接鉱化帯へ接触することを防ぎ、処理水量や汚濁負荷量が低減されました。

小真木鉱山 発生源対策工事（上：施工前・下：施工後）

更新後の坑廃水処理施設（尾去沢鉱山）

人材育成

当社グループの国内の非鉄金属鉱山は全て休廃止鉱山となっており、閉山してから久しく時間が経過しています。そのため、鉱山管理技術者が高齢化・退職するなど、人材が減少の一途を辿っています。今後も持続的な休廃止鉱山の管理を行っていくためには、経験の浅い若年技術者のスキルアップが必要不可欠です。人材育成の機会（各種実務者研修や資格取得講座等）を継続的に設け、WEB研修やオンデマンド講座も活用して鉱山管理の技術継承に取り組んでいます。

坑廃水処理プロセス研修

実務者研修（基礎教育）

産学連携活動

北海道大学に寄付講座『資源環境修復学研究室』を開設し、2017年度より鉱山環境の保全に関するさまざまな教育・研究活動を継続しています。当社グループでは、この寄付講座と連携し、北海道大学やその他大学・研究機関による協力を得て、鉱山環境を修復・保全するための技術開発等に取り組んでいます。これらの研究成果は論文やシンポジウム等で発表し、広く周知を進めています。

- 鉱山跡地の緑化（筑波大学・北海道大学）：鉱山跡地における内生菌による植物の重金属耐性に関する調査・研究や自生植物による緑化の調査・研究を進め、これまで植生が根付き難かった鉱山跡地における緑化促進に取り組んでいます。
- 生態影響評価（国立研究開発法人産業技術総合研究所）：坑廃水の流入による河川への生態影響について、野外調査を用いた水生生物への影響の観点からの評価に取り組んでいます。
- 遠隔監視技術開発（国立研究開発法人産業技術総合研究所）：鉱山地域のように電力・通信網のない遠隔地の管理データを収集できる技術として、電波指向性・超省電力化した遠隔モニタリングシステムを開発しています。
- そのほか（北海道大学）：坑廃水処理に関する操業管理上の課題を改善するべく、中和殿物からの重金属類溶出リスクの評価や、低濃度条件下でのマンガン酸化物の沈積メカニズムについての研究を実施しています。

寄付講座による活動（現場見学）

鉱山跡地での緑化調査

河川生態調査（底生生物の採取）

地域住民とのコミュニケーション

当社の休廃止鉱山における鉱害防止の取り組みを地域の方々に知っていただくために、工事説明会や施設見学会を積極的に開催しています。また、植樹や稚魚の放流、イベント・祭礼への参加、協賛を通して環境保全活動・地域貢献に努めています。そのほか、国内外の学生や研究者による鉱山施設の視察を受け入れ、鉱害防止に関する研究開発や技術の研鑽の場として提供しています。

重大な品質不適合の撲滅

製品開発・承認におけるリスク管理

当社は、国内外のグループ会社において、品質リスクを低減するためのリスクマネジメント活動を推進し、品質問題の未然防止に取り組んでいます。これにより、品質リスクの顕在化を防ぎ、顧客への安定した品質の提供を目指しています。
また、品質よりも納期やコストを優先することがないよう、業務遂行における判断の優先順位をＳＣＱＤＥ※の順に定め、従業員に繰り返し周知・教育し、一貫した判断がなされる環境を醸成しています。この考え方は製品開発においても適用されており、課題解決や潜在リスクへの対応における基本原則としています。 さらに、フロントローディングシステムガイドラインを定め、設計・開発部門、製造部門、品質保証部門、研究部門、営業部門が設計から量産までの各段階で、考慮すべきリスクや問題点を抽出し、改善や対策を審議、専門家の審査や顧客の評価を経ることで新たな事業の実行を確実なものにしています。

※「ＳＣＱＤＥ」は私たちが業務を行ううえでの判断の優先順位を示したものです。私たちが『顧客』に製品・サービス等を提供するにあたっては、ＳＣＱを徹底したうえで、Ｄを満たさなければなりません。それらを誠実に実行し続けることが『顧客』や社会からの信頼に繋がり、これによって産み出されたものが、適正な利益であると考えます。
1．S（Safety：安全・健康最優先）
2．C（Compliance & Environment：法令遵守、公正な活動、環境保全）
3．Q（Quality：「顧客」に提供する製品・サービスの品質）
4．D（Delivery：納期厳守）
5．E（Earning：適正利益）
品質問題の反省に立ち、ＳＣＱ遵守の徹底を優先する。
Ｄまでを満たして、はじめて顧客の信頼が得られる。
Ｅは、ＳＣＱＤを満たした上で、顧客の信頼に基づき得られたもの。

製品の安全性

当社は、メーカーとしてお客さまに安全で高品質な製品をお届けするため、法令・規制の遵守に加え、予防的アプローチに基づき、製品の品質や安全性の確保に取り組んでいます。また、製品に含まれる有害化学物質の管理に関しては、「製品有害化学物質管理規定」を策定し、グループ会社を含めて有害物質を含まない製品の提供を徹底しているほか、必要に応じて製品情報の開示も実施しています。

輸送上の安全確保

当社は、硫酸などの輸送上安全配慮を必要とする製品の輸送に際しては、以下の対策を実施して輸送上の安全確保に努めています。
①ほかの物質との混載を避ける ②充填・荷下ろし時に保護具を着用する、 ③容器からの漏えい・飛散防止のための措置を講じる、 ④災害発生時の処置等を明記した安全データシート（SDS）を運転手に提供する等。

安全情報の提供

自社製品の安全に関する情報を提供することは、サプライチェーンにおける製品安全を確保するうえで非常に重要です。当社では、自社製品に対して安全データシート（SDS）を添付し、化学物質情報の開示・伝達を確実に実施しています。

製品に含まれる化学物質の管理

当社では、「製品有害化学物質管理規定」を定めて、製品に含まれる化学物質の管理強化と法令・規制の遵守を進めています。国内では、化審法※1に基づく化学物質の登録を行い、維持管理を行っています。国外では、EU域内に適用されるREACH規則※2に基づき、2017年9月までに化学物質の登録を完了し、現在は維持管理を行っています。なお、英国のEU離脱に伴って新たにREACH規則（通称UK-REACH）が施行されており、当社は、UK-REACHに対応するために必要な準備を進めています。また、その他各国の化学物質関連法規制についても必要に応じて情報を収集し対応しています。
グループ会社に対しては、品質連絡会・品質ミーティングを通じ最新の情報を発信し、これらの法規制に対応するよう指導しています。

※1 化審法: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律。
※2 REACH規則: EU域内で製造・域内に輸入される化学物質の登録・評価・認可・制限に関するEUの法律。

開発試作段階での影響評価

当社では研究開発の過程で、テーマ調査、研究開発・試作、量産試作、事業化という4つの段階でレビューを行っています。これにより、製品やプロセスの安全性を常に考慮しながら、有害化学物質等の使用有無や顧客要求事項への適合性および各種法令の遵守などを確認し、精査しています。研究開発の初期段階からこれらの要素について繰り返し確認を行っています。

品質管理と全社品質活動

品質振り返りの日

当社グループでは 、2017年に発生した品質問題が風化し再び同じ問題が発生することがないよう、毎年11月1日を当社グループ全体の「品質振り返りの日」に制定しています。2023年度は、品質問題に対する社長メッセージや教訓映像を視聴し品質問題を振り返りました。各拠点では、お客さまに提供している製品・サービスの品質に問題がないかを再確認する機会とし、クレーム等の再発防止の有効性の確認や規格・規定類の確認および見直しなどの各種取り組みを実施しました。

品質管理体制

当社グループは、品質管理に関するガバナンス体制を強化するために、「品質基本規定」を運用しています。同規定では、お客さまに満足していただける一級品の製品を提供することを目指す「グループ品質方針」を策定するとともに、さらにこれを補完する「品質管理に関するガイドライン」を制定し、運用しています。当社グループの全ての組織は、製品およびサービスの品質向上に関わる過程で、設計・開発の段階から製造・出荷・販売に至るまでの品質保証体制を確立し、その維持に取り組んでいます。

当社グループは、国内外の各拠点で多種多様な製品を取り扱っており、品質管理に関わる最新情報の共有が重要です。そのため、当社グループの品質管理に携わる関係者が参加する品質担当者会議を定期的に開催しています。この会議の目的は以下のとおりです。

①安全環境品質室から発信する当社グループの品質に関するさまざまな最新情報の共有
②各拠点の改善事例の共有やテーマに沿った集団討議を行うことによる、参加者間の理解
③共有情報に基づく、各拠点での改善の推進

また、安全環境品質室および各カンパニー等の品質担当者から構成される品質連絡会を設置し、ガバナンス体制の強化に注力しています。品質連絡会では、グループ会社を含む各カンパニー等の品質活動の状況報告などを行い、必要な情報を共有しています。

さらに、当社では、品質情報の共有化を目的とした品質ミーティングを必要に応じて開催しています。品質ミーティングでは、各拠点と個別に品質管理状況を確認し、意見交換を行うなど、詳細な支援を行っています。また、監査部が主導するテーマ監査の一環として、品質監査を実施しています。品質監査は、客観的な証拠に基づき品質に関する不正行為の有無や効率的な実施状況の確認を行い、品質に関する課題や改善点を抽出し、監査対象拠点に対して継続的改善の機会の提供を目指しています。

当社では、当社グループで発生した品質問題をデータベースとして整備し、過去に発生した品質問題の振り返りと類似事象の再発防止に役立てています。

品質教育

当社では、 品質問題発生当時、グループ内において危機感の共有が不十分であったこと、当事者意識の欠如が見られたことへの反省を踏まえ、品質意識の改革とその継続を目的に、若手従業員、中堅従業員、管理職の各階層に対して品質教育を実施しています。 ISO9001に基づく品質マネジメントシステム（QMS）は、品質管理・品質保証の基礎となります。ISO9001 の内部監査員養成を目的とした新任者向け内部監査員講習を定期的に開催しており、2023年度は10回の講習会に計93名が参加しました。さらに、内部監査の経験がある従業員の能力維持と向上を目的とした講習会を5回行い、計22名が参加しました。

海外製造拠点における品質管理活動

加工事業カンパニーの欧米、アジアにある計9の製造拠点では、国内事業所と連携して高品質な製品を製造しています。品質改善のために、設備保全、生産技術、検査基準等について国内事業所から継続的な技術指導を受けています。多年にわたる取り組みにより、現在では、地

元従業員が主導する改善ミーティングや品質管理の見直しも行っており、技術習得への意欲が品質向上の原動力となっています。さらなる品質向上を実現するために、繰り返し教育による品質意識向上や品質文書の改善等を実施しています。

また、高機能製品カンパニーは、電子デバイス事業が東南アジアに5つの製造拠点（子会社および協力会社を含む）を持ち、国内のセラミックス工場と緊密に連携した生産・品質管理体制を築いています。銅加工事業は、欧米・南米・アジアに合計12の製造拠点を有し、国内事業所および本社との連携を強化し、品質管理レベルの維持・向上に取り組んでいます。品質クレーム低減やガバナンスの維持のために情報共有を促進し、海外駐在員および現地スタッフの意識向上とスキルアップを目指して、品質責任者会議、小集団活動発表会、カンパニー主導の品質監査、タイムリーなWEB会議実施等、多岐にわたる活動を行っています。

品質管理に係るガバナンス体制の再構築策および再発防止策

当社グループは、品質管理に係る再発防止策の実行・強化に取り組んできた結果、品質意識および品質管理レベルが向上し、対策が確実に浸透しました。今後も品質問題の再発を防ぐために、一連の品質問題に対する再発防止策をISO9001等の品質マネジメントシステムに組み込み、継続的に実施していきます。

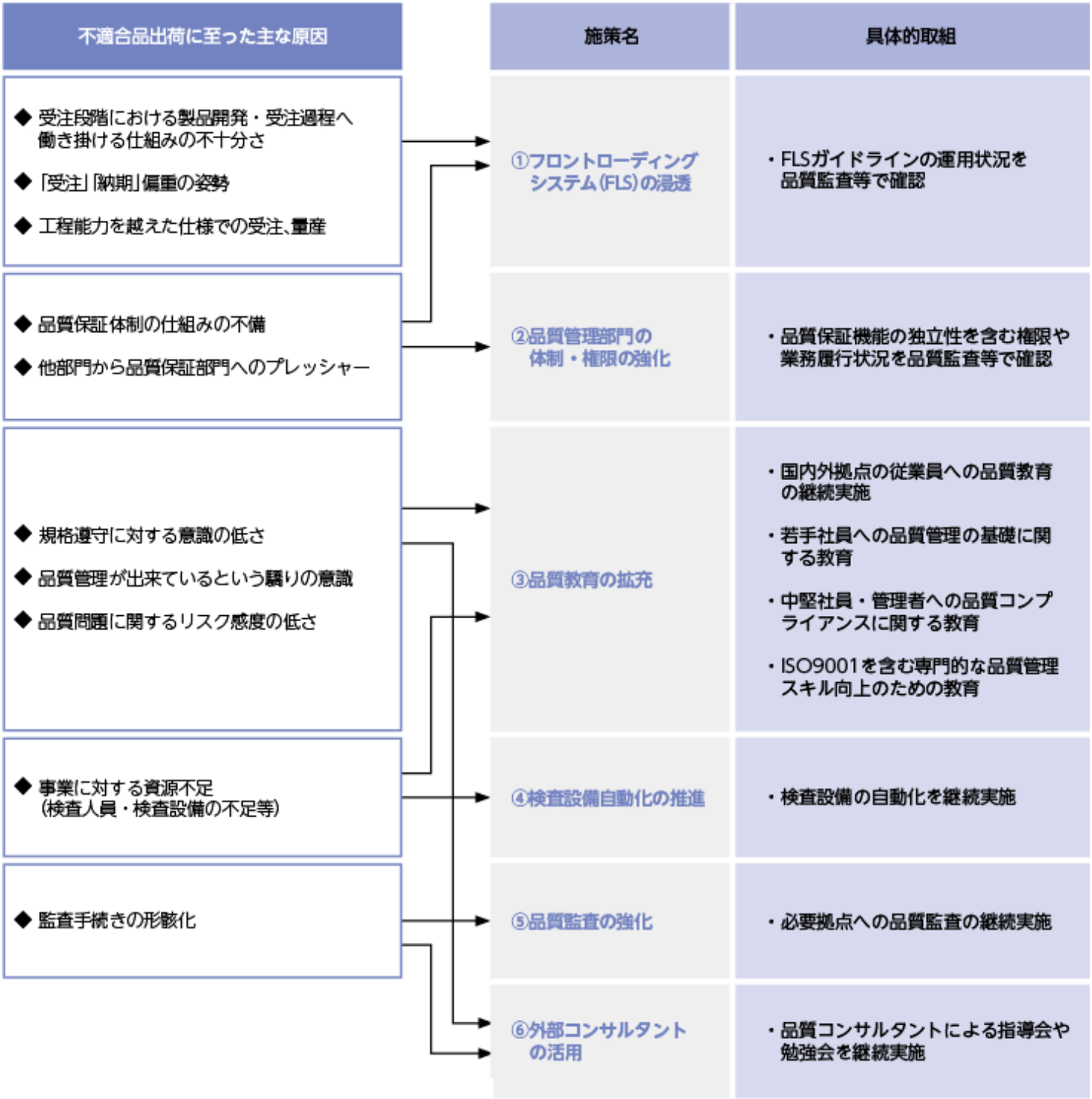

「守りの品質」から「攻めの品質」へ

当社は、過去の品質問題を再発させないため、不適合品を社外に流出させない「守りの品質」の体制づくりに取り組んできました。再発防止策の確実な実施により、品質意識は大幅に向上し、不適合品の外部流出を防ぐ品質管理体制が整備されました。
現在は「攻めの品質」として、不適合品の発生を防ぐための設計・設備・工程の実現にも取り組んでいます。各カンパニーおよび拠点では活動計画を策定し、その達成に向けた各種改善活動を推進しています。
品質が当社グループのブランド資産になるよう、品質教育や品質改善活動によって継続的なレベルアップを図り、お客さまが満足する製品を提供し続けていきます。

原材料の調達多様化

資源をめぐる国際的な課題と当社グループの役割

世界的な需要と資源制約

銅は、ベースメタルの中でも特に幅広い用途に使用されており、短期的な金属価格や為替変動リスク等は存在しますが、新興国でのインフラ整備等により、長期的な需要は堅調に推移するものと予想されます。
しかし、銅は地球上での産出地域が限られており、資源獲得競争が激化しているため、優良な産地は希少になりつつあります。近年では、資源保有国における自国資源保護の政策や環境意識の高まりによる開発反対運動等が増加しています。また、新規に開発される鉱山は高所や深部での採掘が必要であり、品位も低下し、不純物も増加しています。そのため、クリーンな銅精鉱の確保は今まで以上に重要な課題となっています。

持続可能な鉱山運営

当社は、1987年に自社鉱山である国内の明延鉱山を閉山後、主原料である銅精鉱※を海外鉱山からの輸入に依存しており、その安定調達のため海外鉱山への出資を進めています。当社では、出資にあたり、鉱山開発によって生じる環境負荷の低減や地域社会の持続可能な発展のため、法令遵守はもちろん“Social License to Operate”の考え方を重視し、出資先の鉱山では生態系への影響最小化に努めています。また、出資比率に応じて、現地鉱山に人材を派遣し、環境や地域社会に配慮した持続可能な鉱山開発をサポートしています。
また、当社が出資しているマントベルデ鉱山では、「全ての業務上の疾病は予防可能」であり、「全ての事故は改善の機会」と考え、従業員の災害ゼロという目標の継続的な達成を目指しています。従業員や請負業者に対する表彰や研修を通じて、強化に努めています。
海外鉱山における生物多様性の取り組みについては、「地球環境問題対応の強化－生物多様性の確保」を参照ください。

※ 銅精鉱：鉱山で採掘された状態は「鉱石（Ore）」ですが、選鉱し、銅品位が高められると「精鉱（Concentrate）」となります。国内に輸入されるのは「銅精鉱（Copper Concentrate）」です。

■ **海外銅鉱山・開発プロジェクト**

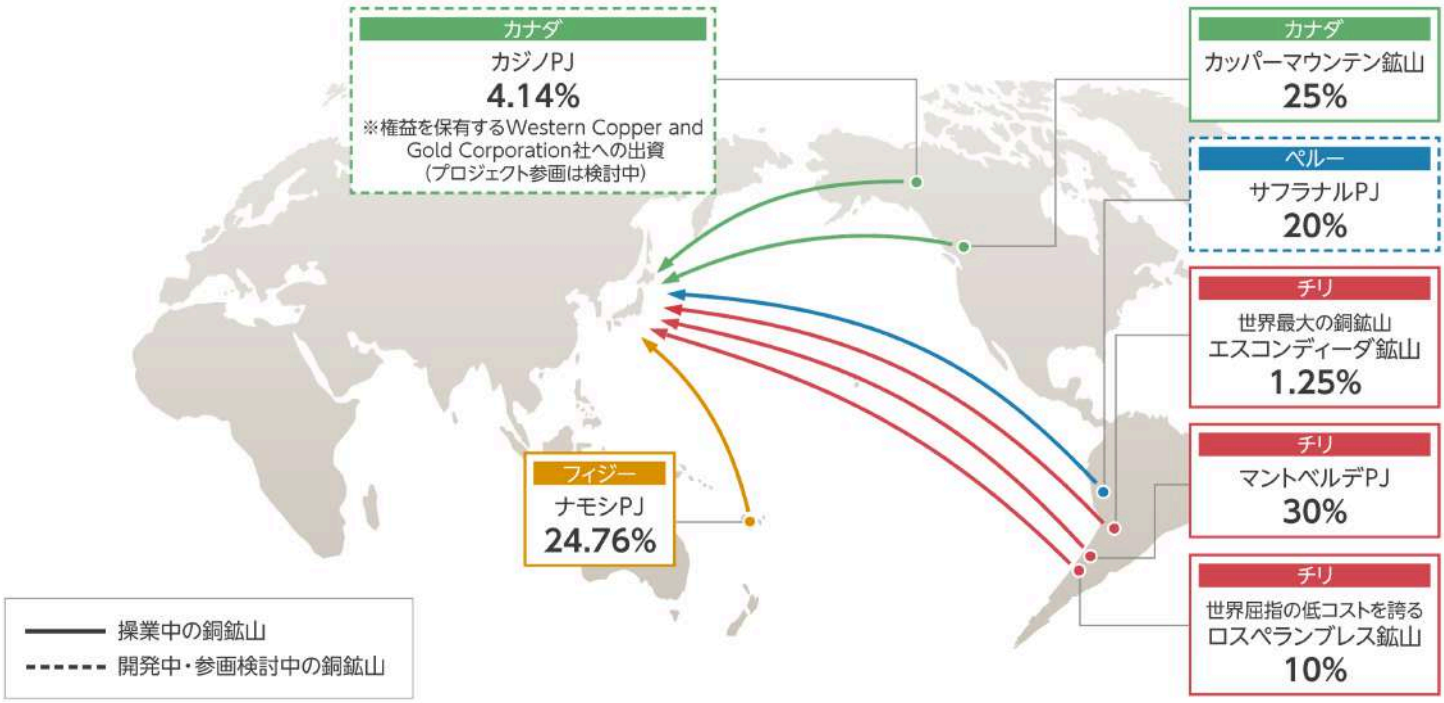

※ 出資先鉱山および開発プロジェクトには出資比率を付記しています。

高まる都市鉱山開発の重要性

金属資源の安定的な確保と持続的な社会発展のためには、資源の効率的な循環がますます重要になっています。 特に、テレビやパソコン、携帯電話等の廃電気・電子機器（WEEE）には、貴金属、レアメタル等の希少かつ有用な金属が多く含まれ、また、天然の鉱山に比べて環境や地域への影響が少ない高効率な採掘（リサイクル）が可能なため、 これら“都市鉱山”※からの金属リサイクルが注目されています。
当社グループは、1世紀以上にわたり培ってきた非鉄金属の製錬技術やリサイクルに関する豊富な技術・ノウハウを活かし、特にＥ-Scrap（WEEEを解体、破砕、選別して得られる基板類からなるリサイクル原料）のリサイクルに積極的に取り組んでいます。
当社は、独自に開発した銅製錬プロセス「三菱連続製銅法」の優位性と高度な操業ノウハウのほか、グローバルな集荷体制を構築し、受け入れ・処理能力のみならず、受け入れ予約WEBシステム等のサービスも整備・強化してきました。2018年2月に、オランダにおいてE-Scrapの受け入れ・検品・サンプリングを行う集荷拠点を開設し、これにより当社グループのE-Scrap受け入れ・処理能力は年間約160ktに達しました。

※ 廃棄された電子機器などの工業製品の地上での蓄積を資源とみなし、その中から貴重な資源を回収する概念です。

■ E-Scrapリサイクル事業のグローバル展開

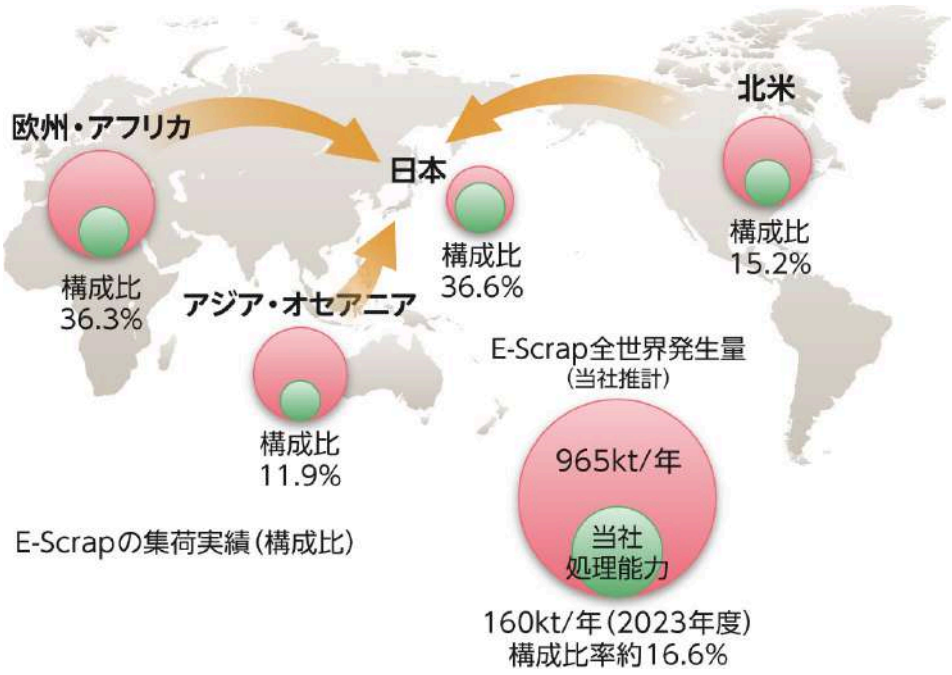

資源循環の責任ある担い手として

近年、世界中で耐用年数を越えた大量の電気・電子機器がWEEEとして廃棄され、これらを都市鉱山として有効活用する潜在的な価値が期待されています。一方、不適切な処理方法により、鉛や水銀などの有害物質による環境汚染の懸念も存在します。この問題に対し、EU（欧州連合）は、2003年にWEEEの発生抑制や再利用やリサイクルの促進を目的としたEU指令を採択しました。
また、EU域内の適正なWEEE取引と処理を推進するため、リサイクルチェーンに関わる企業の認証制度が整備されつつあります。当社の直島製錬所と小名浜製錬（株）小名浜製錬所は、2016年秋に日本企業として初めてWEEEフラクション（E-Scrap）の最終処理に係る基準の適合認証を取得しました。
2022年の第15回バーゼル条約締約国会議（COP15）で、スイス・ガーナ提案が採決され、WEEEの国際間移動を厳しく制限されるなど、リサイクル資源の地産地消化を進める動きが顕在化しつつあります。当社グループは、従来培った技術と知見、国内外のサプライヤーとの強固なネットワーク等を活かし、今後も責任あるE-Scrapリサイクルのリーディングカンパニーとして、社会の持続的発展に貢献していきます。

金属事業

金属事業は、鉱山、製錬、資源循環の3つの事業分野に展開しています。鉱山部門では、海外の銅鉱山への投資を通じて、クリーンな銅精鉱を安定的に調達しています。製錬部門では、高効率で環境負荷の極めて低い「三菱連続製銅法」により、高品質の製品を国内外で製造・販売しているほか、製錬プロセスを活用し、E-Scrap等から有価金属を効率的に回収するシステムを確立し、資源循環に積極的に取り組んでいます。また、「三菱の金」ブランドのもと、個人向けに「マイ・ゴールドパートナー」等の貴金属地金商品・サービスを提供しています。資源循環部門では、パートナー企業と共同で家電、自動車の廃製品のリサイクル工場を運営するとともに、製錬部門との連携を活かして資源循環の拡大に取り組んでいます。

■ 金属事業のバリューチェーン

TOPICS　Copper Mark認証取得手続き開始 ～国内の銅製錬所、直島製錬所・小名浜製錬所において認証取得を～

当社およびグループ会社の小名浜製錬（株）は、2024年度の取得を目指し、Copper Mark認証取得手続きを2023年度に開始しました。Copper Markは2019年に国際銅協会（International Copper Association, ICA）※によって設立された、銅産業の「責任ある生産」並びに国連が提唱するSDGsへの貢献を示す枠組みであり、この認証には責任ある鉱物調達をはじめとして、ガバナンス、環境・生物多様性・水保全、人権尊重、コミュニティとの関係など、企業活動におけるサステナビリティの具現化に必要な項目が評価基準として網羅的に組み込まれています。
当社グループは、この認証取得を通じて銅製錬所における「責任ある生産」並びにサステナビリティに関する管理・取り組みの強化を行い、中期経営戦略2030において設定した重点マテリアリティ（重要課題）のうち「地球環境への貢献」「持続可能なサプライチェーンマネジメント」「人権の尊重」をさらに推進していきます。

※ 国際銅協会（International Copper Association, ICA）
銅の新用途開発を含めた市場開拓、需要促進を目的とするとともに、国連が提唱するSDGsへの積極的な貢献を目指し、世界各国の銅鉱山、製錬会社および銅加工会社が会員となっている世界的組織。（本部、米国ワシントンD.C.）

直島製錬所（香川県）

小名浜製錬（株）小名浜製錬所
（福島県）

高機能製品

高機能製品においては、市場ニーズや技術開発で共通性の高い銅加工と電子材料の2つの事業を一体的に運営し、ユニークな技術を活かしたさまざまな製品を、注力市場である次世代自動車、半導体製造・エレクトロニクス、産業機器・ロボット・インフラ向けに供給しています。

当社は、次世代自動車市場において重要な役割を果たすため、さまざまな製品を供給しています。大電流・高電圧、大容量通信への対応には、無酸素銅や高機能銅合金、リードフレーム等各種の銅加工品は欠かせません。また、省エネルギーを目的として主に自動車ガラスに使用されている熱線カット塗料、各種センサ等の車載用電子部品も供給しています。半導体製造・エレクトロニクス市場向けには、半導体製造装置向けシリコン加工品や半導体製造装置用シール製品等を供給しています。産業機器・ロボット・インフラ向けには、MRIや科学研究に利用される超電導線、高機能合金線、環境にやさしい鉛フリー快削黄銅エコブラス®やGloBrass®等を供給しています。

このように、高機能製品における事業は、社会のメガトレンドに対応した高付加価値な製品の提供を通じ、新たなモビリティの普及をはじめ、社会の発展に広く貢献しています。

■ 高機能製品のバリューチェーン

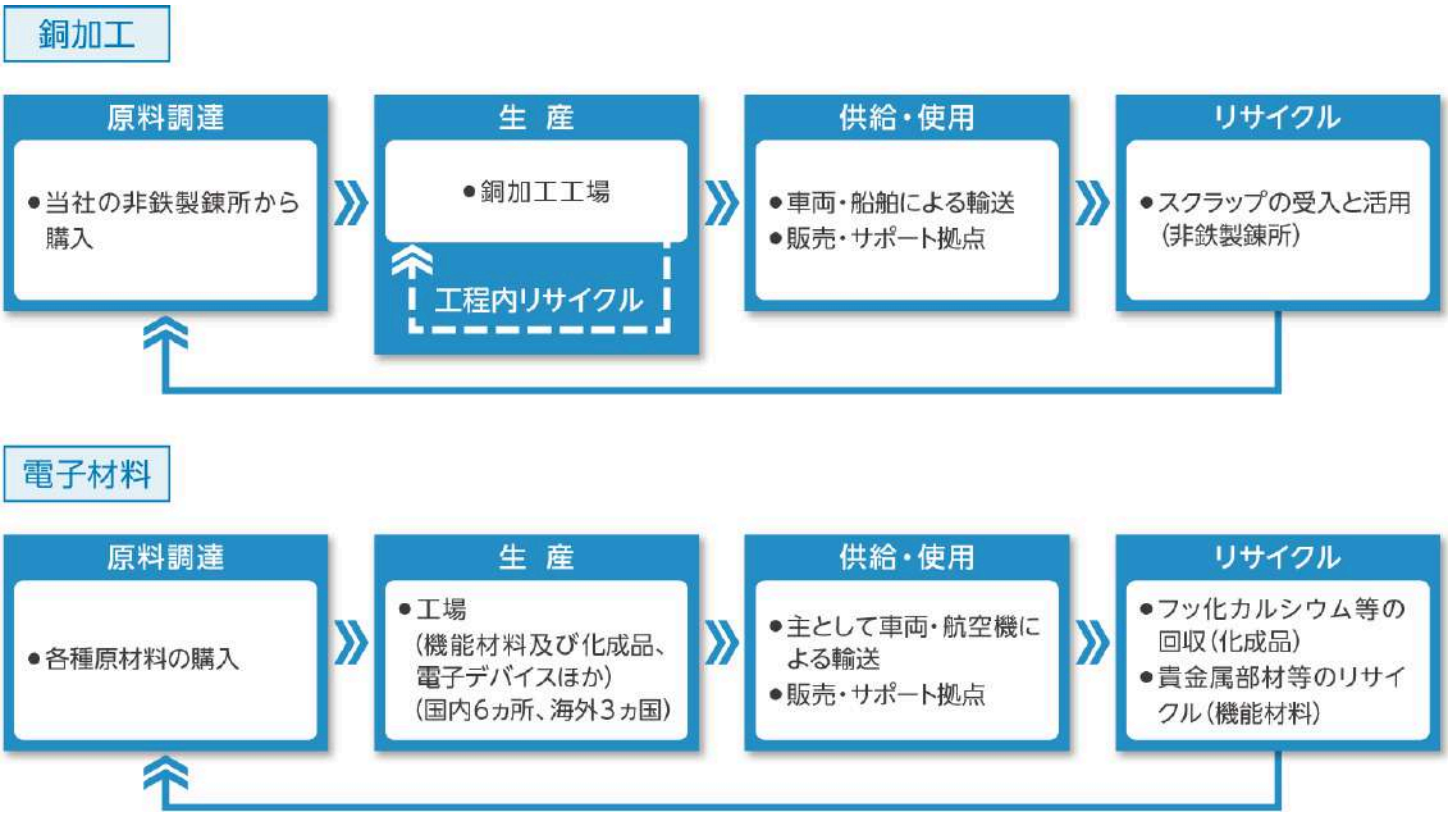

加工事業

加工事業では、金属部品の加工に不可欠な切削工具や超硬製品（建設工具、耐摩工具等）を供給しています。製造・販売拠点は、中国、アジア、米州、欧州とグローバルに展開しています。当社は、高い技術と信頼性により、お客さまのご要望に沿った付加価値の高い製品・サービスの提供を通じてさまざまな分野のものづくりを支えており、超硬切削工具では国内トップシェアを誇ります。また、超硬合金の主原料であるレアメタルのタングステンのリサイクルに積極的に取り組むなど、使用済み超硬工具の回収にも注力しています。

■ **加工事業のバリューチェーン**

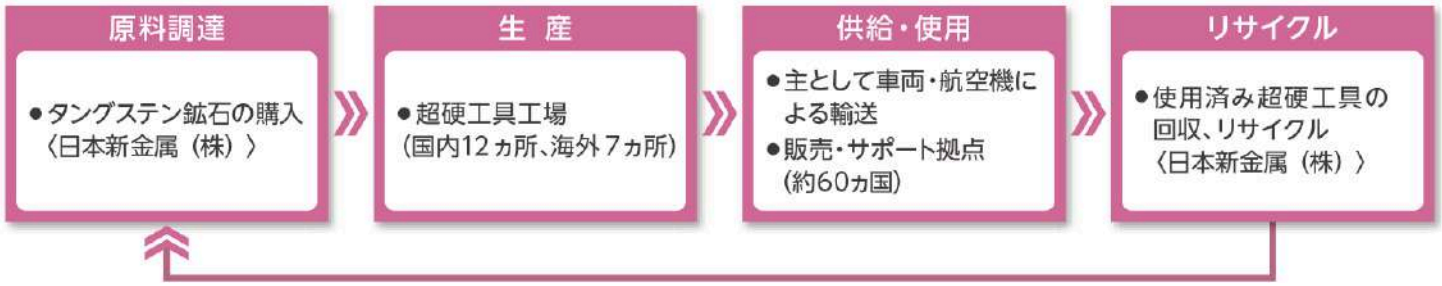

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業では、地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電等、再生可能エネルギーの安定供給を通じて脱炭素社会の構築に貢献しています。

関連事業

関連事業では、鉱山跡地を整備し、観光坑道として活用しています。
セメント事業では、主原料となる石灰石の鉱山から、セメント工場、輸送・販売、生コンクリート工場、建設会社等、幅広い事業体制を構築しています。これにより、社会インフラの整備に貢献しているほか、国内外に製造・販売拠点を展開するなど、グローバルに活動しています。また、普通ポルトランドセメント等の汎用品に加え、低発熱型セメントや高強度コンクリート用セメント、無収縮グラウト材等、高品質の製品を供給しています。さらに、セメント工場では他産業で処理が困難な廃棄物を積極的に受け入れ、約1,450℃の高温焼成プロセスで無害化し、有効活用することで循環型社会の構築に貢献しています。

※セメント事業は、2022年4月1日付で、当社持分法適用会社であるＵＢＥ三菱セメント（株）となりました。

サプライチェーンにおける人権への配慮

責任ある原材料調達

活動テーマ	2023年度の活動実績	自己評価	2024年度以降の活動目標・予定
• 物流資材部門・CSR調達ガイドラインの運用	• 既存取引先向けサプライヤーセルフチェックシート回収：194社（回収率97%） • 新規取引先向けサプライヤーセルフチェックシート回収：25社（回収率100%） • 継続取引先評価実施：168社 • 新規取引先審査：100%実施	B	• セルフチェックシート回収率：100% • 継続取引先評価：153社 • 新規取引先審査：100%
• 銅製品の原料調達における取り組み	• 責任ある鉱物調達方針の運用	A	• 責任ある鉱物調達方針の運用・維持

自己評価　A：目標達成　B：概ね目標達成　C：目標未達成

基本的な考え方

当社は総合素材メーカーとしてバリューチェーン全体で多くの取引先との協働し、共生を促進することで付加価値を向上させています。また、「製品の安定供給」や「製品の競争力強化」を目指し、グローバルな調達活動を積極的に展開しています。
安定した調達は操業の安定化と機会損失の減少につながるため、公平・公正な取引、腐敗防止、法令遵守、人権等に配慮し、取引先と社会や環境への負の影響を予防・軽減する協力関係の構築を目指しています。

三菱マテリアルグループ調達方針

1. 門戸開放・公正な取引

私たちは、サプライヤー選定にあたり、全てのサプライヤーの皆様に広く取引の機会を提供いたします。
また、サプライヤーの選定は、相互信頼に基づく取引より共存共栄を実現することを目指し、品質・価格・納期・経営基盤等を公平かつ適正に評価して行うものとします。

2. 法令遵守

私たちは、調達を行うにあたり、国内外の法令を遵守いたします。

3. 調達倫理の遵守

私たちは、調達を行うにあたり、サプライヤー等との不適切な利益の授受は行いません。

4. 労働環境・労働衛生

私たちは、調達を行うにあたり、労働環境の向上や労働衛生の確保を推進いたします。

5. 環境保全・脱炭素化

私たちは、調達を行うにあたり、環境保全に努め、脱炭素化、資源の有効活用とその再資源化に取り組みます。

6. 人権尊重

私たちは、調達を行うにあたり、国際的に宣言されている人権の原則を尊重します。

7. 情報セキュリティ

私たちは、調達を行うにあたり、サプライヤーの皆様他から得た情報等の機密を厳格に管理いたします。

私たちは、調達を行うにあたり、本取組みを原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動の中で推進いたします。

（制定日 2021年12月1日）

物流資材部門・CSR調達ガイドラインの運用

当社では、グローバルなサプライチェーンにおけるCSR課題に対する組織的な対応力強化のため、「物流資材部門CSR調達ガイドライン」を取引先へ周知し、内容を相互に確認のうえ契約書を締結する等の取り組みを行っています。本ガイドラインは、銅精鉱以外の原材料・資機材を対象とし、公正な取引、人権尊重、法令遵守、調達倫理、労働衛生、環境保全、情報セキュリティ等、当社が守るべき項目として当社の上位方針である「調達基本方針」と、これら項目に加え、公正な事業活動、労働環境整備・労働時間、結社の自由、責任ある原料調達、製品の品質と安全性等に関して取引先に遵守をお願いする「CSR調達基準」から構成されています。
当社では、取引先での取り組みの実効性を確保するため、2016年４月より実施しているサプライヤー採用審査およびサプライヤー評価を行い、必要に応じて現地監査も実施しています（2023年度においては現地監査を2社実施）。
新規に取引を開始する取引先に対しては、取引開始前に「サプライヤーセルフチェックシート」による自己評価を実施しています。このセルフチェックシートでは、従来の品質、価格、納期等の一般的な項目に加えて、2023年度からは、取引先におけるCSR、人権、労働・安全衛生、談合やカルテル・優越的地位の乱用等の腐敗防止に関する項目を含めた企業倫理、環境保全に対する方針、体制、取り組み、是正の仕組みに関する設問を追加し、児童労働・強制労働、不当な低賃金労働等の人権面や、環境への悪影響等といった調達に関わる社会的責任への取り組みについても確認を行っています。物流資材部門において、セルフチェックシートの回答内容を基に採点を行い、総合評点に応じた対応方針を決定します。

既存の取引先に対しては、主要品目の調達先を中心に重要な取引先として選定し、「サプライヤーセルフチェックシート」を用いた自己評価を実施後、情報セキュリティや品質管理、納期管理、談合やカルテル・優越的地位の乱用などの腐敗防止等の計28の審査項目からなる総合的なパフォーマンス評価を実施します。パフォーマンス評価結果に応じて必要な是正指導を行っています。
なお、2023年度の「サプライヤーセルフチェックシート」の回収数は、新規取引先25社、既存取引先194社の計219社でした。全ての新規取引先に対して採用審査を実施し、既存取引先194社の内の168社に対して定期評価を実施しました。審査および評価を実施した結果、評価基準点を下回り、高リスクとなった取引先はありませんでした。
また、2024年度からは「サプライヤーセルフチェックシート」によりサプライチェーン上に人権リスクがあると判断した取引先に対して、人権デューデリジェンスを実施し、取引先の改善を促進していくことでサプライチェーン全体の改善を図っていくようにしています。

PDF CSR調達ガイドライン（165KB）

■ サプライヤーセルフチェックシートによる確認項目（一例）

- 気候変動や地球温暖化防止への対応として、温室効果ガスの削減目標の設定や取り組み、是正する仕組みの有無
- 水資源をはじめとした資源の有効利用、大気や水質の汚染をはじめとした環境に関する国内外の法規制や社会規範／業界規範および規格の認識、方針やガイドライン、管理体制の有無
- 団体交渉権に関する取り組み、是正する仕組みの有無
- 労働時間の管理や有給休暇取得の権利保護に関する取り組み、是正する仕組みの有無
- 操業国や地域の法定最低賃金を遵守する取り組み（労働協約の締結、割増賃金、支払方法等の適切な運用）、是正する仕組みの有無

銅製品の原料調達における取り組み

銅製品の原料である銅精鉱については、出資先である海外鉱山からの買鉱を中心とした調達を行っており、国内の製錬所へ安定的に供給しています。当社は、直接的な鉱山経営を行わないノンオペレーターの立場ですが、グローバルな調達活動をする企業として持続可能な開発への責任を果たしていきたいと考えています。
当社は、国内外のグループ会社において、一定規模の権益を有する鉱山のアドバイザリー・コミッティーに特定の人員を参加させるなど、先住民の方々や地域コミュニティーとの対話を重視しています。
また、買鉱先の鉱山会社に対しては、当社が出資する前にサステナビリティ投融資ガイドラインやCSR調達基準への遵守を要請するとともに、遵守状況の確認のために定期的にアンケート調査等を実施し、必要に応じて状況の把握や改善を申し入れています。さらに、環境保全や人権尊重をグローバルなサプライチェーンの管理における重要な考慮事項と位置付け、これらを事業プロセスに組み込んでいます。

「金属事業カンパニー CSR調達基準」の概要

【環境パフォーマンスの継続的な改善】
- 継続的な改善を重視した環境マネジメントシステムの導入・運営
- 鉱山の開発・運営における環境負荷の低減
- 自然保護区域への配慮、生物多様性の保護
- 環境問題に関するステークホルダーとの協議

【労働安全衛生の継続的な改善】
- 継続的な改善を重視した労働安全衛生マネジメントシステムの導入
- 従業員および業務委託業者の労働災害の防止、地域住民を含めた疾病の発生予防策

【基本的人権の保護】
- 強制労働、児童労働の防止
- ハラスメント、不当な差別の排除
- 強制的な住民移転の回避・補償
- 先住民の保護
- ステークホルダーからの苦情、紛争の管理・記録
- 紛争地における人権侵害が懸念される武装集団などへの直接的、間接的関与の排除

「金属事業カンパニー サステナビリティ投融資ガイドライン」の概要

【倫理的なビジネス】

・法令遵守
・腐敗防止
・政府機関への納付金とEITI（資源採取産業透明性イニシアチブ）の支持
・サステナビリティガバナンス
・サステナビリティに関する外部認証の取得

【リスク管理】

・環境・社会リスクの評価
・環境・社会リスクのマネジメント
・緊急事態対応計画の策定
・紛争・高リスク地域への適切な対応
・取引先・業務委託者等の責任ある行動の促進

【人権】

・強制移住・経済損失の回避
・安全・人権に関する自主原則の尊重
・児童労働の禁止
・強制労働の禁止
・結社の自由・団体交渉権の尊重
・最低賃金の遵守、法定外労働時間の遵守
・先住民の生活・権利等の尊重
・FPIC（自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）の実施
・女性の権利尊重、差別・ハラスメントの禁止
・苦情処理メカニズム
・ステークホルダーエンゲージメント

【安全衛生】

・安全衛生の施策の実施・モニタリング
・安全衛生に関する教育と健康状態のモニタリング

【環境パフォーマンス】

・閉山計画の策定
・適切な水の管理・持続的な水の利用等
・適切なテーリングの管理
・汚染の防止、適切な廃棄物の処理
・エネルギー効率の向上、GHG排出量の開示
・保護地区の尊重
・生物多様性へのインパクト・リスク評価

【地域コミュニティ】

・コミュニティの発展のサポート
・コミュニティの企業への経済機会の提供
・小規模鉱業（ASM）のサポート

■ サフラナル銅鉱山プロジェクトにおける環境影響評価

当社はテックリソーシーズ社（本社 カナダ）およびその子会社とともに、ペルーにおいてサフラナル銅鉱山プロジェクトに参画しています。
このプロジェクトでは、カンパニア ミネラサフラナル社（CMZ社）がオペレーションを担当しており、当社の実質的な出資比率は20%です。当社は、ペルー国内に子会社を設立のうえ、CMZ社と連携して現地の状況を常に把握しつつ、本プロジェクトの推進に取り組んでいます。
CMZ社は、地元の文化、価値観、伝統、歴史的遺産を尊重し、オープンで誠実な長期的パートナーシップを結ぶことを行動規範に掲げています。そのため、本プロジェクト実施区域周辺の地域住民やステークホルダーとの公式な対話の場を設け、個別にブリーフィングの実施や問い合わせへの対応等も行っています。このような活動を通じて、地元の意見や要望を反映しながら、社会的な信頼の構築に努めています。
また、環境影響評価の許認可取得前には地域住民との対話を重ねてきたほか、将来の鉱山およびインフラ整備地域における環境・地域社会に関する基礎調査も実施してきました。

責任ある鉱物調達・製錬事業者として

「紛争鉱物管理」から「責任ある鉱物調達管理」へ

米国の「金融規制改革法」は、コンゴ民主共和国（DRC）およびその隣接国の鉱物が、人権侵害や暴力行為を行う反政府軍の武装資金源となることを防ぐため、米国上場企業に対し、タンタル、錫、タングステン、金の4鉱物（3TG）を「紛争鉱物」と定義し、原産国の調査と調査結果の開示を義務付けています。近年、EUを中心に「紛争鉱物」の範囲が拡大し、より広く「責任ある鉱物調達」という観点からコバルトや銀についても検証の対象となっています。この動向に連動して、OECD（経済協力開発機構）やSEC（米国証券取引委員会）のほか、RMI※1やLBMA（ロンドン貴金属地金市場協会※2）やLME（ロンドン金属取引所※3）等が、紛争鉱物問題（責任ある鉱物調達管理）に関するガイダンス等を策定しています。
当社は、金、銀、銅、鉛および錫を製錬する責任ある事業者としてこれらの世界的な要請に対応するため、金属原料の生産者や取引業者に対して効率的なデューディリジェンス基準に基づいた調査を行う等の取り組みを進めており、関連方針を策定し公開しています。

※1 RMI：Responsible Minerals Initiative 責任ある鉱物イニシアティブ
※2 LBMA：The London Bullion Market Association 貴金属市場で流通する貴金属地金の品質等を管理する協会
※3 LME：London Metal Exchange 世界最大規模の非鉄金属中心の取引所

当社の「責任ある鉱物調達方針」に反する行為があった場合、「責任ある鉱物調達ホットライン」にご連絡ください。

金属事業カンパニー（金、銀、錫に関する取り組み）

当社金属事業カンパニーでは、2011年6月からEITI※1（採取産業透明性イニシアチブ）が推進する「鉱物資源に関わる資金の流れの透明性確保に向けた活動」に支援を表明してきました。 また、紛争鉱物問題に関しても、2012年から準備を進め、2013年8月以来、LBMA（ロンドン貴金属地金市場協会）※2から、「金」に関する紛争鉱物不使用の認証を継続取得し、「銀」について新たに運用を開始しています。さらに、 2014年2月から「錫」に関するRMI※3のRMAP※4認証を毎年取得しています。

※1 EITI：Extractive Industries Transparency Initiative 石油・ガス・鉱物資源等の開発に関わる採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を高めることを通じて，腐敗や紛争を予防し，成長と貧困削減につながる責任ある資源開発を促進するという多国間協力の枠組み http://eiti.org/
※2 LBMA：The London Bullion Market Association 貴金属市場で流通する貴金属地金の品質等を管理する協会 http://www.lbma.org.uk/
※3 RMI：Responsible Minerals Initiative 責任ある鉱物イニシアチブ
※4 RMAP：Responsible Minerals Assurance Process（旧「Conflict-free Smelter Program」）

三菱マテリアル金属事業カンパニー　責任ある鉱物調達方針

制定：2013年6月19日
最終改訂（改訂8版）：2024年4月1日

金属事業カンパニーでは、金、銀及び錫の地金を製造しています。紛争地域等の高リスク地域における、人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引などに係る原料調達は行っておりません。また、原料調達に関して環境及び持続可能性に係る責任に取り組むことの重要性を認識しております。これらの徹底を図るため、金、銀についてはLBMA（London Bullion Market Association）のガイダンス、錫についてはRMI （Responsible Mineral Initiative）のRMAP （Responsible Minerals Assurance Process） に沿った管理システムを構築･運用し、定期的に第三者機関による監査を受けることとします。以下に金、銀及び錫に適用する当カンパニーの責任ある鉱物調達方針を示し、実践してまいります。

1. 総則

(1) 人権を尊重し、いかなる非人道的行為への直接的･間接的加担をも回避するため、武力紛争または広範な暴力または人々に危害が及ぶその他のリスクが存在するような、紛争地域および高リスク地域における勢力との関係が疑われるような鉱物を使用しません。“OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas”（以下、「OECDガイダンス」） AnnexⅡに記載のリスク（下記①～⑥列挙）及び金銀はLBMAガイダンスに記載のリスクについて、リスク管理を行います。（＊はLBMAガイダンスにおいてOECDとリスクの表現／内容が異なる場合を記載。）
① 非政府武装集団 に対する直接的または間接的支援 （①*非合法な非政府武装集団、または公的もしくは私的な治安部隊に対する直接的または間接的支援）
② 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害（②*鉱物の採掘、輸送、取引に関連した系統的又は広範囲な人権侵害）
③ 公的または民間の保安隊（①*参照）
④ 贈収賄および鉱物原産地の詐称
⑤ 資金洗浄 （⑤*資金洗浄またはテロ資金調達）
⑥ 政府への税金、手数料、採掘権料の支払い（⑥*紛争及び高リスク地域（CAHRA）からの鉱物採掘、貿易および輸出に関する政府への税金、手数料及び採掘権料の不履行）。
⑦ *紛争への加担
また、金銀についてはLBMAのガイダンスに従い、ESG要因（環境及び持続可能性に係る責任等）を考慮し原料調達を行います。

(2) 原料調達に関するリスク管理を行い、取引停止を含めた対応を行います。

(3) 金、銀及び錫を含む原料調達管理の体制及び実施状況についての第三者保証を該当ガイドライン等に従い取得して、その監査結果をLBMA（金、銀）及びRMI（錫）に報告します。

2. 管理体制と責任

(1) 鉱物管理の主管部署は金属事業カンパニー本社であり、製錬所が独自に調達する原料はありません。

(2) 当カンパニーが選任するコンプライアンスオフィサーは、関連部署を統括して管理システムを運用するなど、管理マニュアルで定めた権限を有し責任を負います。

(3) 当カンパニー経営会議は、管理体制全体を統括し、定期的にマネジメントレビューを行うなど、管理マニュアルで定めた権限を有し責任を負います。

3. 紛争地域および高リスク地域との関係が疑われる勢力からの原料調達における判断基準及び、LBMAにおけるゼロトレランスのサプライチェーンについて

当社が定めた紛争地域および高リスク地域におけるOECDガイダンスAnnexⅡ及びLBMAガイダンスに記載のリスク（１．総則（１）①～⑥、①*～⑦*）の可能性が高いことが判明した場合の金、銀または錫を含む原料の調達、及びESG要因（環境及び持続可能性に係る責任等）のリスクが高いことが判明した、金、銀を含む原料の調達を、高リスクの原料調達と判断します。
なお、LBMAガイダンスの要求事項に従い、以下の場合はゼロトレランスのサプライチェーンとして、直ちに取引を停止致します。
① 世界遺産の地域からの採掘金銀
② 国際的制裁に違反して調達された採掘金銀・リサイクル金銀
③ 一次サプライヤー／既知の上流企業／その実質的支配者が、既知のマネーロンダリング業者、詐欺師、またはテロリストであるか、重大な人権侵害、または違法な非政府武装集団への直接的または間接的な支援において暗黙的である採掘金銀・リサイクル金銀

4. 原料購入先に関するデューディリジェンス（以下、「DD」）の実施、及びLBMAにおける高リスクのサプライチェーンについて

金、銀を含む原料及び錫を含む原料の全ての購入先についてDDを実施し、リスク評価を行います。リスク評価の結果、高リスクと判断した場合は原料購入の取引の停止／詳細調査（エンハンストデューディリジェンス（以下、「EDD」））等を含む対応を致します。
なお、LBMAガイダンスの要求事項に従い、高リスクのサプライチェーンとして、EDDを実施した結果の対応は以下のように行います。

① マネーロンダリング、テロ資金供与、深刻な人権侵害、違法な非政府武装集団への直接的または間接的支援、鉱物原産地の詐称の事実があると判断した場合、直ちに取引を停止します。

② マネーロンダリング、テロ資金供与、深刻な人権侵害、違法な非政府武装集団への直接的または間接的支援、鉱物原産地の詐称の疑いがあると判断した場合、ESGに関する壊滅的な影響がある報告があった場合、一時取引を停止します。

③ 贈収賄、鉱物原産地の不正ではない虚偽表示、政府による税金、手数料及びロイヤルティの不遵守、環境、健康、安全、労働及び地域社会に関連する現地法の重大な違反、及び/又は、非常に有害な影響をもたらす可能性が高いESGリスクの事実があるが、取引先が合理的かつ誠実な努力をしていると結論付けた場合、改善計画に基づく取引継続と致します。

5. カンパニー本社購入原料のモニタリング

(1) カンパニー本社で購入した原料は製錬所に供給されます。製錬所では、受入れる全ロットについて、現物確認、鉱量の測定、及び含有成分の分析が行われ、カンパニー本社が事前に提供する購入先提示の情報との整合性の確認を行い、その結果をカンパニー本社へ報告します。

(2) これら従来から実施してきた原料受入れに関するモニタリングシステムを、カンパニー本社における責任ある鉱物調達の観点からも活用し、鉱物混入の防止システムとして運用することとします。

6. 責任ある鉱物調達システムの運用

(1) コンプライアンスオフィサーは、カンパニー本社関連部署及び製錬所に対して、各時点で必要と認められる状況に応じて教育訓練を実施します。

(2) コンプライアンスオフィサーは、カンパニー本社関連部署及び製錬所に対して、少なくとも1年に一度の頻度でモニタリングを実施します。モニタリングでは責任ある鉱物調達システムに従って適切に業務が遂行されているか、逸脱がないかを評価します。

(3) 原料調達において、新たな購入先との取引が開始される場合は、その情報がコンプライアンスオフィサーに伝達されるシステムとし、鉱物混入の防止に努めます。

(4) コンプライアンスオフィサーは、責任ある鉱物調達に関する全ての業務を記録に残し、5年間保存します。また管理マニュアルの文書体系は状況に応じて逐次改訂し、適正に管理するものとします。

以上

PDF LBMA（金、銀）に係わる当社コンプライアンスレポートと、KPMGあずさサステナビリティ社による独立保証報告書(4,072KB)

PDF 責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）デューデリジェンス報告書(233KB)

PDF 錫に関わるRMAP認証(113KB)

金属事業カンパニー（銅、鉛に関する取り組み）

当社金属事業カンパニーで製造する銅地金および鉛地金はLME（ロンドン金属取引所）においてブランド登録されています。今般、LMEが上場ブランドに対して責任ある調達の要件を導入する方針を打ち出したことを受け、金属事業カンパニーでも下記の「責任ある鉱物調達方針（銅、鉛）」を規定し、LMEの調達要件を満たした責任ある鉱物調達を実践しています。

三菱マテリアル（株）金属事業カンパニー　責任ある鉱物調達方針（銅、鉛）

制定：2023年9月1日

金属事業カンパニー製錬事業部直島製錬所、小名浜製錬株式会社小名浜製錬所、細倉金属鉱業株式会社では、銅、鉛の地金を生産しています。これらの地金の原料調達について、London Metal Exchange の Responsible Sourcing 及びCopper Mark の Joint Due Diligence に沿った管理システムを構築･運用し、リスク評価についての独立した第三者評価を受けることとします。
以下に銅地金、鉛地金に適用する当カンパニーの責任ある鉱物調達方針を示し、実践してまいります。

(1) 銅及び鉛の原料調達について、"OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas" Annex Ⅰで定義されている 5 段階のデュー・ディリジェンス・プロセスを実施します。

(2) 原料調達について LME Responsible Sourcing に従い、" OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas" Annex Ⅱに記載のリスク（下記列挙）を含む悪影響を及ぼすリスク及び現実化した悪影響に対して、特定、評価、対応するリスク管理を行います。
① 非政府武装集団に対する直接的または間接的支援
② 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害
③ 公的または民間の保安隊への直接的または間接的支援
④ 贈収賄および鉱物原産地の詐称
⑤ 資金洗浄
⑥ 政府への税金、手数料、採掘権料の支払い

(3) 深刻な人権侵害又は非政府武装集団への加担が判明した場合は直ちに取引停止/契約解除を行います。深刻な人権侵害又は非政府武装集団への加担以外のリスクの場合はリスク緩和を図るとともに、リスク緩和ができないと判断した場合には直ちに取引を停止します。また、リスク管理計画は悪影響を及ぼすリスクおよび現実化した悪影響を管理し緩和するための措置を講じるために実施する手順のフレームワークとして使用し、サプライチェーンの更なる上流に結果的に影響を及ぼす供給業者との関与、事業提携および多様な利害関係者によるイニシアチブ、地方政府および中央政府との関与などを介してリスクを管理し、利害関係者からのフィードバックの回収などで効果追跡できる計画とします。

(4) 銅及び鉛を含む原料調達サプライチェーンのリスク評価につき、独立した第三者評価を受けるとともに、銅及び鉛を含む原料調達管理の体制及び実施状況について年次報告を行っていきます。

以上

PDF 責任ある鉱物調達（銅）年次報告書（2023年10月～2024年6月）（327KB）

PDF 責任ある鉱物調達（銅）年次報告書（2023年10月～2024年6月、小名浜製錬（株））（297KB）

PDF 責任ある鉱物調達（鉛）年次報告書（2022年10月～2023年9月、細倉金属鉱業（株））（834KB）

日本新金属（株）（加工事業カンパニー所管）（タングステンに関する取り組み）

当社のタングステン製錬を担当するグループ会社の日本新金属（株）は、2021年6月に従来の「紛争鉱物マネジメント方針」を拡張し、より幅広い地域と鉱物に対象範囲を拡げた「責任ある鉱物調達マネジメント方針」として改訂しました。日本国内でタングステン製錬を行う企業として、製錬工程に投入される原料が「責任ある鉱物調達」ガイドラインに沿った原料であることを確保するとともに、社外のタングステン製錬企業から購入する原料についても、同様の管理を進めています。さらに、2021年11月には、「CFS認証」から発展した「責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）」の認証を取得しました。

責任ある鉱物調達マネジメント方針

より透明性の高い鉱物調達サプライチェーン構築を目指して

2021年6月16日
日本新金属株式会社
取締役社長　岡田 義一

日本新金属（株）
「責任ある鉱物調達マネジメント方針」

Recognition that
CID000825
Japan New Metals
Completed an assessment against the Responsible Minerals Assurance Process Standard for Tungsten 2017
Assessment date: 03/17/2021
Assessment Cycle: 3 years
RBA Executive Director Robert Ledner
RBA Vice President Leah Butler

日本新金属（株）RMAP認証

業務プロセスの変革

業務プロセスの変革

当社の業務プロセス変革は、業務の本質を見つめ直し、抜本的な最適化を行う活動です（狭義の「業務効率化」に止まりません）。
多くの事業を営む会社（コングロマリット）は、専業メーカーやオーナー企業に比べて意思決定が遅いと言われますが、当社は多くの事業を営みながらも意思決定の速い、機能的かつ機動的な組織を目指しています。
これらの方針のもと、業務プロセス統括室（通称「業プロ」）において、大きく分けて、「ペーパーレス化・印鑑レス化」「なくす・へらす・かえる（通称「NHK」）」「コミュニケーション・意識改革」「ワンストップ相談窓口」の４つの活動を推進しています。
具体的な取り組みを紹介します。

■ ペーパーレス化・印鑑レス化

- 2023年度より、経理伝票をペーパーレス化・印鑑レス化
- 2023年度より、人事給与関係の従業員からの申請書類をペーパーレス化・印鑑レス化（PCを貸与していない従業員（パートタイマーを含む）にもスマートフォンを貸与しました）
- Microsoft365をフル活用して、諸々の紙様式を電子化（拠点における各種申請書、日常点検表、操業日報etc.）

■ NHK（なくす・へらす・かえる）

- 会議体の統廃合の推進
- 本社有人受付の廃止
- 挨拶状・年賀状等の廃止
- 各拠点で行っている業務の一部をシェアードサービス子会社に集約

■ コミュニケーション・意識改革

- 拠点、グループ会社と多面的にコミュニケーションし、困りごとを把握。どのような支援ができるか意見交換。（一部拠点には滞在型支援を実施）
- 業プロのサイト上で各拠点・グループ会社の好事例を紹介
- タウンホールミーティングで好事例を紹介、推奨

■ ワンストップ相談窓口

- 相談案件を「絶対にたらい回ししない！」を合言葉に、どこに相談したらいいか分からない案件も受付。2023年度の相談件数は400件超
- 本社において、気軽に（予約なしで）相談できる対面窓口として「業務効率化Café」を毎週開催

■ 業務プロセス変革の概要

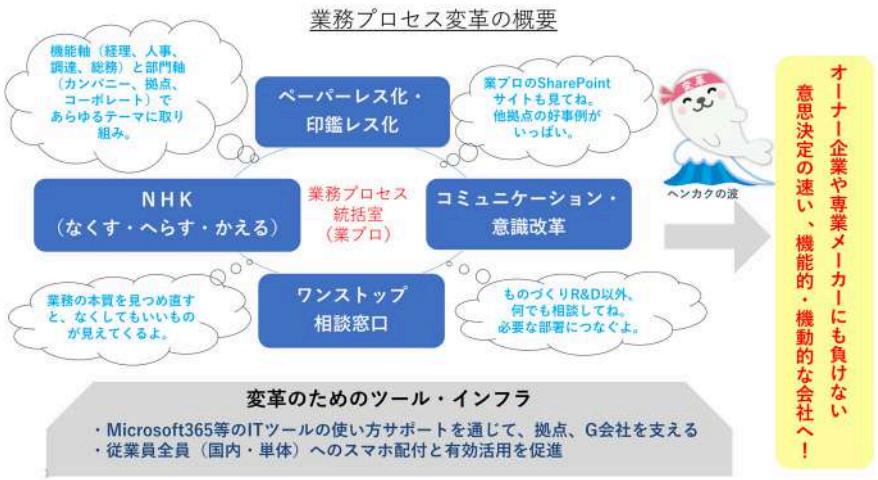

ERP導入による業務プロセスの変革、オペレーションの強化

当社は、国内外のグループを含めて業務プロセス刷新・標準化を行うべくERP（Enterprise Resource Planning）導入に取り組んでおり、先行着手していた会計領域について2024年度から当社単体での運用を開始しました。業務・IT一体で改善・高度化が推進可能な基幹業務プロセスになるよう、全体最適を図り、経営の意思決定に必要な財務諸表データを瑕疵なく迅速に作成・提供し、外部環境の変化(M&A・会計制度・税制度等)に迅速に対応できる仕組みを構築しました。今後は、国内外のグループ会社に順次展開していく予定です。
また、受注販売プロセスの刷新・標準化についても取り組みを開始しており、経営管理、原価管理、営業活動、在庫管理、マスタ管理について、現状の課題とあるべき姿の検討を業務・ITのそれぞれの視点から進めていく予定です。

DX戦略

DX戦略

データとデジタル技術を活用するDX戦略を強力に推進し、ビジネス付加価値・オペレーション競争力・経営スピードの向上の3本柱を推し進め、DXにおいてもリーディングカンパニーを目指します。

当社グループは、グローバルで勝ち抜くための基盤づくりとしてDX戦略に取り組んでいます。2030年から2050年にかけての私たちの目指す姿に向けて、「**今を強くする**：今の事業をデジタルで強化する」「**明日を創る**：新たなビジネス・サービスを事業と共創する」「**人を育てる**：改革を継続的に進めるための仕組みと人材を強化する」をミッションとしたDX推進部を中心に改革に取り組んでいます。DX推進の3本柱であるビジネス付加価値、オペレーション競争力、経営スピードの向上を具現化するため、「顧客接点強化」「プロセス連携の強化」「経営スピードアップ」というDXの重要視点、さらに、これらの基盤となる「システム・データ基盤の整備」と「人材育成・風土醸成」に照らして、優先的に取り組むべきテーマを選定し、事業部門とIT/デジタル担当部署が一体となった活動を展開しています。当社グループでは、これらをスピーディーに遂行することで、社会の変化、環境の変化、そして自らの変革に対応するリアルタイム経営を目指していきます。この取り組みを、2020年度より当社グループのDX「MMDX」と名付け、開始から2年以上が経過した2022年度より「MMDX2.0」として新たなフェーズへとシフトしています。

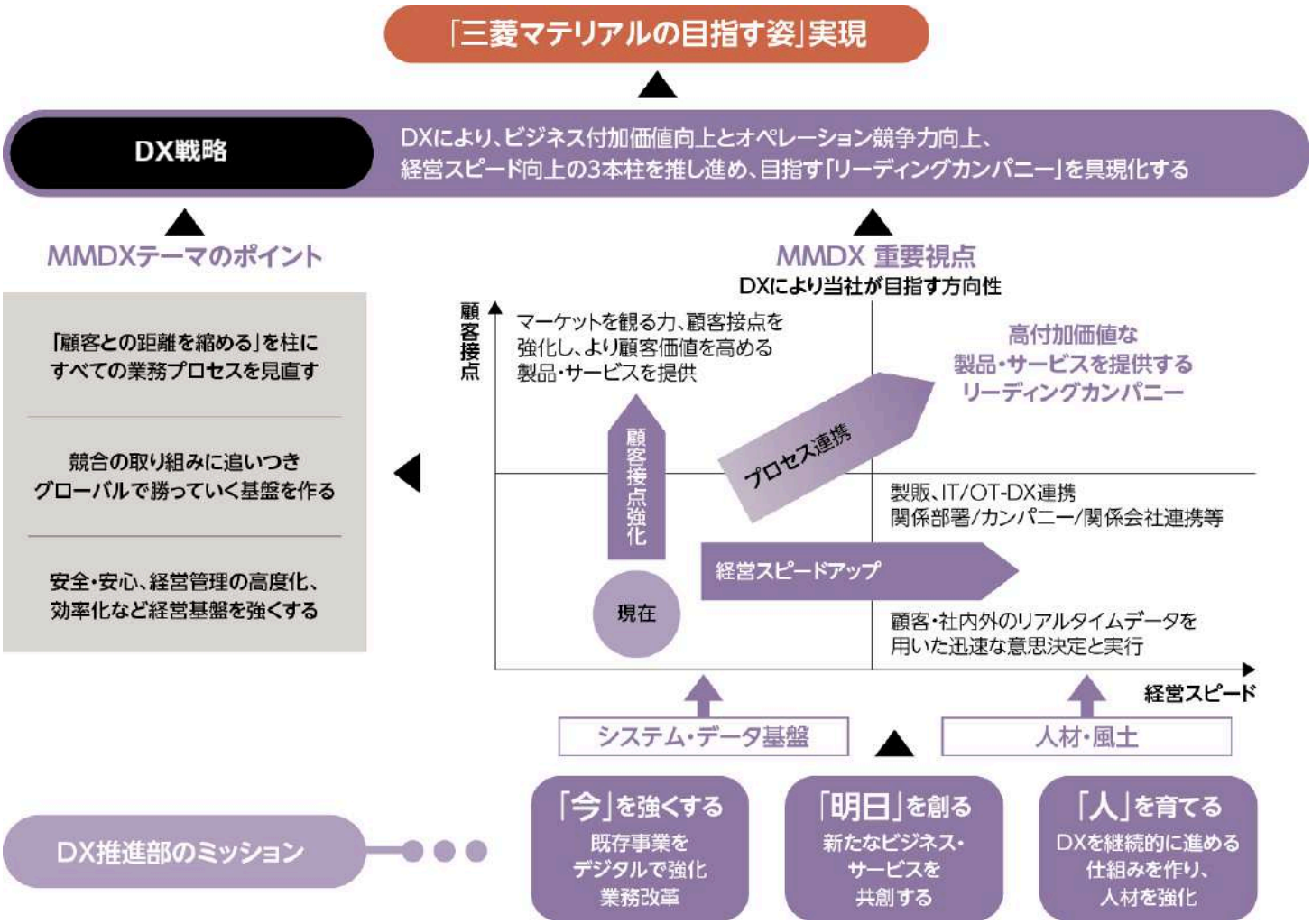

DX戦略のフェーズ

MMDXでは、2023～2025年度を本格稼働フェーズとし、データ基盤の活用促進とともに、グループ全体でMMDXを加速させます。2026～2030年度は効果拡大・継続発展フェーズと位置付け、ERPを中心としたグループ展開を推進し、MMDXの定着維持・改善を狙います。

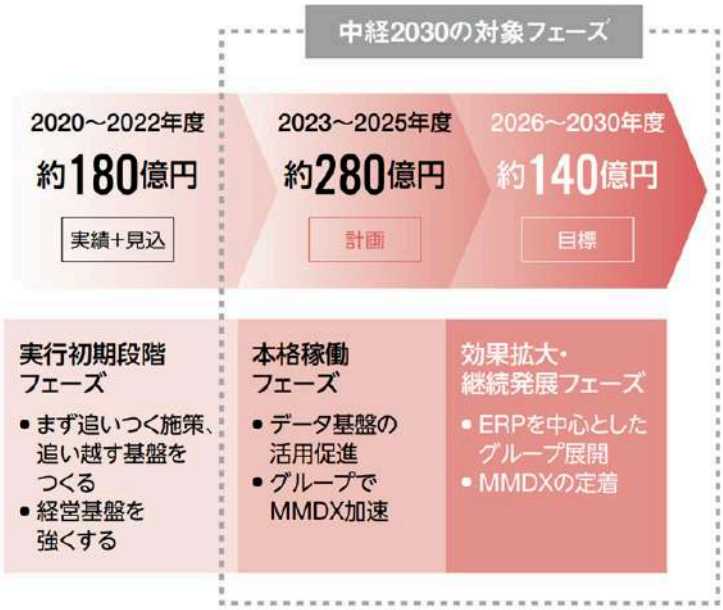

TOPICS 「DX銘柄2024」の「DX注目企業2024」に２年連続選定

2024年５月に、経済産業省・東京証券取引所・独立行政法人情報処理推進機構が選定する「DX注目企業2024」に２年連続で選ばれました。

「DX注目企業2024」選定は、当社におけるDXの成果や企業文化の醸成への取り組みが評価されたものです。当社事業戦略の重要な取り組みとして、E-Scrap（廃基板等）を世界中から受け入れ、有価金属へと再生する事業を行っています。E-Scrapの取引業務をオンライン上で行うことのできる新プラットフォーム「MEX」（Mitsubishi Materials E-Scrap EXchange）を2021年12月より運用開始し、DXにより多くの取引先を集客するビジネスモデルを実現させています。また、2030年度末にE-Scrap処理量を24万t/年（2019年と比較して50%増）とする目標達成に向けた集荷量増の一助となっています。

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを「私たちの目指す姿」と定めています。これからも「MMDX2.0」を通じて経営改革を実現させ、目指す姿の実現に向けてさまざまな取り組みを実行していきます。

DX注目企業2024
Digital Transformation

- プレスリリースリンク
  「DX銘柄2024」の「DX注目企業2024」に2年連続選定

オペレーション強化

オペレーション強化

銅加工事業　銅加工モノカネ基盤

銅加工事業において、モノ・カネ情報をつなぐ統合基盤を構築し、ROIC目標を計画的に達成するための改革に取り組んでいます。
情報統合基盤の構築により、利益最大化および有利子負債の圧縮を実現するとともに、原価情報の収集・集計業務自動化や原価差異分析など「原価管理効率化・高度化」に向けた業務改革を実施していきます。

加工事業　超硬工具の需給管理高度化

加工事業のオペレーション強化として、超硬工具のグローバルな需要供給管理体制の構築に取り組んでいます。
以前から、最終顧客や代理店の需要に迅速かつ適切に対応することや、需給バランスを考慮した最適な販売・生産計画を立案することについて業務上の課題を抱えていました。
これらの課題に対して、DXを活用した需要・供給・物流管理の高度化に取り組みます。2022年度より開始している需要管理ツールによる需要予測精度向上の取り組みに加え、2024年度は供給管理ツールの導入および国内拠点におけるトライアル運用を推進します。

顧客接点高度化、ビジネスモデル変革

顧客接点強化・ビジネスモデル変革

製錬・資源循環事業　E-Scrapビジネスプラットフォーム（MEX）

当社は、世界中のリサイクラーから受け入れたE-Scrap（廃基板類を主としたリサイクル原料）を製錬し、有価金属へと再生する資源循環事業を行っています。当該事業において新たな付加価値を実現するため、サプライヤーであるリサイクラー・商社とでスピーディ、かつ簡単に取引業務ができるE-Scrapビジネスプラットフォーム（MEX）を開発し、2021年12月にサービス提供を開始しました。MEX（Mitsubishi Materials E-Scrap EXchange）は、E-Scrapの納入予約から買い取り価格まで、24時間いつでも簡単な操作で確認できることに加えて、納入後のE-Scrapの処理状況をリアルタイムで確認できます。また、ISO27001などの情報セキュリティマネジメントシステムに関する主要規格に対応し、高度なセキュリティを確保することにより、E-Scrap取引に関わる情報の透明性を高めるとともに、利便性を高めることによって、より多くのサプライヤーの満足度を向上させ、当社のE-Scrap納入先としての魅力を高めています。
MEXはサービス提供を開始して以降、機能追加・開発を進め、サービス向上を図ってきました。今後もE-Scrapビジネス全体に関係するステークホルダーに対してニーズのある機能（法令・規制対応、顧客業務の効率化等）を提供することで、当社のE-Scrapビジネスに不可欠なインフラを目指していきます。

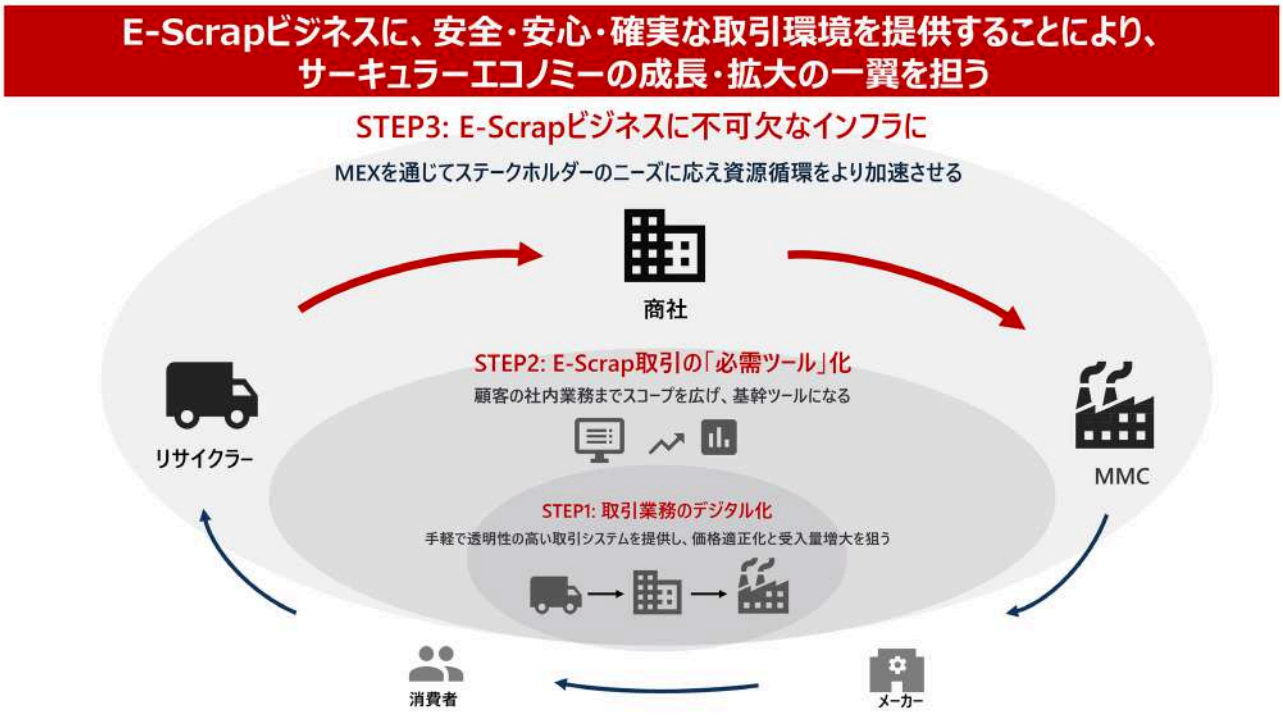

銅加工・電子材料事業　顧客接点高度化

銅加工事業、電子材料事業において新たな付加価値を実現する取り組みとして、顧客満足度の向上を目的とした顧客接点の高度化に取り組んでいます。
これまでSFAツールやBIツールの導入により営業活動の見える化を実現しており、顧客・商談データの分析・活用を通じて意思決定の迅速化を図っています。
また、電子材料事業においては、製造・販売部門間の迅速な連携、顧客への回答スピード向上、それによる顧客満足度向上のために、製販間連携システムを導入しています。
今後は、顧客向けポータルサイトやマーケティング施策遂行により、顧客への情報発信、接点強化を図る予定です。

加工事業　顧客接点強化のためのマーケットインテリジェンス強化

加工事業カンパニーでは、デジタルを活用してお客さまの課題解消を支援し、安定的かつ付加価値の高いサービスを提供するため、マーケットインテリジェンスの強化に取り組んでいます。2023年度に統合刷新した新グローバルWEBサイトを中心に、ソリューションプラットフォームや海外EC（Electronic Commerce）サイトを組み合わせ、CRM（Customer Relationship Management）ソリューションとの連携を構築してきました。これにより、ブランド認知からお客さまの工具選定支援、アフターフォローまで一貫したデジタルサービス実現を目指しています。
ソリューションプラットフォームでは、工具選定のノウハウをWEBアプリとして提供し、切削効率向上や寿命改善の実現、被削材、加工条件、工具など、複数条件の組み合わせから最適な工具を自動的に提示し、顧客課題の解消を支援します。新グローバルWEBサイトやECの顧客情報とともに、各システムから得られたデータを分析、CRMへ連携することで、営業フォローや案件管理、開発部門との情報共有による技術支援や製品開発への活用を推進しています。今後、さらなる機能の拡張、サービス提供エリアの展開を図り、デジタル体験を通じた顧客の課題解消、利便性向上を実現するとともに、カンパニー全体グローバルでデータ駆動型の事業運営を高度化し、効果創出へ取り組んでいきます。

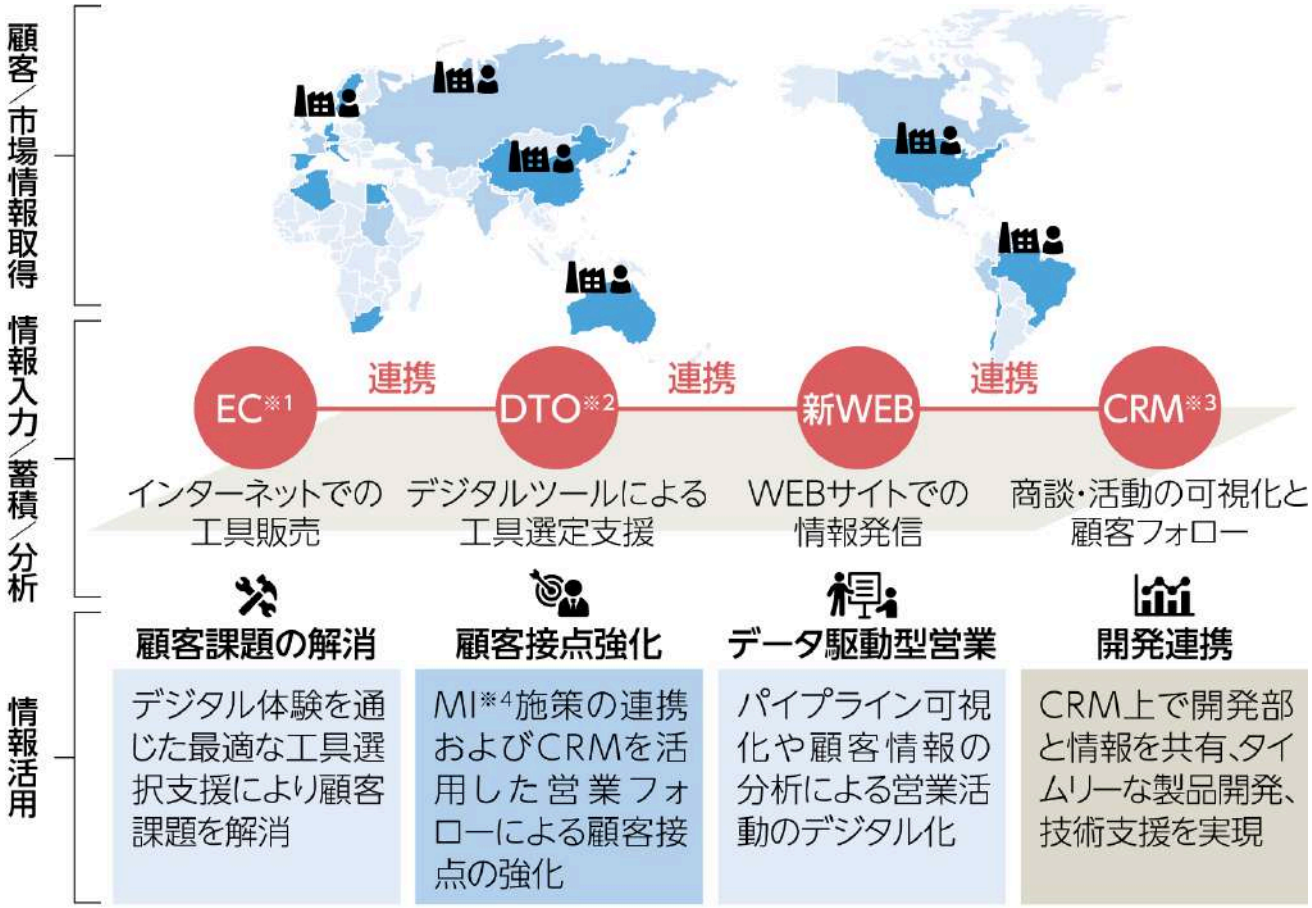

※1 EC: Electronic Commerce
※2 DTO: Digital Tool Organizer
※3 CRM: Customer Relationship Management
※4 MI: Market Intelligence

新規事業創出プロセスの構築と実行

研究開発の基本方針

世の中の変化を先取りした新製品・新技術の開発

当社グループの研究開発の基本方針は、「未来を見据えた素材・材料開発」、「コーポレート/ディビジョン・ラボが一体となり、事業競争力強化に向けた新製品・新技術の創出」および「産・官・学連携（含むCVC）によるR&D成果の早期実現」です。この基本方針のもと、「循環をデザインするサスティナブルなマテリアル」を社会に提供していくことを目指しています。
研究開発戦略では、素材の動脈と静脈の両方の機能強化、GHG削減に資する新製品やプロセス革新を図り、「新製品・新技術・新事業創出を通して、持続的な企業価値向上を実現」することを掲げています。資源循環の社会的要請が高まる中で当社が進むべき方向性を意識して、新たな資源循環プロセス技術を獲得するためのテーマを創出します。並行して、メガトレンドや市場変化を的確に捉え、成長分野（モビリティ、半導体関連）や当社材料技術を活かしながら新領域（ライフヘルスケア等）に注力します。また、新規テーマにはGHGゼロの思想を入れて研究開発を行っていきます。さらに、長期的な視点で、夢のある将来技術にも果敢にチャレンジしていきます。当社グループは、技術、人材、情熱を結集し、顧客視点とスピードをキーワードにイノベーションを起こしていきます。コア技術をベースとした技術開発力とものづくり力を融合することで価値を具現化し、新製品、新サービス、新事業の創出および知的財産の整備に取り組みます。

2023年度以降の強化ポイント

2023年度は、中期経営戦略の初年度として、ものづくり力の別格化を実現し、生産プロセスの高度化、スマートファクトリー化を推進し、新事業の創出促進に取り組みました。また、メガトレンドを捉えた資源循環、脱炭素化、半導体関連、モビリティ分野を中心とする研究開発の推進を継続しています。
組織面では、アイデア創出、研究開発から量産化・事業化までを一気通貫で実現をするため、ものづくり（生産技術）、開発、マーケティング、新規事業に関する部門を統合した、ものづくり・R＆D戦略部を新設しています。同部内のイノベーションセンターでは、研究開発・ものづくりの課題や新規事業のテーマごとに、人材を効率的に活用する体制を整え、新製品・新事業の創出や課題解決に向けた開発や技術獲得を進めています。また、インキュベーションセンターでは、イノベーションセンターから生み出される事業やカンパニー単独では拡大が難しいと判断される事業等を育成・強化しています。さらに、社内外と連携し、事業基盤強化および新規事業創出の推進および会社横断的な専門人材の育成・確保と継続的なレベル向上を目指すため、2024年度より新規事業室、知的財産室、開発企画室、ものづくり・生産技術企画室を同部内に設置しました。
これらの取り組みにより、現在の課題である各戦略間の連携や柔軟な経営資源の配置、総合的なプロジェクトマネージャーや量産化・事業化の専門人材育成を強化していきます。

■ **推進体制**

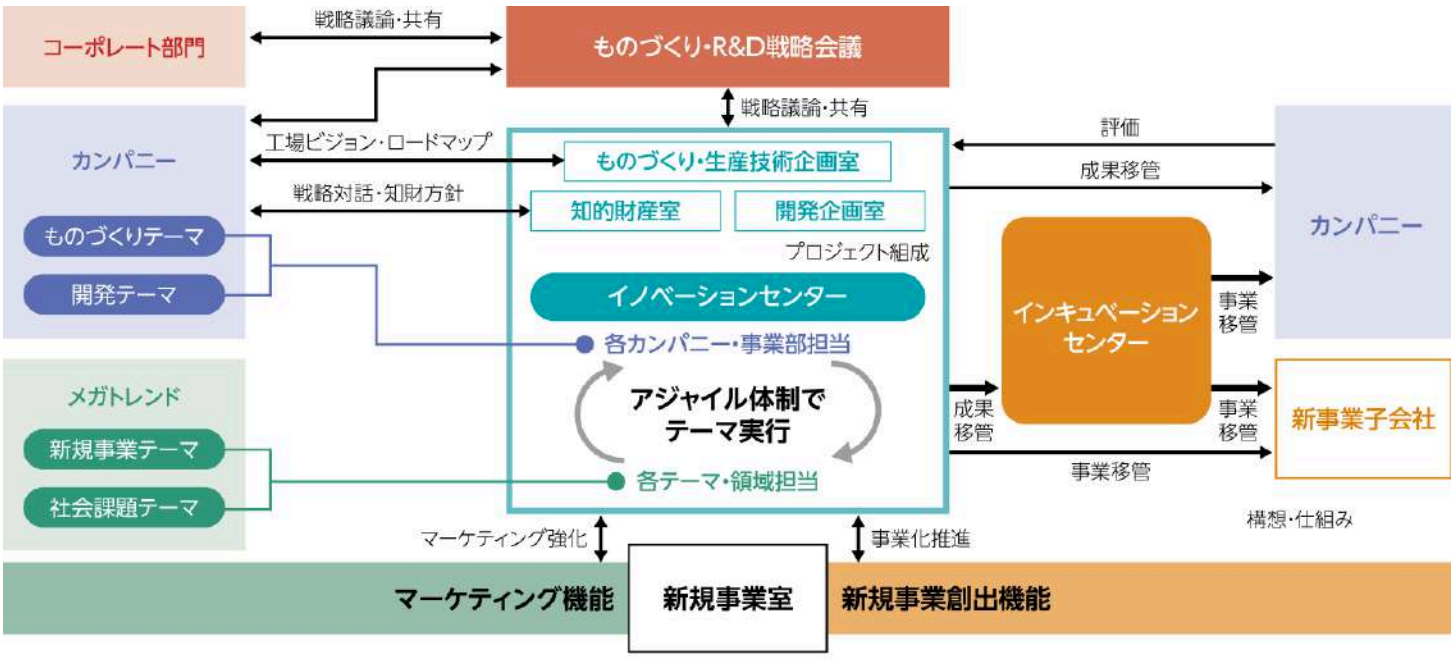

MMCイノベーションファンド

当社は2019年3月に、JMTCキャピタル合同会社と共同で、材料技術を有するベンチャー企業を投資対象とするコーポレート・ベンチャーファンド「MMCイノベーション投資事業有限責任組合」を設立しました。
次世代電池や金属加工、IoT・AI、ライフヘルスケアに関連する材料技術、低炭素や都市鉱山に関連するプロセス技術を重点対象として、当社とシナジーのある技術系スタートアップ企業を支援するとともに協業を加速します。

時期	投資先	投資先の技術・製品	当社の狙い
2019年10月	エレファンテック（株）	金属ナノインクのインクジェット印刷と無電解銅めっきを用いた、アディティブ・マニュファクチュアリングによる電子回路基板の製造技術を保有している。	同社を評価パートナーとして「銅ナノインク」の開発を開始、回路基板用に銅の新製品を開拓し材料供給の機会を狙う。
2020年5月	（株）エネコートテクノロジーズ	従来のシリコン系の太陽電池と比べて、高い発電効率と軽量性、柔軟性を特徴とするペロブスカイト太陽電池の開発を行っている。	ペロブスカイト太陽電池の性能向上や鉛フリー化に必要な周辺材料等の開発に関して同社と協業し、ペロブスカイト太陽電池の普及時の材料供給の機会を狙う。
2020年6月	CONNEXX SYSTEMS（株）	リチウムイオン電池（LIB）と鉛蓄電池を組み合わせた新規の蓄電池や高出力LIB、次世代電池の開発・生産技術を有している。	使用済み車載LIBをリユース・リサイクルする技術開発を進めており、回収された使用済み車載LIBの定置用蓄電池等へのリユースを同社と検討することで、リユース事業を推進する。
2020年9月	Nature Architects（株）	部品等の軽量化のために必要な部分のみに強度を持たせたり、硬い部材に振動を吸収する機能を付与したりするなどの独自の構造体設計技術に強みがある。	同社と協業し、当社が持つ非鉄金属をはじめとする材料特性に関する知見と、同社の設計技術を掛け合わせ、当社の材料を活かした積層造形で、新たな付加価値を持った独自の製品の開発に取り組んでいく。
2021年7月	（株）イムノセンス	特許技術「GLEIA（Gold Linked Electrochemical Immuno Assay）」によって、高感度と小型化を両立した、独自のPOCT（Point of Care Testing：医療現場でのリアルタイム検査）向け免疫センサーを開発・提供する。	同社との協業を通じ、当社が持つ非鉄金属をはじめとする素材に関する知見と、同社の持つライフヘルスケア関連の技術や知見とのシナジーを見出し、ライフヘルスケア領域に応用することを目指す。

▸ MMCイノベーションファンド

知的財産部門の取り組み

経営・事業・開発戦略および新規事業戦略に沿った知的財産活動として「戦略対話」を進めています。戦略対話では、開発方針の検討段階から知的財産情報の戦略的解析を踏まえてカンパニー等事業部門および新規事業部門と対話し、事業展開に必要となる知的財産を戦略的に形成します。戦略対話をはじめとする各種の知的財産活動を通じて、新しい価値創造の取り組みを支援します。

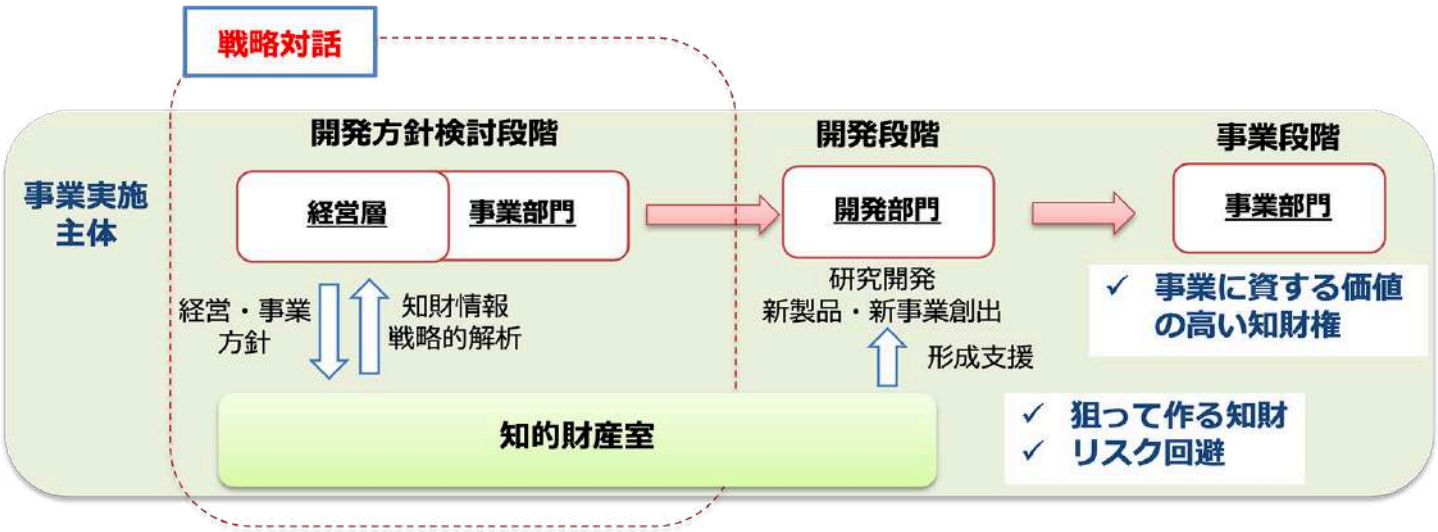

▸ 知的財産

TOPICS 固体電解質薄膜トランジスタを用いたバイオセンサの製品化に着手 ～短時間で複数の核酸・病原体を同時に検出～

当社と北陸先端科学技術大学院大学（石川県能美市）バイオ機能医工学研究領域の高村禅教授、廣瀬大亮助教は共同で、新規の固体電解質薄膜トランジスタを用いたバイオセンサを開発し、実用化に向けた製品開発に着手しました。
医療の分野における遺伝子検査では、一般的にPCR（Polymerase Chain Reaction）法など核酸を増幅して検査する方法が用いられていますが、検査機器が高価であり、また、大型のため用途が限定されています。 当社では、従来より金属や酸化物など様々な材料に薄膜を形成するための研究開発を行っており、湿式成膜による薄膜材料開発に関する高い技術力を有しています。このたびの共同開発では、その技術を応用し、検知部に独自に開発した固体電解質薄膜トランジスタを用いた新たなバイオセンサを開発しました（模式図参照）。
本バイオセンサでは、微小な電荷による電圧変化を検出することで、PCRなどの増幅法に比べて短時間で検査結果を得ることができます。また、微細加工技術を利用してセンサ素子を並列に複数個配列することができるため、複数の核酸・病原体の同時検出が可能となります。さらに、固体電解質薄膜トランジスタ自体が小さいため、バイオセンサの小型化が可能であり、今後も用途の拡大が見込めます。
今後は測定可能な核酸の種類を拡張するとともに、複数の種類を含む病原体を同時に検出可能なセンサの製品化に取り組み、実用化に向けた製品開発を推進します。
当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、これからも非鉄金属素材およびライフヘルスケア分野に付加価値の高い製品の開発・提供を通じて、豊かな社会の構築に貢献していきます。

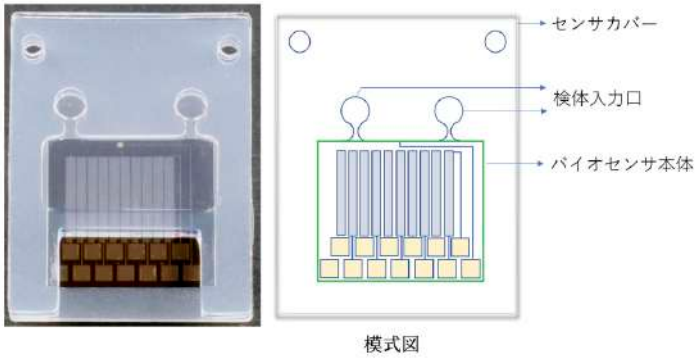

模式図

新開発のバイオセンサ

- プレスリリースリンク
  固体電解質薄膜トランジスタを用いたバイオセンサの製品化に着手
  ～短時間で複数の核酸・病原体を同時に検出～

TOPICS

銅合金の特性予測モデルを構築
～三菱マテリアルのマグネシウム銅合金「MSP®シリーズ」優位性を裏付け～

当社（以下、「MMC」）と国立研究開発法人物質・材料研究機構（以下、「NIMS」）は、86元素を網羅する銅合金の特性予測モデルを新たに構築しました。本モデルを用いた両者の共同研究の結果、銅に添加する元素としてマグネシウム（Mg）が最も総合的に優れていることを明らかにしました。

MMCとNIMSは、NIMS-三菱マテリアル情報統合型材料開発センターを2020年に設立し、情報統合型材料開発システムの研究に取り組んできました。このたびの共同研究は、MMCの銅合金設計技術およびシミュレーション技術と、NIMSが得意とするデータサイエンスを利用した材料開発手法である「データ駆動手法」を融合させ、実現したものです。

安定性、コスト、安全性の観点でリアルでの実験が困難な銅合金に対して、シミュレーション技術とデータ駆動手法を組み合わせ、銅合金特性の予測精度を高めた特性予測モデルを構築し、銅に加えるさまざまな添加元素を比較しました。その結果、銅に加える添加元素としてマグネシウム（Mg）が最も総合的に優れていることを明らかにしました。これによりMMCのCu-Mg系固溶強化型合金「MSP®シリーズ※」の特性・品質の高さを示すことができました。

当社とNIMSは、今後も組織間連携を深め、得られた成果の普及と活用の促進を通じ、日本の素材産業全体の国際競争力の強化に貢献していきます。

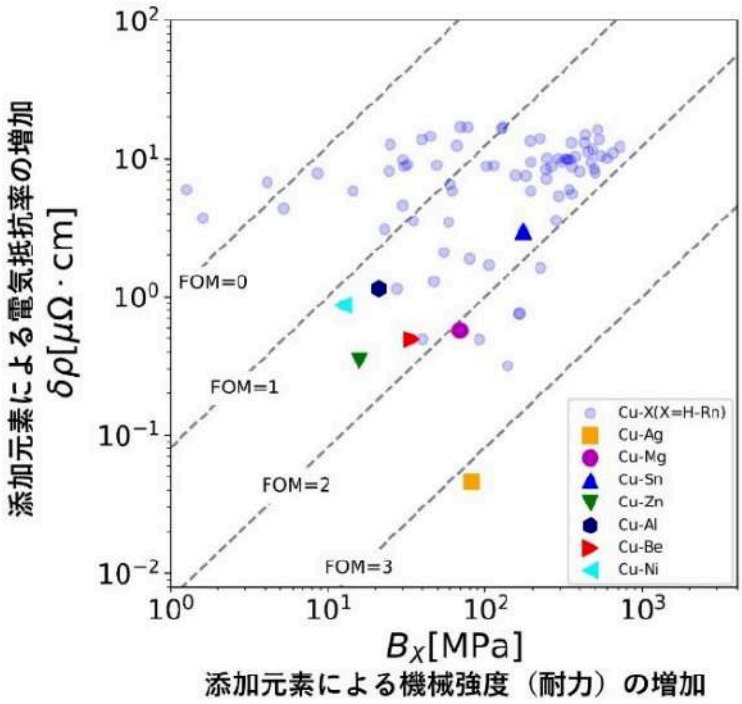

銅固溶合金の機械特性と電気特性の関係

※ 固溶強化：母相（溶媒原子）の中に別の原子（溶質原子）を溶け込ませること（固溶）により 材料を強化する手法。

▸プレスリリースリンク
銅合金の特性予測モデルを構築
～三菱マテリアルのマグネシウム銅合金「MSP®シリーズ」優位性を裏付け～

ものづくり力の強化

ものづくり力の強化

当社では、各事業部門が「ものづくり力別格化」のビジョンを継続的に描くことで、グループ支援機能を最大限に活用して当社グループのビジョンの実現を目指します。グループ内外の人的・技術的資源を活用し迅速に問題解決することにより、競合他社とは一線を画した「ものづくり力」の創出を実現するものです。

2024年度以降の強化のポイント

「ものづくり力別格化」の実現に向けた取り組みにより、中長期の事業成長につながる事業戦略に基づいた工場ビジョンを実現し、生産プロセス高度化のため、デジタル技術の活用による問題把握力の向上や仕事のやり方変革による本質改善力の向上を実現します。
また、外部の知見を積極的に活用し、さらなるものづくり力の向上を図ります。
工場ビジョンは、ビジョンづくりと施策フォローアップの効率化を図るための実効性のある仕組みを検討していきます。ものづくり経営フレームワークでは、「管理力」「改善力」「運営力」「量産化力」「組織・人材育成力」の５つの力での初期評価を実施しました。2024年度は、工場別格化に向けた「革新力」を含む総合評価を継続的に使用できるよう、評価項目および内容のさらなる改善を行います。「生産プロセス高度化」は複数テーマに取り組み、スマートファクトリー化構想立案と実現に向け、工場への適切な技術によるソリューションを提供し、品質向上や省人化、製造リードタイムの短縮等を実現する要素技術を確立していきます。また、デジタル技術を活用したデータ収集・利活用の基盤を整備し、改善活動のスピードアップ、業務高効率化を促進していきます。
当社では、若手従業員を対象とした実践型ものづくり人材教育プログラムを展開しています。このプログラムは、ものづくり、開発、営業、管理の各分野に適用し、より実効性の高い取り組みを推進し、工場の収益向上に貢献していきます。また、各工場の管理職には、DMAIC（定量的プロセス改善）指導者を育成する取り組みも進めています。さらに、2023年度に引き続き、2024年度にも、ものづくりの課題を掘起し、テーマアップ活動を強化していきます。これまでに蓄積したノウハウや技術を活かし、効率的な体制で課題解決に取り組みます。

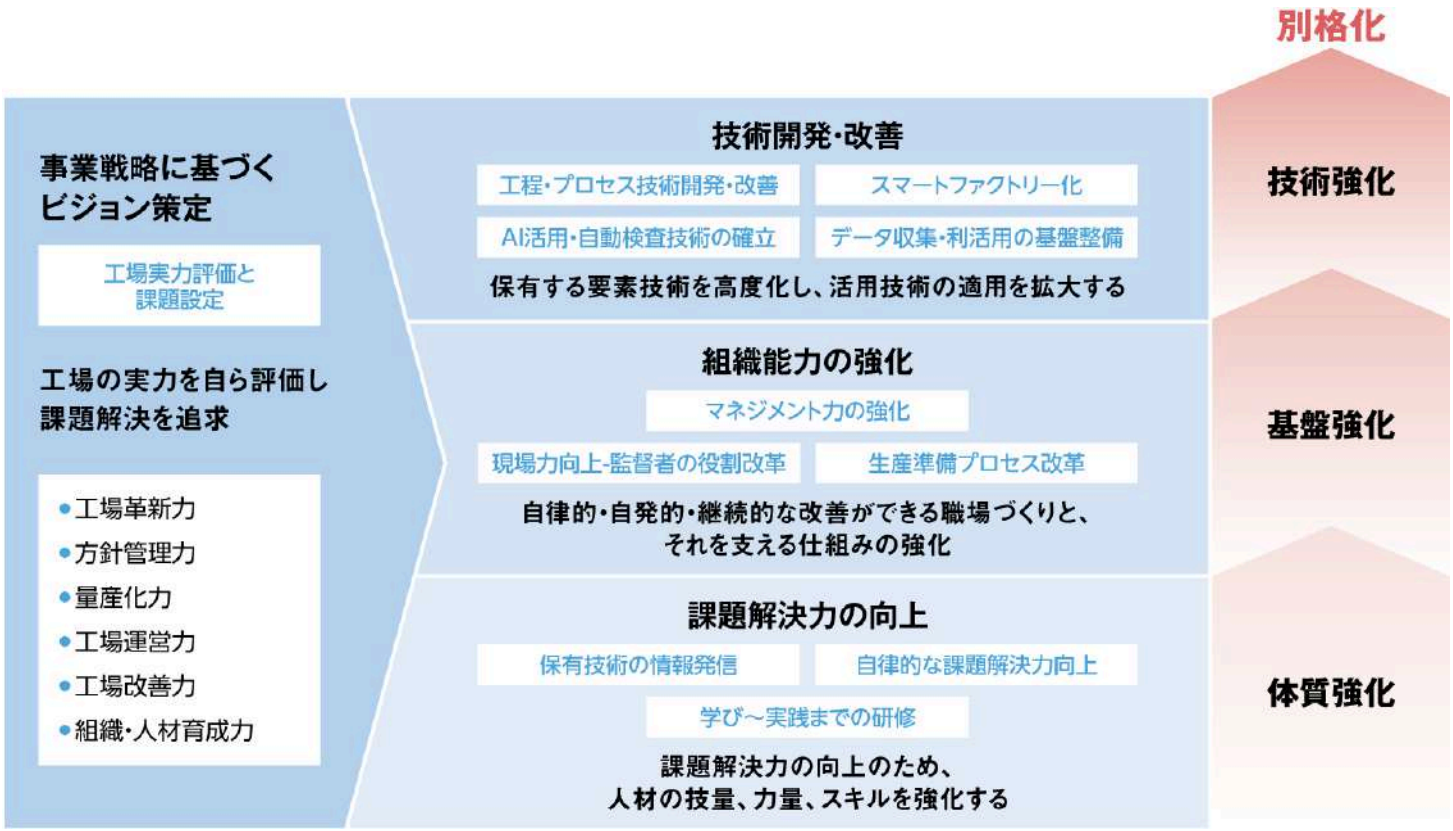

投資戦略の定期的な見直し

投資戦略の定期的な見直し

当社グループは、海外32の国・地域に生産および販売拠点等を有し、海外事業は当社グループの事業成長の重要な基盤と位置付けています。当社グループが進出する国、地域などにおいて、政情不安、国家間の紛争や一方的な侵攻、政変等の地政学リスクが顕在した場合、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。
また、グローバルな事業展開に関するリスクとして、各国・地域の経済情勢、予期しない政策や規則、取引先の事業戦略や商品展開の変更、法的規制等個別のカントリーリスク等も想定されます。
これらのリスクに対して、常に情勢を注視・モニタリングし、また現地拠点からの情報共有や各事業間の連携により情報収集を行い、地政学・地経学リスクを適切に把握するとともに、事業戦略、海外投資戦略等の定期的な見直しを行っています。
特に、金属事業においては、銅生産国における国家や地方政府による資源事業への介入、銅精鉱の世界的な需給バランスの変動、銅精鉱の品位低下等、当社グループの管理が及ばない事象による影響を受けるリスクがあります。これらに対しては、持続可能な原料調達のポートフォリオの形成の一環として、銅精鉱買鉱先の国・地域の分散、効果的な優良鉱山プロジェクトへの投資やリサイクル原料の積極的な利用などにより原料の安定確保に努めています。

海外拠点との連携によるカントリーリスクを含む海外リスクに関する情報収集・共有

海外拠点の管理体制強化

基本的な考え方

当社グループでは、海外で発生する自然災害、事故、テロおよびパンデミック等の危機事態に迅速かつ的確に対応するため、危機管理体制強化（文書、ルールの整備）に努めています。

1. グループ会社危機管理規定

三菱マテリアルグループ危機管理規定に基づき、危機事態への備えと危機事態発生時の対応等をグループ会社ごとに「グループ会社危機管理規定」を策定し、従業員の安全確保・会社資産の保全・被害の拡大防止・業務の早期回復と継続等を図っています。

2. 海外危機管理マニュアル

海外出張者および海外駐在員向けには、「海外危機管理マニュアル」を策定し、平時/有事の対応について定めています。出張者の渡航に際しては、渡航基準に基づき、危険情報のレベルに応じた対応、決裁者を決めています。また、駐在員についても、情報収集、緊急連絡体制、備蓄品の整備を指示し、有事の際の危機レベル判断基準に応じた対応指針も定めています。
今後、海外での想定外の事案にも対応すべく、より迅速で精緻な安否確認代行サービスの導入も検討し、さらなる危機管理体制の見直しを進めていきます。

3. 危機事態連絡フロー

万一の危機事態発生時には、「危機事態連絡フロー」内の報告基準に従い、発生拠点はカンパニー経由で危機管理事務局に所定項目を報告し、必要に応じて、事務局は役員への情報共有も行います。

4. 海外現地情報窓口拠点

危機事態が広域に及ぶ場合、危機事態発生エリアの情報窓口となる拠点を「海外現地情報窓口拠点」として設置し、情報（人的・物的被災状況、インフラ復旧状況等）収集や救援物資等の選定、必要数量/拠点の取り纏めを行います。

海外事業におけるリスク低減・回避策やBCP策定・定期的な見直し

金属事業

金属事業カンパニーでは、サステナビリティ課題における地政学・地経学リスク低減について、海外事業の定期的な見直しと原材料の調達ポートフォリオの形成を重点テーマに掲げています。
海外事業の定期的な見直しの取り組みのひとつとして、当社の連結子会社であったインドネシア・カパースメルティング社（英語名PT.Smelting（PTS社）は、2024年6月30日付で持分法適用関連会社に異動しました。インドネシアにおいては、2009年に施行された新鉱業法により、鉱山会社に鉱物の高付加価値化が義務付けられており、PTS社は、当社との共同出資先であるPT Freeport Indonesia社（PTFI社）が運営するGrasberg鉱山の付属製錬所としての側面が強くなりつつあります。こうした状況を踏まえ、鉱物の高付加価値化の一環として、PTS社の拡張工事をPTFI社の融資により行い、拡張工事完工を条件として融資全額を簿価純資産方式でPTS社の新株に転換（増資）しました。
なお、PTS社は2023年1月より、PTFI社から銅精鉱を購入して製錬を行う買鉱製錬から、PTFI社から銅精鉱の供給を受けて製品を返還する受託製錬へ変更しています。
PTS社の持分法適用関連会社化後も、当社は、20年以上にわたるPTS社の操業経験を活かして、インドネシアの子会社を通じてPTSの操業を担い、かつ、受託製錬によりPTFI社へ返還された電気銅の販売活動にも携わることで、PTS社の事業遂行には、引き続き深く関与していきます。

高機能製品

高機能製品カンパニーの事業継続計画（BCP）は、これまで、地震、風水害、パンデミックなどの特定の事象を対象に策定し、運用してきました（いわゆる「原因事象型BCP」）。
しかし、近年のVUCA（不確実性、複雑性、曖昧性、変動性）とも呼ばれる状況下では、将来予測が困難であることが課題となっています。このため、BCPについても、出社困難、停電、サプライヤーの被災による部品調達不足など、さまざまな事象に対応するオールハザード型へ見直すことが主流となっています。
私たちをとりまく事業環境もますます多様化しており、当カンパニーも「オールハザード型BCP」への転換が必要であると判断しました。緊急時に従業員とその家族の安全を確保するだけではなく、迅速な事業再開・継続を実現し、社会的責任を果たすことで、ステークホルダーとの信頼関係をより強固にすることを目的としています。具体的には、2024年度に銅加工事業、2025年度に電子材料事業のBCPを見直すことで、当社の企業価値向上に努めていきます。

加工事業

超硬工具の安定供給のためには、グローバルサプライチェーンの複線化およびその安定維持が重要です。その一環として、海外生産拠点の製造能力増強を進めており、2023年度は欧州市場へ向けた生産拠点であるスペインのインサート工場を拡張しました。今後も欧米、アジアを中心に投資を含めたさらなる体制強化を進める計画です。 また、リスクに対しては、予期せぬ事態に備えた一定量の在庫を国内外に保有するとともに、災害発生時の減災化や供給体制の早期復旧を含むBCPの整備強化を進めています。さらに、物流システムについても、リアルタイムな物量可視化と適性在庫の管理を実現するデータロケーションシステムを完成させました。これにより、有事の際でも効率的な出荷プロセスを維持し、顧客への製品提供を継続できる体制を整えることができました。
これらの取り組みを通して超硬工具の安定供給を実現するための基盤を一層強化していきます。

TOPICS　スペイン バレンシア超硬工具工場の拡張完工について ～欧州における切削工具インサート生産能力を増強～

当社はスペイン、バレンシアにある工場の拡張工事を進め、5月から稼働を開始しました。このたびの拡張完工により、スペイン バレンシア工場におけるインサートの生産能力は従来の2～5倍に増強されます。

拡張したインサート製造工場

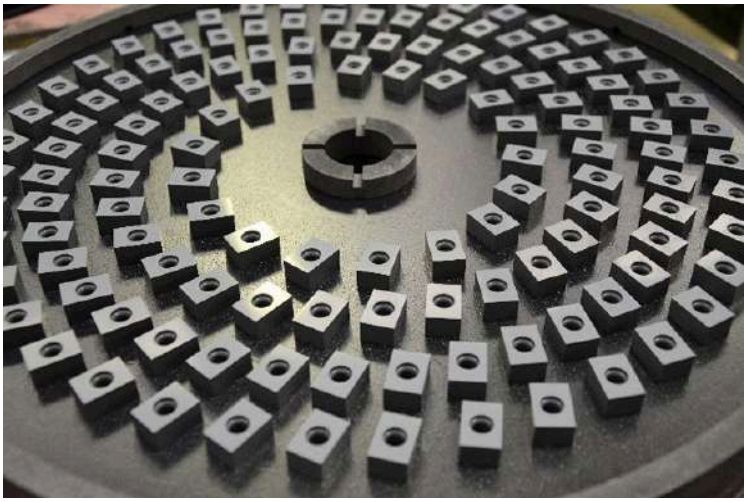
インサート製造工程（イメージ）

スペイン、バレンシアにある超硬工具製造工場は、当社における欧州で唯一の製造拠点です。欧州の自動車や航空機メーカーなどへ、ドリル、エンドミルおよびインサートを提供しています。欧州市場は規模が大きく、今後も航空機市場や東欧などで需要の伸びが見込まれることから、生産能力増強を進めてきました。消費者に近い製造拠点から出荷することで、サプライチェーンを最適化するとともにBCP対応強化も図ります。
なお、このたび拡張したインサート工場では、今後、プレス機、研削加工機および検査のオートメーション化を進めた最新の設備を導入していく予定です。最新の技術を活かし製造現場の改善に努めながら生産能力の向上を目指します。

- プレスリリースリンク
  スペイン バレンシア超硬工具工場の拡張完工について
  ～欧州における切削工具インサート生産能力を増強～

銅精鉱、E-Scrap、その他原材料の調達ポートフォリオの形成

銅精鉱、E-Scrap

銅製品の主原料である銅精鉱は、チリ・ペルーなど南米からの輸入が過半を占めていますが、優良鉱山の減少などから潜在的な供給リスクを抱えています。当社は中規模銅鉱山への新規参画等により銅精鉱を確保するとともに、スクラップ原料の調達を増やし、スクラップ増処理に向けた直島・小名浜両製錬所の設備投資を段階的に行います。また、スクラップ原料の集荷強化に向けて、リサイクラーとの関係を維持・強化し、中継ヤード/サンプリング拠点設置などの調査・検討を行うほか、家電リサイクルプラントを活用した資源循環ループの構築に努めていきます。

その他原材料

物流資材部門では自然災害やサプライヤーの操業事故、パンデミックおよび地政学リスクなどのインシデントに伴う供給停止など、さまざまな調達リスクを低減するため、サプライチェーン管理の強化に取り組んでいます。具体的には、次に記載のとおりです。
当社の操業に大きな影響を与える重要部材を特定し、これらのサプライチェーン情報の管理を強化していきます。24年下期より導入する新たな調達システム上でこの情報管理を行うことで、情報の一元管理と可視化を実現し、サプライヤーと双方向の情報管理も実現します。
また、自然災害等のリスクが発生した有事の際には、このシステムから自動的にサプライヤー担当者にアラートが届く仕組みとすることで、従来よりもサプライチェーン上の供給障害の有無を速やかに確認、情報収集することができるため、当社において迅速かつ有効な対策を早期に講じることを可能としていきます。
あわせて、重要部材に対するリスク評価を行い、リスクランクに応じた対応方針を明確化することで、代替供給先の確保、安全在庫の適正管理などを行うことで安定操業や製品の安定供給につながる取り組みを高度化していきます。

グループ最適なキャッシュマネジメントシステムの導入・運用

当社グループにおける最適なキャッシュマネジメントシステムの導入・運用について

当社は、グループ各社における余剰資金の一元管理、金融機関等からの外部借入について適切な水準を維持し、グループ全体で最適なキャッシュマネジメントを実現するため、キャッシュプーリングシステムを導入・運用しています。
現在、日本国内に所在するグループ各社の余剰資金は、キャッシュプーリングシステムにより一元管理し、資金需要のあるグループ会社への融資に利用しています。これにより、グループ全体で適切な外部借入の水準を維持しています。
今後、欧州地域に所在するグループ各社へのキャッシュプーリングシステムの導入をはじめとして、余剰資金の管理やグループ会社への融資を実行していきます。特に、海外子会社については高止まり傾向にある金利の影響を縮小すべく、最適なキャッシュマネジメントの実現に取り組んでいきます。

保有資産の時価の把握および固定資産減損の兆候の有無の確認

保有資産の時価の把握および固定資産減損の兆候の有無の確認

当社グループが保有する有価証券、土地、その他資産の時価の変動等が、その業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
このため、有価証券に関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。また、固定資産の減損に関しては、遊休地の売却を進めるとともに、事業用資産については、適宜不動産鑑定を取得するなどし、減損の兆候の有無について確認しています。

債務保証引き受け関連会社等の経営・財務状態のモニタリング

債務保証引き受け関連会社等の経営・財務状況のモニタリング

当社グループは、連結会社以外の関連会社等の金銭債務に対して、2024年3月期において43億円の債務保証を引き受けています。将来、これら債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
このため、関連会社等の経営状態、財政状態を適宜モニタリングし、影響を低減する取り組みを行っています。

年金資産運用における安全性・収益性を考慮した投資配分

年金資産運用における安全性・収益性を考慮した投資配分について

当社は、運用目標を達成するために中長期にわたり維持すべき資産構成の定期的な確認として、定期的な年金ALM（Asset Liability Management）の検討に伴い、政策アセットミックスおよび資産配分戦略の見直しを行っています。
2024年度の目標として、年金ALM（Asset Liability Management）の実施、政策アセットミックスの確認・検討・決定を行い、2025年度には見直した戦略での運用を開始することにしています。

■ 年金ALMについて

年金ALMとは、年金資産の資産と負債を総合的に管理し、そのバランスを取ることを目的とした戦略となります。年金ALMの実施により、資産が将来の年金給付をカバーできるようにし、リスク管理および運用利回りの最大化を目指します。具体的な内容は、将来の年金給付の予測、現在の資産の評価や、年金資産の資産と負債のギャップ分析など、となります。

■ 政策アセットミックスについて

政策アセットミックスとは、年金資産が長期的な投資戦略に基づく資産配分の比率となります。この比率により、目標収益率、リスク許容度、流動性ニーズ、および規制要件に基づいて決定され、長期的に安定した収益を確保しつつ、リスクを管理しています。定期的な見直しを実施することで、変動する市場環境や年金資産の財政状況に適応し、最適な資産配分を維持します。
また、政策アセットミックスの見直しに基づく資産配分戦略の定期的な見直しは、主に以下の要因を考慮して実行しています。

1. 経済見通しおよび市場環境の変化

経済見通しの変化により、運用資産ごとの運用利回りやリスクが変動するため、債券市場、株式市場などの各市場環境の変化に応じた運用利回りやリスクのバランスに対応するため。

2. 年金資産の財政状況の変化

年金受給者の変動に伴う給付額の変動により、年金資産の収入（拠出金）や支出（年金給付）の状況が変化に対応するため。また、年金受給者の変動に伴う、年金資産の長期的な目標や戦略も変化するため。場合によっては、より保守的な運用方針への転換などの実施。

3. リスク管理および運用評価

資産が特定のクラスに過度に集中している場合、リスクを分散するための資産配分の見直しや、実際の運用利回りが目標に達していない場合、配分を見直して目標達成に向けた戦略の見直し。年金資産のリスク許容度が変わった場合には、年金資産の配分比率の変更。

サステナビリティデーター覧

環境関連

①インプット			単位	2020年度（単体）	2021年度（単体）	2022年度（連結）	2023年度（連結）
原材料・資材投入量	総量		千t	16,597	16,882	4,019	★3,778
	内訳	廃棄物	千t	2,128	2,085	227	210
		副産物	千t	994	1,072	325	307
		天然資源	千t	13,408	13,646	3,278	3,125
		加工品・部品	千t	66	79	189	136
	リサイクル原料利用率		%	18.8	18.7	13.7	★13.7
エネルギー投入量	総量		TJ	40,452	40,390	29,400	★20,474
	内訳	電力（※買電）	GWh	1,099	1,113	1,997	1,582
		燃料（原油換算）	千Kℓ	770	765	232	170
		非再生エネルギー（※買電）	GWh	1,099	1,093	1,945	1,367

①インプット			単位	2020年度（連結）	2021年度（連結）	2022年度（連結）	2023年度（連結）
取水量	総取水量		千m^3	667,987	687,683	355,299	★309,145
	水源別の取水量	淡水の地表水(雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む)	千m^3	8,451	8,147	7,506	7,250
		汽水の地表水/海水	千m^3	608,598	633,852	311,712	267,765
		地下水（再生可能）	千m^3	9,903	5,109	777	450
		地下水（非再生可能）	千m^3	非該当	非該当	非該当	非該当
		随伴水/混入水	千m^3	非該当	非該当	非該当	非該当
		第三者の水源	千m^3	41,035	40,575	35,303	33,680

②アウトプット			単位	2020年度（単体）	2021年度（単体）	2022年度（連結）	2023年度（連結）
温室効果ガス排出量	Scope1, 2 総排出量（CO_2換算）		千t	7,320	7,250	1,916	★1,671
	内訳	エネルギー起源	千t	3,157	3,114	1,592	1,168
		プロセス由来	千t	3,716	3,681	1	134
		廃棄物由来※	千t	428	434	285	369
		その他	千t	19	21	38	
	Scope1排出量（CO_2換算）		千t	6,784	6,736	919	★962
	Scope2排出量		千t	536	514	997	★709
	Scope3総排出量（CO_2換算）		千t	2,913	3,263	11,972	★10,734
	内訳	1.購入した製品・サービス	千t	1,290	1,563	3,995	3,323
		2.資本財	千t	114	105	284	305
		3.Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	千t	505	525	229	162
		4.輸送、配送（上流）	千t	572	617	751	743
		5.事業から出る廃棄物	千t	1	2	25	22
		6.出張	千t	0	0	3	2
		7.雇用者の通勤	千t	2	2	8	7
		8.リース資産（上流）	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
		9.輸送、配送（下流）	千t	120	126	183	176
		10.販売した製品の加工	千t	202	215	449	522
		11.販売した製品の使用	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
		12.販売した製品の廃棄	千t	106	107	5	8
		13.リース資産（下流）	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
		14.フランチャイズ	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
		15.投資	千t	非該当	非該当	6,038	5,465

※ 2023年度より算定方法を一部変更し、E-Scrapの処理で排出したGHGを算入しています。

②アウトプット			単位	2020年度（連結）	2021年度（連結）	2022年度（連結）	2023年度（連結）
排水量	総排出量		千m^3	663,918	681,685	356,426	★311,558
	放流先別の排出量	淡水の地表水	千m^3	40,969	33,261	31,024	29,966
		汽水の地表水／海水	千m^3	620,720	645,939	323,010	279,725
		地下水	千m^3	非該当	非該当	非該当	非該当
		第三者の放流先	千m^3	2,229	2,485	2,393	1,867
総消費量※			千m^3	4,068	5,998	-1,127	-2,413

※ 2022年度の水消費量は通常計算方法によりマイナスとなっています。これは、坑廃水処理による排水量が実際の水使用量を上回ったためです。この状況は当社の持続可能な資源管理の一環であり、通常の計算方法では表現しきれない特異なケースです。

②アウトプット				単位	2020年度（単体）	2021年度（単体）	2022年度（連結）	2023年度（連結）
大気への排出量	SOx			t	1,084	786	2,682	★1,741
	NOx			t	10,560	10,756	867	★700
	ばいじん			t	197	142	165	★107
水域への排出量	BOD			t	46	31	283	★192
	COD			t	24	27	316	★276
	窒素			t	139	159	287	★216
	リン			t	0	0	6	6
産業廃棄物の排出量	総量			t	14,982	13,970	44,830	★44,236
	内訳	再資源化へ	有害	t	1,945	1,733	2,926	2,508
			非有害	t	8,335	6,553	20,263	22,360
		最終処分へ	有害	t	180	207	4,449	4,508
			非有害	t	4,522	5,477	17,192	14,860
化学物質の排出量・移動量	排出量		大気	t	48	47	39	38
			公共用水域	t	27	31	93	141
			土壌	t	0	0	0	0
			埋立	t	0	0	50	130
	移動量		下水道へ	t	0	0	1	1
			廃棄物へ	t	48	42	185	156

③環境保全コスト			単位	2020年度（単体）	2021年度（単体）	2022年度（連結）	2023年度（連結）
投資額	事業エリア内コスト		百万円	2,500	4,848	14,556	4,449
		公害防止コスト	百万円	1,404	4,089	2,500	3,022
		地球環境保全コスト	百万円	813	641	11,808	1,130
		資源循環コスト	百万円	283	118	247	297
	上・下流コスト		百万円	0	0	13	26
	管理活動コスト		百万円	58	46	68	6
	研究開発コスト		百万円	3	2	35	21
	社会活動コスト		百万円	0	0	0	0
	環境損傷コスト		百万円	14	15	5	14
費用額	事業エリア内コスト		百万円	6,584	6,821	15,743	17,416
		公害防止コスト	百万円	2,867	3,426	10,101	10,916
		地球環境保全コスト	百万円	326	450	475	520
		資源循環コスト	百万円	3,390	2,946	5,167	5,980
	上・下流コスト		百万円	0	0	1	17
	管理活動コスト		百万円	342	272	1,615	2,343
	研究開発コスト		百万円	22	32	53	66
	社会活動コスト		百万円	10	13	13	16
	環境損傷コスト		百万円	102	144	142	330

※1 「産業廃棄物の排出量」は廃棄物処理法に基づく報告値。
※2 「化学物質の排出量・移動量」はPRTR制度に基づく報告値。

④その他		単位	2020年度（単体）	2021年度（単体）	2022年度（連結）	2023年度（連結）
	環境法令違反により行政処分を受けた件数	件	0	0	0	0

社会関連

					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人的資本	従業員数（単体）		男性	単体	5,432名	5,455名	4,734名	4,582名
			女性		721名	753名	716名	826名
			全体		6,153名	6,208名	5,450名	★5,408名
	女性従業員比率			単体	11.7%	12.1%	13.1%	★15.3%
	従業員数（連結）		全体	連結	27,162名	23,711名	18,576名	★18,323名
		（内訳）地域別	日本		16,414名	13,290名	11,436名	11,373名
			北米		3,784名	3,693名	744名	760名
			南米		35名	42名	47名	60名
			オセアニア		11名	10名	12名	12名
			欧州		1,175名	1,201名	1,182名	1,227名
			東アジア		771名	772名	754名	687名
			東南アジア		4,972名	4,703名	4,401名	4,204名
		（内訳）男女別	男性		-※1	-※1	14,373名	14,198名
			女性		-※1	-※1	4,203名	4,125名
		非正社員の割合※2	全体	連結	-※3	-※3	8.7%	5.5%
	団体交渉権を持つ従業員の割合		全体	単体	75.0%	74.6%	73.7%	74.0%
	採用者数		男性	単体	252名	268名	199名	224名
			女性		52名	58名	44名	64名
			全体		304名	326名	243名	288名
		（内訳）新卒採用者数	男性	単体	172名	174名	131名	125名
			女性		44名	44名	36名	46名
			全体		216名	218名	167名	171名
		（内訳）経験者採用数	男性	単体	80名	94名	68名	99名
			女性		8名	14名	8名	18名
			全体		88名	108名	76名	117名
	平均勤続年数		男性	単体	18.0年	18.2年	18.4年	18.7年
			女性		14.4年	14.1年	14.1年	14.0年
			全体		17.6年	17.7年	17.8年	18.2年
	平均年齢			単体	41.8歳	42.0歳	42.2歳	42.6歳
	障がい者雇用率			単体	2.4%	2.3%	2.3%	★2.5%
	女性管理職比率			単体	2.1%	2.5%	2.5%	3.2%
	産前産後休暇取得者数			単体	25名	23名	16名	★17名
	介護休業取得者数		男性	単体	3名	3名	2名	2名
			女性		1名	2名	0名	2名
			全体		4名	5名	2名	★4名
	育児休業取得者数		男性	単体	27名	56名	84名	83名
			女性		24名	20名	19名	16名
			全体		51名	76名	103名	★99名
	育児休業取得後の復職率			単体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	離職率※4※5			単体	3.8%	2.9%	2.9%	3.1%
	自己都合離職率		男性	単体	1.5%	2.2%	2.5%	2.8%
			女性		1.7%	3.1%	2.2%	4.1%
			全体		1.5%	2.3%	2.5%	★3.0%
		（全体内訳）年齢別	50歳以上		0.5%	1.3%	1.0%	1.4%
			30歳～49歳		1.2%	1.7%	2.2%	2.9%
			30歳未満		3.9%	5.1%	5.6%	5.6%
	男女の賃金の差異※6		全労働者	単体	-	-	61.8%	60.1%
			うち正規雇用労働者		-	-	65.3%	62.8%
			うちパート・有期労働者		-	-	50.3%	56.8%
	エンゲージメントサーベイ(全設問における肯定的回答率)			単体	-	-	71%	73%
	教育・研修※7		コンプライアンスおよび階層別研修の受講者数（のべ人数）	グループ会社※7	20,989名	19,400名	21,214名	★49,547名
			年間教育時間総数（のべ時間）	連結	-	-	198,567時間	★260,891時間
				単体	91,178時間	151,000時間	118,565時間	★106,630時間

休廃止鉱山	①当社グループで管理する休廃止鉱山数	グループ会社	21	21	21	20
	②当社グループで文化遺産として公開している休廃止鉱山数	グループ会社	4	4	4	4
社会貢献	社会貢献活動支出額（政治献金含まず）	単体	436百万円	443百万円	405百万円	221百万円

※1 2023年3月期より、全従業員（連結）の男女別の内訳を開示しています。
※2 社内人員データでの入力分類に基づき算定しています。アルバイト・パートタイマーは含みません。
※3 2023年3月期より、全従業員（連結）に占める非正社員の割合を開示しています。
※4 当期に離職（定年退職、欠勤期間満了による退職、自己都合退職）した正社員数／当期末の正社員数。
※5 2021年4月より、定年退職年齢を従来の60歳から65歳とする定年延長を実施しています。
※6 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき算出しています。管理職比率等に男女間の差異があることで男女間の賃金に差がありますが、賃金制度、体系において性別による処遇差は一切ありません。
また、正規雇用労働者のうち管理職および組合員に分けて比較した場合の男女間の賃金の差異は管理職：81.8%、組合員：84.5%となります。
※7 教育・研修受講者数対象グループ会社数：2018年は70社、2019年は67社、2020年は62社、2021年は53社、2022年は38社、2023年は74社、2021年度から、教育・研修受講者数は、正社員および非正規社員を対象に算出しています。

				2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人的資本	平均残業時間（組合員）		単体	14.2時間	17.1時間	17.8時間	14.0時間
	有給休暇取得率（組合員）		単体	79.5%	81.1%	87.3%	★83.9%
安全	労働災害度数率 ※	TRIFR	単体	2.03	1.68	2.30	★2.88
		LTIFR	単体	0.51	0.21	0.38	★0.85
	労働災害発生件数 ※		単体	28件	24件	30件	34件

※ 「労働災害度数率」「労働災害発生件数」には、通勤途上災害および微傷災害は含みません。

ガバナンス関連

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
コーポレートガバナンス※	取締役数	単体	10名	10名	10名	11名
	社外取締役数	単体	6名	6名	7名	7名
	女性取締役数	単体	1名	1名	2名	2名
	取締役の女性比率	単体	10.0%	10.0%	20.0%	18.2%
	取締役報酬(総額)	単体	245百万円	235百万円	219百万円	214百万円

※ 取締役の人数は、当該年の株主総会終了時点。

				2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
政治資金団体への寄付額			単体	633千円	571千円	340千円	280千円
内部通報	内部通報窓口への相談件数		単体およびグループ会社	54件	47件	65件	63件
	（内訳）	コンプライアンスに関する通報件数	単体およびグループ会社	-※1	-※1	28件	38件
		腐敗に関する通報件数	単体およびグループ会社	-※1	-※1	0件	0件
		腐敗に関する違反件数	単体およびグループ会社	-※1	-※1	0件	0件
		ハラスメント通報件数	単体およびグループ会社	-※1	-※1	16件	29件
		ハラスメント認定件数	単体およびグループ会社	-※1	-※1	4件	1件

		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
納税額	合計	-※2	16,350百万円	18,995百万円	11,564百万円
	日本	-※2	7,345百万円	10,847百万円	2,414百万円
	米国	-※2	793百万円	986百万円	940百万円
	欧州	-※2	5,735百万円	2,433百万円	3,857百万円
	アジア	-※2	2,090百万円	4,729百万円	4,345百万円
	その他	-※2	387百万円	0	8百万円
	消去等	-※2	0	0	0

※1 2022年３月期より、内部通報窓口への相談件数の内訳を開示しています。
※2 2022年３月期より、連結財務諸表ベースの国別報告事項の算定を行っています。

サステナブルファイナンス

サステナブルファイナンス

当社は、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速するため、トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク（以下、本フレームワーク）を策定しています。
トランジション・リンク・ファイナンスとは、脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略を策定した企業が、トランジション戦略に沿った目標設定を行い、その達成状況に応じて財務的・構造的に変化する可能性のある、資金使途が限定されない債券やローンです。
本フレームワークに基づき、トランジション・リンク・ボンドの発行およびトランジション・リンク・ローンを実行しています。
なお、本フレームワークは、独立した外部機関である（株）日本格付研究所（ＪＣＲ）から第三者意見書を取得しています。

PDF トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク（2,451KB）

- （株）日本格付研究所の第三者意見書

トランジション・リンク・ファイナンス実行の背景

当社グループはGHG排出量削減目標（Scope1 + Scope2）として、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除いたGHG排出量を対象に2030年度までに2020年度比47%削減することとしています。また、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含めて2045年度のカーボンニュートラルを掲げています。2045年度のカーボンニュートラル実現に向けては、2035年度に電力の再生可能エネルギー利用率を100%とすることを定めています。
これらの目標を達成し、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みをより一層推進することなどに必要となる資金の調達を目的として、トランジション・リンク・ボンドの発行およびトランジション・リンク・ローンの実行による資金調達を行っております。

トランジション・リンク・ボンド

第38回無担保社債（社債間限定同順位特約）（トランジション・リンク・ボンド）

発行年限	５年
発行額	200億円
各社債の金額	１億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円
利率	年0.863%
条件決定日	2023年11月22日
払込日	2023年11月29日
償還日	2028年11月29日
利払日	毎年５月、11月の各29日
取得格付	A-（（株）日本格付研究所（ＪＣＲ））
KPI	再生可能エネルギー電力の利用率※1
SPT※2	2025年度までに再生可能エネルギー電力の利用率30%達成 判定日：2026年8月末
主幹事証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）／みずほ証券（株）／野村證券（株）／大和証券（株）
ストラクチャリング・エージェント	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）
財務代理人	（株）三菱UFJ銀行

第39回無担保社債（社債間限定同順位特約）（トランジション・リンク・ボンド）

発行年限	５年
発行額	150億円
各社債の金額	１億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円
利率	年0.856%
条件決定日	2024年４月18日
払込日	2024年４月24日
償還日	2029年４月24日
利払日	毎年４月、10月の各24日
取得格付	A-（（株）格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ））
KPI	再生可能エネルギー電力の利用率※1
SPT※2	2025年度までに再生可能エネルギー電力の利用率30%達成 判定日：2026年8月末
主幹事証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）／みずほ証券（株）／野村證券（株）／大和証券（株）
ストラクチャリング・エージェント	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）
財務代理人	（株）三菱UFJ銀行

※1 自社が購入する再エネ電力（他社調達含む）を総購入電力量で除した割合。
※2 Sustainability Performance Target、重要な評価指標（KPI）に関して達成すべき目標として設定。

トランジション・リンク・ローン

借入額	200億円
借入時期	2024年２月13日
KPI	Scope１とScope２におけるGHG排出量削減率
SPT	2030年度までにScope１とScope２におけるGHG排出量を47%削減 （基準年度：2020年度） （資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く）※3
アレンジャー	（株）三菱UFJ銀行
コ・アレンジャー	（株）みずほ銀行
参加金融機関	（株）三菱UFJ銀行/（株）みずほ銀行/（株）日本政策投資銀行/農林中央金庫/（株）八十二銀行/（株）千葉銀行/（株）東邦銀行
ストラクチャリング・エージェント	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）
ローン特性	SPTを達成した場合には、国からの利子補給により最大0.2%の利下げ

※3 経済産業省の利子補給制度に基づき、ローン期間中に複数のSPTsを設定。

レポーティング

KPIsの実績値およびSPTsの達成状況については以下のとおりです。また、2023年度実績においては、（株）サステナビリティ会計事務所による第三者保証を取得しています。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
再生可能エネルギー電力の利用率	0%	2%	4%	★17%
Scope1とScope2におけるGHG合計排出量	935千t-CO_2e	949千t-CO_2e	902千t-CO_2e	★887千t-CO_2e
Scope1とScope2におけるGHG排出削減率 （基準年度：2020年度）	–	▲1%	3%	5%

- （株）サステナビリティ会計事務所による第三者保証

当社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報は以下ご参照ください。

- サステナビリティレポート2024

外部機関からの評価・イニシアチブへの参画状況

インデックス組み入れ状況

■ MSCI ESG LEADERS INDEXES

MSCI社によって作成された、各業種の中でESGに優れた銘柄を選別して構築されるインデックスです。当社は2023年６月から構成銘柄に選定されています。

（クリックするとMSCI公式サイトへ移動します）

■ MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株IMI指数構成銘柄の中から、世界産業分類基準（GICS®）業種分類の銘柄数50%を目標に、ESG評価に優れた企業で構成されるインデックスで、当社は2023年12月から構成銘柄に選定されています。

（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

■ MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCIジャパンIMIトップ500指数構成銘柄の中から、ESGの取り組みに優れた企業で構成されるインデックスで、当社は2017年7月から構成銘柄に選定されています。

（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

■ MSCI日本株女性活躍指数（WIN）

日本株の時価総額上位500銘柄の中から、業種ごとに性別多様性に優れた銘柄を選別して構築されるインデックスで、当社は2017年7月から構成銘柄に選定されています。

（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

※ 厚生年金と国民年金の積立金の管理・運用を行っている年金積立金管理運用独立行政法人（以下GPIF）は、E（Environment／環境）・S（Social／社会）・G（Governance／ガバナンス）の要素に配慮した投資を行うため、日本株を対象にESG指数に連動した運用を行っています。
「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指標」および、「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」は、いずれもGPIFがESG指標に選定しています。

※ MSCI指数に三菱マテリアル㈱が含まれていたとしても、また、本書におけるMSCIのロゴや商標、サービスマーク、インデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による三菱マテリアル（株）のスポンサーシップや是認、宣伝販促とはなりません。 MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。 MSCI、MSCI指数名およびロゴは、MSCIかその関連会社の商標またはサービスマークです。

■ FTSE4Good Index Series

グローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社により構築された、ESGパフォーマンスの透明性の高い企業で構成されるインデックスで、当社は2024年6月から構成銘柄に選定されています。

（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

■ FTSE Blossom Japan Index

ESG評価の高い日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、当社は2024年6月から構成銘柄に選定されています。
また、低炭素経済への移行を促進するため、特に温室効果ガス排出量の多い企業については、TPI経営品質スコアにより、改善の取り組みが評価される企業のみを組み入れています。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESGパッシブ運用ベンチマークとして採用されています。

（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

■ FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russellにより構築され、各セクターにおいて相対的にESGの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、セクター・ニュートラルとなるよう設計されています。当社は2022年3月から構成銘柄に選定されています。

（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

※ FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに三菱マテリアル（株）が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

■ ECPI

ECPI社はルクセンブルクとミラノに拠点を置く、投資運用助言会社（持続可能性投資を専門とした投資運用助言会社）です。業種・地域・テーマ別の複数のESGインデックスを構成しており、ESGに関連した取り組みで一定の水準を満たした世界の企業で構成する、業種別、地域別、テーマ別のインデックスを保有しています。当社は2018年12月から構成銘柄に選定されています。

■ SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント（株）が独自に選定するインデックスで、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みに優れる約300社が毎年選定されています。当社は2023年6月から構成銘柄に選定されています。

■ S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数

炭素排出データをもとにS&P ダウ・ジョーンズ・インデック社が構築している指数で、世界産業分類基準®（GICS®）の各産業グループにおいての売上高当たりの炭素排出量や、GHG(温室効果ガス)排出に関する情報開示状況によって、構成銘柄のウェイトを決定しています。

（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

■ Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）

Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）は、年金積立金管理運用独立行政法人（以下、「GPIF」）が2023年3月から運用を開始したジェンダー・ダイバーシティ指数です。各構成銘柄をその取り組み状況に応じて5段階のグループに分類し、グループごとに設定された係数により各構成銘柄に対するウェイトを決定しています。当社はGroup2に選定されています。

- Morningstar社ホームページ
  （クリックすると関連ページへ移動します）

ESGに関する外部評価

■ CDP

CDPは英国ロンドンを拠点とする非営利団体で、機関投資家と連携し、時価総額の上位企業に対して「気候変動」や「水リスク」の戦略やデータ等の開示を求める国際的な枠組みを運営するプロジェクトです。A～D-の8段階のスコアリングにおいて、当社は2023年度、CDP水セキュリティ「A-」、CDP気候変動「A-」の評価を受けました。また、サプライヤーエンゲージメント評価で最高評価の「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」に選定されました。

（クリックするとCDP公式サイトへ移動します）

■ MSCI ESG Ratings

MSCI ESGレーティングは、企業の環境（Environment）社会（Social）ガバナンス（Governance）に関する取り組みを調査・分析し、最上位ランクのAAAからCCCまで7段階で格付けしたもので、ESG投資の世界的な評価指標です。当社の評価は「AA」です（2022年12月時点）

（クリックするとMSCI公式サイトへ移動します）

※ THE USE BY MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.

■ **環境省ESGファイナンス・アワード・ジャパン 環境サステナブル企業部門**

ESG「ファイナンス・アワード・ジャパン」は環境省が2019年度より創設したアワードです。ESG金融の普及・拡大を目的に、ESG金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、社会へインパクトを与えた機関投資家、金融機関、仲介業者、企業などの先進的な取り組みを表彰するものです。
環境サステナブル企業部門は、環境関連の重要な機会とリスクへの対応を経営戦略に取り込み、企業価値を向上させながら、環境への正の効果を生み出している企業の具体的な実例を、投資家、企業に示すことを目的として設定されています。
当社は2024年2月に、第５回（2023年度）「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門において、環境大臣賞「銀賞」を受賞しました。
当社は第4回（2022年度）から同アワードに応募し、開示充実度が一定の基準を満たしている企業として「環境サステナブル企業」に継続して選定されています。

2024 ESG FINANCE AWARDS JAPAN SILVER

（クリックすると環境省公式サイトへ移動します）

■ **健康経営優良法人**

経済産業省が健康経営の普及促進に向けて制度設計を行っている「健康経営優良法人認定制度」です。
当社は、2022年３月以降、日本健康会議より「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に、2024年3月に「健康経営優良法人 ホワイト500」に認定されています。

2024 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500

（クリックすると経済産業省公式サイトへ移動します）

■ **人的資本経営品質**

「人的資本調査」は、人的資本経営と開示に関する企業・団体などの取り組み状況を調査するもので、その回答結果を定量分析し、取り組みが高水準で実践されていると認められた企業が表彰されます。 2022年から、（一社）HRテクノロジーコンソーシアム、HR総研、MS&ADインターリスク総研（株）が共同で実施しています。
当社は「人的資本調査2023」において「人的資本経営品質2023（シルバー）」に選定されました。

人的資本経営品質 2023

（クリックすると人的資本調査公式サイトへ移動します）

■ **PRIDE指標**

任意団体「work with Pride」が2016年に策定した、企業におけるLGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティへの取り組みに関する評価の指標です。当社は2022年11月にブロンズを、2023年11月にシルバーを受賞しています。

（クリックすると（一社）work with Pride公式サイトへ移動します）

■ **くるみん**

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した、労働者の仕事および子育ての両立を目的とした一般事業主行動計画について目標を達成し、一定の基準を満たした企業に対し、厚生労働大臣より子育てサポート企業としての認定を受けることができる制度です。当社は2015年10月から認定を受けています。

（クリックすると厚生労働省公式サイトへ移動します）

■ **えるぼし**

女性活躍推進法に基づいて、一般事業主行動計画を策定し、届出を行った企業のうち、一定基準を満たした企業が厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。当社は2016年5月から認定を受けています。

（クリックすると厚生労働省公式サイトへ移動します）

■ **スポーツエールカンパニー**

ビジネスパーソンのスポーツ実施率向上を目指すとともに、従業員の健康管理を考え、戦略的に取り組んでいる企業の社会的評価の向上を目的として、スポーツ庁により創設された認定制度です。当社は2023年3月より認定を受けています。

（クリックするとスポーツ庁公式サイトへ移動します）

■ **DX認定事業者**

「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業省が定める「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っている事業者を国が認定する制度です。当社は2022年1月より認定を受けています。

（クリックすると関連ページへ移動します）

■ **DX注目企業2024**

東京証券取引所に上場している企業の中から、企業価値向上につながるDXを推進する仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績をあげている企業を選定し、紹介する制度です。当社は2023年6月より選定されています。

（クリックすると経済産業省公式サイトへ移動します）

■ 経団連自然保護協議会

リオの地球サミット（環境と開発に関する国連会議）が開催された1992年に、「経団連地球環境憲章」の考えを自然保護分野で実践するために設立された組織です。当社は経団連自然保護基金を通じて、NGOの自然保護プロジェクトへの支援やNGOとの交流、企業への啓発・情報提供・情報発信、生物多様性の国際目標・国内政策等への提言をはじめとするさまざまな活動を展開しています。

（クリックすると経団連自然保護協議会公式サイトへ移動します）

■ 健康優良企業 金の認定

健康企業宣言東京推進協議会による健康優良企業の認定で、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に認定される制度です。段階により銀の認定（STEP1）、金の認定（STEP2）があります。当社は2023年9月に金の認定を取得しました。

（クリックすると健康保険組合連合会東京連合会公式サイトへ移動します）

■ 東京都スポーツ推進企業

「東京都スポーツ推進企業」は、従業員のスポーツ促進やスポーツ支援に取り組む企業等に対して、東京都が毎年度認定している制度です。当社は2023年12月に認定されました。

（クリックするとスポーツTOKYOインフォメーションサイトへ移動します）

イニシアチブへの参画状況

■ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）・TCFDコンソーシアム

金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォースの提言へ賛同するとともに、同提言に賛同する企業や金融機関等からなるTCFDコンソーシアムです。当社は2020年3月より参画しています。

（クリックするとTCFD公式サイトへ移動します）

■ 生物多様性のための30by30（サーティ・バイ・サーティ）アライアンス

2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（Nature Positive）国際目標の達成に向けて設立された有志連合です。日本ではこの目標達成に向け、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護すること（30by30（サーティ・バイ・サーティ））の達成を目指し、国立公園等の保護地域の拡充に加え、保護地域以外の企業林等で生物多様性保全に資する地域をOECM（Other Effective area-based Conservation Measures：公的な保護地域以外の企業林などで生物多様性保全に資する地域）として設定しています。当社は2022年4月に参加企業として登録を受けています。

（クリックすると環境省公式サイトへ移動します）

■ 国連グローバル・コンパクト

各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。当社は「国連グローバル・コンパクト」に署名し、2022年3月22日付で参加企業として登録されました。 あわせて、日本におけるUNGCのローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。

（クリックするとグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン公式サイトへ移動します）

■ 経済産業省「GXリーグ基本構想」

行政や大学・公的研究機関、金融機関等のGXに向けた挑戦を行うプレイヤーとともに、一体として、経済社会システム全体の変革における議論と新たな市場の創造のために実践を行う場として設立された指針です。当社は2022年4月より賛同しています。

- 経済産業省 GX基本構想
  （クリックすると経済産業省公式サイトへ移動します）

■ 経団連「チャレンジ・ゼロ」

（一社）日本経済団体連合会が日本政府と連携し、気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」が長期的なゴールと位置付ける「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするイノベーションのアクションを、国内外に力強く発信し、後押ししていく新たなイニシアチブです。当社は2020年6月より参画しています。

- 経団連チャレンジ・ゼロ 公式Webサイト
  （クリックすると経団連チャレンジ・ゼロ公式サイトへ移動します）

■ G20 EMPOWER

経済・ビジネスにおける主要な役割を担う女性の増加とエンパワーメント達成のための民間セクターのアライアンスです。2019年のG20大阪サミットで合意され、2020年より本格的に立ち上げられた組織です。

（クリックするとG20 EMPOWER公式サイトへ移動します）

■ パートナーシップ構築宣言

経団連会長、日商会頭、連合会長および関係大臣をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで新たなパートナーシップを構築することを、企業の代表者の名前で宣言するものです。

（クリックすると当社のパートナーシップ構築宣言に移動します）

■ Business for Marriage Equality

公益社団法人Marriage For All Japan－結婚の自由をすべての人にと、LGBTとアライのための法律家ネットワーク、認定NPO法人虹色ダイバーシティの3団体が共同で運営する、日本国内の婚姻の平等（同性婚の法制化）に賛同する企業を可視化するためのキャンペーンです。

（クリックするとBusiness for Marriage Equality公式サイトへ移動します）

■ 環境省　自然共生サイト

自然共生サイトとは「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域のことです。
認定区域は、保護地域との重複を除き、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）として国際データベースに登録されます。当社の社有林「マテリアルの森 手稲山林」（北海道札幌市）が2023年10月に認定されました。

（クリックすると環境省公式サイトへ移動します）

GRI内容索引

共通スタンダード

GRIスタンダード	項目		掲載箇所	サステナビリティレポート2024
GRI 2：一般開示事項 2021	**1. 組織と報告実務**			
	2-1	組織の詳細	会社概要	
	2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	会社概要	
	2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針	P12
	2-4	情報の修正・訂正記述	編集方針	P12
	2-5	外部保証	独立した第三者保証報告書	P226
	2.活動と労働者			
	2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	製品・事業	
	2-7	従業員	人材確保と育成の強化	P79
	2-8	従業員以外の労働者		
	3.ガバナンス			
	2-9	ガバナンス構造と構成	コーポレートガバナンスの強化 コーポレート・ガバナンス報告書	P143
	2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレートガバナンスの強化 コーポレート・ガバナンス報告書	P143
	2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレートガバナンスの強化 コーポレート・ガバナンス報告書	P143
	2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	コーポレートガバナンスの強化 コーポレート・ガバナンス報告書	P143
	2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	当社グループにおけるサステナビリティ	P4
	2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	当社グループにおけるサステナビリティ	P14
	2-15	利益相反	コンプライアンスの徹底	P125
	2-16	重要な懸念事項の伝達	当社グループにおけるサステナビリティ	P14
	2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	コーポレートガバナンスの強化 コーポレート・ガバナンス報告書	P143
	2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	コーポレート・ガバナンス報告書	
	2-19	報酬方針	コーポレートガバナンスの強化 コーポレート・ガバナンス報告書	P143
	2-20	報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンスの強化 コーポレート・ガバナンス報告書	P143
	2-21	年間総報酬額の比率	コーポレートガバナンスの強化 コーポレート・ガバナンス報告書	P143
	4.戦略、方針、実務慣行			
	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	トップメッセージ	
	2-23	方針声明	企業理念	
	2-24	方針声明の実践	当社グループにおけるサステナビリティ	P14
	2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	個の尊厳と基本的人権の尊重 コンプライアンスの徹底	P90 P125
	2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	お問い合わせ コンプライアンスの徹底	 P125
	2-27	法規制遵守	コンプライアンスの徹底	P125
	2-28	会員資格を持つ団体	ステークホルダーとのエンゲージメント強化	P93
	5.ステークホルダー・エンゲージメント			
	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーとのエンゲージメント強化	P93
	2-30	労働協約	ステークホルダーとのエンゲージメント強化	P93

GRIスタンダード	項目		掲載箇所	サステナビリティレポート2024
GRI 3：マテリアルな項目 2021	3-1	マテリアルな項目の特定プロセス	マテリアリティ（重要課題）への取り組み	P17
	3-2	マテリアルな項目のリスト		
	3-3	マテリアルな項目のマネジメント	マテリアリティ（重要課題）への取り組み	P17

環境負荷低減

200：経済

GRIスタンダード	項目		掲載箇所	サステナビリティレポート2024
201：経済パフォーマンス	201-1	創出、分配した直接的経済価値	ステークホルダーとのエンゲージメント強化	P93
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化	P27
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	ステークホルダーとのエンゲージメント強化	P93
	201-4	政府から受けた資金援助	ステークホルダーとのエンゲージメント強化	P93
202：地域経済でのプレゼンス	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）		
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	人材確保と育成の強化	P79
203：間接的な経済的インパクト	203-1	インフラ投資および支援サービス	地域社会との対話、共生の推進 有害物質の敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅	P104 P157
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	ステークホルダーとのエンゲージメント強化	P93
204：調達慣行	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合		
205：腐敗防止	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所		
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンスの徹底	P125
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	サステナビリティデータ一覧	P204
206：反競争的行為	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	サステナビリティデータ一覧	P204
207：税金	207-1	税務へのアプローチ	税務方針	P141
	207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	税務方針	P141
	207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	税務方針	P141
	207-4	国別の報告	税務方針	P141

300：環境

GRIスタンダード	項目		掲載箇所	サステナビリティレポート2024
301：原材料	301-1	使用原材料の重量または体積	環境負荷低減 リサイクル可能な製品の開発・提供 サステナビリティデータ一覧	P65 P24 P204
	301-2	使用したリサイクル材料	環境負荷低減 リサイクル可能な製品の開発・提供 高度なリサイクル技術による資源循環のデザイン推進	P65 P24 P19
	301-3	再生利用された製品と梱包材	リサイクル可能な製品の開発・提供	P24
302：エネルギー	302-1	組織内のエネルギー消費量	環境負荷低減	P65
	302-2	組織外のエネルギー消費量	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化	P27
	302-3	エネルギー原単位	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化	P27
	302-4	エネルギー消費量の削減	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化	P27
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化	P27

303：水と廃水	303-1	共有資源としての水との相互作用	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化	P27
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	環境負荷低減	P65
	303-3	取水	環境負荷低減	P65
	303-4	排水	環境負荷低減	P65
	303-5	水消費	環境負荷低減	P65
304：生物多様性	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性の確保	P53
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性の確保	P53
	304-3	生息地の保護・復元	生物多様性の確保	P53
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリスト並びに国内保全種リスト対象の生物種	生物多様性の確保	P53
	MM1	（所有あるいは賃借し、生産活動または採掘のために管理している土地で）開発または原状回復した土地の面積	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。	
	MM2	所定の基準に基づき生物多様性管理計画が必要であると確認された事業地の数および割合、並びに管理計画が導入されている事業地の数（および割合）	生物多様性の確保	P53
305：大気への排出	305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化 サステナビリティデータ一覧	P27 P204
	305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化 サステナビリティデータ一覧	P27 P204
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化 サステナビリティデータ一覧	P27 P204
	305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化	P27
	305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化	P27
	305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量		
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	環境負荷低減	P65
306：廃棄物	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	環境負荷低減	P65
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	環境負荷低減 リサイクル可能な製品の開発・提供	P65 P24
	306-3	発生した廃棄物	環境負荷低減	P65
	306-4	処分されなかった廃棄物	環境負荷低減	P65
	306-5	処分された廃棄物	環境負荷低減	P65
	MM3	表土、ずり、尾鉱、スラッジの総排出量およびそのリスク	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。	
308：サプライヤーの環境面のアセスメント	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンによる人権への配慮	P175
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライチェーンによる人権への配慮	P175

400：社会

GRIスタンダード	項目		掲載箇所	サステナビリティレポート2024
401：雇用	401-1	従業員の新規雇用と離職	人材確保と育成の強化	P79
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当		
	401-3	育児休暇	柔軟な働き方の推進	P87
402：労使関係	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	柔軟な働き方の推進	P87

403：労働安全衛生	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働災害の未然防止	P112
	403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	労働災害の未然防止	P112
	403-3	労働衛生サービス	労働災害の未然防止	P112
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働災害の未然防止	P112
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	労働災害の未然防止	P112
	403-6	労働者の健康増進	労働災害の未然防止	P112
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	労働災害の未然防止	P112
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	労働災害の未然防止	P112
	403-9	労働関連の傷害	労働災害の未然防止	P112
	403-10	労働関連の疾病・体調不良		
404：研修と教育	404-1	従業員一人当たりの年間平均研修時間	人材確保と育成の強化	P79
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材確保と育成の強化	P79
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合		
405：ダイバーシティと機会均等	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	コーポレート・ガバナンス報告書 DE&I推進	 P82
	405-2	基本給と報酬総額の男女比		
406：非差別	406-1	差別事例と実施した救済措置	個の尊厳と基本的人権の尊重	P90
407：結社の自由と団体交渉	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー		
408：児童労働	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	原材料の調達多様化	P170
409：強制労働	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	原材料の調達多様化	P170
410：保安慣行	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	サプライチェーンにおける人権への配慮	P175
411：先住民族の権利	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当する事象はありませんでした。	
	MM5	先住民の土地または隣接地域で進めいている事業の総数、並びに先住民のコミュニティーと正式な合意を結んでいる事業または事業地の数および割合	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。	
413：地域コミュニティ	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	環境負荷低減	P65
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。	
	MM6	土地使用並びに先住民の慣習上の権利に関する重大な紛争の発生数およびその説明	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。	
	MM7	土地使用並びに地域住民および先住民の慣習上の権利に関する紛争の解決のために使用された苦情処理メカニズムがどの程度用いられたかおよびその結果	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。	
	MM8	事業地内またはその隣接地域で小規模鉱山採掘（ASM）を実施している事業地の数（および割合）、その関連リスク、並びにそれらのリスクを管理・軽減するための措置	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。	
	MM9	再定住が行われた事業地、事業地ごとの世帯数、並びに再定住プロセスによって生じた生活への影響	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。	
	MM10	閉鎖計画のある事業場の数および割合	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。	
414：サプライヤーの社会面のアセスメント	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンにおける人権への配慮 個の尊厳と基本的人権の尊重	P175 P90
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーンにおける人権への配慮	P175
415：公共政策	415-1	政治献金	サステナビリティデータ一覧	P204
416：顧客の安全衛生	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価		
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例		

417：マーケティングとラベリング	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項		
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例		
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例		
418：顧客プライバシー	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当する事象はありませんでした。	

SUSA
Sustainability Accounting Co.,Ltd.

独立第三者の保証報告書

2024年9月25日

三菱マテリアル株式会社
執行役社長　小野　直樹　殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
東京都千代田区麹町2-4 麹町鶴屋八幡ビル2F
代表取締役　福島隆史

1.目的

当社は、三菱マテリアル株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、会社が作成した「サステナビリティレポート2024（アーカイブ版）」掲載の各実績指標（対象となる指標については別紙参照。以下、「パフォーマンス指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準ISAE3000ならびにISAE3410に準拠して本保証業務を実施した。
当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

・算定方針について担当者への質問
・算定方針の検討
・事業所往査
・算定方針に従ってパフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

SUSA
Sustainability Accounting Co.,Ltd.

（別紙）パフォーマンス指標 一覧

環境パフォーマンス指標			
項目		実績（2023年4月1日から2024年3月31日）	
		単体	連結※1
エネルギー使用量		6.72PJ	20.5PJ
温室効果ガス排出量（スコープ1,2,3）	スコープ1	324千t-CO_2e	962千t-CO_2e
	スコープ2（マーケット基準）	221千t-CO_2	709千t-CO_2
	スコープ3（カテゴリ1,2,3,4,5,6,7,9,10,12,15計）	6.93百万t-CO_2e	10.7百万t-CO_2e
スコープ1+スコープ2（SPT※2対象）		—	887千t-CO_2e
再生可能エネルギー電力の利用率（SPT※2対象）		—	17%
リサイクル原材料利用率		13.8%	13.7%
原材料・資材投入量		1.32百万t	3.78百万t
取水量	総量（海水含む）	97.2百万m^3	309百万m^3
	淡水量	9.81百万m^3	41.4百万m^3
排水量	総量（海域含む）	98.2百万m^3	312百万m^3
	海域以外への排水量	9.40百万m^3	31.8百万m^3
産業廃棄物排出量		8.53千t	44.2千t
SOx排出量、NOx排出量、ばいじん排出量	SOx	767t	1.74千t
	NOx	240t	700t
	ばいじん	9t	107t
水質汚濁物質排出量	BOD	125t	192t
	COD	23.3t	276t
	窒素	146t	216t
PRTR対象化学物質の排出量・移動量	排出量	44.3t	309t
	移動量	53.6t	157t
社会性パフォーマンス指標			
新卒採用者数		171名	—
産前産後休暇取得者数		17名	—
育児休業取得者数		99名	—
男性育児休業取得率		76.9%	—
介護休業取得者数		4名	—
障がい者雇用率		2.5%	—
自己都合離職率		3.0%	—
CCPSの定義に基づく100万時間当たりのTier1のprocess safety event件数		0件	—
教育・研修	年間教育時間総数（のべ時間）	106,630時間	260,891時間
	コンプライアンス研修および階層別研修の受講者数（のべ人数）	—	49,547名
項目		実績（2023年1月1日から2023年12月31日）	
		単体	連結
有給休暇取得率（単体組合員）		83.9%	—
労働災害度数率		単体	協力会社※1
	LTIFR	0.85	0.98
	TRIFR	2.88	2.70
項目		実績（2024年3月31日時点）	
		単体	連結※1
従業員数（常勤換算）		5,408名	18,323名
女性従業員比率		15.3%	—
項目		実績（2024年4月1日時点）	
		単体	連結※1
女性管理職比率		3.4%	—

※1　各項目の集計対象社数は、サステナビリティレポート2024（アーカイブ版）の編集方針に記載
※2　Sustainability Performance Target、重要な評価指標（KPI）に関して達成すべき目標として設定

三菱マテリアル株式会社
〒100-8117 東京都千代田区丸の内3-2-3
丸の内二重橋ビル22階
https://www.mmc.co.jp/
WEBお問い合わせ先　https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/contact/